

2019年度
一般社団法人全国保育士養成協議会学術研究助成課題研究

多文化保育とその研修に関する実態研究
—保育者の「困り感」に注目して—

研究報告書

2020年3月

研究代表者 石井章仁
(大妻女子大学)

目次

I. はじめに

1. 研究の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 研究の特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 倫理的配慮・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4. 研究組織と担当・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II. 多文化に関する社会情勢の変遷および多文化保育に関する先行研究

1. 多文化に関する社会情勢の変遷・・・・・・・・・・・・ 4
 - (1) 在留外国人の状況と変遷・・・・・・・・・・・・ 4
 - (2) 在留外国人の実態・・・・・・・・・・・・・・ 7
2. 多文化保育に関するレビュー・・・・・・・・・・・・ 13
 - (1) 多文化保育研究の歴史の変遷・・・・・・・・・・・・ 13
 - (2) これまでの量的調査・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - (3) 書籍レビューに見る多文化保育研究の流れ・・・・・・・・ 16
 - (4) 多文化の子どもや保護者と保育に関する先行研究・・・・ 17
 - (5) 地域・保育団体からの発信や保育の実践的研究・・・・ 19

III. 研究の方法

1. 調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
2. アンケート調査の方法・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
 - (1) アンケート調査の目的
 - (2) 調査対象
 - (3) 調査方法
 - (4) 調査機関及び回収
 - (5) 分析方法
3. インタビュー調査の方法・・・・・・・・・・・・・・ 25
 - (1) インタビュー調査の目的
 - (2) 調査対象
 - (3) 調査方法
 - (4) 調査機関
 - (5) 分析方法

IV. 研究の結果

1. アンケート調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
 - (1) アンケート調査対象施設および対象者の概要・・・・・・・・ 26
 - (2) 多文化の子どもの保育について【保育者用調査】・・・・ 31
 - (3) 多文化の子どもの保育について【施設長用調査】・・・・ 37
 - (4) 多文化の子どもの保護者との関わりについて・・・・・・ 45
 - (5) 多文化保育に関する研修について・・・・・・・・・・・・ 59

(6) 多文化の子どもの保育についての課題（自由記述より）	79
2. インタビュー調査	82
(1) 調査概要	82
(2) 協力園の概要	82
(3) インタビューの結果	83
V. 多文化保育に関する研修の必要性と内容	
1. 多文化保育における研修について	107
2. 求められる研修の内容	110
VI. まとめと考察	
1. 現代の多文化保育の現状と課題について	112
2. 多文化保育における困り感について	113
3. 多文化保育に求められる研修について	113
4. 今後の保育における多文化化について	114
謝辞	115
VII. 資料	
1. 施設長用質問紙	116
2. 保育者用質問紙	121
3. インタビュー調査の内容	125
VIII. 引用文献	126

多文化保育とその研修に関する実態研究

—保育者の「困り感」に注目して—

I. 研究の概要

1. 研究の目的

2018年の出入国管理及び難民認定法の改定や2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催等を背景として、日本社会において急速な「多文化化」が起りつつある。特に、出入国管理法の改正に伴い、「特定技能1号」及び「特定技能2号」の在留資格の創設や「特定技能2号外国人の配偶者及び子」に対する在留資格の付与規定の整備等、本人だけでなく、配偶者や子どもの増加が予想される。

そのため、学校教育現場のみならず保育現場は、多文化保育¹・教育への理解や外国籍児、外国にルーツを持つ子ども及び帰国児童²に対する個別的な配慮が必要となる。そのため、幼稚園教育要領及び保育所保育指針においては、対象児やその保護者に対する配慮や保護者への支援が示されている。

日本語、母語の習得、食育を含めた宗教への配慮、生活習慣や行事への理解と参加等、文化的配慮を必要とする子ども及び保護者の増加は、多文化保育に寄り添うクラス運営の展開、保育所等における環境の整備やコミュニティにおける多様な支援の提供を必要としており、多文化保育を軸とした包括的な支援の構想と展開が急務と言える。

以上のことから、多文化保育を軸とした包括的な支援の構想と展開を目指すためのステップとして次の2点を本研究の目的としたい。①保育者へのアンケート調査を通して多文化保育をめぐる具体的な「困り感」を明らかにする。②保育者が抱える「困り感」の解消に向けた多文化保育に関する園内研修をする。その際、申請者らが取り組んできた諸外国における多文化保育研修に関する知見を援用し、保育者の「困り感」の解消に向けた研修内容を保育者とともに作り上げていく。

2. 研究の特色と期待される成果

本研究の特色は、保育者らが実際に取り組んでいる多文化保育に寄り添う保育の事例を収集すると同時に現場が抱えている「困り感」を整理した上で、多文化保育の研修の柱の構築を行うことにある。これまでに申請者らは、豪・韓・米・芬における多文化保育の事例を研究しており（林ら2019¹、三井ら2018²、2017³）、本研究においてもこれまでに取り組んできた研究及び実践から得られた知見を援用しながら、日本社会に適した多文化保育に関する現職研修のプログラムの要素を提案する。

先述の通り、多文化保育をめぐる包括的支援の構想と展開は急務である。そのために現場の実際を明らかにすることやそこに潜む課題の解決を目指すことは不可欠である。特に、多文化保育を研究課題として取り組んできた保育者養成校の教員と現職保育者がそこにある「困り感」を共有した上で、共に知恵を出し合いながら現職研修のプログラムを構想することは、包括的な支援の展開に向けた重要な一歩となるであろう。

本研究において期待される成果は以下の3点である。

- ① 現職保育者が抱える多文化保育に関する困り感を明らかにし、現段階の多文化保育の現状と課題を明らかにする。

注¹ 多文化保育；本研究においては、外国籍の児童及び外国にルーツのある児童、長期間海外生活をしていた日本人の児童など、様々な文化的背景を持った児童とその保護者への保育を「多文化保育」と表現した。

注² 多文化の子ども；本研究においては、外国籍の児童及び外国にルーツのある児童、長期間海外生活をしていた日本人の児童など、様々な文化的背景を持った児童を「多文化の子ども」とした。

② 多文化保育を実践するための研修の基礎的視点を提案する。

③ 多文化保育研修をきっかけに全ての子どもの最善の利益につながるような今後の保育について考える視点を明らかにする。

多文化保育に関する研修を通じた学びは、外国籍児などの限られた子どもだけのものではない。保育の中の「配慮事項」としてではなく、保育者が子どもや保護者の多様性理解の原理を学ぶことは、結果としてすべての子どもの最善の利益につながるものである。

3. 倫理的配慮

本研究は、以下の点に留意し倫理的配慮を確保したうえで実施する。

- (1) 研究目的、収集データの利用方法について事前に研究者から十分に説明し、同意を得たうえで研究を行う。
- (2) 個人情報に関する事項は、すべて守秘義務としその管理・廃棄にも最大の注意を払う。
- (3) 調査対象者に調査協力の同意を得た範囲において、収集データを使用する。
- (4) 写真や映像撮影およびその利用は同意のもと実施する。
- (5) 人種・宗教・難民申請等の問題に触れる場合は、各国の有識者や弁護士に指示を仰ぎ人権を尊重する。
- (6) インタビュー調査等時は、全協力者に同意書またはサインを求める。人名や地名等は原則として仮名を使い、匿名性に配慮し、全ての協力者の安全確保に留意する。
- (7) 調査全般に関して、代表者の所属する「大妻女子大学生命科学研究に関する倫理規程」及び日本保育学会倫理綱領、日本社会学会倫理綱領を遵守して研究を遂行する。

4. 研究組織と担当

(1) 研究の流れ

本研究は、以下のスケジュールで研究を行った。

1) 多文化保育に関するアンケート調査 (2019年7~12月)

近年加速する就学前の子どもとその家族をめぐる多文化化に関するデータを収集していくことは急務であるため、7~10月にかけてアンケートの作成を行い(8月にプレテスト実施)、11月~12月にかけて、アンケート調査を行った。

調査対象は、平成28年度の在留外国人の多い100自治体と、近年増加している10自治体(重複する自治体もある)の公私立保育所から無作為に抽出した。1つの園に施設長を対象とした調査票及び現職保育者を対象にした調査票の2種を配付した。アンケートの配布総数は、3262か所であり、回収数は、施設長用908(27%)、保育者用864(26%)であった。

アンケートの調査目的は、まず、保育施設や保育者自身が抱く多文化保育に関わる「困り感」を明らかにすることである。そして、各施設における多文化保育の現状や多文化保育に関してどのような困難に直面し、いかなる課題を抱えているのかを明らかにすることである。そうした実態を把握するとともに、多文化保育に関する研修のニーズの把握、その他、保育の工夫や保護者への支援、小学校との接続等を含むものにした。

施設長への質問項目は、①多文化保育実践にかかわる保育内容、保育方法、保育計画について、②受け入れるために必要な援助や配慮、③保護者の状況や支援の現状、④多文化保育に関する研修の実態とニーズについて、⑤多文化保育に関するイメージや今後の展望等の要素を入れることを前提とした。

一方、保育者への質問項目は、①多文化の子どもの保育について、②保護者の状況や支援の現状について、③多文化保

育における支援と配慮（言葉、生活、遊び、関わり）について、④多文化保育の研修の有無とニーズについて、⑤多文化保育に関するイメージや今後の要望や期待、意見、疑問点等である。

そして、上記2つのアンケートに共通する要素を入れ、施設長から考えられることと保育者から考えられることの相違点を明らかにしようとした。

2) 現場へのインタビュー調査

アンケート調査の中で、インタビューにご協力いただける回答を得た園及び、自治体より推薦のあった園のうち、多文化の子どもの在籍が多い8園に訪問し、インタビューを行った（2020年1～2月）。

3) 現任保育者研修の検討（1月～2月）

調査から得られたデータをもとに、現職保育者の「困り感」を整理する。さらに、その「困り感」をいかに克服していくのかを検討し、多文化保育に関わる現職保育者への研修内容を検討した。

(2) 研究組織

本研究の研究組織および担当個所は以下の通りである。

表 1-1 研究組織

研究代表者	
石井章仁	大妻女子大学家政学部 准教授
共同研究者	
韓 在熙	四天王寺大学短期大学部 准教授
林 悠子	佛教大学社会福祉学部 准教授
松山 有美	日本福祉大学 子ども発達学部 准教授
三井 真紀	九州ルーテル学院大学人文学部 准教授

II. 多文化に関する社会情勢の変遷および多文化保育に関する先行研究

1. 多文化に関する社会情勢の変遷

(1) 在留外国人の状況と変遷

法務省によると、日本の在留外国人数は、近年著しく増加している。2018年は273万1,093人（前年比6.6%増）、2019年6月末時点では282万9,416人（前年比3.6%増）で過去最高となっている⁴。2019年6月末時点では、195の国籍・地域（無国籍を除く）の人々が在留している。上位10か国・地域は、第1位から順に、中国、韓国・朝鮮、韓国、ベトナム、フィリピン、ブラジル、ネパール、台湾、インドネシア、米国、タイである（第1表「国籍・地域別在留外国人数の推移」）。そのうち、増加が著しい国籍・地域は、ベトナム37万1,755人（前年比12.4%）、インドネシア6万1,051人（前年比8.4%増）である。在留資格別では、永住者78万3,513人（構成比27.7%）、技能実習36万7,709人（13.0%）、留学33万6,847人（11.9%）、特別永住者31万7,849人（11.2%）、技術・人文知識・国際業務25万6,414人（9.1%）の順となっている。増加率が高いのは技能実習（前年比12.0%増）、技術・人文知識・国際業務（前年比13.6%増）である。技能実習受け入れ人数の多い国は、ベトナム、中国、フィリピン、インドネシアと続き、ベトナムやインドネシアの技能実習生の増加率が著しい。

都道府県別で在留外国人数が多いのは、東京都58万1,446人（構成比20.6%）、愛知県27万2,855人（9.6%）、大阪府24万7,184人（8.7%）、神奈川県22万8,029人（8.1%）、埼玉県18万9,043人（6.7%）であり、増加率が高いのは愛知県と埼玉県（両県とも前年比4.6%）である。

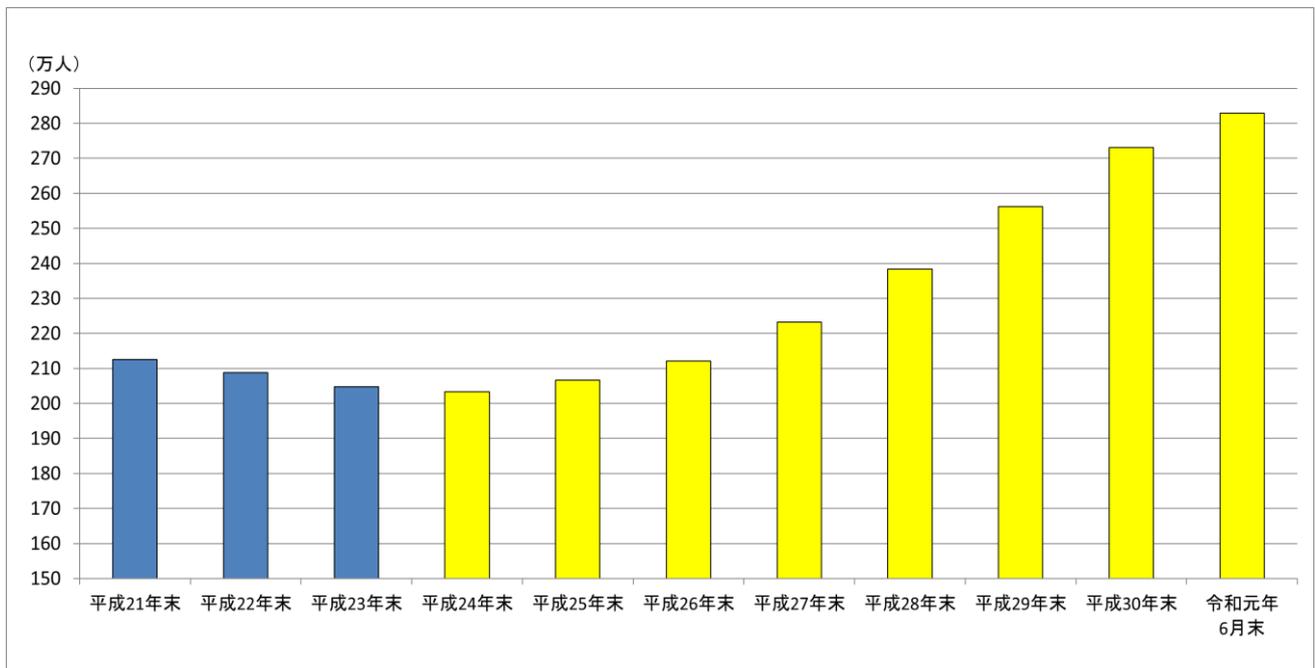


図2-1：在留外国人数の推移（総数）

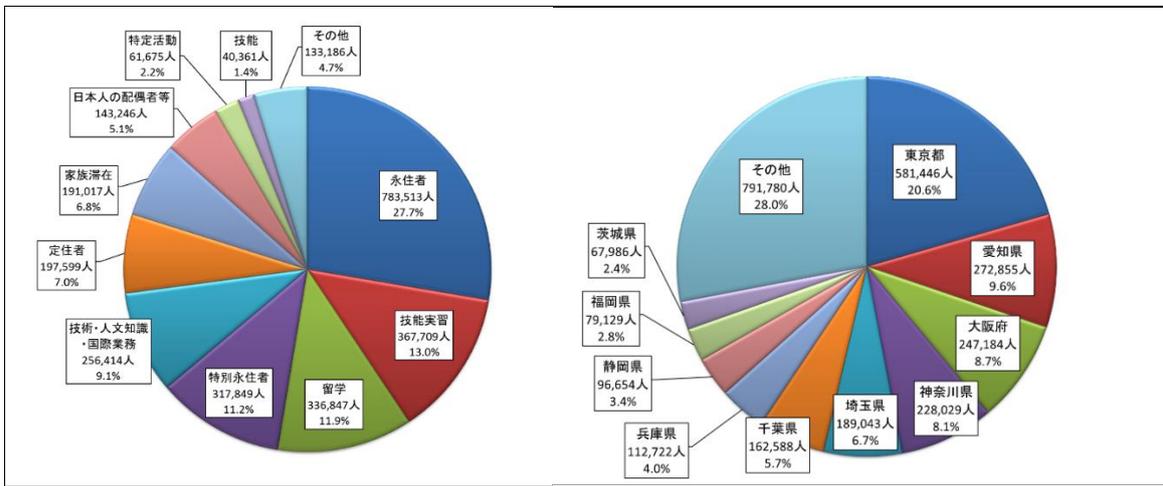


図2-2 「在留外国時の構成比⁶ (在留資格別,2019年6月末)」 (左)

図2-3 「在留外国人の構成比⁷ (都道府県別,2019年6月末)」 (右)

年齢別のデータに基づくと、0歳から5歳の在留外国人は10万9,616人である⁸。在留外国人数の在留資格別推移（法務省）によると永住者についてもその割合が年々増加していることから、定住化の傾向が高まるほど乳幼児数も増加するものと考えられる。また、在留外国人だけでなく、国際結婚等により父母のどちらか一方が外国出身である子どもや帰国子女などを含めると、外国につながるのある子どもの数はさらに多くなる。

表2-1 在留外国人の多い自治体1-100 (平成28年12月)

順位	市区町村	都道府県	在留外国人総数
1	東京都新宿区	東京	43,985
2	東京都江戸川区	東京	36,888
3	川口市	埼玉	36,407
4	東京都足立区	東京	32,314
5	東京都豊島区	東京	30,879
6	東京都江東区	東京	30,438
7	大阪市生野区	大阪	28,064
8	東京都板橋区	東京	27,305
9	東京都大田区	東京	24,879
10	東京都北区	東京	22,972
11	東京都世田谷区	東京	22,401
12	東京都葛飾区	東京	22,323
13	東京都港区	東京	21,442
14	東京都練馬区	東京	20,217
15	東京都中野区	東京	19,790
16	東京都荒川区	東京	19,509
17	船橋市	千葉	18,316
18	東大阪市	大阪	18,193
19	東京都杉並区	東京	18,140
20	豊田市	愛知	17,939
21	豊橋市	愛知	17,775
22	市川市	千葉	17,399
23	横浜市中区	神奈川	17,310
24	松戸市	千葉	16,523
25	川崎市川崎区	神奈川	16,271
26	東京都台東区	東京	15,847
27	東京都品川区	東京	13,636
28	神戸市中央区	兵庫	13,293
29	八王子市	東京	13,220
30	横浜市鶴見区	神奈川	13,180
31	伊勢崎市	群馬	13,038
32	東京都墨田区	東京	12,843
33	岡崎市	愛知	12,249
34	尼崎市	兵庫	11,545
35	太田市	群馬	11,427
36	東京都渋谷区	東京	11,224
37	東京都文京区	東京	11,156
38	姫路市	兵庫	11,123

39	横浜市南区	神奈川	10,650
40	福岡市東区	福岡	10,225
41	名古屋市中区	愛知	10,025
42	つくば市	茨城	9,925
43	宇都宮市	栃木	9,880
44	浜松市中区	静岡	9,812
45	四日市市	三重	9,795
46	西尾市	愛知	9,780
47	小牧市	愛知	9,629
48	福岡市博多区	福岡	9,513
49	京都市伏見区	京都	9,478
50	東京都目黒区	東京	9,471
51	岐阜市	岐阜	9,411
52	福山市	広島	9,363
53	大阪市西成区	大坂	9,227
54	柏市	千葉	9,085
55	名古屋市港区	愛知	8,969
56	大阪市浪速区	大坂	8,895
57	津市	三重	8,891
58	大阪市中央区	大坂	8,589
59	鈴鹿市	三重	8,519
60	大阪市平野区	大坂	8,294
61	川越市	埼玉	8,277
62	磐田市	静岡	8,117
63	東京都中央区	東京	8,021
64	大泉町	群馬	7,995
65	可児市	岐阜	7,863
66	富山市	富山	7,707
67	厚木市	神奈川	7,598
68	春日井市	愛知	7,534
69	京都市左京区	京都	7,496
70	八尾市	大坂	7,461

71	安城市	愛知	7,433
72	戸田市	埼玉	7,422
73	岡山市北区	岡山	7,417
74	大阪市東成区	大坂	7,337
75	東広島市	広島	7,261
76	神戸市長田区	兵庫	7,157
77	横浜市神奈川区	神奈川	7,152
78	千葉市美浜区	千葉	7,125
79	大阪市東淀川区	大坂	7,066
80	草加市	埼玉	6,913
81	大阪市淀川区	大坂	6,888
82	西宮市	兵庫	6,845
83	蕨市	埼玉	6,844
84	前橋市	群馬	6,834
85	大和市	神奈川	6,812
86	名古屋市千種区	愛知	6,804
87	横浜市港北区	神奈川	6,736
88	名古屋市中川区	愛知	6,713
89	小山市	栃木	6,710
90	千葉市中央区	千葉	6,657
91	越谷市	埼玉	6,631
92	豊川市	愛知	6,468
93	名古屋市中村区	愛知	6,448
94	仙台市青葉区	宮城	6,428
94	町田市	東京	6,428
96	藤沢市	神奈川	6,421
97	神戸市兵庫区	兵庫	6,287
98	一宮市	愛知	6,235
99	倉敷市	岡山	6,120
100	神戸市東灘区	兵庫	6,083

*今回のアンケート調査では、上記自治体に加え、近年在留外国人の比率の高くなった島根県出雲市、沖縄県恩納村、千葉県白井市、愛知県常滑市の保育所にも配布した（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」を基に作成2013年を100とした2018年の増加率の1～5位の自治体のうち、上記表1-2にも入っている蕨市を除いた4自治体）。

**アンケート調査では、104の自治体の公私立園を一定数ずつ抽出して調査した。

(2) 在留外国人の実態

1) 在留外国人の実態

すでに述べたとおり、在留外国人の在留資格では、永住が多く、次に技能実習、留学と続く。政府の留学生増加と外国人労働力の増加政策により、日本で生活する外国人が増加している。厚生労働省の「わが国で就労する外国人のカテゴリー」によると、現在、外国人の労働形態は大きく4つに分かれる。

表 2-2 わが国で就労する外国人のカテゴリー⁹

①就労目的で在留が認められる者（専門的・技術的分野）

・高度な専門的な職業（教授、投資・経営、法律・会計業務、医療、研究、教育）、大卒ホワイトカラー、技術者）技術、人文知識、企業内転勤）、外国人特有または特殊な能力などを活かした職業（国際業務、技能）に大別され、在留資格の範囲内での活動が可能。

②身分にもとづき在留する者（定住者（主に日系人）、永住者、日本人の配偶者 等）

・在留中の活動に制限がないため、様々な分野で報酬を受ける活動が可能。

③特定活動（技能実習、EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者、外交官等に雇用される家事使用人、ワーキングホリデー等）

・「特定活動」の在留資格で我が国に在留する外国人は、個々の許可の内容により報酬を受ける活動の可否が決定。

・技能実習生は、入国時は、雇用関係のない「研修」の在留資格で入国し、1年経過後に雇用関係のある技能実習（在留資格「特定活動」）に移行。

④資格外活動（留学生のアルバイト等）

・本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内（留学生：1週28時間以内、就学生：1日4時間以内）で、相当と認められる場合に報酬を受ける活動が許可。

外国人技能実習生制度は、「技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力すること。」を目的としている。平成27年の法務省「の「第5次出入国管理基本計画」において、期間延長や人数・職種の拡大が図られ、技能実習生の受け入れは増加している。また、平成31年より、新たな在留資格として「特定技能」が設けられた。これは、「真に受け入れが必要と認められる人手不足の分野」（例えば、介護、ビルクリーニングなどの14分野）で「一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材」の受け入れを目的とするものである。富士通総研の報告によると、「特定技能」導入に際して主要紙で指摘されている課題は、大都市集中、受け入れ上限員数・単純労働分野への対象範囲拡大の懸念、日本での生活支援、在留資格取得の能力基準の明確化、企業への監督強化、であるとしている¹⁰。「日本での生活支援」が課題と指摘される背景として、支援体制の未整備（特に子女教育や医療面）、支援機関の数・ノウハウ不足、他国での外国人労働者ニーズの高まり、があげられている。ここでの指摘にあるように、特定技能2号野場合の家族帯同や永住への移行が可能であることから、早急な整備が必要である。

横浜市の調査（2007）¹¹によると、在日外国人が生活で困っていることや心配なこととして、日本語の不自由さ、仕事さがし、病院・診療所に外国語のできる人がいない、という順に困りごとがあげられており、10番目には出産・育児、子どもの教育も挙げられている。

保科(2014)¹²は、ある在日外国人支援団体の相談援助記録7年分の分析から、日本で生活する外国人の生活課題を整理している。それによると、子どもの教育・学校対応、簡単な情報提供で対応可能な生活相談（銀行口座の開設方法や近所の情報を得たいなど）、就労、出入国管理に関する相談が多いとされている。子どもの教育・学校対応は、学校での種々の手続き、日本語習得支援、持ち物準備や配布物の説明等が示されている。

一般社団法人自治体国際化協会多文化共生ポータルサイト¹³では、地域に暮らす外国人の現状として、以下の課題が指摘されている。第一に、住居に関わる課題である。民間賃貸住宅では入居差別が存在している実態がある。入居差別のない公営住宅に外国人が集住する、いわゆる「外国人集住団地」が形成されている地域もある。第二に、結婚生活に関する課題が指摘されている。国際結婚家族における戸惑い・ストレスやDV問題があることが指摘されている。第三に制度や生活情報の周知に関わる問題である。自治体によってはホームページの多言語化が進んでいないこと、町内会に加入していないと広報誌が届かないなど、生活に必要な情報が十分に届いていない実態がある。第四に、緊急時の対応に関わる問題である。病気、事故、災害等の場合にスムーズに対応できるための各機関の連携、多言語情報提供、通訳派遣などの充実が求められている。

2) 多文化共生に関する国の政策動向と課題

2005年、総務省において、「多文化共生の推進に関する研究会」が設置され、2006年に「地域における多文化共生推進プラン」（以下、多文化共生推進プランとする）が発表された。多文化共生推進プランの目的は、地域における多文化共生を、国際交流、国際協力に次ぐ第3の柱として地域の国際化を推進することである。多文化共生推進プランにおいて、多文化共生の意義、地域における多文化共生施策の基本的考え方（コミュニケーション支援、生活支援、多文化共生の地域づくり、多文化共生施策の推進体制の整備）、市町村および都道府県の役割が明文化された。

1980年代後半は、国際協力・国際交流政策（例えば、旧自治省（1987年）「地方公共団体における国際交流の在り方に関する指針」など）が中心となり、1990代に入り、1990年の「出入国管理及び難民認定法」改正による外国人労働者増を背景に、外国人労働者の受け入れと管理に関する政策が中心となった。2000年代中頃からは、地域での生活者としての視点が政策にも反映されるようになった。2009年には内閣府「日系定住外国人施策の推進について」が発表された。日系定住外国人を、支援を受ける存在だけでなく、地域社会の構成員として捉えるための具体的政策である。対策には、教育、雇用、住宅、防災・防犯、帰国支援、国内外における情報提供、推進体制の整備があげられている。

多文化共生推進プラン施行から10年後の2016年、10年間の地域での取り組み事例が「多文化共生事例集」として発行され、翌2017年にも発行されている。活動の特徴として指摘されているのは、行政、NPO法人、大学、企業、ボランティアなどの多様な団体が連携することにより、それぞれの持つ強みを有効活用していること、外国人住民の在住期間の長期化に伴い、外国人住民自身が支援者となる活動が生まれていること、外国人住民の高齢化に伴う支援活動の必要性、日本人住民への啓発の必要性などである。

多文化共生政策は、当初の在日外国人の管理の視点から、住民としての受け入れ、つまり生活の視点が盛り込まれるようになった変化に特徴があると言える。この変化の背景には、外国人を住民として受け入れるにあたっての課題に直面した自治体やNPO法人等の団体の具体的取り組みがある。国の政策は、地域での取り組みを後追する形で打ち出されてきているが、国が、多文化共生の意義を明示し、住民としての外国人の主体性を尊重する方針と具体的施策を打ち出したことは、多文化共生推進に責任を持つことを示したと言える。地域の実情に応じた多文化共生への取り組みの基盤を支える国の役割は大きい。また、2017年版の「多文化共生事例集」で指摘された、日本人住民の啓発活動の必要性は、注目すべき点である。外国人住民への支援と、日本人住民への啓発とが両輪となって、多文化共生政策を推進するという国の方針の具現化が望まれる。

(3) 子どもに関する状況

文部科学省は、「外国人の子供の就学状況等調査結果」（2019）¹⁴において、外国人の子どもの就学状況の把握、就学促進の取り組みなどについて市町村教育委員会に調査を実施している（この調査における「外国人の子供」とは、日本国籍を有しない者とし、日本国籍との二重国籍者は含まない）。

調査結果からは、学齢相当の外国人の子どもの住民基本台帳上の人数は、小学生相当が 87,164 人、中学生相当が 36,885 人、計 124,049 人である。就学状況は、小学生相当の就学者が義務教育諸学校 68,246 人、外国人学校等 3,361 人、不就学が 648 人、就学状況が確認できない人数および合計人数との差として表れる人数を不就学の可能性があると考えた場合、不就学および不就学の可能性のある人数が 19,654 人となっている。

就学ガイドブック等、就学の案内に関する資料の備付け・配布の状況は、行っている教育委員会が 218 か所 (12.5%)、行っていない教育委員会が 1,522 か所 (87.4%) と、情報の周知が行き届いていない現実が明らかになっている。

学校での支援員配置状況は、日本語指導の支援者の雇用・登録がある自治外は 502 か所 (28.8%)、母語支援員の雇用・登録がある自治体は 399 か所 (22.9%) と、3 分の 1 に満たない実態がある。これらの結果を踏まえ、文部科学省「新しい時代の初等中等教育の在り方について」¹⁵(2019)では、「外国人児童生徒等への教育の在り方について (論点)」の項目が設けられている。外国人の子供の就学促進を進めるため、「文部科学省が、就学状況に係る課題の整理や好事例の収集・普及を行うとともに、地域の実情に応じて、外国人学校、NPO 等の多様な主体が自治体と連携し、就学状況の円滑な把握や就学促進につながるよう支援を充実することが必要である」としている。

さらに、異文化理解や多文化共生の考え方にもとづく教育についても言及されている。外国人児童生徒の教育機会確保は、当該児童等のみならずすべての子どもにとって多文化共生社会の形成やグローバル人材の育成といった効果が期待されること、子どもへの支援を進めるうえで、親子関係の形成・維持も重要な課題であるとし、以下の 3 点の検討を行うべきであるとしている。①日本文化の理解促進や多文化共生の考え方に基づく教育の充実、②子供、保護者に対する母語・母文化に配慮した支援のあり方、③就学前のプレスクールの推進等の外国人幼児等に対する支援。本調査によって、学齢期の外国人児童生徒の教育における課題が明らかになり、検討課題として、就学支援のみならず、すべての子どもを対象とした教育内容の検討、母語・母文化の尊重、幼児の支援まで視野に入れられていることは、今後の多文化化の進行にあたり、評価すべき点である。これらの検討課題をいかに具体的に実現してゆくかの方策を立てるには、国、自治体、各種団体が連携しなければならない。

横浜市の「平成 25 年度横浜市外国人意識調査」¹⁶では、横浜市で生活する外国人が子育てや子どもの教育に関して求める支援として、「子どもの居場づくり (放課後や休日等に子どもが安心して過ごせる場所など)」(36.5%)、「子育てや子どもの教育について相談する場」(35.1%)、「幼稚園・保育所・学校での子どもの様子を知るためのサポート」(28.4%)、「子どもへの母語による教科学習サポート」(27.3%)、「親子で地域の友人と交流できる場」(25.3%)、「子どもへの日本語学習サポート」(24.4%)、「健康診断や医療相談のサポート (相談・通訳・同行など)」(23.6%)がある。この結果からは、単なる言語支援を超えた、子どもと保護者ともに安心して生活できるためのサポートが求められていることが見える。

文部科学省調査や横浜市の調査結果に見られるように、ここ数年でようやく「多文化の子ども」を巡る状況が具体的に明らかにされ始めているといえる。結果からは、子どもとその保護者が安心して生活し学ぶことができるための課題が見えてきており、就学および就学後の直接支援はもちろんのこと、子どもの学びの基盤となる、子どもとその家族の生活の視点からの支援も必要とされている。さらに、多文化の子どもとともに生活し学ぶ子どもたち全てへの教育的観点からの取り組みが求められる。これらを、国、自治体、関連機関が連携することで具体的に前進させるべき時期にきている。しかしながら、就学前の子どもの実態は、学齢児のように明確ではない。喫緊に、就学前の子どもと保護者の実態と、保育施設での保育の実態と課題は何かを明らかにすることが急がれる。

(4) 保育及び研修に関する状況

1) 多文化保育に関する国の政策

学校教育に関しては、学校への適応、学齢期児童を対象として、日本語のサポートに主眼が置かれた政策がすでに実施されている。文部科学省「帰国・外国人児童生徒教育等に関する施策概要」では、①指導体制の整備 (日本語指導等、特

別な配慮を要する児童生徒に対応した教員の配置)、②教員研修等(「外国人児童生徒等に対する日本語指導のための指導者の養成を目的とした研修」の実施等)、③日本語指導等(「学校教育におけるJSLカリキュラム」の開発)、④調査研究等の施策が行なわれている。外国人児童等を「特別な配慮を要する」児童と捉えた支援体制が整備されてきているが、これらの施策は小学校以上が対象となっており、幼稚園児童に関しては対象とされていない。

保育においては、「幼稚園教育要領」および「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育保育要領」とそれぞれの解説に、外国籍の児童への保育に関連する記述が見られる。

「保育所保育指針」では、第4章「子育て支援」2「保育所を利用している保護者に対する子育て支援」の(2)保護者の状況に配慮した個別の支援ウに「外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努めること」と明記されている。同項の解説における特別な配慮が必要な家庭には、「外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭、ひとり親家庭、貧困家庭等」があげられており、個々の状況に応じて、保護者とコミュニケーションをとり、他機関とも連携しながら支援を行う必要性が述べられている。また、第2章「保育の内容」の4「保育の実施に関して留意すべき事項」では、保育全般に関わる配慮事項の一項目に「子どもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにすること」が示されている。

また、「幼保連携型認定こども園教育保育要領」では、第1章総則第2「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等」の3「特別な配慮を必要とする園児への指導」に「(2)海外から帰国した園児や生活に必要な日本語の習得に困難のある園児の幼保連携型認定こども園の生活への適応」のなかで、「海外から帰国した園児や生活に必要な日本語の習得に困難のある園児については、安心して自己を発揮できるよう配慮するなど個々の園児の実態に応じ、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。」と述べられている。解説には、まずその背景として「異文化における生活経験等を通して、我が国の社会とは異なる言語や生活習慣、行動様式に親しんでいるため、一人一人の実態は、その在留国や母国の言語的・文化的背景、滞在期間、年齢、就園経験の有無、さらには、家庭の教育方針などによって様々である。また、これらの園児の中には生活に必要な日本語の習得に困難のある園児もいる」とした上で、園すべきこと「当該園児が暮らしていた国の生活などに関心を持ち、理解しようとする姿勢を保ち園児一人一人の実情を把握する」、「園児が保育教諭等によって受け入れられ、見守られているという安心感を持ち、次第に自己を発揮できるよう配慮することが重要である」ことが述べられている。保育教諭の関わりについては、「スキンシップをとりながら園児の安心感につなげる関わり方」をしたり、「挨拶や簡単な言葉掛けの中に母語を使ってみたりしながら信頼関係を築き、園児が思ったことを言ったり気持ちを表出したりできるよう努める」ことが重要と述べられている。その際に家庭との連携の重要性や自然に日本語や日本の生活に触れる配慮が示されている。さらには、外見の違いや習慣や行動様式の違い等を認め合う貴重な経験とならしている。

子育て支援については、第4章子育て支援7外国籍家庭などへの支援において、「外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努めること」と、多胎児や低出生体重児、慢性疾患児とともに「特別な配慮が必要な家庭」として記載されている。また、同箇所解説では、外国籍家庭の背景の理解や保護者の困難(「日本語によるコミュニケーションがとりにくいこと、文化や習慣が異なること、家庭での育児を他に頼ることができないこと、生活が困窮していることなど、その問題も複雑化、多様化している」)を例に挙げ、「保護者の不安感に気付くことができるよう、送迎時などにおける丁寧な関わりの中で、家庭の状況や問題を把握する必要がある」こと、「園児の発達や行動の特徴、幼保連携型認定こども園での生活の様子を伝えるなどして園児の状況を保護者と共有する」こと、「保護者の意向や思いを理解した上で、必要に応じて市町村等の関係機関やかかりつけ医と連携する」ことなど社会資源を生かした個別の支援の必要性が述べられている。

さらに、「幼稚園教育要領」では、第1章総説第5節「特別な配慮を必要とする幼児への指導」の2「2 海外から帰国した幼児等の幼稚園生活への適応」に、「海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児については、安心して自己を発揮できるよう配慮するなど個々の幼児の実態に応じ、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画

的に行うものとする。」と記載されている。解説では、海外から帰国した幼児、外国人幼児、外国につながる幼児の実態を的確に把握し、指導内容・方法を組織的・計画的に工夫し、職員間で共通理解を図り、子どもと保護者に関わる体制を整えることが必要とされている。当該児への援助、保護者との連携の必要性とともに、多様な背景をもつ子どもたちがいる保育は、子どもたちに多様性の尊重が育つ機会となり得ることにも言及されている。また、「一般的に留意すべき事項」第2節「入園から修了までの生活」に関する解説において、外国籍児童・帰国児童の増加について言及している。教師が子どもの背景に関心を持ち、理解しようとする姿勢を保ちながら、一人ひとりの実情を把握し、自己発揮への配慮を行うこと、家族と連携することなどにより、子どもが日本の幼稚園生活に慣れるということが述べられている。

以上のように、幼稚園教育要領および保育所保育指針、認定こども園教育保育要領からは、幼稚園、保育所・認定こども園の保育において、保育者の留意事項として、外国人児童の園生活への適応に対する援助の必要性や保護者への支援の必要性が示されている。また、外国人児童への直接的援助とともに、多様な文化的背景を持つ子どもの存在は、すべての子どもにとって多様性を尊重する心を育てる機会になることにも言及されており、保育者自身が文化の多様性に積極的関心を持ち保育実践を工夫することが求められていることを読み取ることも可能である。

しかしながら、幼稚園教育要領では、外国籍の乳幼児への「配慮」に記述が特化しており、特に保育所保育指針においては、記述が保護者への支援に限定され、外国籍の児童の保育に関する方法や内容、配慮事項について明確な言及がないことも事実である。さらに、明記はされていないが、例えば半数以上が外国籍の乳幼児といった状況下で、活用できるのかは不透明である。「園や地域の状況に応じて」とするのが精一杯であろう。

表 2-3 保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領の「多文化」に関する記述

	保育所保育指針	認定こども園教育・保育要領	幼稚園教育要領
子どもの保育について	子どもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにすること	海外から帰国した園児や生活に必要な日本語の習得に困難のある園児については、安心して自己を発揮できるよう配慮するなど個々の園児の実態に応じ、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。	海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児については、安心して自己を発揮できるよう配慮するなど個々の幼児の実態に応じ、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。
子育て支援について	外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努めること	外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努めること	

2) 多文化保育実施上の課題と研修の状況

2008年に行われた日本保育協会の調査¹⁷⁾において、日本の保育における多文化化が進行していることがすでに示されている。学齢期児童以降に関しては、国政により学校生活適応等に対して取り組みがなされているが、就学前の子ども保育に関しては、多文化保育に特化した国レベルの方針や制度、ガイドライン等はなく、現場の保育者は手探りの状態で保育を行ってきた。

「多文化共生ポータルサイト」¹⁸⁾では、「多文化子育てをめぐる現状」として、養育者の抱える問題には、言語・文化に関する問題、例えば母国語とその文化の維持や、養育者と保育者の意思疎通、文化・習慣の違いの理解に関することが多

いとされている。

保育施設では、子どもの病気やけがなどの際、具体的な状態が言葉では把握しづらいことや、食文化や宗教の違い、連絡帳やおたよりの言語支援、持ち物準備の説明などの配慮など、保育上の課題・配慮事項が指摘されている。また、保護者同士の関わり、行事等への参加に関しても、保育者が配慮する必要があるとされている。

保育の場においては、外国人の子どもへの日本語教育に関しては受け入れガイドラインがないことによる現場の不安、子どもたちが早期に適応したかのように見えることで問題がないと思いがちになること、が指摘され、確立した日本語教育には至っていないとされている。同時に、日本人児童にとっての多文化教育、保育者への多文化教育の必要性とともに多文化理解の研修の少なさの指摘もある。自治体と連携した体制づくりが求められている。

保育における研修で、多文化に特化したものは少ない。しかしながら、保育の現状や人権等を扱うのテーマや障害児等特別な配慮が必要なケースの一つとして、また、保護者支援の中で等、大枠のテーマではないながら、外国籍の児童やその保護者への支援についての話題が扱われる機会が増えてきた。

しかしながら、日本保育協会が行った平成27年～令和1年の間に行われた155研修のうち、「多文化」「外国籍」というタイトルのものは存在しない¹⁹。また、全国保育協議会の行う研修の中にも同様に存在していない²⁰。保育系の研修の多い株式会社ポピンズの研修も同様で²¹、まだ少数であり、特定のニーズがある場合を除いて特殊なケースとして考えられているといっただろう。

一方で、早い時期から研修を始めている保育団体もある。全国私立保育園連盟では、保育国際交流運営委員会が企画する多文化保育に関する「保育国際セミナー」という研修会が1990年代後半より研修や交流会、セミナーなどが行われてきた²²（以下に例示）。ここで特筆すべきは、この研修が、一方で海外の先進事例や先進プログラムの紹介に留まらず、もう一方で、いち早く保育の国際化、多文化化への布石を打ち、多文化保育関係の研修を実施したという点にある。

表2-4 全国私立保育園連盟が実施した多文化に関する研修例

年	研修名称	タイトル・内容
1990年	保育国際セミナー	国際化と保育園
1992年	保育国際セミナー	外国児童受け入れ
	全国大会分科会	国際理解と保育
	21世紀セミナー	多文化時代の保育と未来
1993年	全国大会分科会	国際化の中の保育園
	保育国際セミナー	国際理解と保育の展開
1994年	全国大会分科会	国際化の中の保育園
	保育総合分科会	地球家族と保育指針
1998年	保育国際セミナー	地球家族・多文化保育について
1999年	保育国際セミナー	地球家族・保育園多文化教育
2000年	全国大会分科会	多文化教育と人間理解
2006年	保育国際セミナー	地球家族ネットワーク・交流会
	保育総合分科会	「多文化理解教育」からコミュニケーション力を高める
2007年	保育国際セミナー	地球家族ネットワーク・交流会
2008年	保育国際セミナー	地球家族ネットワーク・交流会 外国籍の保護者、保育士の声を聞く

前節で引用した文部科学省の調査²³によると、小学校・中学校教育に関しては、教育委員会における研修の実施状況が明らかになっている。教育委員会における日本語指導が必要な外国人児童生徒等の教育に関する研修の実施状況は、実施

している教育委員会は 211 か所 (12.1%) にとどまっている。2.在籍学級担任、日本語指導担当教員対象の研修内容は、多い順に、日本語指導の方法、外国人児童生徒等受け入れの現状と施策、学校の受け入れ体制、言語能力の把握、外国人児童生徒等のアイデンティティ等となっている。研修実施について感じることとしては、「日本語指導が必要な外国人児童生徒等が全くまたはほとんどいないため、特段の研修は必要ない」という回答が最も多い (661 か所 (38.0%)) が、続いて、「外国人の子供の受入れは不定期にあり、計画的に研修を行うことが難しい」 (654 か所 37.6%)、「研修を担当する講師を確保することが困難である」 (477 か所 27.4%)、「どのような研修内容を実施すべきか分からない」 (277 か所 15.7%) と続く。この結果から読み取れるのは、外国につながる子どもの教育に関する教員の研修機会の少なさの背景には、現時点では該当する子どもがいないため必要ないという認識が存在することと、研修内容がわからないという問題である。保育施設においての同様の調査はないが、この結果は保育を対象とした今後の研修のあり方を考えるうえで非常に有用である。保育施設においても、多文化の子どもの保育についての保育者の認識や研修課題を明らかにし、具体的な研修に結び付けてゆくことが求められている。

2. 多文化保育に関するレビュー

(1) 多文化保育研究の歴史的変遷

日本における多文化保育研究は、1945 年前後からの在留韓国・朝鮮籍の家庭の子どもの保育について、人権保育の観点からの「民族教育・民族保育」研究と実践として行われてきた歩みがある。

その後の多文化保育研究を大きく分類すると、国内の外国人が多く居住する地域の多文化保育の実態及び実践に関する研究と、移民による多文化社会構成となっている欧米諸国の多文化保育に関する研究報告に区分されるが、本研究では国内で展開された「多文化保育」をめぐる研究を幾つかのキーワードを中心に抽出して多文化保育研究の動向を検討したい。

その研究の検討対象は、日本の保育の代表的な二つの学会の学術研究誌として、「日本保育学会」の『保育学研究』と「日本乳幼児教育学会」の『乳幼児教育学研究』における多文化保育研究の動向を明らかにする。

『保育学研究』は、1963 年より刊行された『保育学年報』が 1991 年に『保育学研究』と改称され現在まで至っている。同学会誌では、海外における保育を研究対象として据えている論文が多く、海外調査地における保育環境等、保育の実践方法等、制度や法律に関わる研究に大分される。一方、国内の多文化保育関連の実態把握のための量的調査研究は、(第 32 巻)の特集論文の佐藤ら²⁴ (1994)「外国人の子どもの家庭と園との相互支援」が初出である (概要は後述する)。

『保育学研究』における多文化保育研究として注目されるのは、1999 年 (第 37 巻第 1 号) の特集論題の「幼児の多文化教育」として掲載された複数の論文である。同誌に報告された論文は、大戸(1999)「幼児の多文化教育 (総論)」²⁵、森(1999)²⁶「米国の多文化教育者養成に学ぶ—保育者養成における多文化教育の可能性を求めて—」、宮内²⁷ (1999)「多文化保育・教育とクラス編成」、丸山ら²⁸ (1999)「多文化教育の実践が保育者に問いかけるもの—アメリカの事例から—」、大藤²⁹(1999)「アメリカの多文化教育の実情と問題点」) である。それらの内容は、いずれも外国人居住地域における実態及び実践の取り組みに関する考察及びアメリカを中心とする外国の多文化保育実践を紹介し日本への示唆点を探っているものであった。

その後、上野ら³⁰(2008)「長崎市における多文化保育の現状と展望」、品川³¹(2011)「多文化保育における通訳の意義と課題—日系ブラジル人の児童を中心として—」、佐々木ら³²(2017)「ドイツ NRW 州における就学前教育改革と多文化共生保育実践」、山名ら (2018)「多文化保育における幼児のことば—5 歳児のコードスイッチングに着目して—」等がある。

以上のように、『保育学研究』における「多文化保育」に関する研究は、外国籍の幼児の事例研究や外国の実践の取り組みの紹介による検討に留まっており、保育現場における多文化保育の課題をより明確に検証するための全国規模の実態調

査・分析及びその対応に関するアプローチはない。

また、「日本乳幼児教育学会」の学術論文誌の『乳幼児教育研究』における多文化保育研究関連を見ると、1994年の第3回大会記念シンポジウムの「幼児教育と国際化」や、1998年の第7回大会公開シンポジウムの「海外における国際理解保育—米・英・端・ごう・中の比較—」がシンポジウムの題として行われているが、これは1990年代の急速な国際化の進展に対する幼児教育の課題として注目されはじめていることが分かる。

国内の外国籍の幼児を対象とする事例研究としては、柴山³³（1995）の「ある中国人5歳児の保育園スクリプト獲得過程—事例研究から見えてきたもの—」とその継続的な研究でもある同著者³⁴（2002）による「幼児の異文化適応過程に関する一考察—中国人5歳児の保育園への参加過程の関係論的分析—」があげられる。また、菅田³⁵（2006）は「幼稚園教諭のもつ外国籍幼児への期待に関する研究—中国人女児の事例から見えてきた課題—」と同年の日浦³⁶（2006）の「幼児期の多文化・多様性教育に関する一考察—幼児の全偏見言動に対する「相互的方法」の民族誌的分析—」の事例研究が掲載されている。

その後、10年余り多文化保育に関連の研究論文は見当たらず、ト田ら³⁷（2015）による差異の可視性が低い4園と差異の可視性が高い6園の計10園を対象とした「多文化状況の相違による多文化共生保育実践の多様性のM-GTAによる検討」が報告された。名倉ら³⁸（2018）による「外国にルーツをもつ発達に気になる幼児の就園状況と支援体制の実態調査—愛知県東部・静岡県西部を対象に—」という外国人集住地域を対象とした外国にルーツをもつ発達に気になる幼児に関する実態調査研究が掲載されている。このように「日本乳幼児教育学会」では、幼児教育・保育の時代的課題として取り上げ、シンポジウムを開催する等の動向が見られるが、事例研究を中心に行われてきた傾向が強い。

以上のように、多文化保育研究は、1990年代から現在までのグローバル化という社会的背景の中、外国人集住地域めぐむ社会的課題や外国籍子どもへの教育・保育課題としての関心を集めてきている。それは、就学前児童や保護者に対する子育て支援の観点も含まれていると言える。しかしながら、その多文化保育実践における課題解決及びその対応に必要なとされる保育者の専門性の育成等の領域においては十分な検討と研究がなされているとは言い難い。

（2）これまでの量的調査

ここでは、これまでの多文化保育研究の内、特に多文化保育の現状及び課題に関する量的実態調査の代表的な研究を取りあげて検討する。

第1に、前述の佐藤ら（1994）³⁹の「外国人の子どもの家庭と園との相互支援」である。調査期間は1992年1月から1994年2月であり、横浜市・福岡市・豊田市の外国人子どもを担当したことのある保育者や市の担当職員と外国籍の家族（32家族）を対象とした調査研究である。調査結果については、外国籍家族が来日してから園生活に慣れるまでの時間の経過の中で、家族や園において、どのような援助が必要なのかという観点から分析している。すなわち、保育施設における支援事例として、子どもの園生活を保護者に伝えるためビデオを使ったり、保護者が園便りや連絡帳などを読みやすいようにローマ字表記や母国語翻訳をしたり、通訳者を介しての保護者相談など園と家庭の連携の見地からの実践が行われていることの報告である。当時の他の研究との違いは、子どもの母語の習得の必要性や母文化の維持、生活習慣の違いについて配慮を行った実践という視点である。

第2に、2002年の二見（2002）⁴⁰の大阪府内の多文化保育実践調査である。調査期間は2000年9月、調査結果からは、保育者から行政側へ、中国、ベトナム、ブラジル国籍の保護者とのコミュニケーション時の通訳要望があることが報告されている。地域自治体における外国人児童の保育については、地域生活における配慮と、自治体との連携が必要であることを明確に論じている。また、保育所では異文化理解のために実践として、保護者同士の交流の機会をもつ取り組みが紹介された。このような保護者同士の交流における「共生」をキーワードとする多文化保育実践の取り組みに注目したことは、今後の保護者支援の観点に示唆するものが大きいと考える。

第3に、日本保育協会における調査研究である。日本保育協会では、1990年代より外国籍の児童の保育についてのいくつかの調査研究を行ってきた⁴¹（1990年代に2件、2000年代初頭に1件）。そのなかでも2つの調査研究は現代の現状と課題につながるものが大きく2回に亘って行われた「保育の国際化に関する研究」は興味深い。まず、日名子ら⁴²（1999）によって行われたもの（便宜上、第1次調査とする）では、「各都道府県、指定都市、中核市における、外国人児童が入所している保育所数、外国人児童数、国籍、対応状況等の調査」及び「外国人児童が入所している保育所における受け入れの状況、外国人保育の方針・配慮事項、マニュアル等の利用状況、職員の配置状況、外国人保育への考え等」の調査を行った。当時（1989～1998年）の外国人登録者数が984,000人から1,512,000人へと増加したことで、当時の保育所保育指針の下での保育を「人権の配慮」という視点から見た調査報告となっている。

また、巷野ら⁴³（2008）が行った第2次調査は、47道府県の計103の地域が対象であり、全都道府県の自治体から回答を得たことは意義深い。調査内容は、外国人児童の受け入れの状況、保育士の研修の状況、保育者とのコミュニケーション、支援団体との連絡状況等で構成された。調査結果から、対象の103地域のなかで、生活に関する案内や必要な書類をその外国人の母国語で訳して作成している自治体が14自治体、通訳者を配置している12自治体があるなどの生活面の支援が行われ、保育者の研修もごくわずかな自治体で行われていると報告されている。調査内容や結果の分析の観点からは外国人児童と親子の課題を明らかにしようとしたところと、保育における課題として日本語が通じず、保護者とのコミュニケーションができないといった言語的課題や日本の保育における食や園の行事等への理解をどのようにするかという問題が主に結果考察の観点となっている。つまり、このような課題解決のためにどのような対策、すなわち多文化保育を実際に担当する保育者の養成及び現職教育を通して多文化保育に関する専門性の育成の観点や保育行政的支援アプローチ等に関する観点は考察の視点となっていない。

多文化保育に関する保育者の専門性の育成、外国につながる家庭の保護者とのかかわり、日本人の子どもを含めて外国につながる子どもの保育において、文化多様性の保育実践の側面だけではなく、さまざまな支援の観点からの地域行政や社会連携が必要な側面が存在していると考えられる。

最後に、韓（2017）⁴⁴による、本調査研究に継続するパイロット調査研究として行った「多文化保育実践に関する保育者の認識についての研究—八尾市の事例から—」では、外国人集住地域の保育所・幼稚園・認定こども園の3園の保育者（67名、回収率74.4%）を対象に行い、対象園の外国につながる保護者とのコミュニケーション、多文化保育に関する保育者の認識、多文化保育のための保育者研修の状況、異文化理解に関する保育者の認識と保育実践状況、多文化保育を行うにあたっての課題という内容で構成し、結果を分析している。先行研究において主な結果となっている通訳などの言語支援が最も必要とされている点であるが、特に、八尾市の公立保育施設は地域自治体から通訳派遣等の言語支援体制が取り組まれていたが、民営保育施設ではアルバイト雇用の通訳支援が行われており、通訳者の不在時の保護者対応における保育者の不安が明らかになった。市の取り組みによる言語カードや通訳者を介したコミュニケーションにおいても、保育者が伝えようとした内容が外国人の保護者に適切に理解されているかどうかに関する不安が大きいことが分かった。

また、これは保育者の異文化への知識が不十分であることとも関連しており、保育者の多文化保育・異文化理解に関する認識調査結果でも明らかになった。次に、保育者の多文化保育・異文化理解について、必要であるという認識の比率が高く、また、保育実践において日本の保育や子育てへの理解を求めるものが多く、異文化間の相互理解に関する内容はほとんど見られなかった。また、注目すべき結果の一つとして、宗教的配慮による食の支援はなされているものの、現代の保育課題として実施している食育の推進において工夫が必要とされるという結果は、注目すべきものであった。最後に、多文化保育が保育者養成課程における科目として必要であるとの答えが約70%であり、現職教育として必要であるとの答えが82%と高く示された点が注目される。今後の保育者の専門性として多文化保育に関する科目設定が必要であり、養成カリキュラム及び現職教育プログラムの構築を今後の課題として指摘している。

つまり、保育では、全ての子どもの異文化理解への気づきや経験による自己のアイデンティティの形成と相互尊重等の概念に基づく実践が必要である。そのための保育者の多文化保育に関する専門性の育成は必要であることを明らかにして

いると言える。

(3) 書籍レビューに見る多文化保育研究の流れ

日本の保育における先行研究においては、多文化状況下におけるトラブル解消に取り組む優れた蓄積がある。しかし多くが「二者間の課題解決事例」を取り上げたものであり、包括的な議論には至っていなかった。一般書籍に目を向けると、その全体量はやはり少なく、分野としても発展途上にある。ここでは、一般書籍にみられる多文化保育研究の流れを概観したい。

日本の保育・幼児教育学において保育の国際化研究が紹介されたのは、1989年に刊行された「世界の保育と遊び」に始まると思われる。本書は、国際幼児教育学会編により刊行された、海外との交流、研究・研修を推進した集大成であった。当時、世界の保育・幼児教育現場を紹介した日本語による書物が新しかったことに加え、日本の保育界に衝撃を与えたのは「世界の多様化した保育の姿」であり、日本の保育の常識が必ずしも「ふつう」ではないという実態であった。

1990年代に入り、箕浦(1991)⁴⁵による「子供の異文化体験」や、植田(2000)⁴⁶による「幼児の異文化理解及びその教育に関する研究」が紹介された。文化とパーソナリティのつながりについて、また日米の日本人幼児の異文化接触類型化の研究がアメリカにおいてなされており、実証研究の可能性を広げた。玉置ら(1994)⁴⁷の「ななめからみない保育」は、スパークスの理論を人権保育という視点から解説したものであり、日本の保育現場に子どもの人権を意識させた最初の書といえよう。また、谷口・斉藤(1998)⁴⁸による訳書「幼児のための多文化理解教育」における、アメリカの保育現場の事例は、多文化保育の理論を日本で構築していく必要性を突き付けられた。2000年代に入り、植田・日浦(2004)⁴⁹によって「多文化共生社会の保育者—ぶつかってもだいじょうぶ」翻訳され、保育者としての多文化共生への立ち位置が紹介された。

また、大場ら(1998)⁵⁰による「外国人の子どもの保育」は、日本の多文化保育現場のエピソードに言及した最初の書であるといえよう。従来、残念ながら、多文化保育・教育と呼ばれるものは、小学校以上で実施される多文化共生の実践を簡略化したものが中心であった。しかし、本書では、生後間もなくから就学期までに現れる固有の保育空間におけるエピソードが集められ、早い時期からの多文化保育研究が求められていることを明らかにした。同時期の、小内透(2003)⁵¹「在日ブラジル人の教育と保育」も、当時注目されにくかった「保育」における多文化共生を取り上げた秀逸な研究報告であった。

これまで義務教育期から始められていた多文化教育を保育現場に積極的に持ち出した背景には、現場保育者らの危機感があった。例えば、多文化保育空間に頻繁に見られる「文化的支配関係」の芽生えの排除、2言語学習環境における困難さへの応答、宗教的背景の違う保護者への信頼関係構築など、その多くが「個人の問題」して受け止められる傾向に行き詰まりを覚えたのである。これらの問題の解決口を示したのが、川上(2006)⁵²『『移動する子どもたち』と日本語教育—日本語を母語としない子どもへのことばの教育を考える』や、山田(2006)⁵³「多文化に生きるこどもたち—乳幼児期からの異文化間教育—」である。そこには、母語や母文化の必要性についての新しい見解や、乳幼児期に訪れる多文化間の戸惑いや発達段階の分析があった。多文化化・多言語化の進む地域において、子どもや保育者の能力だけでなく、他者と関係を築いていくための共生の原理や、多文化社会の中のアイデンティティを形成について、共に議論する必要性を示したことも特色である。そのような流れと並行し、山岡(2007)⁵⁴による「多文化子育て」での国内外の多文化保育事例の検証がなされ、さらに佐藤(2010)⁵⁵「異文化間教育—文化間移動と子どもの教育」(2019)⁵⁶「多文化社会に生きる子どもの教育」や、清水(2006)⁵⁷「ニューカマーの子どもたち—学校と家族の間の日常生活」による、子どもの「生活」や「意味ある他者の存在」の位置づけ、教育・保育現場の必要性や可能性を論じる著書が生まれた。その後、萩原(2008)⁵⁸「多文化保育論」や、咲間ら(2014)⁵⁹「多文化保育・教育論」などにより、保育者養成校のテキストとして活用できるものも刊行されていく。

多文化の子どもの家族支援の課題やコミュニティー・アプローチについても、研究の進捗が注目されている。一方で、多文化保育に関する書籍数は、就学期以降の膨大な書籍、ハンドブック、ガイドブックには及ばない。さらなる研究や実践報告の蓄積と改善へのステップが期待されている。

多文化保育に特化した一般書籍の傾向として、いずれも「日本語を学ばせよう」とか「保育者が困らないように」という一方向的な視点はなく、子どもの生活や人権を踏まえて保育を考えているものが多かった。他方、保護者や保育者に向けた、シンプルなハンドブックなどは皆無で、今すぐに何をすべきかがわかりにくいという盲点が見られた。その結果として、現場保育者の混乱が続くこと、自治体などで作成されている「言語カード」や小学校教育のカリキュラムを簡略化する方法を取らざるを得ない実態が想像できた。理論と実践をつなぐ保育・幼児教育研究者としての役割が問われている。

(4) 多文化の子どもや保護者と保育に関する先行研究

1) これまでの研究の特徴

多文化保育に関するこれまでの研究の流れをみると、いくつかの特徴とこのテーマに関する課題の方向性が読み取れる。多文化の子どもや保護者と保育に関する先行研究について、CiNii（国立情報学研究所学術情報データベース）において、「保育 外国人」（1989年以降）でキーワード検索すると、117件が該当し、うち89件が日本における外国籍の保育や子育て支援についての研究（発表16件、論文73件）であった。

これをいくつかのカテゴリーに分けてみると、以下のようなになった。なかでも「特定地域・園の事例研究」と「子育て支援」に関するものが多かった。ちなみに、保育所所保育指針の前回改定（2008年策定2009年施行）以前、つまり、2008年以前の論文は、全般的な保育現場に外国籍の児童が増えてきたが今後どう展開するかといった概論的論考や限定された地域のレポート、人権や文化といったテーマ設定が多く、2009年以降では、言葉に関することや保育者の専門性に関するものや新たなテーマの模索がなされているとあってよいだろう。一方で、共通して多いテーマは子育て支援である。

表 2-5 多文化に関する論文及び発表の傾向

カテゴリー	総数	論文数	発表数	2008年以前	2009年以降
①保育現場の国際化についての概論・論考	10	4	6	9	1
②特定地域や園の事例や特定の行政の取り組み	15	13	2	12	3
③言葉に関するもの	5	5	0	1	4
④文化に関するもの	5	5	0	4	1
⑤人権に関するもの	3	3	0	3	0
⑥子育て支援に関するもの	23	19	4	11	11
⑦食に関するもの	5	3	1	3	1
⑧保育者のあり方、専門性に関するもの	6	5	1	1	5
⑨保健に関するもの	3	3	0	0	3
⑩保育内容や子どもに関するもの	7	7	0	5	2
⑩その他（①～⑨に類しない）	8	6	2	2	6
合計	89	73	16	53	36

2) これまでの研究の内容

①保育現場の国際化についての概論・論考

1990年代の急速な国際化に伴い、保育現場に外国籍の児童が増えたことで、全国的な量的調査が行われ（後述）、これからの保育はどうなるのかといった、保育の現状把握とその後を概念的に考察した論考が多い。したがって、保育の問題というより、都市課題や福祉課題として扱うケースがあった。川村⁶⁰（1996）や網野⁶¹（2001）らの研究がそうである。一方で、今後の多国籍化に向けた課題研究として、勝浦⁶²（2012）が行った問題提起は、保育や教育の問題として扱っている。しかしながら、「出入国管理及び難民認定法」（令和元年12月4日最終改正）や東京オリンピック・パラリンピック以降前後のさらなる変化についての検討はまさにこれからということである。

②特定地域や園の事例や特定の行政の取り組み

在留外国人の増加は、産業・労働との親和性が高い。すなわち、全国共通の課題というよりも、これまで局地的な課題でもあった。したがって、特定の地域や園における事例検討や現状のレポートの体をなしているものが多い。たとえば、2008年以前の研究では、山本ら（1997）⁶³や中川（2000）⁶⁴（2003）⁶⁵が愛知県、山田（1998）⁶⁶が茨城県つくば市、板橋（1999）⁶⁷が神奈川県川崎市、塩野谷（2004）⁶⁸が静岡県浜松市、品川ら（2007）⁶⁹が群馬県大泉町といった地域の保育の実情をレポートしている。これらの検討はいずれも地域が限定的で、急激に増加した自治体であることやある程度国籍が限定されているところが特徴であり、2009年以降もその傾向は変わっていない。

③言葉に関するもの

保育者がまず突き当たる困難として、子どもや保護者に対する「言語的コミュニケーション」がある。それについての検討を行っている研究もある。坂井（1995）⁷⁰は地域福祉の立場から検討し、鈴木（2015）⁷¹は子どもの発達の側面から検討した。二井ら（2018）⁷²は、ブラジル人の子どもの語彙習得の傾向を、不就学児童、ブラジル人学校の児童、保育園の外国人幼児・幼稚園の日本人幼児の4グループで比較した。前述の山名らの研究もこのカテゴリーに属する。

保育現場での子どもの母語と日本語の獲得に関する事項とその援助に関する事項は、保育現場における今日的なテーマであることが分かる。

④文化に関するもの

様々な文化の理解や融合については、2008年以前に盛んに研究されてきたテーマである。外国籍の児童や保護者をまず受け入れるためにまず、その文化を理解することの重要性を様々な角度から検討されてきた。田中（1995）⁷³は、多文化間の接触に関するアクションリサーチを行った。また、新倉（2001）⁷⁴、（2001）⁷⁵は、外国籍児童や日本語理解が劣勢な帰国子女に対しての保育者の多文化理解の重要性を検討した。さらに、近年、翻訳機の普及等やICT技術の活用がなされてきているが、西村（2017）⁷⁶は、言語や文化の相互理解のための先端技術による多文化理解の促進を検討した。

⑤人権に関するもの

外国籍の児童がぶつかる、文化的障壁や人権的障壁についての検討は、2008年以前に盛んに行われた研究である。これらは在日韓国朝鮮人等オールドカマー、その後のニューカマー、新たな時代の在留外国人のいくつもの年代や世代に亘る、人権や差別、機会の均等、平等性などをテーマとした研究である。橋本ら（2001）⁷⁷は、子どもの保育についての平等性を検討し、佐藤（2003）⁷⁸は子どもの認識から差異化の側面を研究した。

⑥子育て支援に関するもの

多文化の保育については、2008年以前も2009年以降も、特に子育て支援に注目が集まる傾向があり、その理解と援助についての検討が最も盛んに行われてきた。その多くが2000年以降となっており、1995年以降の「エンゼルプラン」・1999年から始まった「新エンゼルプラン」等、子育て支援の機運の高まり、保育所保育指針の改定による「子育て支援」の項が盛り込まれたこと等と関連し、また、多文化保育の困難な課題としての側面もあり、研究テーマとして取り上げられてきたことが考えられる。

保護者の理解、子育ての理解についての研究は、三浦（2010）⁷⁹のように外国人の子育てに焦点をあてたものや清水ら

(2001)⁸⁰、清水 (2002)⁸¹のように外国籍の保護者の育児ストレスや育児不安についての検討がある。

一方、保護者への支援についての研究は、や上野 (2003)⁸²による家族援助を含めた子ども理解と支援の検討や星 (2018)⁸³は、保育者の援助について検討した。また、金田 (2018)⁸⁴は、通訳者が相談を受けることが多いことに注目して、その要請に着目した。このように、子育て支援については、その数も多くまた、研究も積み上がっている事が一目できる。

⑦食に関するもの

外国籍の児童（特に幼児）が日本の保育所等に入る際、食事について困難を持つことが多い。そのため、食に関する研究は以前よりなされてきた課題である。しかしながら保育所では、アレルギー児への除去食等の提供や障害児への対応、離乳食の提供など、そもそも様々な食事の提供を行ってきた歴史がある。保育所保育指針には、体調不良児への配慮なども盛り込まれ、また、資料的ケア児の入所など、様々な状況の子どもへの対応が可能である。そのため、特定の食材を使用しない宗教食の提供を行う園も多い。したがって、本数はそれほどなく、中川 (2002)⁸⁵が、日本人と外国人の朝食の喫食状況の比較を行った他数件しかない。

⑧保育者のあり方、専門性に関するもの

保育者の援助や配慮、環境構成、立ち居振る舞い等、持つ価値観や実際の関わり、専門性は外国籍の児童を受け入れる際に極めて重要なファクターとなる。その保育者のあり方や専門性を扱った研究は、2009年以降に多い。久富 (2004)⁸⁶は、保育者のコミュニケーションについての検討を行った。韓 (2017)⁸⁷は、在留外国人の多い大阪府八尾市の保育者の意識について、人権や多文化の意識に焦点を当てながら調査を行った。一方、保育者の困り感に言及したのは二井ら (2017)⁸⁸の調査である。二井らは愛知県や静岡県の園の調査から保育者が困っていることに焦点を当てて検討した。

⑨保健に関するもの

外国籍の児童の健康や保険の焦点を当てた研究も存在する。磯野ら (2004)⁸⁹や津久井ら (2009)⁹⁰は、予防接種の状況と保護者の認識について調査をした。また、田中 (2018)⁹¹は連携医としての立場から、外国籍の児童の保健について言及した。子どもの保健に関しては、いずれも大切な側面であり、その育ちの多様性や家庭環境の多様性から現状の把握だけでなく、園としての取り組みや啓発など、多くの課題が残る分野でもある。また、保育者ではどうにもならないような課題も抱えており、連携医や連携歯科医、看護師等も含めた研究が望まれる分野でもある。研究の数がまだ少なく、今後の研究にきたしたい。

⑩保育内容や子どもに関するもの

保育内容については、決して多いとはいえない件数である。保育全般についての検討を行った中川 (2005)⁹²の研究や子どもの育ちを追った山本 (2007)⁹³の研究、遊戯室における自由遊びを観察した森 (2009)⁹⁴の研究はあるが、多文化の保育の中での環境構成や遊び、遊びを充実させるための工夫や展開などについての研究は極めて少ない。

そもそも保育所保育指針では、「子どもの最善の利益」、「子どもの人権・権利」が守られるように示されていたり、丁寧な配慮事項が示されているため、日本人の児童への保育も外国籍の児童への保育も基本的には違いがないことは保育の前提であるといつてよい。しかしながら、クラスに1~2名と、30%が多文化である状況と、日本人の方が少ない状況とでは、保育のあり方（環境構成を通じた保育や生活や遊びを通して行う総合的保育等）、その方法論に変化が必要なことも多い。そうした中での検討や遊びの具象などはなされているとは言い難い状況である。

⑪その他（①~⑩に類しない）

その他、就学前教育に焦点を当てた二井 (2010)⁹⁵の研究や佐々木ら (2017)⁹⁶、(2017)⁹⁷のように海外の多文化共生保育の研究やその応用に関するものがあり、多文化保育に関する研究分野は、これまで同様検討を進めていくべき分野と新たな研究分野を模索する動きも出てきている。

(5) 地域・保育団体からの発信や保育の実践的研究

1) 保育団体等の取り組み

①日本保育協会作成の手引き

日本保育協会では、保育園の実態調査を基に、「外国人保育の手引」（英語版、スペイン語版）⁹⁸を1997年に作成した。保育を進める上で、必要な言葉や表現を具体的場面に相当させて翻訳したり説明したりしており、保育現場で使いやすい内容となっている（下記表参照）。

表 2-6 日本保育協会「外国人手引」目次・内容

I. 外国人の保護者のために
1 保育時間 2 休園日 3 保育科 4 日常保育 5 健康管理
6 保育園の一日 7 保育園の行事
II. 外国人保育を行う保育者のために
1 外国人保育を行うに当たって
2 日常的に使用する会話・単語（◇ 内は単語）
（1）保護者に対して
①入園の時 〈基本用語〉〈あいさつ〉〈質問〉〈代名詞〉〈家族〉〈人間関係〉〈設備、教材〉〈持ち物〉 ②登園時
③降園時
④行事について〈行事〉〈時間〉
⑤金銭について〈数時〉
⑥保健について
a. 入園児 b. 保育園で病気になったとき c. 病気の後で登園した時〈病気、予防接種、症状〉 d. 検診等 〈怪我、病状〉〈歯〉〈医療〉〈からだの部位（内臓他）〉〈からだの部位〉〈反意語〉
（2）子どもに対して
①登園時〈天候〉〈色〉〈自然、環境〉 ②あそび〈動物〉〈虫〉〈植物〉〈遊具、教材〉〈記号、かたち〉
③食事〈食品〉〈食器〉 ④休憩、昼寝 ⑤排泄 ⑥保健
a. 保育者の問いかけ b. 子どもが訴える症状⑦降園時
〈付録〉1 児童家庭調査表
2 登園時等調査表
3 持ち物カット集
4 「送迎時間等連絡カード」・「欠席連絡カード」
5 「健康状態連絡カード」

②全国私立保育園連盟による事例の共有の方法⁹⁹

全国私立保育園連盟では、保育国際交流運営委員会が、2008年5月発行の「保育通信5月号」から2011年3月発行まで、「保育園での異文化体験エピソード紹介」として、保育園での異文化体験エピソードを紹介した。「外国籍の子どもや保護者を自園で受け入れたときに起きた体験事例」を紹介している。現在、ホームページ「あおむし通信」でも閲覧できる。事例の上部にはあえて「このコーナーは、文化の善し悪しではなく、文化の違いを大切にしようというメッセージ」と記されており、多文化理解と、様々な国の子どもと保護者を受け止め受け入れていこうというメッセージが強く出ている。

紹介されている事例数は 35 あり、全国の保育園における様々な国にルーツを持つ、子どもや保護者の実際のエピソードとなっている。また、よくありがちで、思わず微笑んでしまうようなものが多く、4コマ漫画もついており読みやすく工夫されている。これを参照し、実際の保育に直に役立てるといよりも、その前提となる多文化の理解や外国籍の親子や家族の受入れのマインド、アプローチの参考となりうる提示の方法であろう。以下に、取り上げられている主なテーマや概要を記す。

表 2-7 全国私立保育園連盟保育国際交流運営委員会による事例の発信例

*第19回までは内容も掲載し20回以降はタイトルのみ掲載する

回	タイトル	概要（国籍や年齢、取り上げていたエピソード等）
第1回	食の温度差	中国人の子どもが入園。おにぎりやサンドイッチで歓迎会をしたところ、怒ってしまった。（中国人は冷たいものを食べない）
第2回	スプーンが無いと...?	イギリス育ちの子どもがスープを飲まない。理由はスープ用のスプーンがついていなかったから。
第3回	プレゼント	運動会でもらったプレゼントをその場で開けてしまったアメリカ人の子ども。（欧米では目の前で開けるのが礼儀）
第4回	かみつき、ひっかき問題	エジプト人の1歳児が入園してすぐにひっかき傷を作ってしまった。通訳ボランティアに説明してもらい、理解を得た。
第5回	ピアスってかわいいね～	スリランカ人の女の子の両耳にピアスをつけているが、みんな自然に受け入れていた。
第6回	子育てに熱心なお父さん	父母会主催の「1はっと一息パーティー」に参加したアメリカ人の父親。「子どもの面倒をよく見ていますね」と言うと、「アメリカでは当たり前ですよ」と言われた。
第7回	それぞれに違う習慣	インドネシアでは、子どもは神であるため、頭をなでてはいけず、人前で怒ってはいけず。1日2回お祈りをして豚肉を食べないなど異文化を知るチャンス。
第8回	当り前のことが	日系ブラジル人の母親は、保育園で裸足で過ごしたり、外履きと上履きがあることに驚き、食事のバランスがとても良いことに感心したそうです。園では、日系ブラジル人が多く、ポルトガル語が理解できる職員を採用している。
第9回	タンクトップの上にジャンパー	暑い季節に汗をかきながら、Tシャツの上にうわを着ているブラジル人の子ども。保育者がその都度声をかけて調整させている。
第10回	靴の文化	オーストラリア人の子どもが靴ひもを解いたり結んだりして、外に出たり中に入ったりするのに遅れてしまうことがあった。お父さんもゆっくり靴を着脱していた。履きやすいように変えてもらった。
第11回	叩いたのではないのだけど	入園間もないオーストラリア人の子ども（5歳児）と日本人の子どものけんかが多かった。叩かれたからというが叩いていないと言う。用事があって背中をトントンとしたのを叩かれたと勘違いしていたようだった。
第12回	「外国語」は「壁」にはならない	日本人と中国人の子ども（4歳児）が退園して上海の寄宿制の幼稚園へ行った。しばらくして長期休暇に帰国し一時保育で再び再会すると、日本語は分かるようだが返事は全て中国語だった。子どもたちは変わらず、遊んでいた。

第13回	ルールはあるけど「食事は楽しく」	フランスの幼児施設を訪問した時、食事が、前菜とパン～メインディッシュが七面鳥の串焼き。子どもはテーブルに着いたまま、保育者が食事を出す。楽しくがモットー。
第14回	家具を大切に使う	ブラジル人の学童保育の子どもが、紙の下に台紙を敷いて字を書いているのを見て、家具を傷つけないように大切に使っていた。
第15回	「せんせい あまいね」	保護者懇談会でしつけの話になったときに「日本の先生は甘いね。私の国では叩いてもいいから厳しく教えます」しつけの仕方はずいぶん違う。子どもの権利もあり複雑。
第16回	母国の言葉を大切にする	長時間保育の利用をするブラジル国籍の数人の子どもが早く帰る曜日があった。母語であるポルトガル語の塾に通っているようだ。どこの国の親も同じだと思った。
第17回	「いただきます」って、何ていうの？	韓国人の5歳児は人気者で、「〇〇って何ていうの？」と問いかけられて笑顔で答えます。お母さんとも韓国語で会話して保育者に通訳をしてくれています。
第18回	英語わからなくても...!	インターナショナルスクールの音楽教師のなおこさんは、5歳でアメリカに渡り、ルールが分からなくてもどんどん遊びに加わり、遊びながらルールがわかってきて、英語が分からなくても友達ができた。
第19回	母語教育、その後...	ある日、ポルトガル語を母語とする子ども（5歳児）が、ポルトガル語を話す職員とポルトガル語のみで過ごしていた。日本語をどれだけ話せるか、意識しなかったが、日本語力をつける手助けをしていこうと思う。
第20回	言葉の逆境を乗り越えていく力	第21回 ワンプレートで1食20円
第22回	ネパールに生きる子どもたち	第23回 セブ島の習慣？
第24回	母国に誇りが持てるように	
第25回	言葉の理解力を高めるには	第26回 金魚は海や川に帰して！
第27回	スーホの白い馬	
第28回	恐怖の「みそラーメン」	第29回 子どもを丁寧にみる子育て
第30回	感謝の気持ち	
第31回	親の話す外国語への配慮	第32回 パンツ(下着)を履かない!?
第33回	異文化を通して知る水の尊さ	第34回 生まれた国の誇り
第35回	ケガをしない子どもたち	

2) 大学による取組

日本全国を見渡すと、幼児教育・保育に特化したものに限らず、様々な「多文化保育・教育」「多文化共生」「多様性理解」等を掲げた子どもへの実践研究がなされている。しかし残念ながら、長期的な「多文化保育研究」への関わりをもつ機関や団体は、過去に存在していない。以下に、日本で数少ない取組みの一例をあげる。

表2-8 大学による取組例

<p>①東京学芸大学「国際教育センター」¹⁰⁰</p> <p>1978年4月に開設され、2002年に「海外子女教育センター」から名称変更されている。対象は、海外に住む日本人の子どもを対象とする研究施設として始まり、現在は日本に住む子どもの研究まで幅広く研究対象とされている。その多くは、現役の小学校、中学校教師に向けた研修、研究会等である。</p> <p>②愛知教育大学「外国人児童生徒支援リソースルーム」¹⁰¹</p> <p>2005年より続けられている活動で、就学前の子どもを対象とした数少ない研究施設である。研究論文や実践報告書、シンポジウムの開催などを通して、活動を続けている。</p> <p>③東京外国語大学「多言語・多文化教育研究センター」¹⁰²</p>
--

小学校就学後の子どもの学びをサポートするための、教材や支援員の育成などを専門としている。就学前の子育てに言及する論文もあるが希少である。

これらの活動以外、保育を専門として扱う機関はない状態である。多文化保育研究は、現在も注目される研究分野の一つである。しかしながら、研究助成などを通し実施される機会を得ても、多くが単発であり、一度のシンポジウムや公開講座などの開催で終結してしまうことがほとんどであった。また、上記の各センターには、保育を扱う研究者はいるが、専門の中心となるのは言語学やバイリンガル教育、または就学期以上の児童を対象とした研究者の数が圧倒的に多い。つまり、全国で多文化保育のみを通年で専門的に扱う大学は存在しないという事実が明らかになった。課題の一つとして、多文化の子どもの日本語獲得を中心とした教材研究に偏る傾向が強いことが挙げられる。乳幼児期の子どもの生活世界は家庭の状況や家族の生活背景に大きく影響される。家族支援や子どもの発達段階を理解できる研究者が総合的な視点で子どもと家族に寄りそう保育研究を展開することが必要である。

5) 研究グループ等の実践研究

大学という枠組みを超えて、共同研究、地域団体の実践、民間機関の研究、NPO 活動団体の実践研究に目を向ける。

2001 年より活動をスタートさせた「多文化子育てネットワーク¹⁰³」は、山岡テイを中心とする 6 名の研究者による研究実践である。2つの全国調査を実施するなど日本の多文化保育実践研究の先頭を進んでいたといえよう。2004～2005 年には、群馬県による「外国人と共生する町作りプロジェクト」が実施された。伊勢崎市で開催された「国際化子育てシンポジウム」では、三井ら¹⁰⁴ (2017) による実践報告がなされている。2006 年には、愛知県が「愛知県プレスクール事業」と題し、就学前の外国人の子どもへの初期の日本語指導を実施した事業報告が残されている。また、2007 からは、群馬県大泉村多文化共生コミュニティセンター¹⁰⁵が開設され広報誌の発行やシンポジウム報告があるほか、2008 年からスタートした NPO 法人「多文化共生センター東京」¹⁰⁶には、土曜日のみ未就学児童が集まる時間が持たれた記録もある。その他、ここ数年は、各自治体や教育委員会等で、就学前の子どもに向けた言語カードや入学前の情報を、web サイトの開設など通して力を入れている様子がある。

ここでの問題は、それぞれの活動が点のままで、線や面としてつながりを持たないことであろう。約 20 年の多文化共生対策の蓄積があるにもかかわらず、全国各地にばらばらにおかれているのである。大学研究機関や日本の保育政策としてのリーダーシップや方向性が見出せないまま、個々の緊急性に応じて研究や実践が行われてきたことが明らかである。対応としての研修会やシンポジウムではなく、子どもの権利と保育の保障という観点からの保育研究の集約が、求められる。

Ⅲ. 研究の方法

1. 調査の概要

本調査の目的は、まず、第一として保育所における多文化保育の現状を調査し、研究課題「多文化保育とその研修に関する実態研究—保育者の「困り感」に注目して—」の検討に必要な基礎資料を得ること、第二に、多文化保育に寄り添うクラス運営の展開、保育所等における環境の整備やコミュニティにおける多様かつ包括的な支援の提供を構想し、日本社会に適した多文化保育に関する現職研修のプログラムの開発に向けた資料の収集とその検討の2点である。

2018年の出入国管理及び難民認定法の改定や2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を背景として、多文化保育をめぐる包括的支援の構想と展開は急務である。そのために現場の実際を明らかにすることやそこに潜む課題の解決を目指すことは不可欠である。

そのため、アンケート調査及びインタビュー調査を中心に、多文化保育を研究課題として取り組んできた保育者養成校の教員と現職保育者がそこにある「困り感」を共有した上で、共に知恵を出し合いながら現職研修のプログラムを構想する。そしてそれは、包括的な支援の展開に向けた重要な一歩となることを期待する。

*なお、アンケートの集計業務については、ナレッジデータサービス株式会社（京都府京都市）に委託した。

2. アンケート調査の方法

(1) アンケート調査の目的

本調査は、量的調査と質的調査の手法を用いた。ここでは、量的調査に関して概観する。本調査は、多文化の子どもをめぐる保育の現状と課題を明らかにするとともに、多文化保育に携わる保育者は困り感を抱いているのか、抱いているとしたらどのような事項に関して困り感を抱いているのかを探るために質問項目を設定した。特に、これまで十分に実施されて来なかった全国的な多文化保育をめぐる現状の把握は、喫緊の課題であった。さらに、属性や保育歴など多様な角度から保育に携わる施設長や保育職員に関するデータを収集することで、多文化の子どもたちの成長発達を援助する保育者の現状を包括的に論じる資料を提供することが可能となった。次に、調査の概要を述べる。

(2) 調査対象

日本における外国人集住地域100自治体及び近年増加傾向の4自治体に所在する保育所、認定こども園を無作為抽出し、合計3,262カ所の保育所（公立保育所1,372園、私立保育所1,917園に「宛名不明」が27件を差し引いた数）に対してアンケート用紙を配付した。アンケートは1つの園に「施設長用」及び「保育者用」の2種類を同封した。

なお、上記の法務省によるデータは、2018年12月調査の在留外国人総数上位100自治体（2019年7月公開）に基づき100自治体を選定し、そこに急増している自治体のうち上位5自治体（うち1つは上位100と重複）。公立園に関しては、各自治体に電話連絡を行い調査協力の承諾を得た上で、調査対象園に質問紙を送付した。

その結果、908カ所の保育所から回答を得ることができた。その内訳と回収率は、施設長908名（回収率27%）、保育者864名（回収率26%）であった。

(3) 調査方法

アンケートは、保育所施設長および保育職員用を作成し、研究担当者会議の検討を経て、質問項目を選定した。調査実施方法は、質問紙郵送法によって行った。なお、各質問紙には調査依頼書①研究概要・調査目的、②結果の処理方法・個人情報等の保護、③研究協力の任意性および辞退の自由、を記載し研究倫理に十分に配慮した。

資料1：施設長を対象とした質問紙内容参照（VII-1 資料「施設長調査質問紙」）

資料2：保育士を対象とした質問紙内容参照（VII-2 資料「保育者用調査質問紙」）

（4）調査期間及び回収

2019年11月中旬から2019年12月初旬までに回収されたデータを分析対象とした。

（5）分析方法

分析方法は、単純集計およびクロス集計を実施した。自由記述に関しては、全ての自由記述を文字データ化し、適宜カテゴリーに分類して使用した。

3. インタビュー調査の方法

（1）インタビュー調査の目的

訪問およびインタビュー調査は、アンケート調査で得られた多文化の子どもをめぐる課題をさらに理解するため、質的調査の手法を用いた。特に、アンケート調査では十分に確認することができなかった、個別的な園の工夫や配慮など詳細なデータを収集することを目指した。さらに、各園の創り出す保育空間を共有し、生きた声を直に聞くことを通して、日本の多文化保育の現状に寄り添い、課題を明らかにすることを目指した。

（2）調査対象

回収したアンケート908園のうち、インタビュー調査協力を承諾いただいた保育施設及び行政の担当課から推薦いただいた8園を抽出し、行政担当課、各園の施設長もしくは代表者に協力を得て行った。

調査地域は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、岐阜県、大阪府、福岡県である。

（3）調査方法

インタビュー項目は、多文化の子どもをめぐる（1）課題と具体的事項（2）保育の工夫（3）配慮（4）子育て支援（5）園・保護者への支援（6）多文化の子どもに関する定義（7）多文化に関する研修を中心とし、インタビュー所要時間はおよそ1時間から3時間とした。なお、訪問およびインタビューにあたっては、事前に調査依頼書を送付し、①研究概要・調査目的、②結果の処理方法・個人情報等の保護、③研究協力の任意性および辞退の自由、を記載し研究倫理に十分に配慮した。

（4）調査期間

園への訪問時期は、2019年12月～2020年1月の間の園の指定する1日とした。訪問は、研究代表者および分担者が、1名または2名一組で行なった。

（5）分析方法

インタビュー内容はすべて録音し、訪問者が文字データ化した上で記録を共有した。データ内容を元に、KJ法を用いて個々の課題を概念化した。カテゴリー分類した項目を一次資料とし、アンケート調査からは見えにくかった困り感の背景の分析、園独自の課題の検証と、アンケート調査との関連性の考察をした。

資料3：インタビュー調査の内容参照（VII-3 インタビュー調査の内容）

IV. 研究の結果

本節では、施設長および保育職員へのアンケート調査から得られた結果を整理する。まず、「1. 調査対象施設の概要」では、調査対象者の属性や保育経験等を概観する。次に、「2. 多文化の子どもの保育をめぐる保育者の取り組みに関して」では、保育職員を対象にしたアンケート調査の結果を整理する。続く「3. 多文化の子どもの受け入れをめぐる施設および施設長の取り組み」を整理する。「4. 多文化の子どもの園に預ける保護者との関わりや対応」を、施設長および保育職員双方の回答から概観する。そして、「5. 施設長および保育職員にとっての多文化保育に関わる研修の現状とその課題」を検討する。さらに、「6. アンケートに記載された自由記述」を整理し、各項目に対する保育職員の意見を整理する。

アンケート調査に関しては、各質問項目に対して施設長と保育職員双方のデータを示すとともに、必要に応じて保育者の属性等とのクロス集計を示した。そうすることで、多文化保育をめぐり、誰がどのような支援や研修を必要としているかをより具体的な数値で示すことが可能になる。

本研究の目的は、多文化保育に関わる保育者の困り感をあぶり出すことを通して、その先に如何なる手段を持って多文化保育をめぐる状況の改善に向けた具体的策の策定にほかならない。なお、本調査の概要・調査方法等は第3章、質問紙の詳細は質問紙調査資料を参照されたい。

1. アンケート調査

(1) アンケート調査対象施設及び対象者の概要

1) 施設長調査；調査対象施設(N=908)の概要

アンケート回答園は、認可保育所が90.9%であり、うち、公設公営が%、私立保育所が%、公設民営の保育所が%であった。したがって、公私のバランスはほぼ半数であった。また、私立保育所の運営法人については、社会福祉法人が多かった(39.1%)が、株式会社や学校法人等、多様な主体の園から回答があった。

表4-1-1-1 アンケート回答園の種別

【施設長(N=908)】	回答	比率
保育所	825	90.9%
地域型保育事業	0	0.0%
企業主導型保育	1	0.1%
認定こども園	81	8.9%
無回答	1	0.1%

表4-1-1-2 認定こども園の種別

【施設長(N=908)】	回答	比率
幼保連携型	54	66.7%
保育所型	18	22.2%
幼稚園型	2	2.5%
地方裁量型	0	0.0%
無回答	7	8.6%

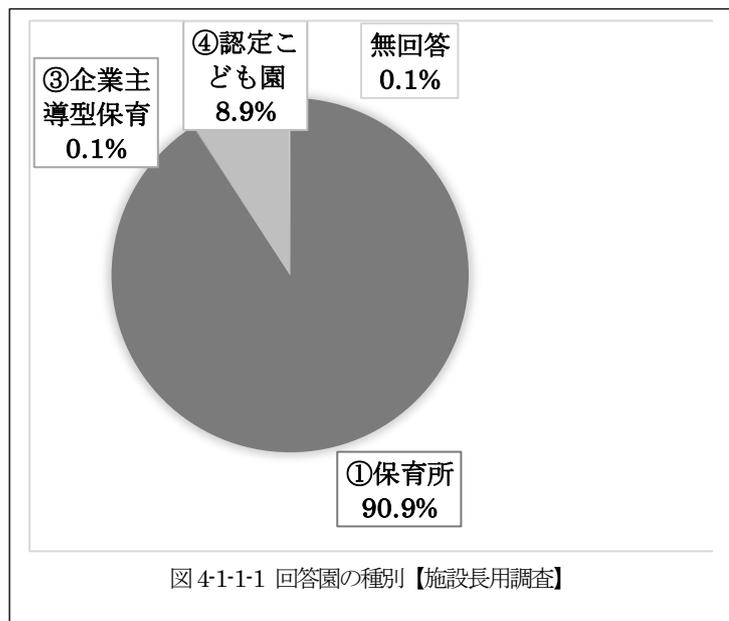


表 4-1-1-3 園の運営主体

【施設長 (N=908)】	回答	比率
公設公営	456	50.2%
公設民営	45	5.0%
私立	400	44.1%
無回答	7	0.8%

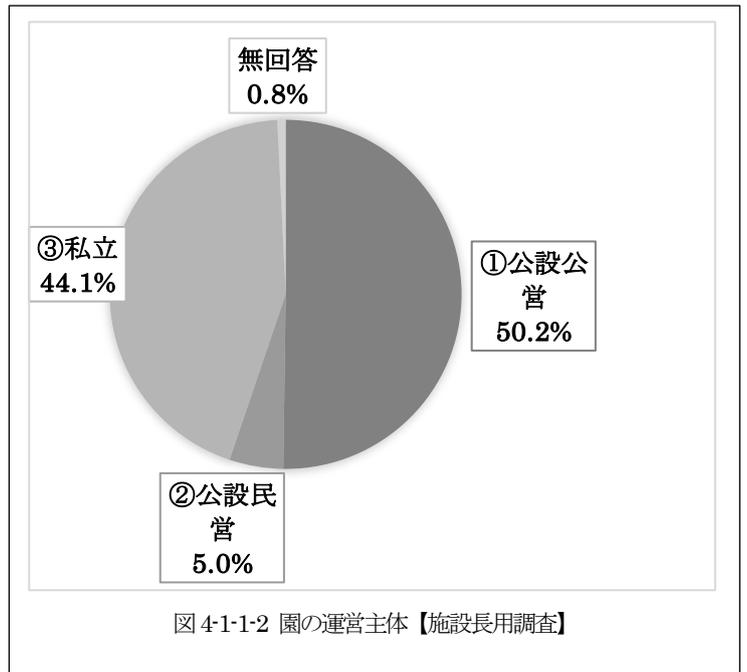


表 4-1-1-4 運営法人の種別

【施設長 (N=908)】	回答	比率
地方自治体	440	48.5%
社会福祉法人	355	39.1%
株式会社	53	5.8%
学校法人	22	2.4%
特定非営利活動法人(NPO)	2	0.2%
合同会社	2	0.2%
その他	15	1.7%
無回答	19	2.1%

園に在籍する外国籍児童は、10人以上の園が17.7%、1人以上9人以下の園が55.0%、現在受け入れがない園も27.0%あった。

表 4-1-1-5 園の在籍児童及び外国籍児童(保護者の一方が外国籍の家庭を含む)の在籍状況

【施設長 (N=908)】	回答	比率
10人以上	161	17.7%
9人以下	499	55.0%
受け入れなし	245	27.0%
無回答	3	0.3%

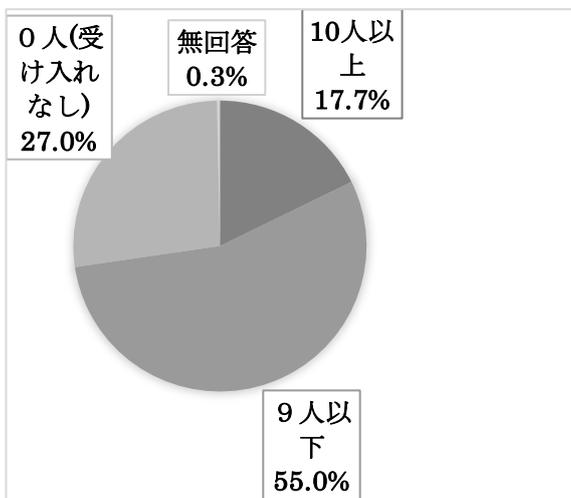


図 4-1-1-3 回答者の園の外国籍児童

表 4-1-1-6 園の規模の平均【施設長用調査】

平均	全体	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
園の定員	120.5人	10.6人	16.7人	19.3人	28.1人	26.7人	26.3人
園の在席児童	114.9人	8.1人	16.3人	19.3人	23.7人	24.4人	24.4人
外国籍の児童	5.7人	0.5人	0.9人	1.2人	1.5人	1.6人	1.5人

園の規模の平均は、表 4-1-1-16 の通りであるが、今回、回答を得た園の中で、最も外国籍の児童が多かった園は 78 名在籍（園児総数 436 名）であった。次に在籍の多い園は 65 名（園児総数 235 名）、48 名（園児総数 199 名）といずれも大規模園であった。また、20 名以上在籍している園は 42 園であった（N=908 の 4.6%）。

2) 調査対象の概要 【施設長(N=908)・保育者(N=864)】

施設長向けアンケートの回答者の役職及び性別、年齢については、以下のようにになっている。回答者は、園長が 93.0% とそのほとんどを占めた。年代は 50 歳代が最も多く（55.1%）、60 歳代（18.2%）、40 歳代（17.3%）と続いた。

表 4-1-1-7 施設長向けアンケート回答者（以下施設長）の役職

【施設長(N=908)】	回答	比率
所長・園長	844	93.0%
副所長・副園長	36	4.0%
その他	24	2.6%
無回答	4	0.4%

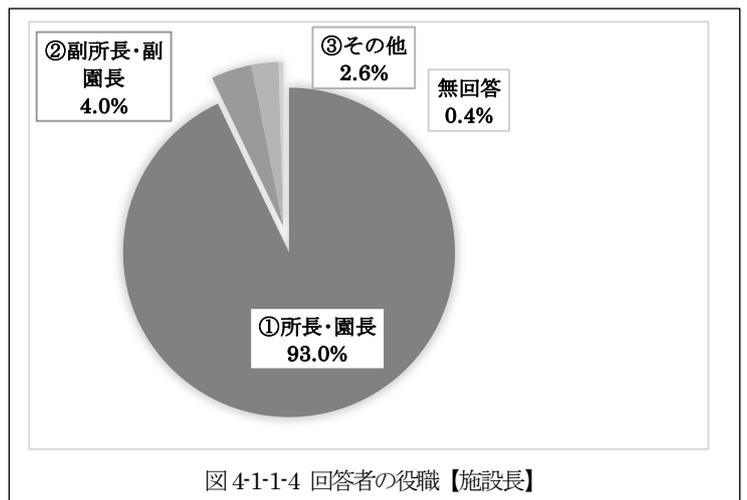
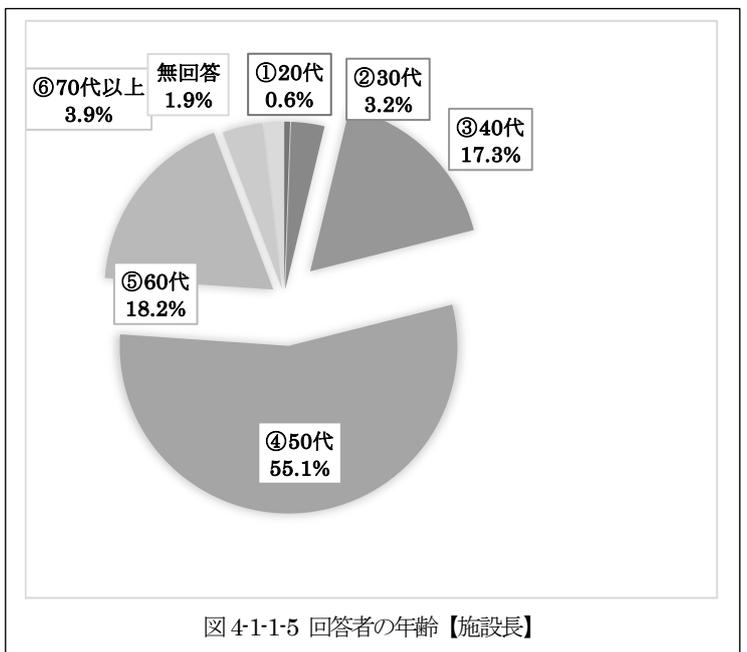


表 4-1-1-8 施設長の性別

【施設長(N=908)】	回答	比率
女性	799	88.0%
男性	99	10.9%
回答しない	1	0.1%
無回答	9	1.0%



一方、保育者向けアンケートの回答者は、保育者 51.9%、主任保育士が 42.4%であった。保育者用調査の回答者の半数近くが主任保育士であり、年代も 6 割以上が 40 歳代以上となっており、さらに経験年数も 15 年以上の方が 55.7%いた。

表 4-1-1-9 保育者向けアンケート回答者の職種

【保育者 (N=864)】	回答	比率
主任	366	42.4%
保育者	448	51.9%
その他	22	2.5%
無回答	28	3.2%

表 4-1-1-10 保育者の雇用形態

【保育者 (N=864)】	回答	比率
正規雇用の保育者	833	96.4%
非正規雇用の保育者	13	1.5%
無回答	18	2.1%

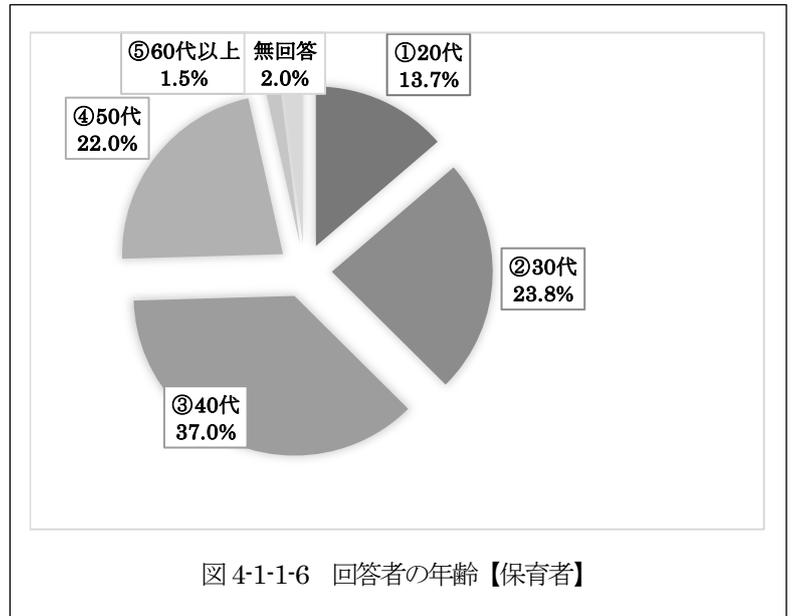


図 4-1-1-6 回答者の年齢【保育者】

表 4-1-1-11 保育者の性別

【保育者 (N=864)】	回答	比率
女性	810	93.8%
男性	39	4.5%
回答しない	1	0.1%
無回答	14	1.6%

表 4-1-1-12 保育者の年齢

【保育者 (N=864)】	回答	比率
20 代	118	13.7%
30 代	206	23.8%
40 代	320	37.0%
50 代	190	22.0%
60 代以上	13	1.5%
無回答	17	2.0%

表 4-1-1-13 保育者の経験年数

【保育者 (N=864)】	回答	比率
3 年未満	29	3.4%
3 年以上 5 年未満	68	7.9%
5 年以上 10 年未満	120	13.9%
10 年以上 15 年未満	143	16.6%
15 年以上 20 年未満	128	14.8%
20 年以上 30 年未満	251	29.1%
30 年以上	102	11.8%
無回答	23	2.7%

表 4-1-1-14 保育職員の取得資格（複数回答）

【保育者 (N=864)】	回答	比率
保育士資格	843	97.6%
幼稚園教諭一種免許	202	23.4%
幼稚園教諭二種免許	507	58.7%
小学校教諭一種免許	23	2.7%
小学校教諭二種免許	15	1.7%
社会福祉士	9	1.0%
看護師	2	0.2%
栄養士	1	0.1%
調理師	2	0.2%
その他	17	2.0%
合計	1,621	

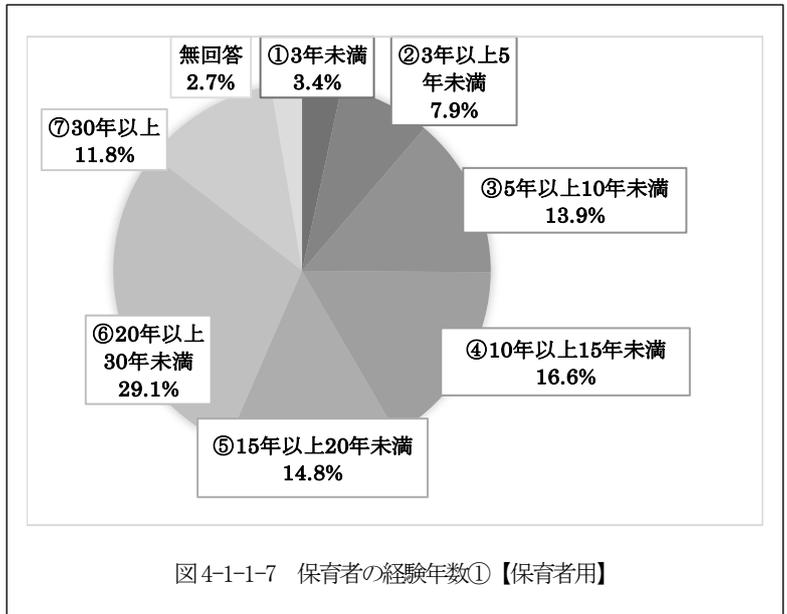


図 4-1-1-7 保育者の経験年数①【保育者用】

表 4-1-1-15 保育職員の資格の取得方法

【保育者 (N=864)】	回答	比率
2年制養成校(短期大学・専門学校)	644	74.5%
4年制養成校(大学)	135	15.6%
保育士試験	37	4.3%
無回答	48	5.6%

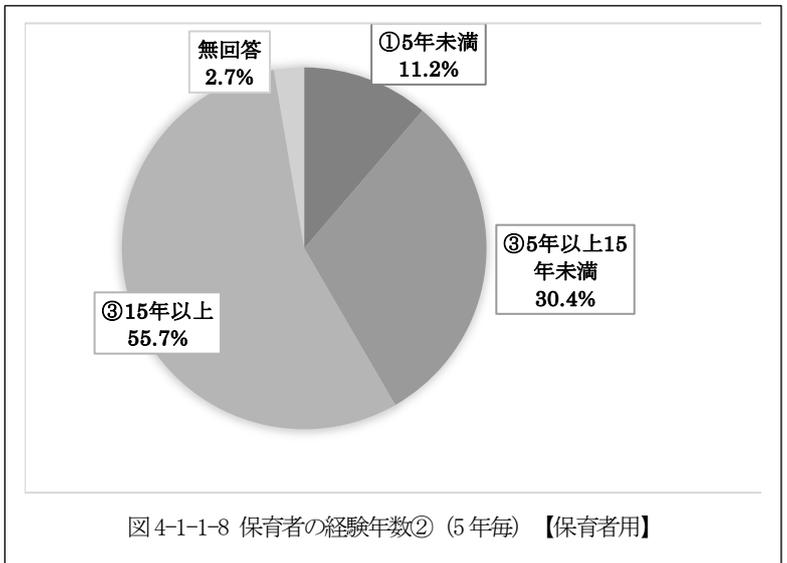


図 4-1-1-8 保育者の経験年数② (5年毎)【保育者用】

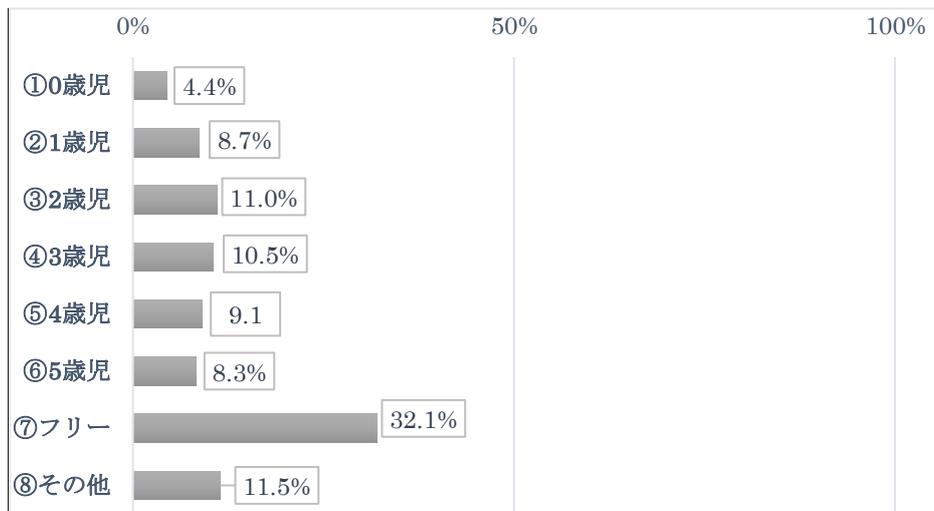


図 4-1-1-9 回答者の担当クラス

(2) 多文化の子どもの保育について【保育者用調査】

1) 多文化の子どもにとっての遊びや生活

***【保育者】** Q1 ; 多文化の子どもが周囲の子どもとかかわれるような工夫や配慮をしていますか。あてはまるものをお選びください。(いくつでも○)

保育者の多文化の子ども同士のかかわりへの工夫や配慮に関して、「保育者との信頼関係作り」(78.2%)を最も大切にしており、子どもとの関係性に最も力を注いでいることが分かる。その次に子どもが「みんなで遊べるように仲立ち」(69.6%)となっており、日本人の児童と外国籍の児童の橋渡しを意識していることがうかがえる。さらに「遊びの中で、関われるような環境作り」(62.5%)に心掛けていると続いている。

また、9.4%の保育者は「特にしていない」と回答しており、これが全ての子どもを分け隔てなく受け入れるという意なのか、そもそも対応できていないと見るかは見解が分かれる。

図 2-1 (B) のように、保育歴が②5 年以上 15 年未満と③15 年以上の回答が類似している傾向が見られた。一方、3. 「子どもが好きな遊びが十分できるような環境構成」の項目を見ると①5 年未満の保育者が最も多い点が注目される。

子ども同士の関係作りや子どもの主体的遊びの援助という側面は、多文化の子どもへの特別な配慮だけのものではなく、保育において基本的に大切にされる保育者のかかわりであるとも言える。したがって、一側面を捉えるだけでは断定し難いが、本調査では保育者の保育歴によって傾向の違いが生じているとみられた。

表 4-1-2-1 Q2-1(A)多文化の子どもが周囲の子どもとかかわれるような工夫や配慮をしていますか (複数回答)

【保育者】	回答	比率
1.遊びの中で、関われるような環境作り	540	62.5%
2.みんなで遊べるような、保育者の仲立ち	601	69.6%
3.子どもが好きな遊びが十分できるような環境構成	497	57.5%
4.グループなどを作る際の工夫	303	35.1%
5.異年齢での遊びや関わりの工夫	236	27.3%
6.保育者との信頼関係作り	676	78.2%
7.特にしていない	81	9.4%
8.その他	57	6.6%

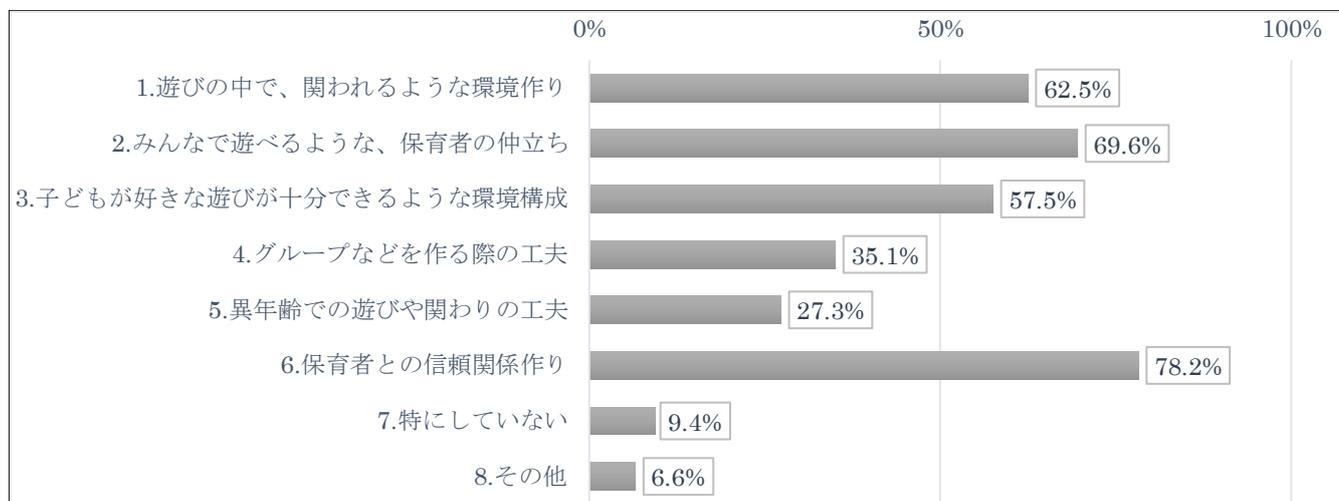


図 4-1-2-1 Q2-1(A)多文化の子どもが周囲の子どもとかかわれるような工夫や配慮をしていますか (複数回答)

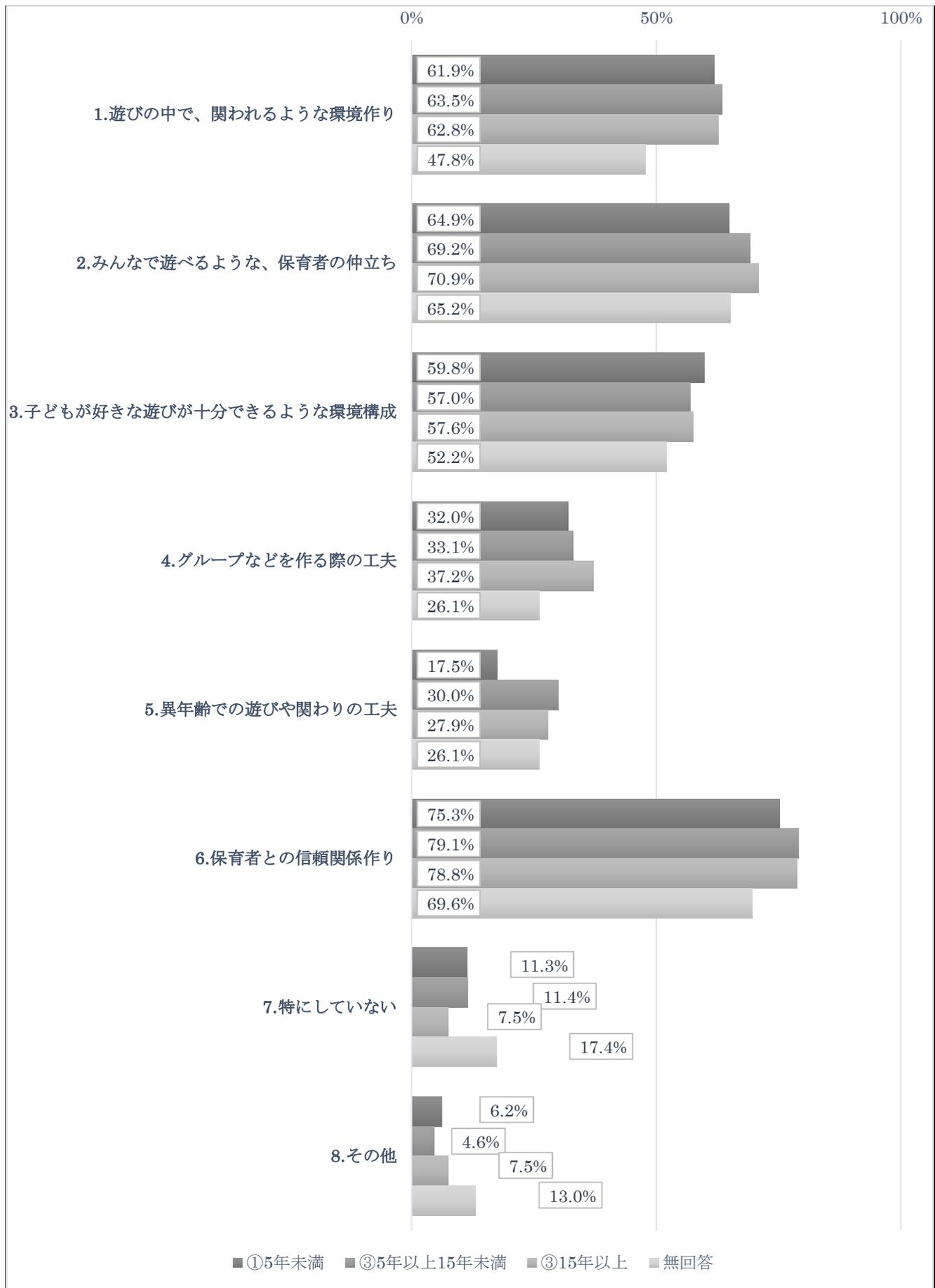


図 4-1-2-2 (B) 保育歴別の多文化の子どもとのかかわりにおける工夫や配慮(5年毎の経験年数別)

2) 多文化の保育の難しさとその対応【保育者用調査】

①個別計画の作成

***保育者** Q2 ; 多文化の子どもを保育するにあたって、個別計画を作成していますか。

多文化の子どもを保育するにあたって、個別計画を作成しているかについては、「作成していない」が86.1%で、「作成している」と回答した保育者は、わずか10.3%であった。障害児や配慮の必要な場合に個別計画を作成したり、アセスメントを行ったりすることが多いが、外国籍の児童の場合、わずかとなっていることが分かる。

その一方で、保育に関しての難しさを70.9%の保育者が感じていることは特筆すべきことである(表4-1-2-3)。難しさを感じているにもかかわらず、個別の計画の作成やアセスメントを行っていないのは課題といえよう。

表 4-1-2-2 多文化の子どもの個別計画作成の有無

【保育者 (N=864)】	回答	比率
1.作成している	89	10.3%
2.作成していない	744	86.1%
無回答	31	3.6%

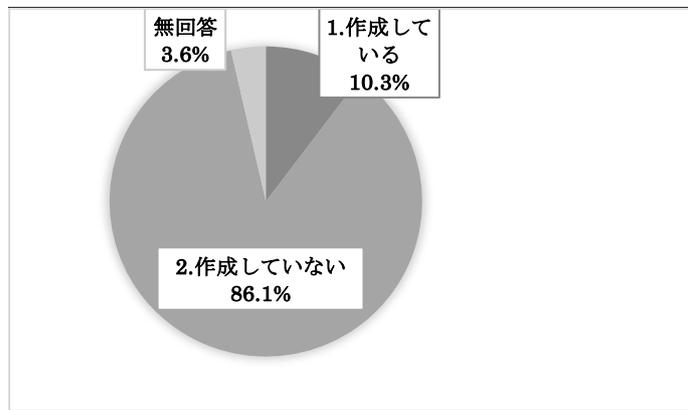


図 4-1-2-3 個別計画の作成の有無

表 4-1-2-3 多文化の子どもの保育に関して難しいと感じることの有無

【保育者 (N=864)】	回答	比率
1.ある	613	70.9%
2.ない	212	24.5%
無回答	39	4.5%

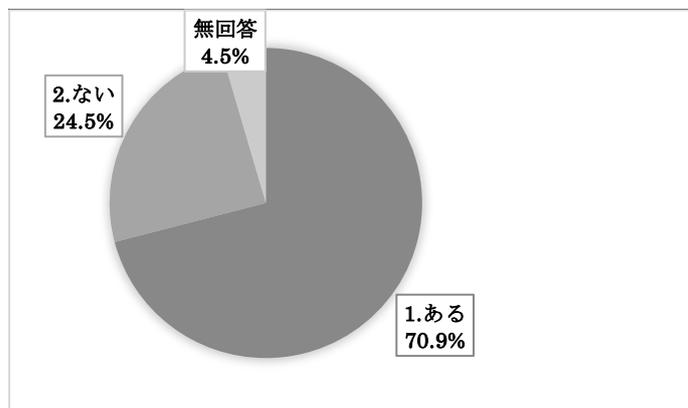


図 4-1-2-4 多文化の子どもの保育に関して難しいと感じることの有無

②保育者が相談する相手【保育者用調査】

***保育者**Q4；多文化の子どもの保育に関して、気軽に相談できる人がいますか。あてはまるものをお選びください。(いくつでも○)

前述のように、多文化の子どもの保育に関しては、70.9%の保育者が難しいと感じている一方、気軽に相談できる人としては、「園長や主任等」(90%)が最も多く、次に「クラス担任同士」(78.1%)であった。外部の専門家に相談しているのは、わずか3.7%であった。

また、保育者の多文化保育における困り感に関して、外部の専門家に相談を求めるのはわずか(3.7%)であり、園長や主任、クラス担任同士等を中心として保育園の中で対応していることがわかる。つまり、保育者同士の困り感の共有や保育歴の多い保育者の経験による対応体制となっていることが明らかである。

一方で、「相談できる相手はいない」の回答は非常に少なかった。

表 4-1-2-4 多文化の子どもの保育に関して相談できる人(複数回答)

【保育者 (N=864)】	回答	比率
1.園長や主任等	778	90.0%
2.クラス担任同士	675	78.1%
3.法人内の他の部署の人	64	7.4%
4.外部の専門家	32	3.7%
5.保育者の友人や家族(保育の勉強をした人)	110	12.7%
6.保育者の友人や家族(保育の勉強をした人以外)	55	6.4%
7.気軽に相談できる相手はいない	14	1.6%
8.その他	54	6.3%

*10. その他()の数字は回答数

他の言語が分かる職員 (2)；パート職員～他言語が分かる／保育士の中に外国籍の人がいるので聞ける。／
同僚 (5)；先輩職員／クラス以外の保育士／同僚／職場の職員で相談する／他クラスの担任
行政 (4)；市役所のこども課などと連携をとる／相談役が市役所に在ります。／市の関係課や県の支援センター／区役所
専門家 (1)；コーディネーター
知り合い (1)；同じ国の方が知り合いにいれば相談します。
通訳 (3)；通訳の方／園内の通訳さん(月に4～5回来園)／通訳さん／
その保護者の通訳の方 (1)；その保護者の通訳の方等。
地域・関係機関 (1)；地域の方、校区の小学校の先生
法人・親会社 (1)；会社
栄養士 (1)；栄養士
その国の言葉がわかる人 (1)；その国の言葉がわかる人
同じ国の別の保護者 (1)；同じ国の別の保護者

*回答中の「特になし」など関係のない回答は除外した

*1つの回答に複数の要素が入っていたものは、分割してカテゴリー化した

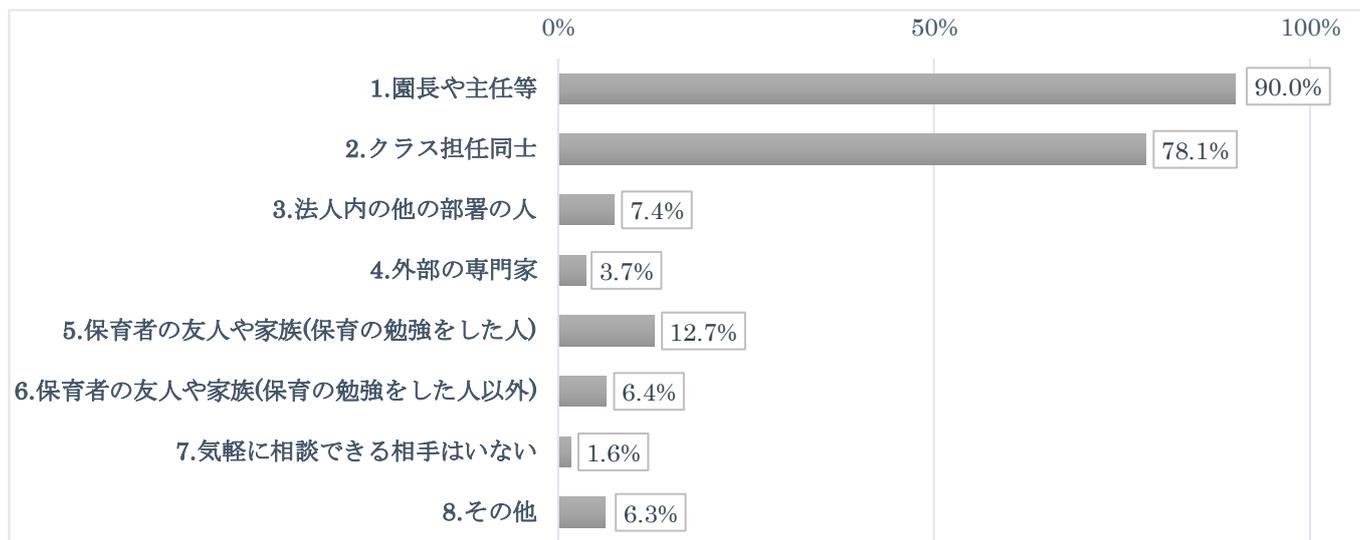


図 4-1-2-5 多文化の子どもの保育に関して相談できる人 (複数回答)

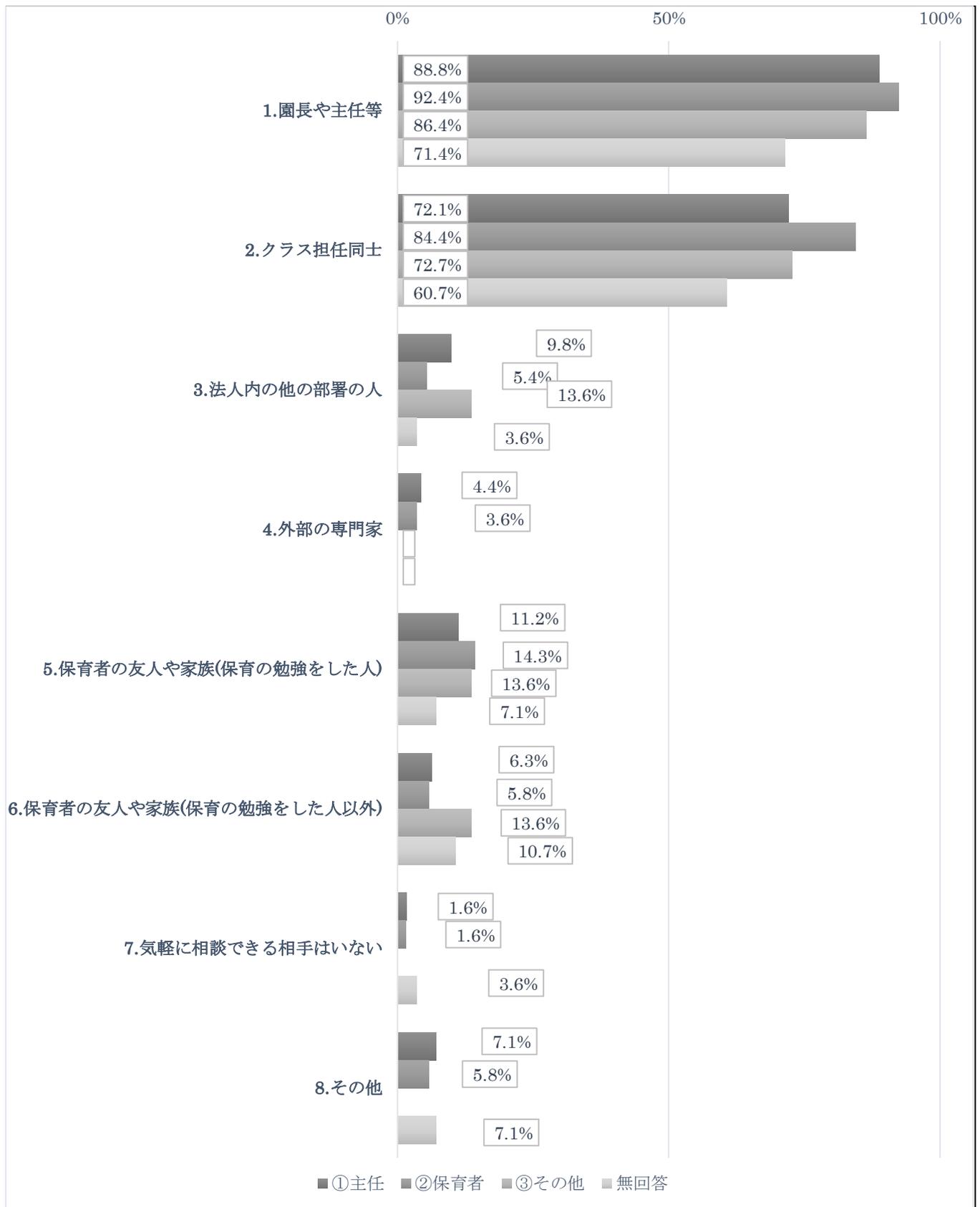


図 4-1-2-6 多文化の子どもの保育に関して相談できる人（職域別）

職域別にみると、相談相手にあまり差がないことが分かった。多くが園内で解決を図ろうとしていることが明らかである。

(3) 多文化の子どもの保育について【施設長用調査】

1) 多文化の子どもの「言語」に関する工夫や配慮

*施設長 Q1 ; 多文化の子どもの「言語」に関する工夫や配慮を、園として行っていますか。当てはまるものをお答えください (いくつでも○) 」

多文化の子どもの保育の多くの場合に直面する言語に関する工夫や配慮を明らかにするため、「多文化の子どもの「言語」に関する工夫や配慮を、園として行っていますか」という設問を立てた。言語に関する工夫や配慮は、55.5%の保育施設において実施されていることが明らかとなった。

具体的な工夫・配慮の内容は、「3.通訳アプリや通訳機器の使用」(25.8%)、「5.園児の家族等によるボランティアや通訳の依頼」(19.7%)が多い。「2.外国語が話せる人材を保育者とは別に雇用」(5.6%)、「1.外国語が話せる保育者の配当」(4.5%)と人材雇用も少ないが実施されている。「4.自治体やNPO等からのボランティア等の受け入れ」(4.3%)からは、ボランティアを園児の家族に頼る傾向が強いことがわかる。「6.特にしていない」(45.5%)からは、多文化の子どもの在籍する場合も日本語で保育している保育施設が半数近くあることが読み取れる。

表 4-1-3-1 : 園として行う多文化の子どもの「言語」に関する工夫や配慮 (複数回答)

【施設長 (N=908)】	回答	比率
1.外国語が話せる保育者の配当	41	4.5%
2.外国語が話せる人材を保育者とは別に雇用	51	5.6%
3.通訳アプリや通訳機器の使用	234	25.8%
4.自治体やNPO等からのボランティア等の受け入れ	39	4.3%
5.園児の家族等によるボランティアや通訳の依頼	179	19.7%
6.特にしていない	413	45.5%
7.その他	169	18.6%
合計	1,126	

*10. その他 () の数字は回答数

絵や写真の活用 (12)	絵、写真を活用。個人に配慮。保護者が日本語、わかる/絵カード/絵カードの使用/対話支援カード等の使用。/絵・ひらがなの手紙、イラストなど/絵でかいて会話する/絵カード等で視覚支援/絵などを用いての説明/写真を使った説明/母国語の単語 (簡単な)、視覚支援カードなどを使用。/多文化の子どもの入園したら、市が作制した指さし用紙を活用したい/実物等見せながら日本語で対応/他都市で使用している指さし原語表などをダウンロードして活用している。/母はある程度日本語が話せ、読めるため、ノートやメモを使用。直接、見せて説明する。
通訳の活用 (32)	自治体が契約した通訳を依頼/区役所からの通訳者派遣/日本語が通じない場合、通訳などの検討をする。/市で雇用されている通訳の方に対応してもらう/入園面接の際通訳の方が来ている為問題はない/区役所を介して国際交流センターにつなぐ。/在籍していたことがあったときは市に通訳の相談したりしていた。/必要に応じて通訳を市役所に依頼/自治体の通訳/市職員の通訳に依頼/日本語が話せ理解できる手紙は市役所に翻訳してもらっている。/市からの通訳派遣/市採用通訳が、月1回来園/保育指導課 (区) を通して日本語サポートの依頼/市役所に通訳がいて必要に応じて対応してもらう。/本園は無いが通訳さんの在籍している園もある。/担当課の通訳者の派遣、通訳翻訳の依頼/自治体に通訳、翻訳をしてくれる職員がいる/区、本社への通訳派遣依頼 (個人面談等特別時) /市役所の保育課内通訳/月1、2回の通訳の出勤/市保育課の職員 (通訳) の巡回/業務委託(翻訳 (たより) 通訳 (年2回) /他園にいる通訳さんに依頼/市が通訳を雇用し、必要に応じて派遣してもらったり、翻訳を依頼する。/役所の課に翻訳を

	依頼する／自治体による通訳の対応／必要に応じて市に依頼する今年度はしていない／行政に制度有／幼児教育・保育課の通訳と連携しています。／必要に応じ園より行政機関へ通訳の依頼／通訳を市から派遣してもらう
文書の翻訳 (15)	中国語版、英語版の入所のしおりや、保ゴ者配布用文書を、用意してある。(●●市統一のもの)／保護者との情報共有／家庭でも、出来るだけ日本語での会話をしてもらえるよう、保護者をお願いしています。通訳アプリの活用(個人の状況により)／英語表記(緊急時)／自治体で出している言語のパンフレットなど本など利用している／日本語が通じない時は年長児の場合母国語に書いて知らせるようにしています。／一時保育の規程の英語翻訳／部屋の表示や、法人の掲示等の表記。／必要に応たより等は市でほんやくしてもらっている／他園(同じ公立園)の通訳に依頼し便りのほん訳をしたり、必要時に通訳を派遣してもらっている。絵本のほん訳カード←保護者に対して。／多言語に対応した保育所しおりを使用。／英語版パンフレットあり／外国語表記の案内準備／個人持ちの通訳アプリを使用することあり。／スマホを利用する時がある←保護者／通信は簡潔にし、翻訳して渡すなど／公的な書類は市役所のポルトガル訳を利用／入園した時のことを考え、しおりの外国語表記
文書の日本語を平易化(24)	おたよりをふり仮名・個別対応／ひらがなは読めるので全ての便りにルビをふっている／連絡帳をひらがなで記入。以前はおたよりにルビ→現在アプリ利用／現在外国籍の方は在日韓国人3世の方なので日本語は通じますが以前にはお手紙等ひらがなのルビを打ったり、別のお手紙作成していました。／クラス担任がローマ字やひらがな、カタカナ、図で説明している／ひらがながわかる方にはひらがなのおたより対応。／配布物にルビをふったり、口答で説明している。／保育課より、外国語での手紙(同意書)あり。保育所だより等ルビをふっている。／連絡帳をひらがなで記入。以前はおたよりにルビ→現在アプリ利用／ひら仮名でメモをして渡していたこともある。／おたよりにはルビをふっている／配布物等、すべてではないが英語、中国語のものを用意する／おたよりにルビをふる／手紙類にルビをふる。／ひらがな表記(ルビをふる)／本人は日本語で話している。両親にはおたよりにふりがなをつけたりわかりやすい言葉にかえて会話をする／連絡帳を日本語だがひらがなにしたりローマ字で書く←ex. genkidesita. =元気でした／ひらがなやローマ字で文字を書く。個別の声かけをする。／むずかしい言葉は使わずわかりやすい言葉で話す／手紙等の漢字にふりがなをふる／おたより、献立表をローマ字表記にする／おたより等の配布物にひらがなを記入する／ルビ(ひらがな)をつける／手紙の重要な文章をローマ字表記 直接簡単な英語や日本語で話す／ルビ入り配布物等／日常的な手紙はひらがな、カタカタをふる。／ローマ字表記等を行う。
自己研鑽(2)	外国語の保育の書籍活用／辞書を活用
ジェスチャー (5)	ジェスチャーを交じえて簡単な英短語で話したり、日本語もわかりやすい短語を選び話している。／ジェスチャー?／身振り手振り／ゆっくり話す、身ぶり手ぶりを加える、など。／ジェスチャー
書籍の活用(2)	職員による、言語に関する学習、自己研鑽／ベトナム語辞典、携帯アプリを個人もちで見ている
個別に丁寧なか かわり(3)	日本語がなんとか伝わるのででいねいに個別に関わる。／個別対応にて関わられる機会を作り、コミュニケーションを図っている。／親も子も日本語話せる。より、会話の機会をもつよう心がけている／
外国語が話せる 職員等(10)	英語の話せる職員はいる／外国語が話せる看護師／学生アルバイトを雇用している。／②を教育委員会として雇用している為依頼すれば対応してくれる／多少話せる職員でやりとりする・外国語(英語)が話せる職員がいたため必要により通訳してもらう／英語のみだが、言語、文化を理解している職員がいる／園長が英語で対応／英語の話せる小学校教諭免許保有者／特別に配当されたわけではなく、中国語が話せる職員がいるので、その職員が対応。／英語の話せる保育者が主に対応／外国語が話せる保育職員のいる園に依頼し、話を聞く機会をもつ。教育委員会より日本語指導講師の派遣を利用 1人...20時間／他園からの通訳依頼／外国人力配の配置
研修を行う(1)	人権研修会
文書で伝達(1)	必要な情報、文書で伝えてもらう
異文化交流活動 (5)	異文化交流を実施(月に2回)(3～5才児)／英語のカリキュラムが月2回。／ECC英語教室／英語講師による英語での活動時間を取り入れている／英語あそび

関係機関等の活用・情報提供 (2)	市の国際交流センターからの外国人向けの日本語教室案内の貼り出し／日本語サポート受け入れ。
保護者同士、親族が通訳 (11)	父、母どちらか又は親類・友人などで話せる方が仲介／保護者同士で通訳をしてくれている／保護者の知人で日本語の分かる人を介して連絡を取っている。／同じクラスの保護者が通訳してくれている。／保護者に通訳して下さる方がいます／クラス内で外国が話せる保護者に通訳してもらうこともある。／保護者に通訳を頼んでいる。／親戚の人にたのむ／保護者同士で。／当事者間の交流／他の保護者による通訳の依頼／保護者同士の協力
園児が伝える (1)	在園児が伝えてくれる事が多々有る

*回答の中の「特にない」など関係のない回答は除外した

*1つの回答に複数の要素が入っていたものは、分割してカテゴリー化した

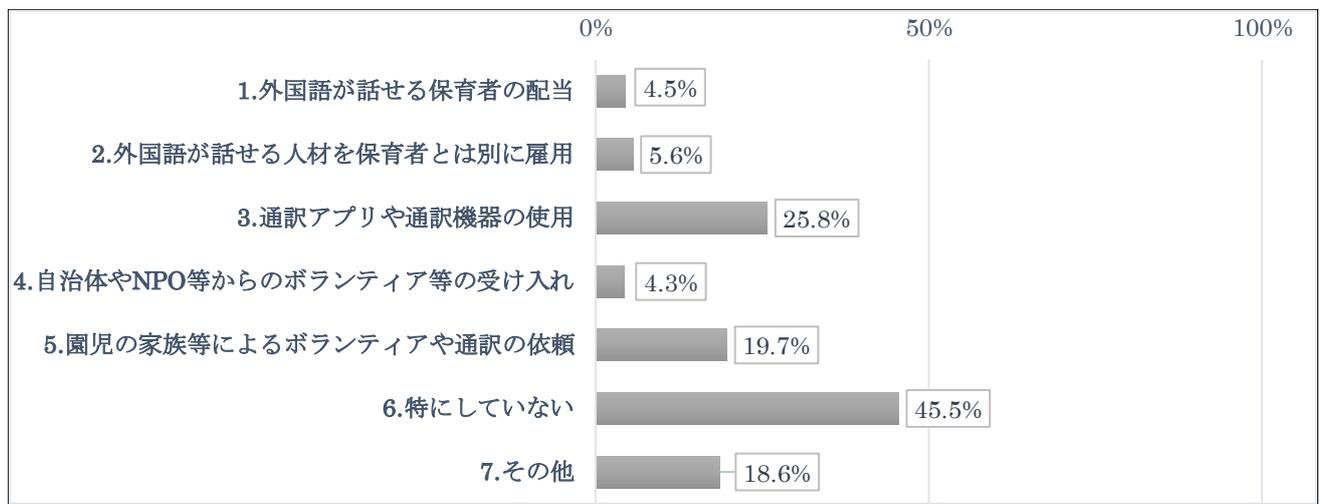


図 4-1-3-1 園として行う多文化の子どもの「言語」に関する工夫や配慮 (複数回答)

2) 受入れの準備とアセスメント【施設長用調査】

*施設長 Q 2 ; 多文化の子どもの受け入れる際に、受け入れ準備や検討(アセスメント)について必要だと考えますか。

多文化の子どもの受け入れの必要性は、多くの保育施設で認識されている (84.9%) 一方で、「2.特に必要ない」と考えている保育施設が 6.2%ある。また、「3.わからない」および無回答を合わせると 8.9%となる。

表 4-1-3-2 受け入れ準備やアセスメント

【施設長 (N=908)】	回答	比率
1.必要だと考える	771	84.9%
2.特に必要ない	56	6.2%
3.わからない	49	5.4%
無回答	32	3.5%

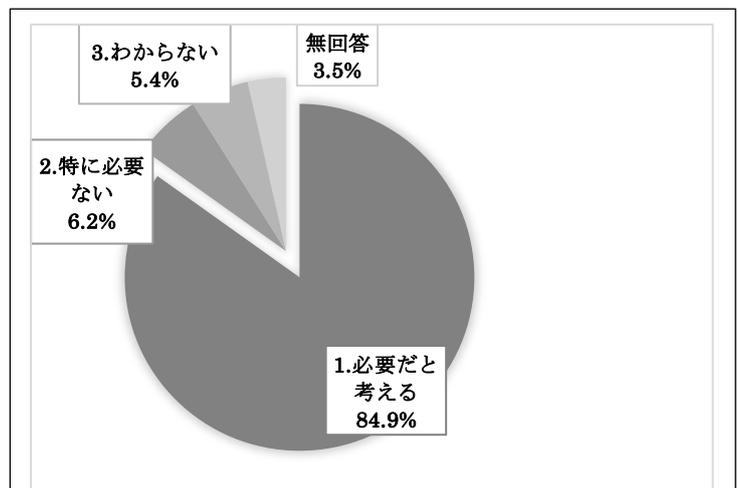


図 4-1-3-2 受け入れ準備やアセスメントの必要性

3) 保育の工夫や配慮 【施設長用調査】

*施設長 Q3 ; 現在は、どのような工夫や配慮をしていますか (いくつでも○)

多文化の子どもの保育における工夫として、「9.配慮等の職員会議などでの検討」(44.7%)と、半数近くの保育施設では職員全体で検討していることがわかる。

具体的内容としては、「1.入園の案内等の外国語表記」(32.5%)、「2.面接時の通訳等の人材の活用」(26.3%)、「5.外国語会話資料(通訳カード)等の準備」(11.0%)等、言語に関する配慮が多い。続いて「3.受け入れる子どもの文化等の学習」(18.5%)となっており、多文化の子どもの文化等を学ぼうとしている保育施設も存在することがわかる。

また、「8.ボランティアや通訳、行政補助などの活用の検討」(17.6%)、「7.行政や国際交流団体との連携」(10.9%)等、他機関との連携の工夫も見られる。一方、「10.特に行わず、入園後その都度検討する」が32.8%の割合を占めており、その都度どのようなことが検討されているのかをさらに具体的に明らかにしてゆくことも必要であろう(表 Q3-3)。

表 4-1-3-3 保育の工夫や配慮 (複数回答)

【施設長(N=908)】	回答	比率
1.入園の案内等の外国語表記	295	32.5%
2.面接時の通訳等の人材の活用	239	26.3%
3.受け入れる子どもの文化等の学習	168	18.5%
4.他の子どもや保護者への取り組み	87	9.6%
5.外国語会話資料(通訳カード)等の準備	100	11.0%
6.アセスメントシート等の記載と活用	20	2.2%
7.行政や国際交流団体等との連携	99	10.9%
8.ボランティアや通訳、行政補助などの活用の検討	160	17.6%
9.配慮等の職員会議などでの検討	406	44.7%
10.特に行わず、入園後その都度検討する	298	32.8%
11.その他	92	10.1%
合計	1,964	

*10. その他 () の数字は回答数

翻訳機の使用 (13)	ポケトークなど通訳アプリ、保育目標等を日本語・英語韓国語、中国語で表記している/本訳アプリを使用する場合もある。/通約タブレット等の利用/スマホの機能使う/スマホなどの翻訳/ポケトークの活用。/現在いないため特別にしていないが、個人的には通訳アプリは入れている。/スマホ翻訳機能/通訳アプリ等の使用/翻訳機を準備している/タブレットでの通訳アプリを使用/又はアプリの使用で伝達する。/通訳アプリの活用/スマホアプリ使用
実物や写真の提示 (1)	準備品など実物を見せたり写真を見せたりする
保護者や友人の活用 (7)	保護者がわかるので保護者と連携する。/①⑤は必要と考えている。(申し込みや面接) ◎知人・友人の方を同席して通訳してもらった。/写真や絵等、可視化して理解を促している。コミュニケーションを図り信頼関係を深める。
情報資料の翻訳 (8)	入園案内全部の外国語表記はないのですがわかりやすいように図やイラストなど取りいれています。/指文字・図解 大事なお知らせは外国語で作る/英語での表記や案内/わかりやすい言語で伝える工夫をしている/配

	布する手紙の翻訳／第三者評価などのアンケートでは、用意されている国の言語を提供／手紙は英文で配布／おたよりの翻訳、毎月／特に必要な書類は訳したものを作成し説明している。／手紙の翻訳
平易な日本語の使用（3）	手紙のひらがなカタカナ表記／行事等の案内をやさしい日本語に置き替える。／配布物にふりがなをつける
定期的な情報提供（1）	定期的おたより配布
通訳できる職員の活用（5）	園長が通訳している。／保母者との通訳、翻訳 外加保育士の短期・長期計画作成／保護者間の通訳／中国語を話せる職員が仲介となり対応／理事長が英語が話せる
通訳できる人の活用（4）	入所時に、通訳の方が来ている。／同じ職場の人に頼んでいる様子。／勤務先の方をお願い／面接時に、日本語が話せる方はどなたか確認している。
連絡帳の活用（1）	個別の連絡帳を使い、簡単な言葉で伝えるようにしている
会議での共有を徹底（1）	会議で情報共有をする
研修への参加（1）	自治体が実施する外国語研修への参加
信頼関係の構築（1）	保育者との信頼
行政との連携（2）	担当課との事前の情報共有 入園後の連携／行政の考え方と考える 行政より要望があれば考える。
宗教についての理解（1）	宗教について確認
個別に配慮（3）	入園が決まったら検討（入園前）／面接時に丁寧に聞く／園児の保護者とつなぐ家族ぐるみのお付き合いへ

*回答中の「特になし」など関係のない回答は除外した

*1つの回答に複数の要素が入っていたものは、分割してカテゴリー化した

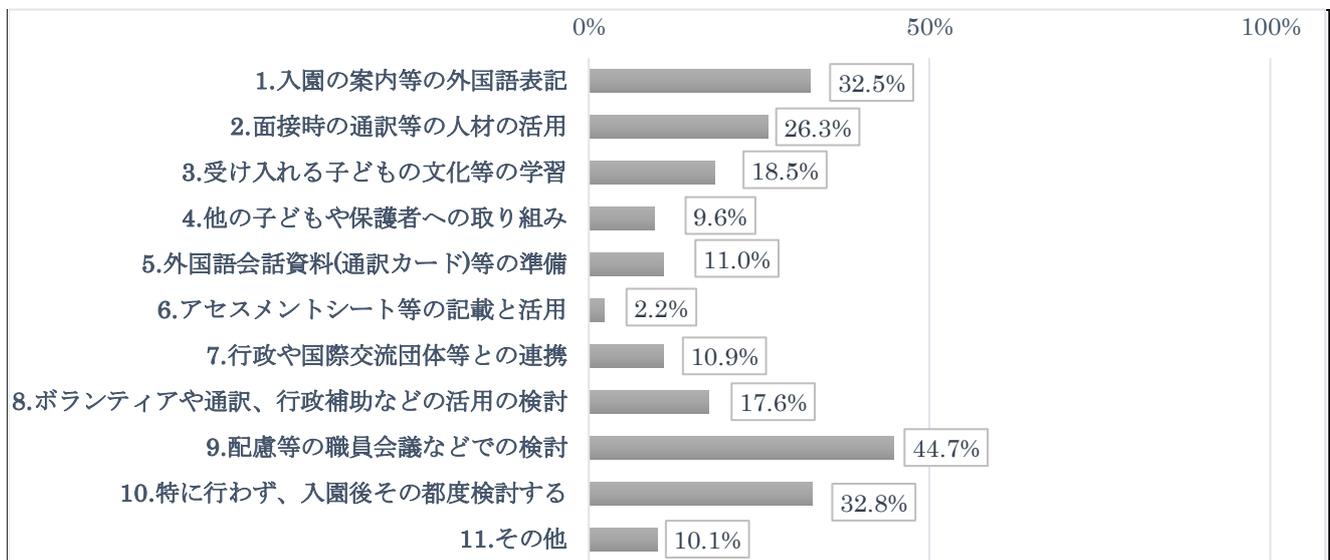


図 4-1-3-3 保育の工夫や配慮（複数回答）

4) 保育者が相談できる体制【施設長用調査】

*施設長 Q4 ; 多文化の子どもの保育に関して、保育者が困難さを感じた時に気軽に相談できる体制を作っていますか。(いくつでも○)

多文化の子どもの保育に直接関わる保育者にとっての相談体制としては、園長、主任、担任保育者等、園内で気軽に相談できる体制づくりが進められていることがわかる。外部の専門家への相談体制は9.7%に留まっていること、気軽に相談

できる体制がないという回答が3.4%存在することから、開かれた相談体制の整備はこれからであるといえる。

表 4-1-3-4 保育者が相談できる体制（複数回答）

【施設長 (N=908)】	回答	比率
1.園長や主任等に気軽に相談できるようにしている	784	86.3%
2.クラス担任同士で気軽に相談できるようにしている	621	68.4%
3.法人内の他の部署で気軽に相談できるようにしている	119	13.1%
4.外部の専門家に気軽に相談できるようにしている	88	9.7%
5.気軽に相談できる体制はない	31	3.4%
6.その他	61	6.7%
合計	1,704	

*10. その他（ ）の数字は回答数

法人内の相談機能 (2)	; 法人に相談できる/本社との相談できる
他の保育所や園長等 (園長) (3)	市内園長会議にて相談/近隣の外国人を多数受け入れている保育所に相談する/市内公立園の受入園へ相談/公的機関との連携
保育者間で共有 (5)	職員会議等で共通理解/園全体でサポート体制をつくっている/園から積極的にコミュニケーション取るようにしている/保護者と直接話をする/園全体の会議等で検討する。
行政 (1 2)	役場勤務の方にお話する/市役所に依頼/役所へ相談/主管課とも連携/市の関係機関へ相談/行政の通訳に相談する/所属課へ諸書類英語表記等の依頼/市の様々な課へ相談 育成健康課、保健所等/担当課に相談、担当課からボランティアに依頼できるように連携体制有り/市役所に相談できる/行政に相談している/区役所に相談する
連携機関 (1)	連携機関に相談する
同じ国の保護者 (2)	同じ国の保護者に援助してもらっている、/おなじ国柄等の場合、保護者同士でコンタクトをとってもらい、仲介に入ってもらう。
看護師 (1)	看護師に気軽に相談している
外部の専門家 (2)	気軽にはいかなが外部の専門家等に相談できる体制がある。/外国語コーディネーターに相談する
通訳 (9)	通訳の方に相談できる。/中国語通訳を頼んでいる/市通訳に相談する/通訳員に相談する/通訳カサレ保育士に相談/園にいる通訳の人/市の通訳に相談/役所に通訳者がいる/通訳の人

*回答の中の「特になし」など関係のない回答は除外した

*1つの回答に複数の要素が入っていたものは、分割してカテゴリー化した

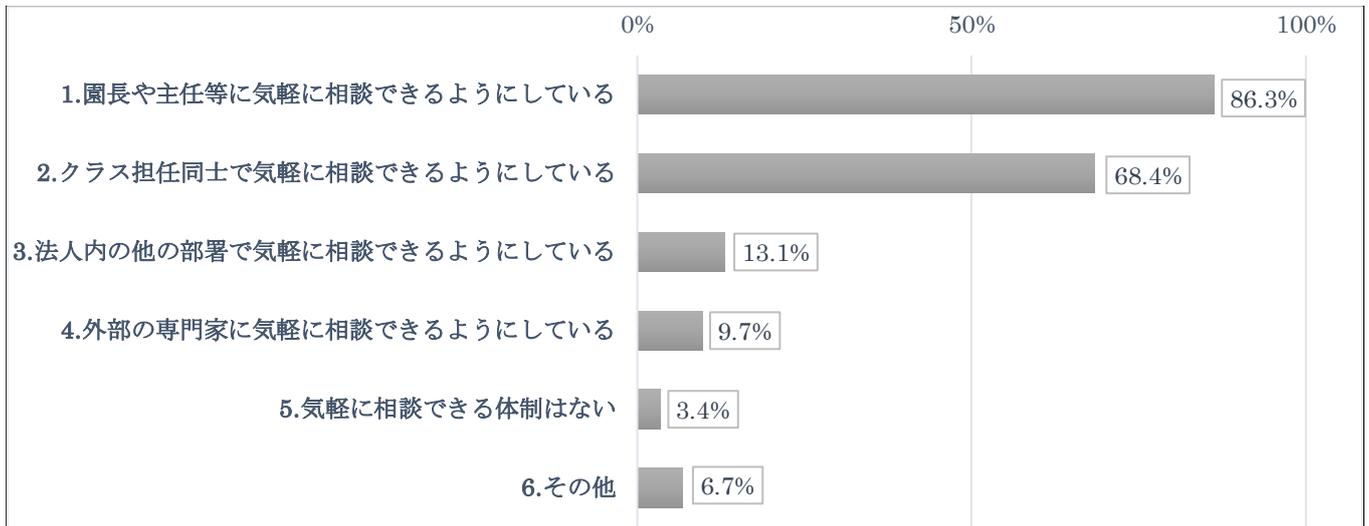


図 4-1-3-4 保育者が相談できる体制（複数回答）

5) 多文化の子どもを受け入れる際に必要な援助【施設長用調査】

*施設長 Q5 ; 多文化の子どもを受け入れる園には、どのような援助が必要だと思いますか。(いくつでも○)

ここでは、多文化保育の最前線にいる保育者たちのニーズが明らかになっている。最も必要とされているのは、「4.園が連携できる機関の紹介やあっせんの充実」(49.6%)で、様々な費用補助のニーズを上回っている。続く「1.多文化の子どもの保育をするための参考資料の配布」(47.0%) および、翻訳機購入補助(46.8%)に次いで多い「5.保育者が相談できる機関の紹介やあっせんの充実」(44.1%)に見られるように、保育現場において、多文化の子どもの保育に関する情報や連携が求められている。費用補助では、言語コミュニケーション支援のための補助の必要性が高いことが明らかになっている。さらに、個別援助を充実させるための加配保育士のニーズがあることも注目すべき点である。

表 4-1-3-5 多文化の子どもを受け入れる園への援助（複数回答）

【施設長(N=908)】	回答	比率
1.多文化の子どもの保育をするための参考資料の配布	427	47.0%
2.多文化の子どもの保育のための研修の実施	312	34.4%
3.外国語の会話等の勉強の機会	157	17.3%
4.園が連携できる機関の紹介やあっせんの充実	450	49.6%
5.保育者が相談できる機関の紹介やあっせんの充実	400	44.1%
6.パンフレット等の外国語訳のための費用の補助	250	27.5%
7.加配保育士の人件費の補助	248	27.3%
8.通訳などの人件費の補助	338	37.2%
9.翻訳機などの購入の補助	425	46.8%
10.必要ない	16	1.8%
11.その他	24	2.6%
合計	3,047	

*10. その他 () の数字は回答数

スキルのある保育士の採用 (3)	通訳のできる保育士の採用／スキルもった保育士の確保／周りの子ども達への指導 世界には様々な国・文化があり、それぞれが大切な存在で尊重することが大事だということ。
調理員の加配・確保 (3)	宗教上食べられない物が多く、給食を別に作るため調理員の補助金など／食事が宗教食ならその分の人件費や食材購入の補助。／給食など宗教食にも対応しなければいけないと考える。(イスラム教など)
宗教の知識 (1)	宗教の知識
外国語の園案内の作成の補助 (2)	自治体が外国語の案内用意／6の外国語訳の作成
多文化理解促進のツール (4)	お互いの国を理解できる何か (特に風習) /タブレット。／多文化の保護者の対応のための資料 国の文化・宗教・子育ての考え方や教育について理解するための資料など／コミュニケーションをはかる
公立園での受け入れ (1)	公立園で有先的に受け入れる
通訳の派遣 (2)	園生活を行って行く上での説明会などには行政が通訳を派遣してほしい。／言葉の壁は大きいのでその援助。
行政の何らかの援助 (1)	行政の援助

*回答中の「特になし」など関係のない回答は除外した

*1つの回答に複数の要素が入っていたものは、分割してカテゴリー化した

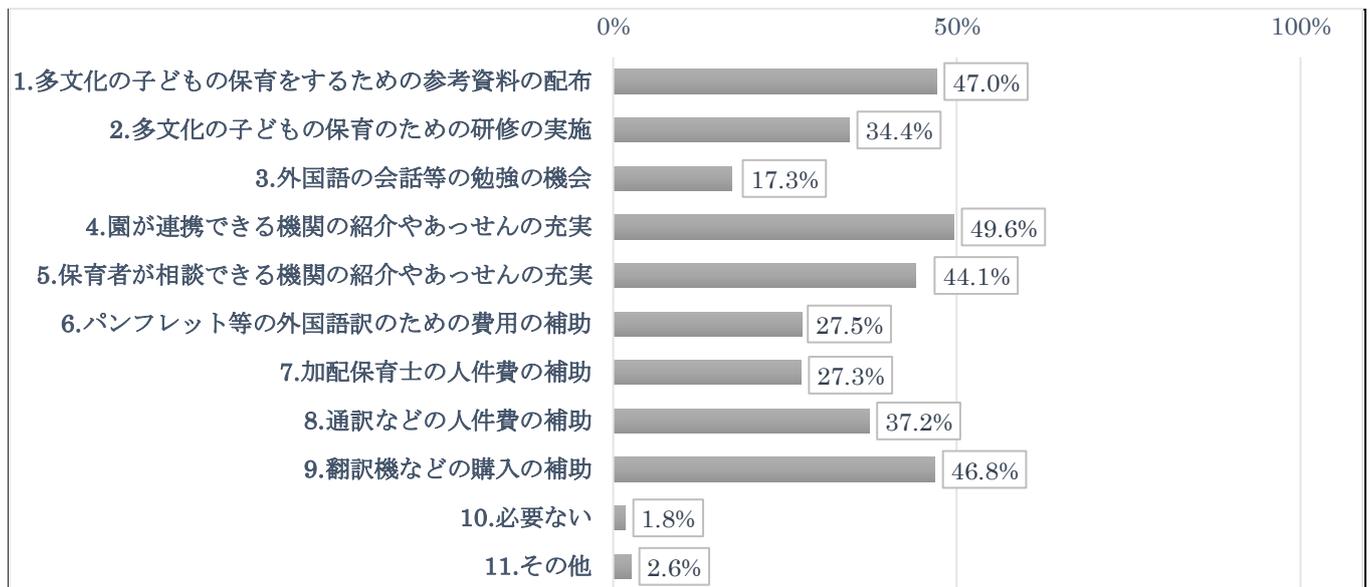


図 4-1-3-5 保育者が相談できる体制 (複数回答)

以上のように、多文化の子どもの受け入れにあたって、各保育施設では情報の少ない中、園内での検討により、できる限りの援助や工夫に努めている姿が浮かび上がった。子どもと保護者との言語コミュニケーションにおける工夫がその中心を占めるが、翻訳アプリなどの利用のみではきめ細かい援助には限界があることもわかった。人による言語的な援助(通訳やボランティア)によって、子どもと家族個別のニーズに応じた援助が実現するのだと言える。翻訳機等物的サポートと通訳人などの人的サポートいずれにしても、費用補助は必須である。

保育者は、多文化の子どもの文化等を学ぼうとする姿勢も有していることから、単に日本語が通じれば良いと考えるのではなく、子どもと家族の背景にある文化を尊重しようとしていることが明らかになった。ここに、日本への「同化」を超えた、「共生」への可能性が見える。このような可能性があるものの、実際は各保育施設内での相談や検討にとどまっており、情報や連携が決定的に不足していることが明らかになった。各施設個別の努力での限界を超え、必要な情報の伝達と共有、連携の仕組みづくりが急がれる。

(4) 多文化の子どもの保護者との関わりについて【施設長用調査】 【保育者用調査】

1) 保護者の在留の背景

*施設長Q6 / 保育者Q5 ; 多文化の子どもの保護者が、どのような背景で日本に滞在しているかご存知ですか。

表 4-1-4-1 保護者の在留の背景

【施設長 (N=908)】	回答	比率	【保育者 (N=864)】	回答	比率
1.よく知っている	188	20.7%	1.よく知っている	113	13.1%
2.少し知っている	472	52.0%	2.少し知っている	456	52.8%
3.ほとんど知らない	203	22.4%	3.ほとんど知らない	266	30.8%
無回答	45	5.0%	無回答	29	3.4%

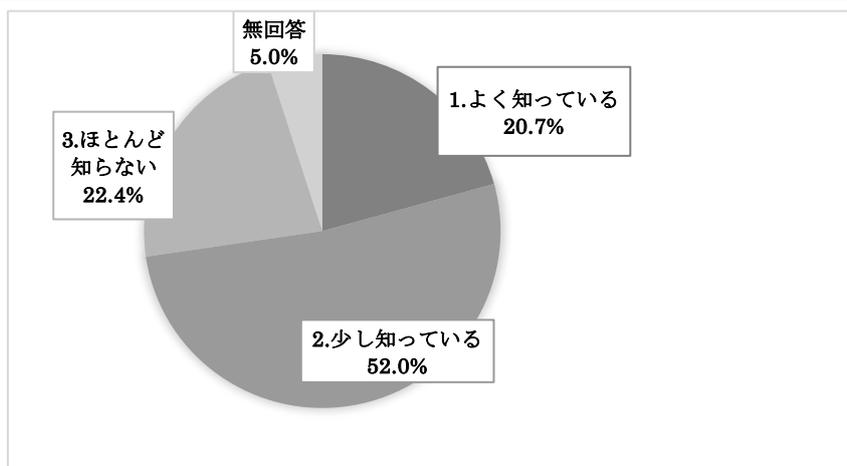


図 4-1-4-1 保護者の在留の背景【施設長】

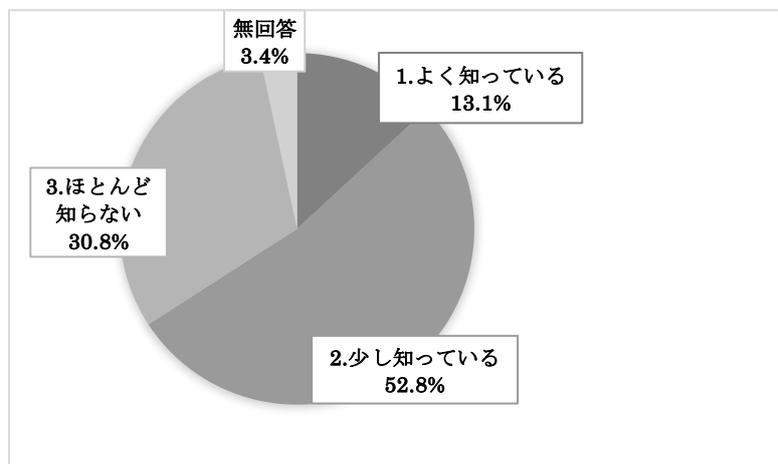


図 4-1-4-2 保護者の在留の背景【保育者】

施設長の 75%、保育者の 84%が、多文化の子どもや保護者の生活背景を「少し知っている」または「ほとんど知らない」状態で受け入れ、保育や支援をしていることが明らかになった。プライバシーや個人情報への配慮かは不明だが、子どもの生活状況や日本に来た背景への理解に乏しいといえる。こうした要因が、多文化の子どもや保護者への支援を困難にしているとも考えられる。

2) 保護者とのかかわる際の「言語」に関する工夫や配慮【施設長用調査】 【保育者用調査】

*施設長Q7 / 保育者Q6 ; 多文化の子どもの保護者とのかかわる際の「言語」に関する工夫や配慮をしていますか。あて

はまるものをお選びください。(いくつでも○)

表 4-1-4-2 保護者とかわかる際の「言語」に関する工夫や配慮

【施設長 (N=908)】	回答	比率	【保育者 (N=864)】	回答	比率
1.外国語が話せる保育者の配当	58	6.4%	1.外国語が話せる保育者の配当	60	6.9%
2.外国語が話せる人材を保育者とは別に雇用	49	5.4%	2.外国語が話せる人材を保育者とは別に雇用	44	5.1%
3.通訳アプリや通訳機器の使用	316	34.8%	3.通訳アプリや通訳機器の使用	284	32.9%
4.自治体やNPO等からのボランティア等の受け入れ	64	7.0%	4.自治体やNPO等からのボランティア等の受け入れ	41	4.7%
5.園児の家族等によるボランティアや通訳の依頼	267	29.4%	5.園児の家族等によるボランティアや通訳の依頼	180	20.8%
6.特にしていない	269	29.6%	6.特にしていない	284	32.9%
7.その他	156	17.2%	7.その他	191	22.1%
合計	1,179		合計	1,084	

*10. その他 () の数字は回答数

【施設長】	【保育者】
通訳機器の活用 (5) ; 通訳機器、購入の検討/スマホ利用/アプリでのやりとりなど、日本語でのやりとりができています。祖父母が通じないところはノートやメモを書いて伝える(父母に)/携帯でんわ個人のもの。	通訳機器の活用 (1) ; 携帯アプリ
文書の翻訳 (3) ; 他国の通訳におたよりの翻訳を依頼している/英語等のプリントの用意/全園統一の書面は翻訳版を作成してもらっている	文書の翻訳 (8) ; 中国語でのおたより配布→尿検査など/配布物の翻訳/配布物を英訳して渡している/外国語の保育所のしおり配布/行事などの手紙や掲示に英語訳のものを作り使用する。 /・書面を必ず通訳したものも用意する/おたよりの翻訳中国語での手紙を配布 保育で使いそうな文章を中国語一覧にしている/外国語の園のしおりを配布した/市から配布される外国語のおしらせ、など紙ベースになっているもの。
絵や写真、実物等で説明 (6) ; 絵カード/写真やイラスト等を用いて保育内容を可視化して伝える。/写真での説明/配布物のひらがな表記や写真、絵の導入 個別対応で口頭での説明。/絵カードの活用/絵で示す。	絵や写真、実物等で説明 (14) ; 写真を見せたり、筆談で伝える/単語を覚える配慮 図にして知らせる(持ち物)/絵カード。指さして行える外国語の本を使用/絵表示/カード/集合時間や持ってきてほしいもの等イラストを混じえて伝える/集合時間や持ってきてほしいもの等イラストを混じえて伝える/絵などを見せる。/イラストで伝える/視覚支援カードなど/写真など目から伝わる様に工夫している。/写真等の活用/父親が日本語ができるので大切な事案は父親とも連絡をとるようにしています。母親には、会話やイラストを用いてコミュニケーションをとるようにしています。
平易な日本語を使用する (31) ; 保護者が日本語を理解している。	平易な日本語を使用する (46) ; ひらがなでの対応。/連絡帳を全

話す時、わかりやすく説明する。／必要に応じて読みやすいひらがなで表記する。(連絡帳、献立表など)／保護者の1人が日本語がわかる場合はわかる言葉で説明している。／ローマ字でおたより帳をかいていた／ひらがなが分るので、ひらがなで連絡帳に書いたり、小学生の兄が理解してくれるため、兄に伝えたりしている。／お手紙等ルビを打つ。別の用紙を作成／簡単な単語を調べておく／日本語でゆっくりしゃべる。／ローマ字／連絡ノートなどは平仮名を使用する／ひらがな、カタカナが読めるのでカナをふっておたよりを配る。資料に記入する時は、1対1で対応。／保護者が片言の日本語を話せるので時間をかけたり、簡潔な表現にしたり工夫している／おたよりにルビをふる。連絡帳／ひらがなが読める人はルビをふる。日本語がよく理解できる人に連絡を入れる(父親等)／手紙類にルビをふる。個別にわかりやすく説明する／今年度はやりとりがスムーズだが、昨年文章だとわかりにくい方には、ローマ字表記で手紙を渡していた。／ルビをふる(おたより)／ひらがな・ローマ字で文字を書く。個別の対応。／連絡ノートを英語や平仮名で記す。手紙にローマ字でふりがなをつける。／カタカナでの表記 直接伝える 代筆／配布物にふりがなをつける。／手紙にはルビをふっている／ゆっくり話をする。わかりやすく具体的に説明。ローマ字で手紙を書く／ローマ字文による／ローマ字表記／必要な部分の情報をローマ字で書いてお知らせする／配布文書にルビをふる。／わかりやすい日本語で話す。／配布物のひらがな表記／わかりやすい簡単な言葉で伝えている。／手紙の重要な部分をローマ字表記

てひらがなで書く ローマ字／ローマ字での文のやり取り／ひらがな、での対応。／園だよりなどの漢字にふりがなを書く 日本語が分からない親せきの方が来られた時は、手紙を書いて渡す。など／漢字にふりがなをふるなど。／おたよりには、ふりがなのルビをふっている。／わかりやすい単語・カードを使って母語／ノートなどはひらがなで記入(ひらがなはよめる)／カタカナは読める方なので、掲示物にフリガナをうつ。／配布書類に必要に応じて振り仮名を書いている／簡単な言葉での会話(日常会話は大体できる)／手紙等ひらがなでかく／園だより等は、ひらがながわかれば読みがなをつけたり、重要な部分は直接知らせる。／お便りにルビをふっている。／簡単な言葉でお互いに理解できる言葉(英語)にして伝える／ゆっくりわかりやすいように言葉を選んで話をする／簡単な日本語で、(単語)で話すようにしている／日本語をゆっくりしゃべる／ひらがなで書く。／簡単な単語で話すようにしている。／個別対応 ひらがな、カタカナ、ローマ字での対応 図や絵での対応／具体的に、わかりやすく伝えるよう個別に伝える方もいます。／連絡帳とは、全てひらがなを使用したり、ローマ字、漢字で記入したりと、保護者に確認して、合わせている。／連絡帳やお知らせの時にひらがなや言葉で伝えるよう、その人の理解度に合わせて対応している。／日本語を話すことができているし、配布書類の理解もほぼされている。少し詳しく説明することは、ある／手紙のひらがな表記。／手紙にふりがなを付ける／日本語で簡潔に伝える／ふりがなをふったり、個別での対応をしている／手ぶりや物を示してローマ字で示すこともある／入園当初は通訳アプリを使ったりしていた。今は、日本語をずいぶん理解して下さる。ゆっくり、丁寧に話をすると、ほぼ理解してもらえる。ただ、配布物(園だよりetc)は、ひらがなでルビをつける。／分かりやすい日本語を使う／ひらがなやカタカナで書いて伝えたり、口頭で伝えたりしている。／わかりやすく伝えたり、日本語のできる家族が主に送迎しており、通訳して伝えてもらっている。ほぼ通じる。／連絡帳への記入をひらがなやローマ字記入にしている。／連絡帳を通して伝える。ひらがなでかく。／ノートの記入の工夫(ひらがなやローマ字)／文書はなるべくひらがなで書いたり直接伝えて確認するようにしている。／連絡ノートを全て漢字にしたり全てひらがなにしたりしている。相手の要望に合わせている。／日本語が全く通じない保護者ではないので話す時はゆっくり優しい日本語で伝えるようにした／分かりやすい言葉で伝える／ゆっくりと話したり、ジェスチャー 保護者の方が通訳の方を連れて来られるなど...／ローマ字で伝達 日本語能力が高い父親に連絡／漢字が難しいとの事な

	<p>ので、ふりがなをふっています／手紙はルビをふる 個別に伝える。／配布物にひらがなを書いたり、内容を説明しながら渡す その国の言葉がわかる人に教えてもらう。／外国語が得意な先生に教えてもらったり、間に入ってもらう</p>
<p>メモなどにする (6) ; ノートに記入／メモで知らせる／連絡帳を作り活用。口答だけより現在は伝わるケースであるため。／ノートや伝言の方法／ノートやメモで伝える 直接みせて説明する／連絡事項など必要なことは予め調べた外国語 (英語) でメモを書き渡す</p>	<p>メモなどにする (16) ; お迎えが、日本語が分からない人の場合、手紙を入れるようにしています。／日本語が理解できない人がお迎えのこともあるので、個別にノートをつくっている。／祖父・祖母は日本語を話できないので伝言がある場合は、手紙にて伝えている。(母は、日本語、話できる、読める) /日本語話せているので。→口答だけでなく連絡帳も使ってやりとりをしている。／今のところ手紙で伝わっている／文字や文章 (手紙) で伝える工夫。／メモで伝える。／手紙や絵など／ひらがなが読めるので伝えたい事はすべてひらがなで書くようにしている。手紙類は個別に伝えている。／おたより等に振り仮名をふる。／おたよりにローマ字、英語でかきたす 手紙で伝わりにくい所は電語をする /発行物に仮名を振る 平仮名のみで表記 絵や写真を付ける等 /漢字にふりがなをふる /連絡帳はひらがなで記入 /連絡帳は平仮名で全文記入している。細かいお願いは、文面ではなく口頭で話すようにしている。／ゆっくり、わかりやすい言葉 (日本語) を使って話す /ノートでの各言語を使ったやりとり</p>
<p>職員の自己学修・研鑽 (3) ; 職員による、言語に関する学習、自己研鑽 / 必要最低限の単語の学習 / 辞書を活用</p>	<p>職員の自己学修・研鑽 (11) ; 必要最低限、担当が言語を学ぶ。 / 辞書など使用して役立てる / 書籍の購入 / 保育者自身が外国語を学び、保護者とのコミュニケーションがとれるよう努力をする。 / 保育士が言葉を / 辞書の活用 / 自分なりに勉強する。 / その言語の会話 (日常用) を調べ使えるようにした。 / 保育士が単語帳などを購入 / 保護者対応においてよく使う単語、文章などを調べ、印刷しておいておく。 / お互いカタコトを並べてみたり、英単語などを調べてやりとりする / 簡単なことばを保育者自身が学ぶ / 日本語があまり分からない保護者には英語や母国語の本を買って指さしや勉強をしたりしてコミュニケーションをとっていた。 / 言葉の訳が書いてある本の活用 / その国のガイドブックを所持し、単語をさがしてやり取りをする</p>
<p>外国語を話す職員が対応 (8) ; 職員が英語、中国語が話す事が出来るため、現在のところなんとかなっている。 / 看護師 (英語) / 片言ではあるが一応話せる。また、ひらがなは読める為筆記等で対応。 / ・英語が話せる職員に通訳をしてもらう / 次年度から外国語を話す職員を配置します。(保育士) / ②教育委員会で雇用 / 中国、英語ができる中国人スタッフが法人におり、困った時に通訳をお願いする / たまたま中国語が話せる保育士に対応してもらっている / 園長が英語で対応</p>	<p>外国語を話す職員が対応 (7) ; 外国語が話せる保育士がいる / 中国語が話せる保育者を必要な時のみ、通訳兼保育補助として雇う。 / 園長が対応 / 保育士の中に外国籍の方がいるので聞く。 / 多文化の保育士を臨時雇用 / 話せる職員が対応 / 話せる職員が通訳</p>

<p>保護者の母語で伝える (4); 外国語で伝える (書いて)、アドリブ/母国語であいさつする。/日本語で理解されている簡単な指示は母国語と両方使用。/直接簡単な英語や日本語で話す</p>	<p>保護者の母語で伝える (1); 手紙、電話でやりとりをする。なるべく母国語で/</p>
<p>個別対応 (2); 個別の連絡帳を使用している/家族との日々の連携に努めている</p>	<p>個別対応 (8); 言葉、文章は難しいので、対一で丁寧に伝えるようにしている。/絵をかいて説明している/絵カードの使用/メモに単語や絵をかいて伝える。/書面等の連絡は、対面で実物を見せながら説明/手紙などは個別に声をかけて確認する (担任が) /保護者に伝わるように直接話してフォローをする。/一生懸命、可能な限りコミュニケーションをとる。</p>
<p>ジェスチャー (7); 日本語を話してくださる方ですので言語の方では特にありませんがジェスチャーを入れたりしながらお話をさせていただくことはあります。/家族に日本語を話せる人がいるため今の所大丈夫。又は、お互いに英語まじりの日本語で会話。/Q1同様にわかりやすい英・和単語を使い、ジェスチャーを交えて話している。/身振り手振り/ゆっくり話す、身ぶり手ぶりを加えるなど。/ボディランゲージ!!/ジェスチャーで知らせている。</p>	<p>ジェスチャー (15); ジェスチャー、/通訳をたのんだりはしていないがゆっくり話したり、ジェスチャーや実物を見せたりして伝え方を工夫している。/ボディランゲージ、/ジェスチャーなどを含めて伝えている。/コミュニケーション/保育者が分かる限りの英単語とジェスチャーで伝える。/見て分かるように、ジェスチャーを用いて/ジェスチャーや、分かりやすい言葉で伝えている/ジェスチャーで伝える。/ジェスチャー/身ぶり手ぶり、言葉と共に誘導する、絵カード。/ジェスチャー、実物を見せるなど/身振りや手振り/言語の分かる人から訳を聞くなど/掲示物の翻訳、翻訳が間に合わない物はルビをふる、絵や実物、ジェスチャーを通じて知らせる。</p>
<p>行政等の通訳の活用 (19); 自治体が契約している通約を依頼/自治体からの通訳を要請している/市役所通訳の活用/市で雇用されている通訳の方に対応してもらう/依頼 (必要) に応じて通訳を派遣してもらう制度あり/市役所の通訳の方に必要に応じて対応してもらう/市の通約者との連携/必要に応じて通訳や翻訳を依頼/自治体の通訳/市職員の通訳に依頼/役所の通訳の職員に園に来てもらっている。/通約のできる他園の職員に懇談に入ってもらい通約をしてもらう。配布物の翻訳。/市役所の保育課内通訳/行政との連携 通訳・翻訳の依頼/市からの派遣/話せる職員が通訳/市役所の通訳の方ポルトガル語支援員さんに依頼/市が通訳を雇用している。/市 (保育課) の通訳にすぐ相談/幼児教育・保育課と連携しています/区や本社への通訳派遣依頼 (個人面談等特別時)</p>	<p>行政等の通訳の活用 (9); 市の通訳の依頼/通訳の依頼 (役所へ) /市役所の相談員さんに依頼し、おたよりや通知を訳してもらう。/他の園にみえる通訳さんに来てもらったり、文書を訳してもらっている/自治体からの通訳派遣 (日を事前に申請) 保育課からはけん要請/課にいる通訳の方に依頼する。/市で採用されている通訳の方を面談時に来てもらい同席している。/通訳の方の派遣/市役所より通訳派遣 (月1~2回) /幼児教育、保育課の通訳と連携しています。/他園の通訳</p>
<p>ボランティアの通訳の活用 (1); 話せない保ゴ者には、ボランティアや職場の方などが通訳してくれていた</p>	<p>ボランティアの通訳の活用 (3); その国の言語が分かる方に協力してもらう/保護者にわかりやすく伝える為の関わり/英語を話せる人に通訳してもらう</p>
<p>保護者に通訳してもらう (15); 日本語が上手な同じ国の保ゴ者に通訳してもらう/園児や保護者同志のコミュニケーション/日本語を話せる保護者に通訳してもらうなどしている (外国籍) /保護者で言語が両方分かる方にかかわってもらう。/保護者 (同じ</p>	<p>保護者に通訳してもらう (16); 保護者同志で/話せる保護者の協力/外国語を話せる (保護者の兄弟) 人とのやりとり。/日本語外国語が話せる家族を介す/保護者が日本語を話せる。 (父) /保護者の方に通訳できる人がいたらその方に電話しています。/</p>

<p>クラスの) /在園父母に通訳翻訳の依頼/母が日本語できる人(子ども)ときている 片方の保護者が日本語ができるなら休みの日にはなるべく来てもらう様/保護者に依頼/外国語コーディネーターに連絡して来てもらったり通訳翻訳して書いてもらう/他園に配属されている外国人コーディネーターさんに依頼/同じ国の保ゴ者に通訳してもらっている/他の保護者や園児を通した通訳/分からない時は園児の家族の知りあいにきける様にお願ひする。/・保護者会や行事中であれば、保護者の中で英語の話せる保護者が通訳をしてくれたことがあった。/家族で日本語がわかる方に伝えていました。</p>	<p>父から母へ伝えてもらう/多文化の保護者同志の協力/家庭の中で話せる方がいるので一緒にきてもらったときに通訳してもらえ。/外国語が話せる保護者に通訳をしてもらう/日本語 英語が理解できる保護者に通訳をおねがいする。/父親が日本語でも通じる。/日本語がわかる家族(姉など)を通じて通訳をしています/保護者で同じ国の方で日本語も出来る方など/クラスの保護者に話せる方がいたら通訳してもらう。/同じ国から来ている保護者に通訳してもらったり、よく使う単語を保護者に教えてもらい、子供との会話に活用する。</p>
<p>保護者側の知人等が通訳 (2); 外国の保護者の友人の方等通訳ができる近い方を作ってもらい連絡先を教えてください 必要な時はその方に連絡をし、話してもらう。/保護者が通訳のできる友人を連れて来る。</p>	<p>保護者側の知人等が通訳 (5); 同じ国の別の保護者/言葉がわかる人(児の家族や親族)/園児の保護者の友人/保護者の知人で日本語の分かる人を通訳として連絡している。/保護者の職場の方、信頼しているどなたかを間に入れてもらい、連絡取れるようにしている。</p>
<p>関係機関を利用する (3); 日本語サポートの利用/日本語サポートの活用/保護者に相談が出来る場所の紹介</p>	<p>関係機関を利用する (1); 日本語サポート</p>

*回答の中の「特にない」など関係のない回答は除外した。*1つの回答に複数の要素が入っていたものは、分割してカテゴリー化した。

3) 保護者からの相談の有無【施設長用調査】 【保育者用調査】

*施設長 Q8 / 保育者 Q7 ; 多文化の子どもの保護者から個別相談などを受けたことがありますか。

表 4-1-4-3 保護者からの相談の有無

【施設長 (N=908)】	回答	比率	【保育者 (N=864)】	回答	比率
1.ある	557	61.3%	1.ある	531	61.5%
2.ない	320	35.2%	2.ない	298	34.5%
無回答	31	3.4%	無回答	35	4.1%

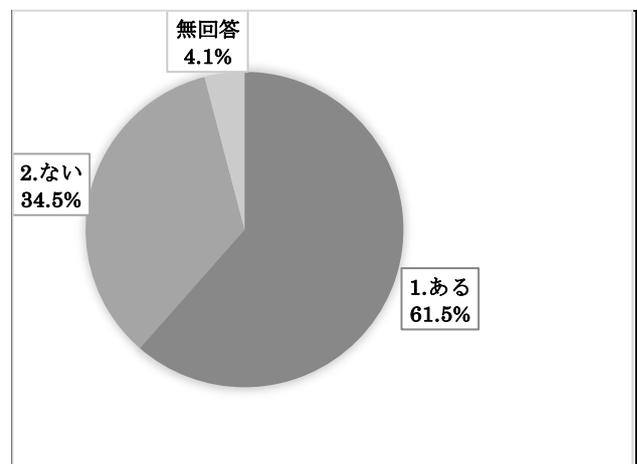
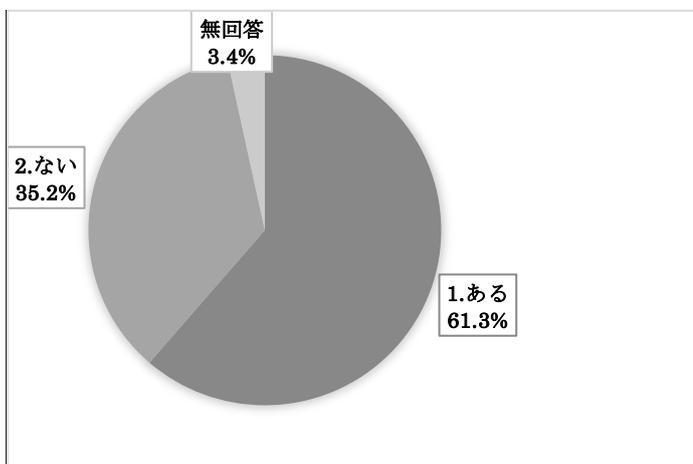


図 4-1-4-3 保護者からの相談の有無【施設長】

図 4-1-4-4 保護者からの相談の有無【保育者】

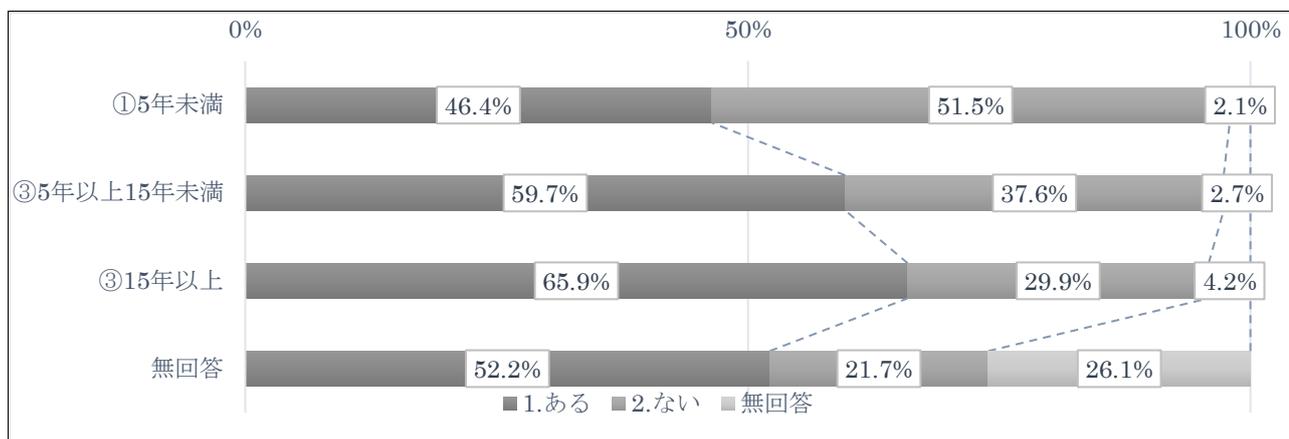


図 4-1-

4-5 保護者からの相談の有無【保育者の経験年数】

4) 相談の内容【施設長用調査】 【保育者用調査】

*施設長 sQ8-1 / 保育者 sQ7-1 ; それほどのような相談ですか。(いくつでも○)

施設長、保育者の60%以上が、保護者からの個別相談を受けていることがわかる。施設長と保育者への相談数や内容に大きな差異はないものの、保育経験が長い保育者に相談する傾向が一部みられた。

表 4-1-4-4 相談の内容 (複数回答)

【施設長 (N=908)】	回答	比率	【保育者 (N=864)】	回答	比率
1.各種書類の読み方や書き方について	278	49.9%	1.各種書類の読み方や書き方について	267	50.3%
2.子どもの発達について	223	40.0%	2.子どもの発達について	219	41.2%
3.園の行事について	320	57.5%	3.園の行事について	275	51.8%
4.習慣やしつけについて	165	29.6%	4.習慣やしつけについて	177	33.3%
5.園の持ち物や道具について	312	56.0%	5.園の持ち物や道具について	308	58.0%
6.病気やけがなど健康について	210	37.7%	6.病気やけがなど健康について	156	29.4%
7.日本語の理解について	116	20.8%	7.日本語の理解について	153	28.8%
8.保育の制度について	98	17.6%	8.保育の制度について	55	10.4%
9.仕事や職場のこと	95	17.1%	9.仕事や職場のこと	52	9.8%
10.日本での暮らしや日常生活について	92	16.5%	10.日本での暮らしや日常生活について	91	17.1%
11.その他	60	10.8%	11.その他	48	9.0%

*10. その他 () の数字は回答数

【施設長】	【保育者】
就学について (18) ; 小学校入学の手続きについて/就学に向けて/小学校のこと/就学に向けての対応/就学相談/小学校で外国人だと子どもがいきじめられないか。/就学に向けての相談/就学相談/就学について/就学に関して/就学について/小学校入学/小学校への就学について/就学	就学について (9) ; 就学に向けての対応/就学についての様々なこと/就学後の不安/進学について/小学校への入学について。/小学校就学について/小学校について/就学について/子どもさんの就学について、地域の小学校に通わせるか、インター

に向けて。／就学について／就学に向けて就学时健診等について／就学についての相談／就学について／就学に向けて。	ナショナルスクールにするか悩まれている／就学について
食事について (18)；給食について/イスラム教など食事についてが多い。／食生活、宗教上の問題、豚肉はダメ/イスラム教/宗教食について／食物／・宗教食について／食事について／食品/食事/食事に関して／食事内容...食べられない物が宗教上ある等。／宗教食について／アレルギーについて／宗教食について／宗教上の食事/宗教食/食事内容/食事について	食事について (13)；宗教上、食べない物について／食事内容/お弁当の作り方。／食事について／宗教食/食文化/食事について／食事について／宗教食 弁当の習慣がなくわからない おにぎり遠足の“おにぎり”が分からない／食事について／宗教上の食事について (豚肉除去) ／食事について。／食事について
言葉について (2)；子どもの言葉の獲得について／日本語上達のための塾の紹介	言葉について (2)；吃音について／母国語も覚えてほしいことについて。／日本語上達のための塾の紹介
子ども同士の関係について (8)；友だち関係のこと。／子どもどうしのやりとり/まわりの子どもとコミュニケーションをとっているか。／友達との関わり/子ども同志の喧嘩について自分の子どもがなぜやられるのか?その時の先生の対応は?／友だちとのかかわり/子ども同士のトラブルについて/友達との交流。	子ども同士の関係について (5)；園での様子 あそびや友達との関わりについて/友達との関係作りについて/友だちとのかかわりについて。／友だちとの関わりや遊びが長続きしているかなど/子ども同士のトラブル/
家族や生活について (3)；家族や生活のこと/家族のことについて。／夫婦のケンカについて	家族や生活について (2)；家庭のことについて。／家族関係について/
園の保育について (2)；園生活に関する様々な事/子どもが園に行きたがらないこと。	園の保育について (5)；園での決まり事の確認など。／子どもの保育園生活について/保育所で使うメールや写真販売について。／服装、食事、生活リズムについて。／園での生活について/持ち物がなくなった事について
入退所について (1)；育休退所	入退所について (4)；未就園児 (弟、妹) の入園について/入所時の書類について記入が難しそうな様子もある。／園から発信の手紙の内容/園生活/
文化・出身国との違いについて (2)；日本との文化習慣の違いについて／文化の違いについて	出身国との違いについて (1)；気候の違い、気温の違いでの、体感温度の違い。
	子どもの教育について (2)；子どもの学習について/習い事について
国籍や氏名について (3)；国籍取得について。／子どもの氏名の表記について。／通しょう名について	
保護者同士の関係について (1)；●●の方同士のトラブル	
苦情 (2)；イチャモン 怒り。／外国籍の子どもの療育加配を、「その子だけ特別扱いしている」という誤解があった。	
料金について (1)；保育料について	
長期の休みについて (1)；長期休みについて	
保護者の不安や悩み (2)；保護者の方の不安や質問を聞いた。／母は日本語理解が難しいので連絡、伝言は父に直接する	
他園への入園について (1)；次年度の入園について 0、1、2才園なので	

地域との関わりについて	(1); 地域との関わり 兄弟の学校について。	
外見上の違いについて	(2); 子どもの外見のちがいでについて/肌の色	

*回答中の「特になし」など関係のない回答は除外した

*1つの回答に複数の要素が入っていたものは、分割してカテゴリー化した

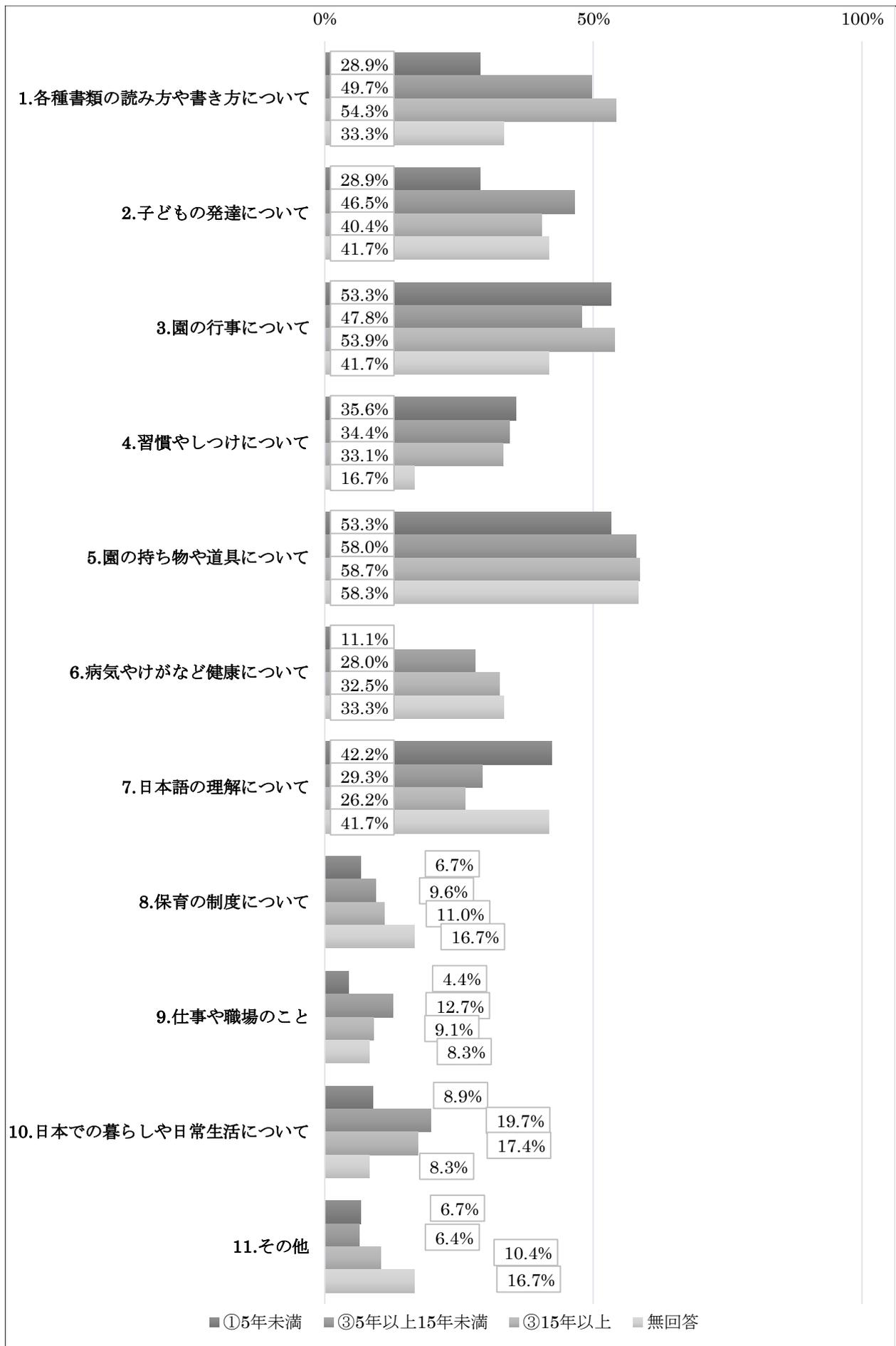


図 4-1-4-6 相談の内容(複数回答)【保育者・経験年数】

5) 個別相談の設定【施設長用調査】 【保育者用調査】

*施設長 Q9 / 保育者 Q8 ; 入園後、多文化の子どもの保護者の個別相談の機会をもうけていますか。

表 4-1-4-5 個別相談の設定

【施設長 (N=908)】	回答	比率	【保育者 (N=864)】	回答	比率
1.希望に応じてもうけている	540	59.5%	1.希望に応じてもうけている	436	50.5%
2.定期的にもうけている	83	9.1%	2.定期的にもうけている	96	11.1%
3.もうけていない	215	23.7%	3.もうけていない	286	33.1%
無回答	70	7.7%	無回答	46	5.3%

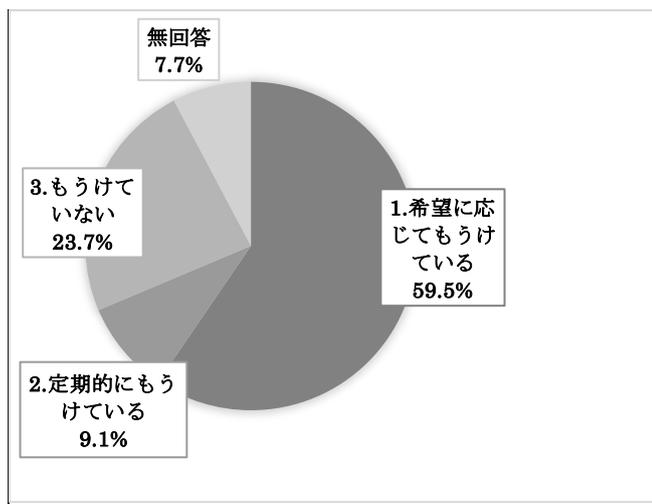


図 4-1-4-7 個別相談の設定【施設長】

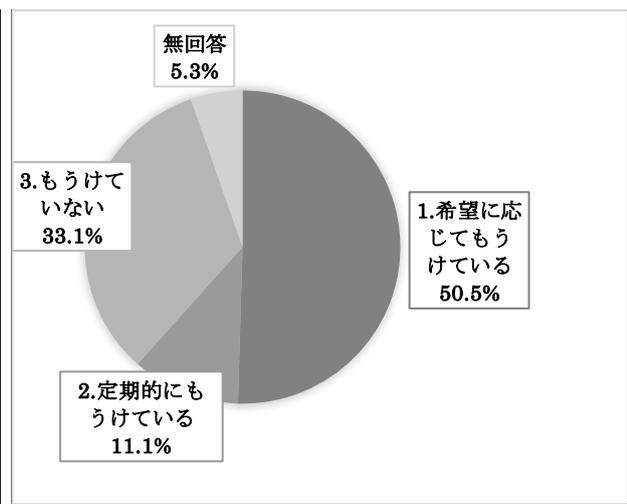


図 4-1-4-8 個別相談の設定【保育者】

施設長で9.1%、保育者で11.1%とあるように、多くの園で「定期的な相談の機会」を設定していないことが分かった。多くの園では「希望があれば」行う程度であるようだ。しかしながら、自分から面談や相談を申し出ることができる保護者であればよいが、そうではない場合、「個別相談の機会を設けていない」園が施設長の23.7%、保育者の33.1%あるのは、今後の課題である。

6) 保護者への情報提供やアドバイス及び保護者からの情報提供やアドバイス【施設長用調査】 【保育者用調査】

*施設長 Q11 / 保育者 Q9 ; 多文化の子どもの保護者に保育者側から情報提供やアドバイスをすることがありますか

表 4-1-4-6 保護者への情報提供やアドバイス

【施設長 (N=908)】	回答	比率	【保育者 (N=864)】	回答	比率
1.頻繁にある	88	9.7%	1.頻繁にある	94	10.9%
2.時々ある	486	53.5%	2.時々ある	478	55.3%
3.ない	273	30.1%	3.ない	248	28.7%
無回答	61	6.7%	無回答	44	5.1%

*施設長 Q12 / 保育者 Q10 ; 多文化の子どもの保護者に、保育者から情報提供やアドバイスを求めることがありますか

表 4-1-4-7 保護者からの情報提供やアドバイス

【施設長(N=908)】	回答	比率	【保育者(N=864)】	回答	比率
1.頻繁にある	29	3.2%	1.頻繁にある	30	3.5%
2.時々ある	382	42.1%	2.時々ある	382	44.2%
3.ない	419	46.1%	3.ない	391	45.3%
無回答	78	8.6%	無回答	61	7.1%

7) 日本人の保護者からの質問や意見【施設長用調査】【保育者用調査】

*施設長Q13/保育者Q11；多文化の子どもや保護者について、日本人保護者から質問や意見がありますか。

表 4-1-4-8 日本人の保護者からの質問や意見

【施設長(N=908)】	回答	比率	【保育者(N=864)】	回答	比率
1.頻繁にある	3	0.3%	1.頻繁にある	3	0.3%
2.時々ある	87	9.6%	2.時々ある	101	11.7%
3.ない	749	82.5%	3.ない	709	82.1%
無回答	69	7.6%	無回答	51	5.9%

Q4-6、4-7を比較すると、施設長や保育者側から多文化の保護者に情報提供やアドバイスを求める機会は6割以上あるのに対し、保護者側から求める機会が4割程度であることがわかった。保護者に情報提供やアドバイスを求める機会が「ない」と回答した割合が5割程度になることから、相互の情報交換が十分でない可能性が示唆できる。一方で、日本人保護者から多文化の保護者への質問が「ない」と回答した割合が8割であった。

8) 保護者同士のかかわり【施設長用調査】

*施設長Q10；多文化の子どもの保護者と日本人の子どもの保護者のかかわる機会をもうけていますか。

表 4-1-4-9 保護者同士のかかわり（複数回答）

【施設長(N=908)】	回答	比率
1.園が主催してもうけている	365	40.2%
2.保護者が主催してもうけている	22	2.4%
3.もうけていない	401	44.2%
無回答	120	13.2%

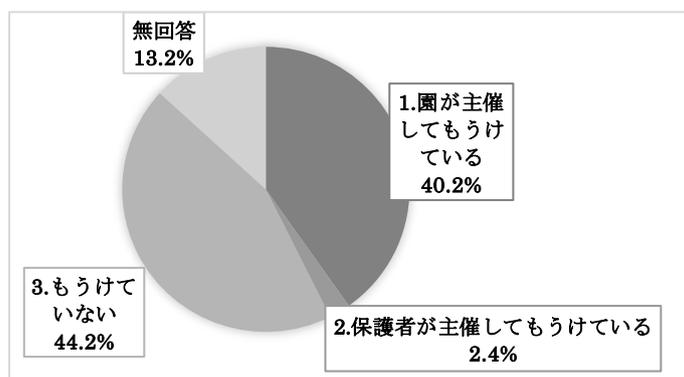


図 4-1-4-8 多文化の保護者と日本人の保護者が関わる機会（複数回答）

保護者同士の関わりについては、設けている施設(42.6%)と設けていない施設(44.2%)の割合は近い。交流機会の主催者は施設が多いが、一部では保護者主催の交流もあり、その工夫の実際を施設間で共有することも、園主催で設けている場合でも現在設けていない施設においても、有用な情報となり得るだろう。

9) 小学校への就学支援【施設長用調査】

*施設長 Q14 ; 小学校就学に向けた支援について、多文化の子どもに特別にしていることはありますか。(いくつでも)

就学支援について、保護者面談 (31.4%) をする等の工夫も一部見られたが、全般的に低い割合となっている。

表 4-1-4-10 就学支援 (複数回答)

【施設長 (N=908)】	回答	比率
1.就学に向けた保護者面談	285	31.4%
2.教育委員会との連携	158	17.4%
3.保護者対象の小学校の見学	75	8.3%
4.入学手続きに関する個別サポート	172	18.9%
5.入学準備物に関する個別サポート	136	15.0%
6.その他	157	17.3%
合計	983	

*10. その他 ; () の数字は回答数

幼保小の会議 (2)	小学校の連絡会に参加して伝えている。/幼保小連絡協議会有り 学区毎に年2回程小学校に集まり会ぎ。
学童保育 (2)	学童保育利用のサポート/学童保育についてのサポート
要録 (4)	小学校要録への支援記入など/他のお子さんと同じようにやっています。要録など/保育要録の記載に加えて、小学校の担当者へ直接伝言する。/保育要録。/要録に記入する。
個別に小学校と情報交換 (29)	小学校との情報交換/小学校との連携/多文化の子どもだけでなく小学校の先生と連絡会をしている。/小学校と連携/小学校との連携/就学先との情報共有。他
就学前の行事に際して (6)	小学校入学の手続きのサポート。申し出ないと入学通知書が来ないことが有る。/就学児検診などの確認/就学時検診の日を伝える。/学時健診などの説明/就学前行事への参加を促したり、日程の確認/就学時検診の日時
個人面談 (3)	早めに進学先を伺い対応。/担任が個別に面談/全員と個人面談しているので、その中で不安や困っていることを聞く。
必要に応じて行う (11)	幼保小と懇談がありその時に連携している。/該当児の状態に応じて必要があれば、他機関と連携をとって支援することがある。相談があれば、/保護者の意向を聞き、必要ならば/その子の育ちで必要ならば個別にひきつぎを行なう。/必要な時はサポートをする (今までなし) /多文化だからと特にしていない。どなたでも困れたり質問があれば対応する/分からないことがあればその都度聴いて頂ける様声を掛ける/保護者より相談を受けた時には対応するようにしている/質問を受けた際に個別サポートを行う。/必要に応じて。/卒園証書や就学時の氏名の表記について
サポートのお知らせをする (7)	平仮名の練習 読み書き。/日本語学習援助/学習支援のお知らせ/就学に向けた個別の言語サポート/入学に入するサポートがある事のお知らせ。/国際交流会と連携しています

他の機関の案内 (5)	子どもクラブの説明会（年長児のみ）／市でプレスクールとして秋から土曜日に集まってもらい指導／プレスクール実施（〇〇市全体で）／プレスクール／プレスクール案内／子どもに対し言語サポート教室
学校の様子の情報提供 (3)	行政からの情報提供／学校の様子を伝える。／就学時における心構え

*回答の中の「特にない」など関係のない回答は除外した

*1つの回答に複数の要素が入っていたものは、分割してカテゴリー化した

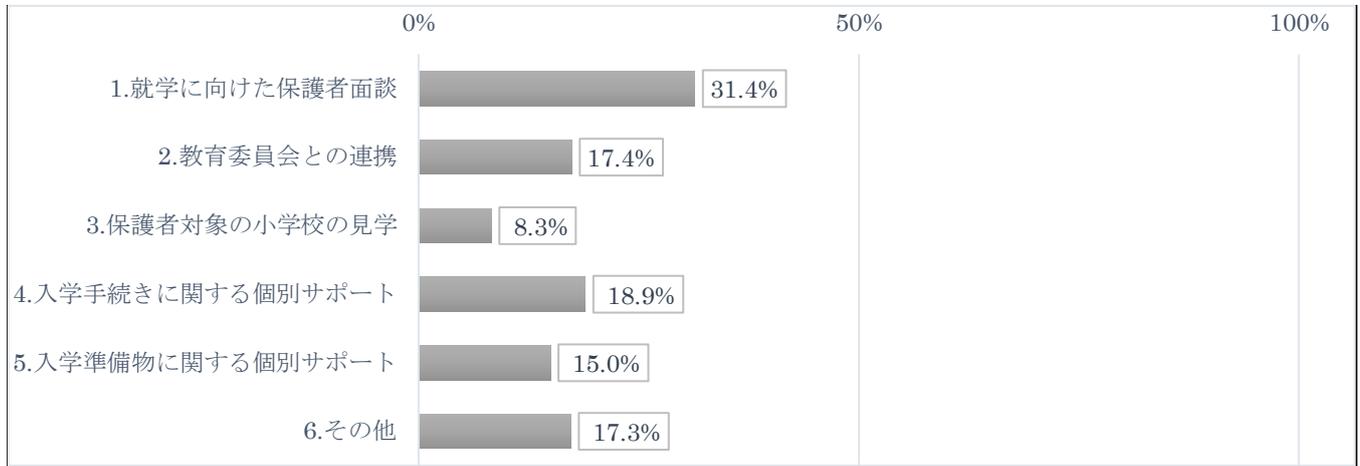


図 4-1-4-9 就学支援（複数回答）【施設長用調査】

以上の結果は、日本の保育現場で、多文化の子どもの保護者支援が各園で進めている実態を明らかにした。一方で、その関わりは園による偏りが大きいこと、さらに多文化の子どもの保護者への具体的支援を、特段なにもしていない園が存在することは見逃せない。とりわけ家庭と保育所で生活に連続性を持たせたい乳幼児期において、保育者が子どもの生活背景をほとんど知らない状況で受け入れている現状は改善の余地がある。保育所と家庭生活を切り離さず、多文化の子どものサポートするためには、家族との情報交換の機会が、入園時から日本人家族よりも頻繁に求められるであろう。このことは、「家族と言葉が通じない」という課題から派生するものと断言できるだろうか。この課題克服には、設問 4-6、4-7 において、園や保育者からのアドバイスや情報提供はするが、保護者から積極的にアドバイスや情報提供を受けていない実態は、一つのヒントになると考えられる。日本に馴染ませるための情報提供やアドバイスを一方的にしていくのではなく、子どもの生活をまるごと受け止め保育を展開するために、保護者からの積極的な情報提供を求める姿勢が不可欠な時代ではないだろうか。

(5) 多文化保育に関する研修について 【施設長用調査】 【保育者用調査】

1) 養成校での多文化の子どもに関する学習の有無 【保育者用調査】

*【保育者】Q12；あなたは養成校などで、多文化の子どもに関する講義等を受けたことがありますか。

表 4-1-5-1 養成校での多文化の子どもに関する学修の有無

【保育者(N=864)】	回答	比率
1.ある	145	16.8%
2.ない	686	79.4%
無回答	33	3.8%

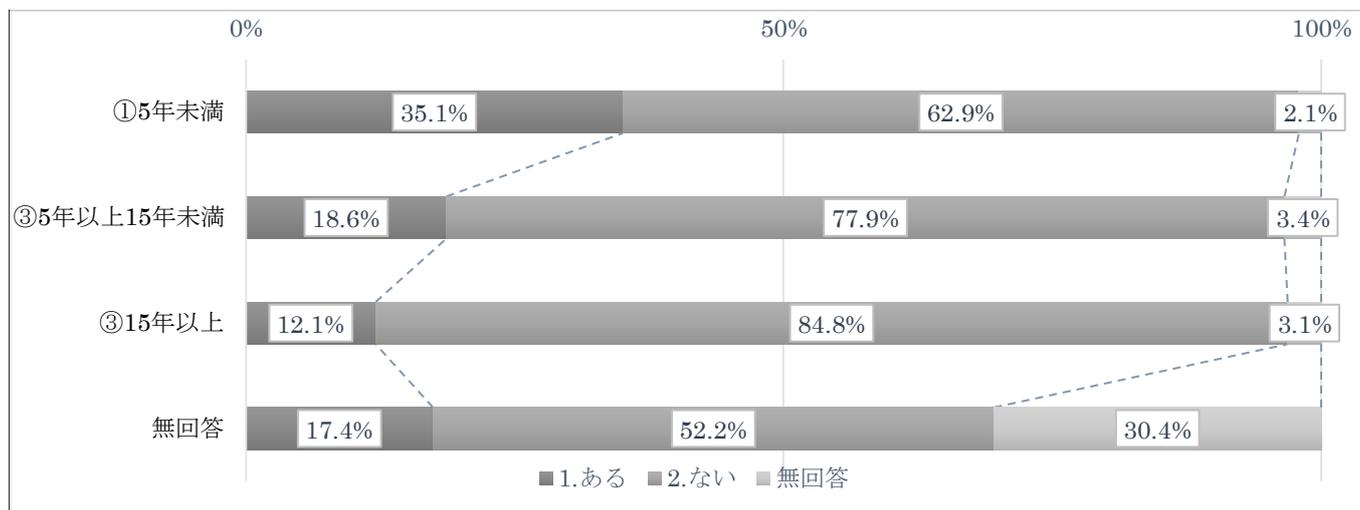
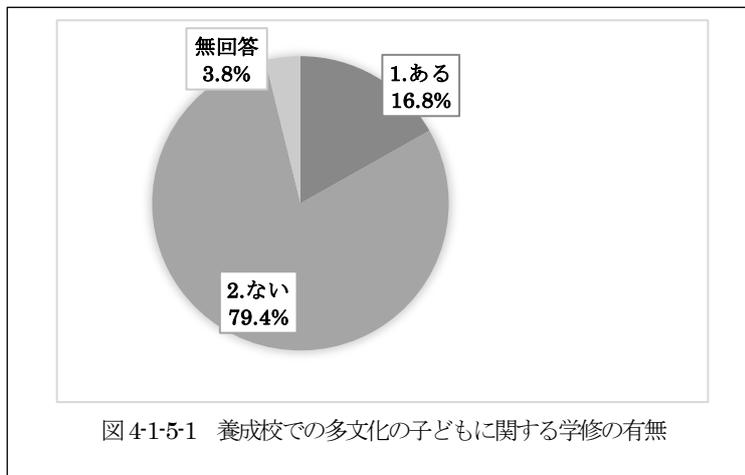


図 4-1-5-2 養成校での多文化の子どもに関する学修の有無【保育者・経験年数別】

79.4%の保育職員が多文化保育に関する講義を養成校等で受講したことがないと答えていることがわかる。特に、受講の経験は保育経験が長い保育職員ほど少ないことがわかった。

2) 多文化の子どもの保育を行うための研修受講の有無

***保育者** Q13 ; あなたは、多文化の子どもの保育を行うための研修を受けたことがありますか。

表 4-1-5-2 多文化の子どもの研修受講の有無

【保育者 (N=864)】	回答	比率
1.外部研修	125	14.5%
2.内部研修	50	5.8%
3.両方ある	30	3.5%
4 受けたことがない	622	72.0%
無回答	37	4.3%

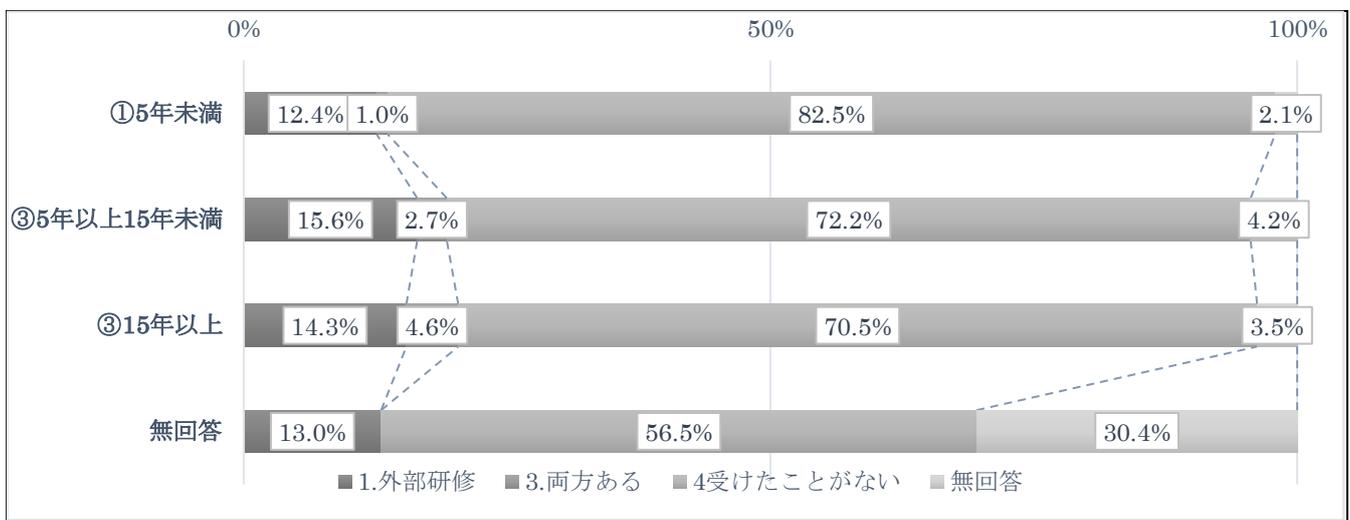
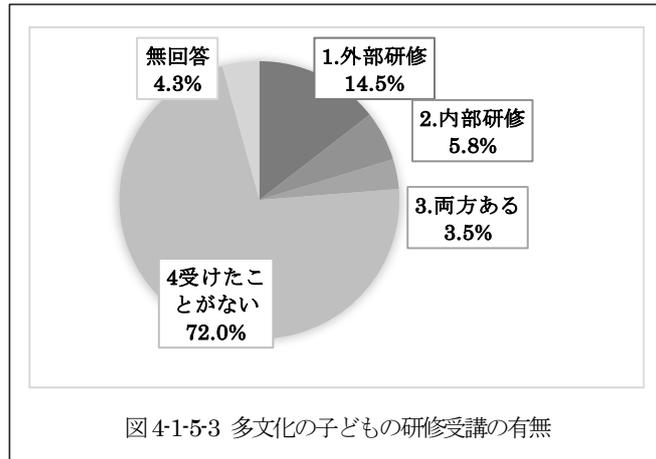


図 4-1-5-4 多文化の子どもの研修受講の有無【保育者・経験年数別】

3) 多文化の子どもの保育について学んだ内容【保育者用調査】 (複数回答)

***保育者** Q14 ; 多文化の子どもの保育について、これまで学んだ内容があればお選びください。(いくつでも)

これまで学んだ内容については、「多文化の子どもの現状と課題の理解」が最も多く 26.0%、次に「多文化の子どもの関する生活の援助と内容」が 20.9%、「外国人の人権擁護」が 11.8%と続いた。全体的にはそれほど高くない数値であるが、外部研修、内部研修、自己研鑽等の機会で、必要に応じて学んでいることが分かった。

表 4-1-5-3 多文化の子どもの保育について学んだ内容 (複数回答)

【保育者 (N=864)】	回答	比率
1.多文化の子どもの現状と課題の理解	225	26.0%
2.多文化の子どもの関する関連法や指針	15	1.7%
3.多文化の子どもの関する計画や記録、評価	10	1.2%
4.多文化の子どもの関する子育て支援	174	20.1%
5.多文化の子どもの関する遊びの援助と内容	74	8.6%

6.多文化の子どもに関する生活の援助と内容	181	20.9%
7.外国人の人権擁護	102	11.8%
8.多文化の子どもの環境構成の工夫	41	4.7%
9.多文化の子どもと保育に関する関係機関との連携	43	5.0%
10.その他	30	3.5%
合計	895	

*10. その他（ ）の数字は回答数

言葉（6）；言語／言語／言語／言語／英語レッスン／短大の時に保育所で使える英語の教材で学んだことがある。
他国の保育（1）；他国の保育の様子について。
保護者（1）；保護者との関わり
ハンドブック（1）；行事の内容を詳しく説明した文書（ガイドブック）の利用等
見学（1）；多文化の学童施設の見学
大事にすること（1）；お互い理解すること

*回答中の「特になし」など関係のない回答は除外した

*1つの回答に複数の要素が入っていたものは、分割してカテゴリー化した

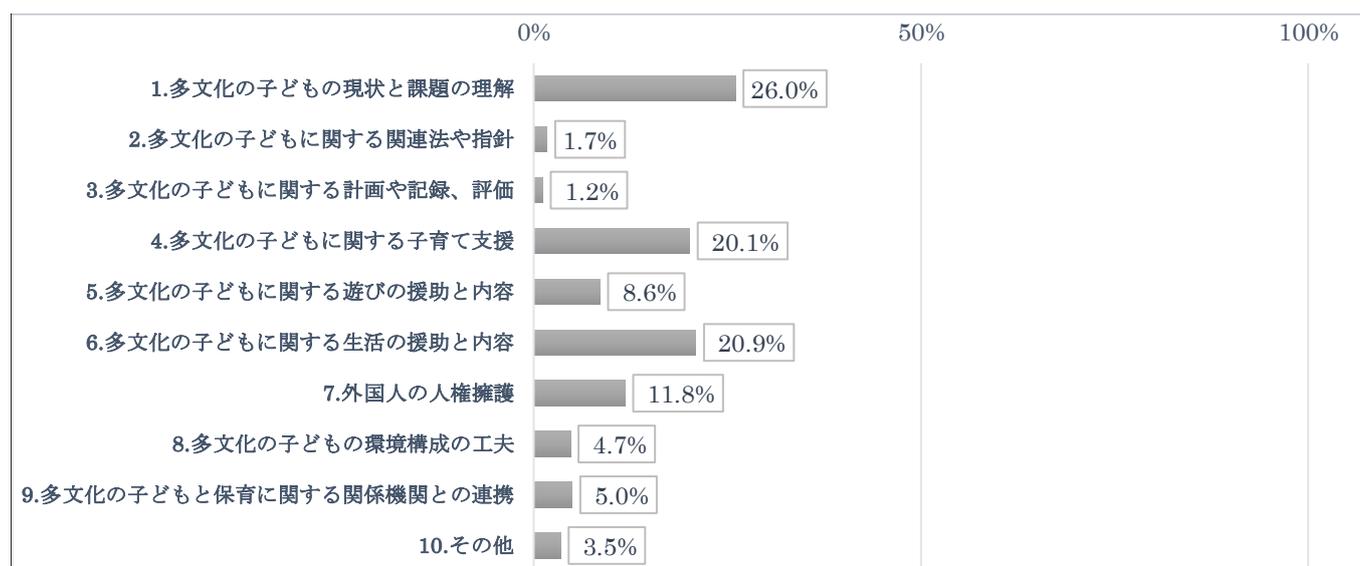


図4-1-5-5 多文化の子どもの保育について学んだ内容【保育者用調査】（複数回答）

4) 多文化保育のための研修ニーズ【施設長用調査】【保育者用調査】

*施設長 Q17；多文化の子どもの保育に関する研修で受けたい具体的な内容として興味があるものをお選びください。（いくつでも○）

*保育者 Q15；あなたは、多文化の子どもの保育を行うために、どのような研修を受けたいですか。具体的な内容として興味があるものをお選びください。（いくつでも○）

研修ニーズについては、「多文化の子どもの現状と課題の理解」（48.3%）、「多文化の子どもに関する生活の援助と内容」（58.35%）、「多文化の子どもに関する子育て支援」（47.3%）がとりわけ高く、ニーズがとても高いことが湧きらかとなった。また、「多文化の子どもに関する遊びの援助と内容」（33.2%）や「多文化の子どもと保育に関する関係機関との連携」（30.2%）、「多文化の子どもの環境構成の工夫」（26.4%）といった内容も関心が高かった。全般的に回答数も多く関心が

高いことが分かる。

表 4-1-5-4 多文化保育のための研修ニーズ【施設長用調査】【保育者用調査】（複数回答）

【施設長(N=908)】【保育者(N=864)】とも同じ質問項目	(長)回答	(長)比率	(保)回答	(保)比率
1.多文化の子どもの現状と課題の理解	528	58.1%	417	48.3%
2.多文化の子どもに関する関連法や指針	103	11.3%	95	11.0%
3.多文化の子どもに関する計画や記録、評価	83	9.1%	98	11.3%
4.多文化の子どもに関する子育て支援	412	45.4%	409	47.3%
5.多文化の子どもに関する遊びの援助と内容	189	20.8%	287	33.2%
6.多文化の子どもに関する生活の援助と内容	523	57.6%	504	58.3%
7.外国人の人権擁護	151	16.6%	111	12.8%
8.多文化の子どもの環境構成の工夫	202	22.2%	228	26.4%
9.多文化の子どもと保育に関する関係機関との連携	322	35.5%	261	30.2%
10.その他	29	3.2%	31	3.6%
合計	2542		2441	

*10. 自由記述（ ）の数字は回答数

【施設長】	【保育者】
子育て支援(7); 多文化の子どもの保護者との関わり/多文化の保護者への対応/保護者対応/保母者支援/多文化における子ども理解、子育ての観点のちがい/多文化の子どもの保護者支援/家族構成に関する事。	子育て支援(11); 多文化の子どもの保護者支援/保護者対応(分かりやすい伝え方 コミュニケーションなど)/多文化の子どもの保護者対応/保護者対応/保護者との関わり方/多文化の保母者とのコミュニケーションのとり方/保護者との関わり/保護者対応/保護者対応/親の文化を知ったり、親支援。/保護者支援、保護者との信頼関係作り
言葉(1); 語学と文化についての研修	言葉(9); 言葉/言語/英語(コミュニケーション/園生活で使う最小限の言葉やフレーズ/簡単な言語/日本語が話せない子との関わり方/外国の保育で使う言葉/翻訳機能活用の実施例/語学研修
食(3); 宗教や食文化について/食べ物がちがいでいいことまどいを感じる/宗教食について給食提供にあたり具体的な食材・食品選び等	食(2); 食生活について/多文化の子どもの食育
宗教(1); 宗教や、文化の違いについての話	宗教(2); 宗教/文化の違い・保育の仕方。
文化; 文化の違い、保母者の子育て方針←この国の保母者はこういう育て方をする等ある程度把握できるよう/文化、歴史の理解/文化、習慣について/外国の文化・日本との違い/文化に対しての配慮、考え方(国によって違いがある)/子育て文化の違い/在園児に直接かかる(その国)のことなど	公開保育; 多文化の子どものいるクラスの公開保育
生活(1); 生活習慣。	緊急時; 緊急時の対応の仕方
発達(0); 発達のこと、気になる姿等/日本の発達曲線や離乳食のすすめ方等異なることがある。	小学校; 小学校へ進学する際の対応など。/小学校への繋がり
人権; 日本の子どもの人権関連の法律	

<p>園の子どもに合わせた内容;園の子どもの実態に合ったもの。/園のやり方でやってきた。担任、保護者、園児が困っていないかの配慮はしている。</p>	
<p>その他(1);子どもは1人1人多文化だととらえているため、外国籍だからという考えではとらえておりません。</p>	

*回答中の「特になし」など関係のない回答は除外した

*1つの回答に複数の要素が入っていたものは、分割してカテゴリー化した

研修の内容に関しては、「多文化の子どもの現状と課題」や「多文化の子どもに関する生活の援助と内容」が選択された。いま・ここにいる多文化の子どもたちを理解し、その子どもたちをめぐる生活を知り、支援の方法を獲得したいという保育職員の気持ちの表れであると言える。

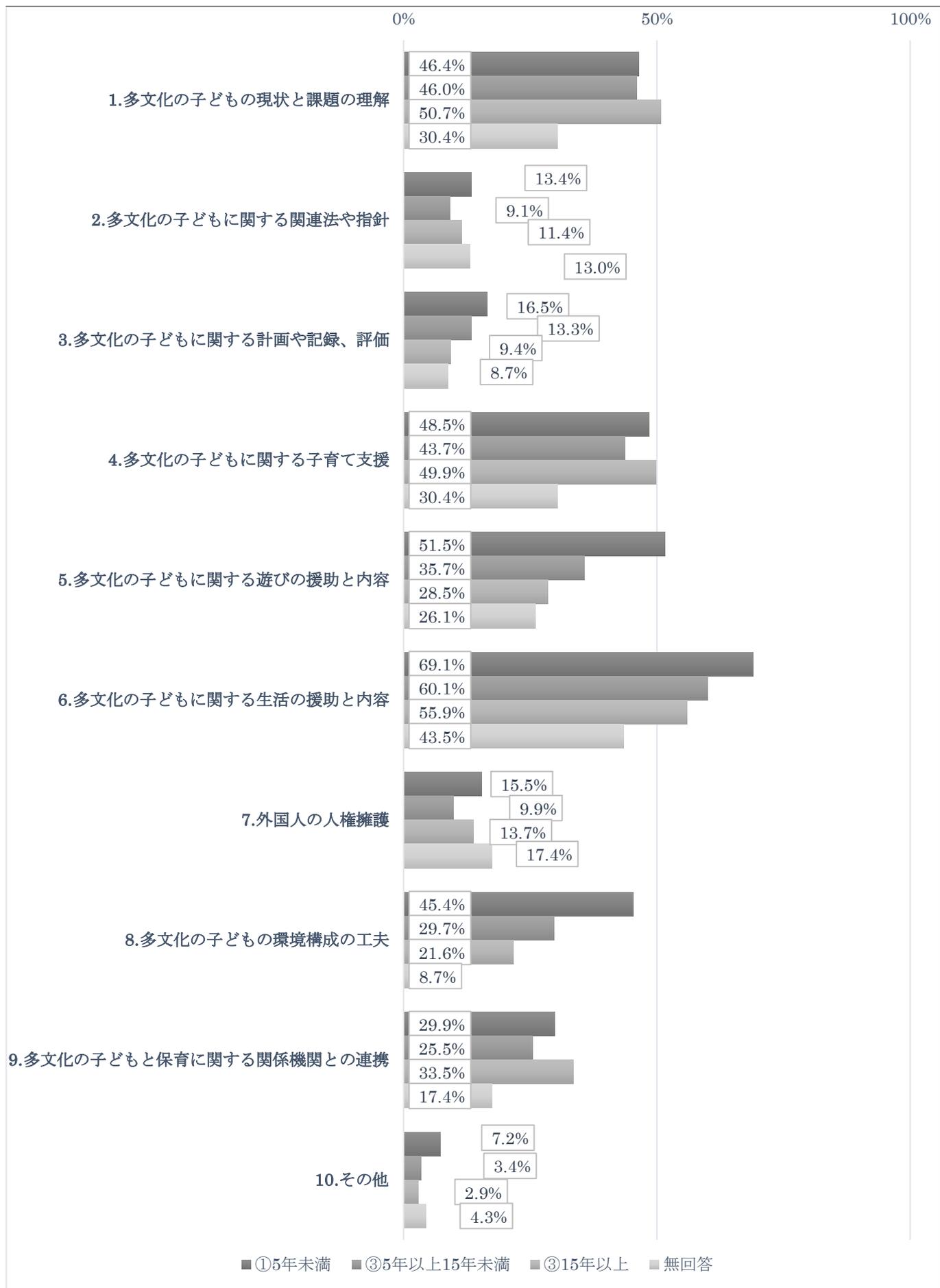


図 4-1-5-6 多文化保育のための研修ニーズ【保育者】（複数回答）

5) 多文化保育に関する園内研修の機会の提供の有無とニーズ【施設長】

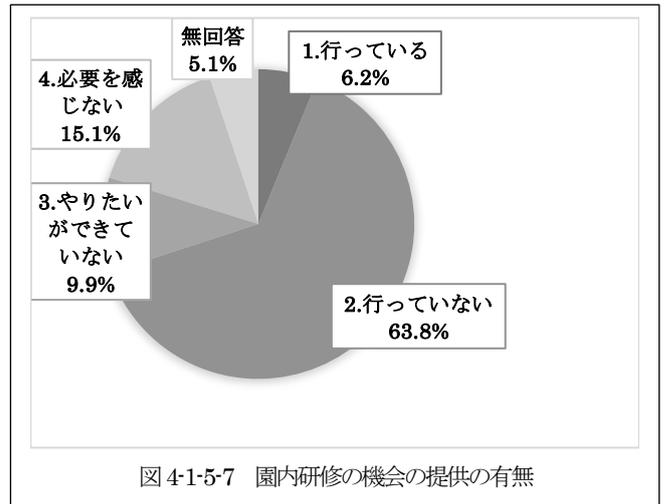
*施設長 Q15 ; 貴園では、多文化の子どもの保育を行うための園内研修を行っていますか。

多文化保育に関する園内研修の有無については、「行っていない」(63.8%)、「必要を感じない」(15.1%)が圧倒的に多かった。「行っている」(6.2%)、「やりたいができていない」(9.9%)を合わせても非常に少なく、現行では、多文化保育を含めた内容の園内研修を行っていない状況が明らかとなった。

一方、園内研修のニーズについては、もしも無償で提供されるとすれば、「必ず申し込む」(8.3%)、「時間があれば申し込む」(69.2%)と高かったが、「必要を感じていない」(16.9%)という園もあった。

表 4-1-5-5 園内研修の機会の提供の有無

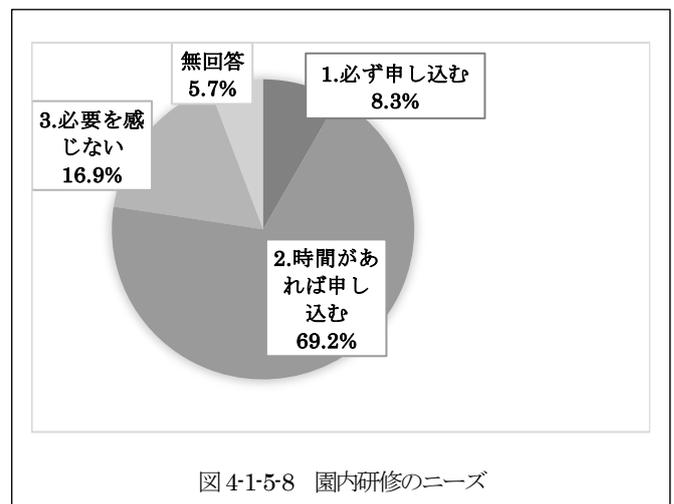
【施設長 (N=908)】	回答	比率
1.行っている	56	6.2%
2.行っていない	579	63.8%
3.やりたいができていない	90	9.9%
4.必要を感じない	137	15.1%
無回答	46	5.1%



*施設長 Q16 ; 多文化の子どもに関する園内研修が無償で提供される場合に申し込みますか。

表 4-1-5-6 園内研修のニーズ

【施設長 (N=908)】	回答	比率
1.必ず申し込む	75	8.3%
2.時間があれば申し込む	628	69.2%
3.必要を感じない	153	16.9%
無回答	52	5.7%



本節を通して、多文化保育に関する講義や研修の展開が十分でないことがわかる。保育職員が必要とする(受講したいと思う)研修内容は、多文化の子どもたちと直接的に関わる中の気づきや困り感を乗り越える方法を模索している姿といえよう。しかしその一方で、研修への参加に関しては十分な時間の確保が難しいと言う課題も明らかになった。

6) 研修に関する必要性和課題 (自由記述) 【保育者用調査】

*施設長 Q18 / 保育者 Q16 ; 多文化の子どもの保育に関する研修の必要性や課題についてご意見をおきかせください。

保育者からは、非常の多くの意見を得ることができた。本報告では以下に「多文化保育に関する研修を必要と感じている意見」を抜粋し、必要とされている学びについてカテゴリーにまとめ、そこから求められる研修内容について抽出した。

表 4-1-6-1 多文化保育に関する研修に関する必要性

次元1 (研修内容)	次元2 (必要となる学び)	自由記述の内容 「研修に関する必要性和課題」
多文化保育に関する研修の必要性	多文化保育に関する研修の必要性	<p>様々な外国籍の保育のニーズが高まっているので、多文化の子どもの保護者支援は大切なことだと思います。／多文化の子どもの保育を経験したことがないので、研修はとも必要のあるもので、私も参加したいと思いました。／今まで多文化の子どもの保育の関する研修を受けたことがない為あれば受けたいと思います／今回、多文化の子どもの実際に受け入れし、環境の違いを感じるがあった。その環境の違いを子どもと一緒に受け入れるために、研修などで実際経験したことがある先生の話をきいてみたい。／多文化保育で実際に困ったことがさほどなかったため今まで気にしていなかった。しかし、多文化の子どもは増えているので今回のアンケートを受けて必要性を感じた。／年々、多文化の子どもの人数が増えているように感じる為、自分自身が自信を持って保育するためにも、しっかり多文化の子どもに関する研修を受けるべきであると思う。／外国人労働者が増加傾向になることは、他の国の文化、習慣などが異なり理解が必要／ほとんど知らない為、入門から研修を受けたい／近年増えてきているので多文化に特化した研修を取り入れていくべきだと思います。／機会があれば研修を受けてみたい。／今までまったく言語が通じない子どもや保護者の方がいなかったため、あまり必要性を感じていなかったが、今後のために園に1人でも研修等、受ける人が必要であると感じた。／多文化の子どもが自園に在園していないため、どのようなことから学んでいけば良いのかも把握できていないので、そういった職員も参加しやすいような場があると良い。／多文化の子どもが増えてきているので、日本であっても、理解し合わせられる所は合わせるなど、子どもの為に園と家庭で大きく変化がないようにする必要性があると思うので、考える時間を設けられると良いと思う。／異文化に、ふれる機会もないので、研修に参加することで理解を深めるため。／対応することになった場合は必要だと思う／自分自身の知識が少ないため、よりよい保育を行うために気軽に参加できる研修の場があると良いと思う。／普段の生活で多文化の子どもと関わる機会が少ないため専門性の高い研修を受ける必要がある／伝えている時に顔の表情を見ますが、何のリアクションもないと「ごめんなさい」と思いながら片言の英語とジェスチャーで話をすすめています、不安な事が多いです。そのような研修があれば是非参加したいと思います。／背景を理解することで、多文化の子ども自身が過ごしやすい環境・保育・援助など工夫しやすくなるので非常に重要だと思う。／このアンケートを書くまで、そこまで意識していなかったことに課題を感じました。外部研修では、このことを取り上げた研修が少なく、今後あれば、ぜひ受講したいと感じました。／多文化の子どもの保育に関する研修は必要／多文化の子ども達、保護者の不安や悩みなどに寄り添いながら、より良い園生活を送れるようにするために研修が必要だと思いました。／様々な文化を持つ子どもがどの園にも多いので、必要だと思います／日本とは生活習慣が違う部分で難しさを感じる部分がある(多様化しているので) 多文化について(宗教等についても) 学ぶ機会がこれからどんどん必要になってくると思うので、これからの課題。／保育者は多文化の子ども保育に対して、どのような意識を持って、家庭や子ども達と関わることが必要なのか、研修を通して専門性を高めていくことが必要。／住んでいる地域でも多文化の子どもさんが増えており、いつ自園に入園して来るかという状況になっているのではないかと、研修があると良いと考える。／多文化の子どもの入所が増えてきているため／多文化の子どもをとりまく環境を深めることが大切だと思うので、研修などでスキルアップできると良いと思う。／これからはもっと外国籍の子どもが増えることが予測されるので、郷に入っては郷に従えではダメだと思うから。／これからは</p>

	<p> すます多文化の子どもが増えていくと思うので、研修があると良いと思う。／言葉が伝わらない、コミュニケーションがとれない時など、本当に困ることがある。色々な文化、習慣の子どもたちを受け入れていくためには、世界にもっと目を向け、発信していくのではないかなと思う。／一度参加したが、とても勉強になったため受けたことがない先生にも参加してほしい。／多文化の子どもたちと触れあう機会が増えてき、中には言葉の違いからコミュニケーションのとり方などで戸惑いこともあるため、研修の機会があれば嬉しい。／今後、益々増えると考えられるため、研修の必要性を感じる。／今まで多文化の子の保育に深く考えをもっていなかった為、今後も増えていく事を思えば現状や課題を知る機会が必要だと感じる。／グローバル化が進む中、いろいろな文化をもつ子ども達が、健康で安心して生活（活動）できるよう学ぶべきだと思う。／研修までは考えてないが必要になってくるとは思う。／多文化の子どもたちがふつうに生活していくための理解は、最低限必要と思います。／相手を理解するために必要。／文化の理解は難しいが歩みよりはできると思う。知る機会があれば、役に立つと思う。／保育園の在籍する多文化の子どもは、地域差もあると思うが、増えているので、研修があると良いと思う。／多文化の子どもや保護者が安心して、園に通える為に必要だと思う。／多文化の子どもだから...というのではなく、ひとりひとりの子どもの育ちを大切にすることが大事だと思うので...。／多文化の子どもの受け入れは増えているように感じるが、対応の仕方や対策など特に変化を感じることはない。言葉以外にも難しい対応が必要なケースもあるため（保護者同士のトラブル、子ども同士のトラブルなど）保育者側が相談できる窓口や、対応の仕方など必要性を感じる。また、研修などの機会があれば周知しやすく、わかりやすい。／よりよい園生活を送れるために、／外国籍の子どもたちの困り感を知り、毎日の保育の中で他児にも自然に伝えていき、代弁をしていく必要があると思う。保護者の方から教えて頂く機会も大切にしているが、研修に参加し、いろいろな情報、あそび現状などを知りたいと思う。／自分の自治体で多文化についてどのような手立て（ボランティア等）や制度があるか知ることも大切だと思うし、保育の中でどのような成長を促していけるか、言葉が通じないことで年令の到達点をあきらめていないかなど保育士も学びを深める必要性を感じている。／分からないことが多く、多文化の子どもたちが増えているので研修が必要だと感じる。／お互い言っている事がわからない状態で生活している子どものストレスを考えると、生活に必要な言葉やおぼえまじり、誉めたりする時の言葉の研修や国の文化等を学ぶ研修が必要だと思う。／様々な国の方達がいる状況で、研修は必要ですが、かなり具体的に現場に即したものであって欲しいと思います。／現状では、保護者の方も協力的で、こちらもフォーが必要ですが、大きな課題があるわけではないです。人数もたくさんいると研修など必要かと思われしますが今の所そんなに必要性を感じていません。／多文化の子どもの保育に関する研修自体は少ないと感じます。／多文化の子どもたちが多く入所する中、保育者が同じ思いや立場で子どもや親に向きあっていく為に研修が必要だと思います。／研修に行く機会がなかったので、私たちいろいろな点で学んだり理解したりして（子どもも保護者も）共に園生活の中で安心感をもって過ごしてほしい。／多文化の子どもの生活環境や文化について理解するために、また、よりよい生活ができるよう研修が必要と思うが、様々な国やいろいろな文化があり、すべてを理解できるまで時間がかかると感じている。／保育に役立てる内容を職員に学んでもらい、少しでも保護者や子どもの関わりにつなげたい。／今後は必要になってくると思うがこの件についての研修も少ないので取り入れてほしいと思う。／課題を共有し、保護者との連携を取るためにも、対応の仕方は知っておく必要がある。今後、日本に移住する人はより多くなると思うため、1つのスキルとしてあった方がよい。／今後も多文化の子どもの受け入れは増加する一方だと思われるので保育内容や制度、文化の違い等様々な分野の研修が必要と思います。／多文化の子どもの入所が多くなっているため、文化等を理解する上でも研修が必要であると思います。／多文化の子どもの現状を課題について、職員が共通理解できるよう研修が必要だと思う。／それぞれの園で入所児の有無こよりニーズの違いはあると思うが現状は知っておくべきだと感じる。今後、さらに必要度は高くなると思う。／多文化の子どもの保育は、現場の保育士の裁量まかせの所があるので、どういった保育が必要なのかしっかりと研修で学んでいかなければならないと思う。／何が必要なのか、どのようにすることがいいのか、これからの見通し、彼らを取りまく環境や問題点すべてわからないので必要。／クラスでは、クルド人、中国人、フィリピンなど例年になく多文化の家庭が多いので、頻りに研修な </p>
--	--

		<p>どで、勉強できるともっとスムーズに保育ができると思います！／多文化の子どもの現状と課題、(全体的なもの)をしっかりと勉強できていない／多文化の子どもに対しての知識が少ないので勉強出来る機会を作って欲しい。／子どもの現状と課題が確認することができ必要な援助が学べる機会が必要だと思います。／機会があれば受けてみたいです。／これからは必要になってくると思います／障がい児に対する研修や公開保育はあるが、多文化の子どもについては研修がないため、あると情報の共有や日頃の保育にいかされると思う。／多文化の子どもが園に入園することが多くなってきている時代なので、どのように関わり、どのような点に気を付けるべきか、また、保護者との信頼関係を築いていく為の心構えなどが必要になってくると思う。／自分も多文化の方(飲食店やスーパーなど)で関わることも増えてきているのを感じます。グローバルな世の中になる中、認識を増やしておく必要性を感じます。／この先確実に外国人の子どもは増えていくと思います。私の園では現在特に困っていることはないですが、多文化を理解、受け入れる為の研修は今のうちからしっかり受けておく必要があると思います。／どこまで、多文化を尊重した保育をしていく事が良いのか、現場では個々の対応が人数不足で難しいため。／今後、保育現場で対象の子どもが増えると思うので、知っておきたいと思う。／これからより多くの多文化が日本に入ってくると思われるので、多国の文化を知り仕事をするためには研修が必要となってくる。／多文化への理解をしながら自分の保育所やクラスでの保育が楽しくスムーズにできるための参考となる研修があればよい／習慣の違いがあるのでその子どもの背景を知るためにも研修は必要。／両親が日本の文化や慣習等に深く関わりがあれば、子どもに対しても保育がしやすいが言葉面や食文化の違いなどでどのように対応するのかが必要に思う。遊びという点では、保育者が日本語を話せば、様子なども細かく伝えられるが、そうでない場合は誤解が生じる可能性もあり難しい。多文化の子ども達は日本の子とはちがう対応も必要な事が多いので研修等で学ぶのは必要だと思う／該当者が居たら勉強したい。／多文化の子どもが増えつつあるので研修の必要性があると思います。／研修があるのであれば参加したい。／今まで接した家庭が(保育者)日本語が上手だったり、理解出来ている方が多いのでまだどうしても伝わらず、困った事はないが、今後、宗教も含め、いろいろな国の方が入園する可能性もあり困難も考えられるので研修があれば(相談出来る専門機関)受講してみたい。／今後、ますます多文化社会になることで必須不可欠なものだと思う。／外国から来ている家庭が増えてくるので、知っておくことがあれば教えてもらいたい。／子ども同士が通じ合えるようにすることや、その子やその保護者が安心して過ごしていくために、文化や習慣の違いを学んだり支援の仕方を学ぶ必要があると思う／様々な文化についての知識を理解する事で、皆がスムーズに行動できる様な配慮をする事が出来るので必要だと思う。</p>
<p>多文化の基本的な知識や情勢に関する研修内容</p>	<p>日本における多文化化や多文化保育に関する基本的な知識や情報の収集についての学び</p>	<p>・グローバル化が進み、今受けもつていなくとも突然自分のクラスに転入してくることも考えられるため現状を知ったり知識を増やすため研修を受けた方が良いと思う。／現状を知らないのでは、知る機会が持てるという。／多文化の子どもの現状や課題については知る機会があると良い。／これからもっと色々な国の方が日本に働きに来、子どもさんを預ける事が増えると思われるので、その国や人々に合った対応方法などより細かい配慮が必要となると思う。／各国の子どもの保育に関する簡単なマニュアルがあるとよい(子育ての考え方)／多文化とひとりで言っても環境・状況が、各家庭でちがうため、正確な知識が必要であると考え。／情報を知りたい／多文化の子どもが増えているため、知識として身に付けておく必要があると思う／需要は増えているので基礎的なことから何が必要なかを学びたい／現段階では、現状や課題を知ることが大切だと感じている／世界の情勢や流れを知る必要はあるのかなと思います。／以前と違い多様化する中、新しい情報を得たり、配慮することなど学んでいきたい。／今、色々な国の子がいる中で、子どもも私達も自然と受け入れられる気持ちが必要なので、より深く現状を知りたい。／多文化の入用見が多くなってきているため、知識を深めていく必要があると思います。／多文化の子どもは突然入園することもあるので、少しでも知識があると保育の内容も変わってくると思う。／多文化の子どもと関わる機会は多くないかもしれないが、知識があるだけでも違うと思う。／日本で生活をしている多文化の子どもの現状(保護者の就労、制度について)を学び、理解を深めていきたい。／年々多様化しているので基本的なことから学べる場があれば勉強したい。／外国人の割合が増え、国籍も様々なので、多文化について知識や情報を得られる研修があると良いと思います。／</p>

<p>翻訳カードやおたよりなどの工夫</p>	<p>保護者へのお知らせの作成の方法</p>	<p>現状様によってはいないが、保護者へのお知らせ（行事：遠足など）のマニュアルイラスト付など／会話ができない方の為、それぞれの国の言語でのプリントの作成や配布物などもパソコン操作で可能となるような研修があるとよい／書類関係は日本語のものがほとんどなので英語や中国語などわかりやすいものの準備、またははじめからあると良い。／言語に頼らないコミュニケーションの工夫についてバリエーションを増やせると良い。／多国籍に渡り、園児が増えている為、手紙やお願いが伝わりにくい。英語、ポルトガルのみならず、中国語等、できる範囲で翻訳して伝えられると良い。</p>
<p>言語の修得や翻訳に関する研修内容</p>	<p>基本的な外国語の習得についての学び</p>	<p>外国語の研修。／他国の簡単な言葉、歌などの研修があるとありがたい。／一番は言葉を伝えること。単語だけでも理解できるとよい／いろいろな国の方が集まっているので大変。／母国語で対応できる職員の配置／語学研修を行ってほしいです。（中国語）／日常の言葉・会話の研修／日本語以外の英語・中国語等、その地域で需要がある言語を学ぶ機会があると良いと思います／言語が通じない時の対応。／簡単な語学を学ぶ必要があると感じる／日本語の習得と習慣の違い／言語理解／多文化の子ども、また保護者と信頼関係を作る為、やはり言葉で通じ合えることが特に大切かと思えます。受け入れる側の言葉の習得（特に英語）が課題です。／母国語の大切さなどのリーフレットはとても参考になった。／これからどんどん多文化の子どもたちが増えてくるので、そのような研修があることをもってお知らせした方がよいと、中国語、英語の簡単な日常会話のような研修もあるといいと思いました。</p>
	<p>ICT技術（翻訳機等）の活用についての学び</p>	<p>言葉の壁をいちばん感じるので研修もそうだが、翻訳機のようなものを常に貸りたい。／通信アプリの充実。／正確な言葉やスムーズなやりとりの為の翻訳アプリの活用。／日本語の理解が難しい家庭に対する、言葉掛けの方法→通訳可能な電子機器の導入。／通訳やボカトーク等の普及を進めてほしい。</p>
	<p>通訳の活用についての学び</p>	<p>／通訳の人をはけんでできる制度。／言語（通訳さんに訳してもらった文書もあるが、日常の会話や簡単なお知らせなどは、伝えられるといいと思う)</p>
<p>コミュニケーションや言葉に関する研修内容</p>	<p>言語的コミュニケーションに関する学び</p>	<p>言葉が通じ合わず、コミュニケーションがとりづらい。もっと外国人のことを理解しようとする気持ちがあるとよい。／園では少ないが今後増えていくことも予想されるので、言葉、コミュニケーションのとりかた、多文化を知ること。／言語面以外には特に感じていない／自園では多文化の子どもは日本語が話せているが、言語がわからないと、なかなか友だちの輪にも入れなかったり、伝達も上手く伝わらなかったりと思う。また、宗教などによっては食べられないものがあつたりと思うので、言語や食文化について研修していくと良いと思う。／伝えたい事が言語化できれば伝えられることも増えると思うので言語化する手段を知れたらと思う。／ことばの習得、伝え方など学ぶ必要があると思う。／園生活の中では、成長していくにあたり日本語を習得していくコミュニケーションを取る事のハードルは低くなる。／ポルトガル語を知らないため、コミュニケーションや連絡の伝達が難しい。／様々な国の言語がある中で、言語も大切だが、言語以外で保育に大切なことは何か。どうすると周りの子と楽しく関われるか（どんなアプローチがあるのか他園の取り組みを知りたい）。／コミュニケーションのとり方、子どもへの伝え方を学ぶことが必要だと思う。知らない言葉が行き交う中に入るのは子どもの不安が大きすぎる。／まず言葉の面で苦労している子どもが多い。上手にコミュニケーションがとれず、友達関係が築けず、友達の中で勉強についても自信が持てず、問題行動をおこしたり、孤立したりしている子ども、生徒が多いと感じる。地域的にも特徴のある場所なので、地域社会としての課題も大きい。／言葉のコミュニケーション（保護者）がとれることが基本である。そうしないと、保育者は、言葉の勉強や保育以外の勉強に時間をかけて、保育向上の時間が減少するようになると思う。／日本語が通じない中で、安心して過ごせる場を作るために保育者ができることがあれば学びたい。／言語でのコミュニケーションがとれるようにするためにはどうすれば良いのか。（課題）保護者、園児、先生と、それぞれ困り感が出てくるので理解し合う場や方法（研修）／保育園での生活に必要な言語でのコミュニケーションの取り方など。／言語（外国語）や宗教・食文化などを特に学ぶ必要がある。／とにかく言葉の壁は大きいと思います。／様々な家庭があり、それぞれの家庭によりそいたいのが、前例がないと、1つ1つ確認してからすすめることになる。特に言葉の壁があるため、全く日本語が分からない保護者への支援は課題であると感じる。／保育以前に、子どもと保護者と上手に言語で意志疎通が図れるかどうか第一。日本</p>

		<p>語が通じるか、対象児の母国語が理解できる職員が確保できるかが1番の課題だと思う。(意志疎通が取れないことで、トラブルが増えることが予想される...) /言葉の壁が出てきた時に意志の疎通が難しいと考えます/日本語の理解が難しいので、どのようにして保育側側の伝えたい事を分かりやすく伝えられれば良いのか、又、子どもの個性や就学に向けての話も同様に伝えるにはどうすれば良いかが課題です。/言葉の面が一番重要になってくるのでは...と思います。</p>
	<p>コミュニケーションに言葉が使えない時の方法についての学び</p>	<p>/言葉が通じない時に適した伝え方。/日本語が話せない、分からない児童、保護者への支援の仕方が課題である/日本で生活をしている外国籍の子どもはとて多く、文化の違いを理解し、支援をどのようにしていくのかを考えることが大事だと思う。本園の外国籍の保護者は日本語が理解でき、読むこともできるので、今後言葉が通じない方が入園された時のことを見ずして研修などを実施していけたらと思う。/1番の課題は、言語。入園して来た時全く日本語が理解出来ない子どもたちにどのようにコミュニケーションを計ってその多文化の子どもたちが少しでも早く居心地良い園となる様にしていきたいのでその部分をしたい。導入の時のコミュニケーションの計り方/言葉が通じない子への援助方法や個別の関わり方について知る機会がほしいです。/言葉で伝えられない時の対応を知れると良い。/4、5才児クラスで、周りの子が、話せて行動できるようになる中、まったく日本語がわからない子には、どのように伝えていくと良いのか課題であると思う。/外国から、日本に来る状況は様々だと思うが、どういう背景があるのか、また、言葉が通じない場合の信頼関係、コミュニケーション/一番大きいことは言葉、宗教かと思うので、文化の理解や、言葉以外での有効な伝え方など学べるのではないかと思ふ。/言語でのコミュニケーションがなかなかとれない時に、どのような方法があるか学んでおくこと今後、いざという時に役立つと考える。</p>
受け入れ・事前準備に関する研修	受け入れる際の事前準備についての学び	<p>全く日本語が理解できない保護者とのコミュニケーション方法等が学べると良いが、必ず毎年多文化の子どもが入園するとも限らないので、入園する際の最低限のやりとりを学べるような場があると良い。(短時間で) /受け入れる(在園する)だけで終わりでないで事前の準備、その後の対応について学んでおく必要があると思う/近年、多文化のお子様の入園が多くなる中で、その子どもにとって最善の保育の提供ができていくか考えたい。/多文化の子どもを受け入れる時に、注意しなければならない事など、知識が必要だと思うので研修は大切だと思います。</p>
環境構成に関する研修内容	多文化の子どもが過ごしやすい環境構成の学び	<p>多文化の子どもが過ごしやすい環境作りや問題点など知識を増やしたい/多文化の子どもへの保育に関する研修では、具体的な関わり方や環境設定の方法を知りたい。/</p>
子どもの遊びの援助に関する研修内容	遊びや園生活に関する適切な援助についての学び	<p>学校ではないので、勉強でなく遊びからの日常の保育園生活から色々なことを学び、日本語も獲得しているが、もっと適切な援助が必要なのか思う時もある。/保育者(日本人)経験がすべて保育につながるため、多文化の子をとりまく環境や遊びへの援助方法などを知識としておぼえておくことが、幼児理解につながる。しかし、いろいろな子がいるため、課題は様々であると思う。保育があるとなかなか多文化の研修まで参加しにくい。/</p>
子ども理解と援助	多文化の子どもについての理解と援助の方法についての学び	<p>これからいろいろな子どもたちが入園するにあたりその理解と支援の仕方について、みんなで考えていく必要があると感じている。/いろいろな国の子どもが入園するようになると思うので、保育者としての心構えや大切な事、やらなければならない事など学ぶ機会があるといいと思います。/多文化の子どもやその保護者が何に困っているか何を必要としているか知る機会があればいいと思う/多文化の子どもたちの現状を知り、どのような支援が必要なのかを学ぶことで相互理解が深まると思う。/多文化の子どもに対する現状課題と保護者や子どもへの適切な支援方法をより詳しく知りたい。/地域においても様々な国籍の方が住んでおり、保育所に入所することも多い。子どもの育ちを支えていく上で子どもへの配慮などを学びたい。/多文化の子どもたちと気になる子への支援を保護者にどう伝え、サポートしていくか課題。(上手く関係機関につなげていけるのか) /必要な支援が何かを知ることが課題ではないかと思う。また、多文化の子が増えてきて個々に必要となる支援が異なるので柔軟な対応が必要となる。/子育ての違い、子どもに求めるものが違うため、どこに重点を置くのか難しい 子どももとまどっていると思う/多文化の子ども理解/母国語しか話せない子が入園してきた時に、日本語では通じないので、ジェスチャーをするが、その子の気持ちが分からないので関わり方で悩んでしまう。/今、おかれている子どもの現状などの理解等の研修を受けてみたい。/子どもの将来的なビジョンも含めた支援のあり方について(母国語が話せない、思春期に親に相談できないなど)</p>

		／多文化の子ども（保護者）への理解と支援の仕方を学んでいきたい
	子ども同士の関わりについての学び（人間関係）	様々な友達と関わる中で、互いに色々な考え方や、生活や文化があることを知り、受け入れ合う力を育てること（課題） ／友だち同士での関わり方や、一人ひとりが発達する上でぶつかっている課題や本当に必要な援助が何か。／どこまで日本語が理解できているのか把握しきれないので、友達とのかわり部分でも保育者の介入の仕方が難しく、対応の仕方を学びたいと思う。／
	多文化の子どものいるクラスの運営（集団援助）についての学び	／一つひとつを伝えるにあたり翻訳機能を使ってもうまく伝わらないことが多くあった。しかしそのクラスの保育者だけの努力では限界があり難しさを感じた。多文化の子の現状と理解、関わり方がわかる会や市で対応などもあれば連携してつながりあって考えたい。／日本人が多い集団の中で、実際どういう援助をしていけば良いか具体的に知りたい。／多文化についてクラスの子もたちと考える、伝える機会づくり、方法を知りたい。／クラスの中でも外国籍の子が増えてきているので対応を学んでいきたい。
	配慮が必要なケースの援助についての学び	／国によって生活習慣やタブーなことがあり、知っていることで丁寧なかわりができるが、気になる行動が支援を要する子という促えになりやすい。／多文化の子どもの学習面での発達（家庭では、他国語で会話し、日本語を使用しないなど）
生活習慣全般(生活習慣・食事・宗教等)	生活習慣の違いに関する配慮についての学び	今後増えてくると思われるので、宗教、食事、生活習慣等に関する内容などが課題となると思います。／習慣の違いを理解した上での保育が大切であり、多文化保育に関心をもつためにも必要。／宗教、生活習慣及び食事／以前に受け持った子の経験からですが、宗教上の食べ物の違い、習慣や言葉の違いからコミュニケーションの壁等、大変でした。相手の文化を理解し、受け入れながらも日本で生活していく上で相手にも理解してもらえるよう、話しをしていくことは必要だと感じます／国の文化や習慣によつての言葉かけの仕方や、園内での環境作りの仕方についてまだまだ分からない事が多い。／各市町村において、●かっている多文化の子どもたちの人数から、どの国が多いのかを割り出し、多い国から、習慣、や考え方などを学んでいきたい。理解し易くなると思う。／各国の子どもの生活習慣（文化）や言葉など、学ぶ機会があると、少しでも理解が深まると感じる。／文化の違う子どもと一緒に生活する上での注意すべき点 ／今後増えてくることが予想されるので、多文化の子どもを受け入れるにあたり何を一番配慮すべきか、知る機会があるとよい。／多文化の子どもへの接し方、習慣の違いを知ることにより保育が円滑に行うことができると思う。／日本の習慣と、他国の文化の違い等。／国の文化が日本と違うので、行事も出られるのか出られないのかを知る必要がある。／障がいや特別支援児とはまた違った援助の仕方になってくると思うので、どのような支援が、多文化の子どもに適切なかわる必要がある。言葉の壁は大きい。／文化、生活習慣の違いから、注意を促すこともどこまでが許容範囲なのか迷う。同じ国の人でも日本の文化に従う人とそうでない人がいる。／保育園などでは、様々な国の子ども達が入園し、日本の子ども達と一緒に生活する場も増えてきている。子ども達同士、上手に関わっていくためにも、保育士にとって、どのような援助が必要かわる必要があると感じる。／どんな文化、生活があるのか、知っていく必要がある。日本では必要なことが、外国では、不必要であったり、してはいけないこともあるため。／多文化の子と接する機会が今後増えていくと思うから。多文化の子ども障壁を感じることなく安心して生活できる保育環境の提供が必要となってくる。／生活リズムと子どものしつけについて、子どもの育て方について、聞きたいです。／多文化の子どもたちのそれぞれの国での生活形態の正確な情報がほしい。／生活習慣の違いによる保育所の集団生活で困ることについての対応は個別に違いが多いので共通理解をどのように行うか／いろいろな子どもたちがいていいので、受け入れは、よいと思う。／生活習慣の違いや、日本に慣習についてどこまで理解を求めて行くべきか。又、どのように理解を求めていくか。／習慣や文化の違いを知り、園生活を送りやすくすることに関して。／生活や宗教、食事の違いや、育児の仕方について、学ぶ機会があると良い。／日本の文化・生活に無理なく慣れるにはどのような生活が適切か。／それぞれの国の習慣や社会情勢などを知る機会があれば、より、子どもの理解を深めることができると思います。生活習慣や考え方の違いを知る必要はあると思う。／文化・生活の違い等、具体的に知る機会があるとよい。／それぞれの国の習慣の違いから、保育園でどのように配慮していけばよいのか、具体的に知れるとよい。／

<p>食事に関する配慮についての学び</p>	<p>・食生活の違いが理解が難しい為、知る事で対応がしやすくなるのではないかと思います。／日本人と比べ生活面や食事面などが違う為、お互いの国の習慣を理解していく必要があると感じる。／食生活や文化、宗教等さまざまな違いがあるので、理解を深める必要性を感じる。／食文化のちがいのむずかしさ／言葉、食事について、どのように教えていけば良いか、研修等で学べると良いと思います。／文化のちがいによる、生活の仕方(食事など)／入所児の多国籍が見られるので、宗教・文化の違いで戸惑うところも多いので、大まかなコミュニケーションのとり方、言葉の伝え方・食事について／言葉についてや食生活について(給食時の配慮)の研修を受けたい。／今は在籍していませんが、食事や、文化のちがいで気をつけなければいけないことなどを知りたいです。／文化の違いで生じる食の研修や生活スタイルの研修／多文化の子どもの保育について学んだことがないが食事面については特に課題が多いと感じる。</p>
<p>宗教に関する配慮についての学び(宗教食への配慮)</p>	<p>多文化、特に宗教の規律への理解や対応は苦慮する事が多い。宗教上食べられない物など非常に繊細な問題かつ、1人1人状況も違い、個々に応じたあゆみより、対応など相互理解が必要だが言葉の壁もあり、なかなか難しいのが現状だ。／多文化の子ともと接して初めて、その国の文化を知り、宗教や食習慣、行事について認識することになるので、多文化に対する保育について学ぶ機会が増えると思う。／文化の違いを理解し、認め合うことは大事だが、実際、対象児がいた場合、(宗教で食事を食べない等ある場合)どう対応をすべきか。／宗教による食事や風習を学びたいと対応できないケースがでてきている。今まではベトナムの方が多く文化の違いにことまどうことは少なかった。／宗教に合った食事(調理方法・食材) 保育園に特化した外国語、海外の保育園の仕組みや文化について(日本と違う点)／最近の傾向として宗教上豚肉を食べてはいけないという子が多く見られるので文化や環境の違いなどその国その国と日本の違いなども／主に宗教食などの食の面での配慮について深く知りたい。／英語圏の方だけでなく色々な文化の方がいるので、食べてはいけないもの言っていない言葉等、具体的な事を知りたい。</p>
<p>宗教に関する配慮についての学び(宗教への理解、行事、生活習慣)</p>	<p>・宗教別による関わり方／宗教による、保育の配慮について／行事によっては宗教上参加できないなど(クリスマス節分などで)があるのでどのような形で進めていけばよいか／日本人は多文化について無知な事が多い。宗教や生活スタイルなど、また受け入れ難さもあると感じるので意識を変えていくためにも必要であると思う。／国の違いを知ることは必要。宗教などで食べることやしてはいけないなど、知る／宗教で行ってはいけないこと、行わないといけないことを園ではどこまでOKするか、言葉が通じない時どう対応するかの話し合い。／多文化の宗教ご理解を深め対応していくことが必要だと思うが様々な宗教のマナーなどを学ぶ機会があまりないので対応が難しい。／</p>
<p>日本の生活習慣の伝え方についての学び</p>	<p>・日常生活の中で、日本人があたり前(日常的)に、している行為が、国や文化の違いで、すべきことではないことが多くあります。保育は、日常生活なので、日常起こりうる習慣の違いを知る研修があるとよいと思います。</p>
<p>信頼関係の構築に関する研修内容</p>	<p>・多文化でも同じ子どもなのであまり意識したことがありません。ひとりひとりと向きあい信頼を築いていきたいです。／一緒に生活するにあたって、お互いに理解し合い、信頼関係を築いていきたい。／1年ごとに担任や外国人加配が変わってしまうとじっくりかかわれなかったり、研修で学んだことが活かされない／文化の違いについて保育の中で困難だと感じたことは言葉と食事の場面なので生活の中で長いスパンで考えると個別に子と保護者に向き合っていければそれ程研修の必要は感じません。</p>
<p>子どもの保健に関する研修内容</p>	<p>子どもの歯科についての研修の際、貧困家庭の虫歯の割合が多く、又その中には多文化の子とも見られるという話があった。日本で生活することになった背景を知ること大切であると感じた。／研修に参加することで、多文化の子どもへの対応や子どもたちの背景まで意識することができるようになるのではないかと思います。／</p>
<p>子育て支援に関する研修内容</p>	<p>保護者との連携のとり方について学びたいです。／言葉がわからず初めは戸惑う子どももいるが、言葉が通じなくても子ども同士、一緒にあそびてしまうことが多いので、保育が特別難しいと感じたことはない。保護者への関わりで連絡事項等が伝わりにくいこともあるので、工夫が必要だと感じることもある。／言葉でのやりとりがむずかしい場合の対応の仕方や、保護者との関わり方、などを学べる機会があるとよいと思います。／多文化の子どもの家庭の環境を学び、保育に活かしていきたいです。／子供よりも保護者対応のノウハウ／日本語が通じない場合の子ども、保護者へのサポートの方法を知りたいです。／多文化の子どもに対する現状課題と保護者や子どもへの適切な支援方法をよ</p>

		<p>り詳しく知りたい。／地域においても様々な国籍の方が住んでおり、保育所に入所することも多い。子どもの育ちを支えていく上で子どもへの配慮や保護者への子育て支援の工夫などを学びたい。／年々、多文化の子どもが保育園に入園してくる人数が増えてきている。その為、多様な文化での保育の方法や保育者への対応は課題になると思う。／多文化の保護者の方でも日本語が喋れる方だと伝わりやすいが、喋れない方だとコミュニケーションに時間がかかり、内容によっては、文化も違うため理解してもらい方が難しいので、コミュニケーションの取り方について知りたい。／全て無理に日本の環境に合わせるのではなく、他文化とうまく融合させて無理なく生活するにはどうしていったら良いか。親とのコミュニケーション。／保護者との連携の仕方などの研修／発達などに関わる保護者へのアプローチ法、子どもの見とり方について／保護者と信頼関係を築いたり、家庭の背景を知ったりする中で、保育を考えていかなくてはならないと考えている。／現在も父母のどちらかが、外国の方だったり、両親が中国の方が入所していますが、日本語が話せるので、職員側としては、対応で困ることは現状ではありません。しかし、日本語の理解が難しい保護者が入所した場合には職員も研修したり、保護者への対応ができるようにするなど必要になると思いました。／グローバル化ともなっていて、多文化の子どもだけでなく、保護者支援についても質の向上をしていくべきだと思う。／子どもの保育というより、保護者対応の研修があると多文化をもっと知ることができ、対応がスムーズになると思うので。／子どものことをより深く知るために必要だと感じた。子どもについてもだが、保護者との関わりも今後の課題の一つだと思う。／国によって子育ての考え方が違うので、どのように考え方を伝えていけばいいか、また、他国のやり方を求められた場合にどのように伝えればいいのか（受け入れられない場合）／</p>
	<p>保護者理解についての学び</p>	<p>外国人の保護者に対する1番の支援は、異文化を知り、理解することだと思うので、知識を深めた上で、適切な対応、アドバイスができるよう研修が必要だと思います。／今まで日本に来た背景など考えなかった。／多文化の子どもの文化や国民性、保護者の考え方など知る機会があると良い。／保育所などに来ている保護者の困り事など、ニーズも含めて知っておきたい。（そのような研修があるとよい）／多文化の子どもに対して保護者がもっている保育を把握すること。／子どもだけでなく、保護者が日常の中で何に困っているのか、等実際の話をつかみ、理解を深めていく必要性を感じる。／言葉が分からず、生活習慣の違う環境に入るストレスは想像以上のものだと思う。又、保護者が不安をかかえる事で、更に子どもも不安を感じると考える。その国や、家庭を知り、共通理解をもち、すごしやすい環境にするには研修は必修であると思う。／多文化の子ども達が多く在籍しているクラスを担当すると、現状や日本で暮らすことになった背景などについて研修を受けて学んでいかないと正しい理解のもとに保育をしたり関わったりすることが難しいと感じている。／保護者がどんなことで困っているのか、どんな援助が有効か、また子どもについての理解を深めるためには大切なことだと思う。／様々な背景を抱えている子供や保護者への理解を深め、子育て支援につなげられるよう、学びを深めていきたい。／外国籍の子どもや保護者の言語や子育ての習慣を知る。／多文化の家庭の現状や困っていることを理解する研修が必要だと思います。／他国の文化を知る機会はないかないので、研修等があればその家庭やその子自身のことをより知ることのできるいいきっかけになると思う。／子ども自身を理解する為、そして保護者を理解し、より良い子育て支援を行っていくために研修が必要であると思う。／今後は一層、多文化保育が増えていくので研修の充実や保護者の意見を知ることができる場が増えてほしい。／</p>
	<p>日常的な関わり</p>	<p>意志疎通を図ることで信頼関係につながるため、お互いに歩み寄る努力がしたい。／言葉の壁が大きく、保護者とのコミュニケーションの取り方、信頼関係をどのように作っていくか良いのかを課題に思う。／どうしても一方的なかわりになってしまいがちなので子どもと家庭の支援・文化や交流を深められるには何かが必要なのか、具体的な例などがなく課題なのではないかと思えます。／保護者との信頼関係作りが難しい為、保護者対応について学びたい。／子どもと保育者、子どもと子どもというかわりの中ですれすれ分かってくるものだと思うが、その保護者とのかわり方が難しいケースがあるように感じるので多文化の子どもの保護者とのかわりについての研修などがあってもいいと思った。／子どもに対してはありません。ほごしゃのまうが言葉が通じなかったり、協力的でない時があるのでそちらが気になる。／ケンカのおさめ方の違いなどは、保育の根幹にも当たる部分なので、保護者と話し合っておく必要</p>

		<p>性を感じる。(例えば、叫びたり悪口を言った子が全面的に悪く、必ずあやまるべき、などの考え方) / やり多文化と保護者とのコミュニケーションの取り方など工夫すべき点が多くあるように感じるので、その辺りをメインとした研修を受講してみたい。 / 子ども自身もそうですが、その保護者との関わり方も難しいので、課題であり、学ぶ必要があると思います。 / 保護者の方とのコミュニケーションも現状では困ることはないが今後、利用される方によっては言葉の面において学ぶ必要を感じている。 / 多文化の子どもの親が不安に思うことをピックアップしてあげてもらい、どのように接していったらよいか、丁寧な関わり方(どのあたりまで)を明確に教えてもらえるとう援助がしやすいです。 / 今の園では特に必要はないが、子どもや保護者とのコミュニケーションは、大きな課題であると思う。 / 多文化の子どもの保護者対応/保護者と連携、コミュニケーションをとる為のツールや伝え方などを知りたい。保護者の考え方や文化がわかれば、保育そのものが充実してくると思う。ここの連携がとれない為に、日常の集団生活に支障が出ているので。</p>
	<p>相談支援についての学び</p>	<p>書類の提出がされていなかったり、法律ごひつかかってしまう事がないように、教えてあげられる事があれば、教えてあげたい。 / 年々増加していると思うので、理解を深め気軽に相談に応じることができるスキルを身につけたい /</p>
	<p>情報伝達・共通理解についての学び</p>	<p>多文化の子どもの保護者が子どもの園(集団)での過ごし方や友だちとの関わりをどうしたら、具体的に知ってもらえるのか。(生活をお互いに知る機会づくり) / 日本で保育を受ける為に保護者に保育の理解をしてもらわないといけないがどうアプローチしたらよいか課題となっている /</p>
<p>多文化理解についての研修内容</p>	<p>多文化理解についての学び</p>	<p>子どもの母国のお祭りの日?に、顔にペイントをしている時があった。文化を理解することで、その子や周りの子への対応も大きく変わると感じた。色々な文化があるということを保育士が学び受け止めるのも大切と思った。 / 受け入れられる時に文化の違い(宗教上やってはいけないこと等もあるので)や国民性による考え方(考え方の違い)の把握は大切だなと感じました。 / 文化の違いで、どんなことに気をつけなければならないか知識がないので知る機会が欲しい。 / 今後ますます多文化の子どもの受け入れ、多国籍な保育の現場になっていくと思えます。特に中国の民族性や保育に関する研修があれば参加してみたい / 地域差があると思う。 / 宗教の違い、食事の違い、肌の色、言語、髪の違いなどどう理解させていくか。 / 様々な国の子どもたちがいると思うので、その国の子育て、保育の仕方は知りたいと思います。 / 文化の違いはそれぞれあり、今まで授業を受けてきて驚くことも多かったが、理解していると対応する場面での気持ちの向け方が変わってくると思うので、必要だと思う。 / 保育士が預りする子どもの国の文化を知るための研修が必要。 / 文化や宗教の違いによる日本における生活の不便さ、育児の困り感など知った上で、保護者と関わり保育できると良い / 日本の文化とその国での文化の違いについてなど / お互いの文化や育ちを尊重できる保育内容は今後必要になってくると思う。その共通理解の為の研修をして欲しい。 / 保育士が子どもの背景となる文化を学ぶ必要性は、あると思います。 / いろいろな文化があることを知っておくことは大切だと思う。個人主義の考え方は一般的な日本人には理解しづらいと思われるので、また宗教観の違いと禁忌事項は知る必要が高いと思う。知らずに禁忌を犯すと問題が大きいと思われる。 / 様々な国が増えてきていると思うので、それぞれの国の文化や考え方をまず知ることが大切かと思う。 / 現在の園では、多文化の子どもの人数も多いため簡単な単語や文化などの研修の必要性を感じました。 / 文化の違いによる、保育に対する価値感も違うと思うので、受け入れる子の国柄等を少しでも知っておくと良いと感じる。 / これから、どんどん増えてくると予想されるので、文化の違いを受け入れる環境づくりは必要だと思います。 / 国によって子育ての仕方も違ってくる所もあるので、そういったことを研修などで知れたら、援助などしやすいのではないかと。 / いろいろな国の文化を知識として知っておく必要があると思います。すぐに伝わらなくても不安にさせないよう特別なコミュニケーション力の向上が課題。 / 多文化の子どもの数が多いと、関係を築くのが難しく、他国の文化を知りたい。 / これから増えてくることが予測されるので、それぞれの国について理解を深めたい。 / 日本で生活されていることで、どこまで、こちらが歩み寄っていただくことを求めればよいか、どこまで受け入れればよいか悩むことや、色々な国の文化・習慣を理解したいが限界があるので難しさを感じている。 / 担当する子の国の文化については少しでも知っておく必要があると思う。 / 多文化の子は保育園に通うことが多くなっている。文化の違いを保護者</p>

	<p> 同士でも受け入れられない場面があり、難しさを感じています。／それぞれの国の文化を知ることでもっと理解し、柔軟な対応ができるのでは。／まずいろいろな背景を持って日本で生活をしている人がいる...ということを知る機会が大事な部分だと思います。／子どもの保育に関しては自国の子どもたちと育ちの違いはないと思っているので、同じようなことで良いと思われるが、その子をとりまく環境や保護者の持つ文化や習慣とどうすり合わせていくかが課題だと考えるので、その面での研修があるとよいのではないかと。／これからも多文化の子どもの関わりがあると思うので、色々な文化を知ることが必要になると思う。／外国の文化について学べる機会があると、日本の子どもたちも外国の文化を知る良いきっかけになると思う。／研修内容で、多文化の子どもの国では、何を大切にしている、どの様な国柄といわれることがあるのかを学びたいです。／国の考え方や、子育てについての文化を基礎から知り、考察していきたい。／どのように、子ども達に伝えるのが良いか、多文化について、保育者の理解がまだまだ低いと思う。／それぞれの国の文化があり、習慣があるが、集団生活の中でそれをすべて受け入れることは難しく、日本の文化と上手く隔合できるような手段があれば学びたい。／近年、受け入れる機会が多く、保護者も日本で就労しているので日本語でのコミュニケーションも多くとれることは、子どもにとって適切な援助につながっているが、相互の文化を理解できるような研修は必要。／文化の違いで考え方も多様であることを理解する必要があると感じる。特に日本は日本人のみであったため、今後の保育に生かせるよう“人の多様性”の理解が必要だと思う。／各々の文化を十分理解できていない為、必要な配慮がわからない。学ぶ機会が増えると良い。／その子の（保育者の）文化を知り、そのために必要な保育の知識。／日本は、とにかく、日本の文化や生活を押しつけてしまいがちだという所が研修を受けたことで気づけたので多文化を理解していくために必要だと思います。／文化の違いから生活習慣の違いなど、理解することによって、配慮が出来ることもある。／私自身の保育経験はないですが、他クラスのお子さんや保護者の方を見ていると言葉の壁はあると思います。日本語が伝わりやすい父母のどちらかに分かりやすく、まめに話をする必要があり、動きも大きいように感じます。簡単な言葉の学び、他文化が身近に感じられるよう私たちも文化を知ってきたいです。そこからヒントが見つかりそうです。／国が違えば文化や習慣も違う、また一人一人が違うように考え方も違う。そのこと全てを踏まえて相手のことを理解し、無理のない形で日本の習慣に慣れさせていくようにしていく必要がある。／受け入れ児の出身国についての文化を知る重要点はもちろんのこと、語学や日本にきた背景などをどう知り得て保育で還元するか、また周りにどう伝えていくかを学ぶ必要があると思う。／文化や思想の違いにより、子どもが喜んでいる経験も保護者に理解してもらえないことがあると聞いて、どのように歩みよむべきか。／国際化の流れの中でどんどん多文化の子どもの受け入れが増えている中、全ての子どもの最善を叶えるために目に見えない項目だと考える。保育士自身異文化への理解が乏しいと柔軟な考えができませんので研修の機会は必要だと考える。／外国の風習や文化について、違いを理解するための研修。相互理解のため歩み寄れるような関係づくり。／多文化の環境を理解することによって、子どもへの援助がより的確に行えると思う。／園生活を中心に考えてしまうと、多文化の子どもの理解しようとするのが難しい。日本人の考え方を、押しつけずに柔軟に対応していく気持を持つことが大切だと感じる。その子、親が育ってきた環境を理解し、受け入れる努力はするべきと思う。／まずこちらが多文化を理解すること、相手の大変さをうけ入れてあげることからはじまると思います。保育園現場のゆとりや聞いてあげられる体制が必要。／文化の違いを知ることは自分自身の保育の価値を見直すきっかけになるから。／いろいろな文化があることを知り、保護者対応も柔軟に対応してあげなければならない。又、他の保護者にわかるように説明したりなどの対応もあるのでいろいろな文化を知る必要がある。／子ども同士での多文化...という意識はないが、やはり、文化の違いによる習慣の違いで「なんで」と思う部分もあるので、日本の文化と他国の文化の良い部分を両方取り入れていけるような保育をしていきたいとは思っている。／国によって文化は様々で園行事や園生活に関わるものもあるので、すべては理解できなくても具体的な事例や支援策を知りたい。／文化の違いを理解できるように、多文化について知識がほしいです。／言葉や文化について学べる研修。／必要性は、その子の状況（バックグラウンド）等が分からないと、分からないと思う。／国ごとの習慣や文化を学び、理解する。また日本の文化・習慣をどのように伝えるか </p>
--	---

多様性理解の研修内容	多様性を理解するための学び	<p>国籍だけの違いだけでなく、今は、様々な背景を持つ子どもが、入園してきている。そうした多様性に柔軟に対応できる感性や、知識を持つことが、大切だと感じている。／考え方の違いをどの様に共有するのが良いか。／</p>
人権についての研修内容	人権についての学び	<p>園にいる一人ひとりの子を平等に保育できる、権利をしっかりと守っていくためにも、現状だったり、遊びの援助方法を 知るひつようがある。／人権問題や差別等に充分配慮した研修の必要性／多文化の子であっても、日本で暮らしている以上、日本らしく接するのが子どもの最善の利益につながると思うので、あえて多文化・日本人と分ける必要はない。どの子ども、同じ子どもです。／受け入れの機会があれば多文化の子どもの保育について学ぶ機会も必要性が高いと思う。文化の違いによる差別や偏見を無くし、多文化の子が受け入れられている喜びや安心を得ながら生活できる よう体制を整えていくことが必要と考える。／「多文化」は外国人の子ども（日本語が話せない親子）が園にい ないから関係ない、というものではないと思う。困っているのはマイノリティの側であって、こゝはマジョリティ側の方 の課題であるということ、私たち保育者が理解できるように、取り組んでいくべきだと思う。／多文化の子どもの習 慣はこちらの想像を超えるものもあると思う。人権を守るためにも、文化や習慣についての研修の必要性を感じる。／ ・どうしても多文化の子どもは少数になるので、日本の文化にあわせようとするきらいがあります。多文化の子 どもの理解を深める研修は必要と思います。／多文化を受け入れ、同じ園内の職員や子ども達にも伝えていける環境 づくり／・大人が対応する事柄は大丈夫だと思いますが、子ども同士で見た目の違いなどを指摘し出した時、人権に配 慮し、あなたと同じだと伝えていく方法 などの研修があると良いと思います。／様々な国籍や家庭環境を持つ子 どもたちがいる保育園で、子どもたちへの子どもの人権啓発の必要性を感じます。子ども自身が自分の権利を知ること が大切。／多文化かどうか、という視点ではなく、どの子どもも一人ひとりの育ちや家庭環境に違いがあると考えて います。多文化（外国籍か）かどうかはそのうちの1つ違いです。ですので、私たちは一人の人間として、子どもの人 格や権利を大切にすることを基本とする研修は欠かせず行っています。</p>
就学に向けた支援の研修内容	就学に向けた支援の方法についての学び	<p>学校へ向けて必要なことを丁寧に伝えてもらえるようなシステム、学校へ入ってから親子共々フォローできる環境。／ ・就学までに、生活面・言語面の自立や理解を進めるために具体的にどういった支援をしていってほしいか。（保護者が 両親共外国の方の場合、価値観や考え方が違うこともある）／多文化の子どもが就学時や就学後どうしているのか、日 本学校だけでなく多文化の学校と連携が必要なのではないか／保育園では保護者や子どもに対して支援できる部分 が多いか、就学するとその部分が減ってしまうと思う。連携する為の勉強ができることよ。／就学前に、子ども達に出来 る事又は、知らせておかなければならない事。／</p>
保育の実際・実践についての研修内容（事例等）	事例を通じた保育の実際・実践についての学び	<p>・多文化の子どもが年々増えてきている中、実際に園で起こった問題や、生活や習慣の違いによるトラブルなど（実例な ど）が学べると、自分の園での対応などの参考になるため良いと思います。／多文化の保育の違いについて／「多文化 の子ども保育」という分野を意識した事はあまり、ありません。経験の中では、そこまで困った事はなかったの で、そうではない現場の声を聞いてみたいです。／保育現場での留意点等／他園の人に経験談をきいてみたい。／同じよ うな問題をもつ保育者は多いと思うので、研修等で集まると、より正しく、学ぶべきことが分かります。／保育所 の方針きまり等を伝えてそれに同意して共に楽しい保育生活をおくってほしい。／多文化の子どもを保育している 方から意見やどう関わっているのか等を交流したい。保育に必要な言語を一覧にしたい。（おがいるよというのを 伝えたい。）／一人ひとりの背景の多様性やどのような配慮や支援が必要なのかを知ること、が大切だと思います。 さまざまな事例、データを基にした講義や、情報交換の場が増えることよと思います。／外国の園が日本人の子どもに 対してどのような取り組みをしているのか興味がある。国内の園の取り組みについては行事やあそびの工夫を知りたい ／多文化の子どもの現状や背景、今後など、増えるであろう事柄を知識として誰もが持つべきである。又、他園とも参 考例などを共有していきたい。／地域によって文化の違いの幅もあるので、様々な文化に対応できるように学びたいと 思います。／全く日本語が通じない親子との関わりの中で、実際に保育者がやってみて良かった事を経験談として聞い たり、使ってみて良かった物（表示やカード等）も実物で見せ合う等の場があれば良いです。／初めて多文化の子ども を受け入れる際ことまどう事が考えられるので、経験談を聞く等、様々なケースを知る事ができる様な研修があればあ</p>

		<p>も、経験の中かから感じている。／多文化の子どもの預かり方も、それぞれ家庭によって抱える問題がちがうので対応も様々なのでその都度問題が起きた時に解決していけるよう最善をつくしています。／園では日本語、家庭では母国語の方もたくさんいらっしゃいます。母国語での会話はもちろん良いですが、子ども達が理解するのが難しく個々に配慮は必要だと思います。／理解するのに必要な研修ではあると思うが、1つの国でなく、様々な国籍にわたっており、それぞれの国の背景を学ぶには、むずかしいと思う。言語だけでもたくさんあるのだから、どれをどこまで理解できるかはむずかしいと感じる。／相違がある場合の対応の見直し／研修も大事だが、その都度何が問題で何が大事かを園全体で考えている／多文化の子どもであっても日本で生まれ、育っている子どもたちは、日本語も上手に話せて日本の文化も異和感なく受け入れているように見えているため、どのような支援が必要なのかに気づかず見落としていることも多いのかもしれない。／国籍で文化が異なるのは当たり前ですが、在日（留）期間によっては援助が必要な人もいるので、その時どこをどう利用したらいいのかは知っておきたいです。／ポルトガル、英語以外にも、モンゴル、中国、ベトナムなど多国からの在園児が多い。市の体制として、主にポルトガル通訳の方が連携して下さっているが、それ以外の国の対応をする体制が不十分であるのが現状である。／日本の文化や価値感を相手の保護者に伝えること。／多文化に限らず、子ども一人ひとりを大切にしていきたいために、保育者がどのように関わっていく事が大切なかが必要。+α言語など／行事などのすすめ方の時は、いろいろな視点から考えるようにしている。／自分の先祖の文化等の継承を小さいうちから相互理解出来る。／各国の子育てや保育園の様子等を知ることができると良いと思う（習慣、考え方）／</p>
--	--	--

*研修に関する回答記述を全てそのまま記述した。「特になし」などの回答は削除した。

(6) 多文化の子どもの保育についての課題（自由記述より）

この節では、施設長および保育職員に対するアンケート調査の中にある自由記述の設問に関して整理し検討していく。特に、施設長に関しては、自由記述設問 Q19「貴園では、多文化の子どもの保育について課題をお持ちですか」に注目した。

また、保育者については、自由記述設問 Q16「多文化の子どもの保育に関する研修の必要性や課題についてご意見をお聞かせください」を検討した。この2つの設問を通して、園運営に責任を負う施設長らが多文化保育の課題をいかに捉えているかを明らかにし、保育室において子どもたちと直接的な関わりを通して、保育職員が感じる研修の具体的な必要性を明らかにする。全体的かつ直接的な視点から多文化の子どもの保育を検討する基礎資料を提供したい。

「貴園では、多文化の子どもの保育について課題をお持ちですか」に対する自由記述から、その課題をいかに捉えるかに関して「受容型」と「同化型」があることがわかる。「受容型」とは、いかに多文化の子どもやその保護者を受け入れていくのかに課題の主眼を置き、一方で、「同化型」は、いかに彼ら・彼女らを日本の文化に慣れさせるかに課題を据えている。具体的には以下に示した通りである。

表 4-1-6-1 多文化の子どもの保育についての課題【施設長】

【施設長】自由記述回答	
受容型	<ul style="list-style-type: none"> ・しつけの部分や宗教上のこと、又は国により違ってくる考え方などを理解できるように努力している。 ・それぞれの国で育児の文化が異なる。母国の育児文化を尊重するようにしている。 ・子どもが慣れるまで、保育者の言葉がわからず、不安そうにしている時に、英語、中国語以外の言語も話せたら良いのにな・・・と思いつつ、簡単な単語を学び子どもに声かけをする際に使用して少しでも安心して過ごしてもらえているようにしているが、十分とは言えない。 ・相手の方の国や文化等をしっかり把握した上で受け入れることが子どもにとってより良い対応になると思う。 ・多文化の子の保育をする上で文化・習慣を理解することの必要性を感じています。それぞれの国の考え方を尊重しながらも日本の習慣などを受け入れてもらい理解してもらえるように保育することが課題です。 ・多文化のこれまでの生活状況、環境などの理解がもっと深まれば子どもへの配慮や援助ができる。
同化型	<ul style="list-style-type: none"> ・味付け・食材の違いから給食が食べられない、1人に合わせた給食提供は難しい、行事の説明を理解して受け入れられない時の対応。 ・基本は、日本の保育をやっていくことだと考えている。課題はある。日本の生活や文化に合わせてほしいが、頑なにそれを拒む。ルールを守ることよりも破りことが当たり前になっている。 ・文化が違うため、日本の常識やルールが守られにくいように思う。 ・時間の感覚がアバウト。園外保育（散歩や遠足）や行事等、出発、開始を待つ事もある。特に遠足はバスを手配して時間も限られているので時間を守ってほしいと思ってしまう。 ・日本と外国では、文化が違うため、子育て観や生活リズムなど園の方法（方針）と合わないことがあり、困ることが多い。 ・日本に合わせて生活をしてきているため、今のところ課題は特にない。

*回答記述の一部抜粋、原文そのまま記述

上記の通り、多文化の子どもの保育に関する課題の捉え方として二つの姿が確認できる。一つ目は、多文化の子どもやその家族を彼ら・彼女らの文化、生活環境、考え方を受け入れることで保育をより円滑に進めていくことを目指す姿であ

る。二つ目は、日本の文化や保育環境にいかにか多文化の子どもや家族が適応し、理解していくかが重要だという捉え方である。この二つの姿は、多文化の子どもとその家族に対する異なるアプローチであるが、本研究が掲げる「多文化共生の原理」、すなわち、多様性の理解を達成するためにはどちらのアプローチも十分でないと言える。なぜなら、多様性の理解に不可欠なのは、どちらか一方方向における受容や同化ではなく、相互間の理解と共生だからである。

次に、保育者の自由記述を概観する。ここでは、設問に対する記述回答（445回答）から、保育職員が必要と感じる研修テーマに関して6つのキーワードを抽出した。それぞれのキーワードに対する回答の中から、特に研修の必要性を感じる背景が示されている回答を紹介する。

表 4-1-6-2 多文化の子どもの保育に関する研修の必要性や課題【保育者】

	【保育者】自由記述回答
言葉・コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐに伝われなくても不安にさせないような特別なコミュニケーション力の向上が課題 ・友達との関わりの部分でも保育者の介入の仕方が難しく、対応の仕方を学びたい ・外国籍の子どもたちの困り感を知り、毎日の保育の中でも他児にも自然に伝えていき、代弁をしていく必要がある。 ・母国語しか話せない子が入園してきた時に、日本語では通じないので、ジェスチャーをするが、その子の気持ちが分からないので関わり方で悩んでしまう。
文化・宗教・食育	<ul style="list-style-type: none"> ・言語や日本にきた背景などをどう知り得て保育に還元するか、また周りにどのように伝えていくかを学ぶ必要がある ・国によって生活習慣やタブーなことがあり、知っていることで丁寧な関わりができるが、気になる行動が“支援を要する子”という捉え方になりやすい。 ・宗教による食事や風習を学ばないと対応できないケースが出てきている。
子どもの理解と援助・保育方法	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の中でどのような成長を促していけるのか、言葉が通じない事で年齢の到達点を諦めていないかなど保育士も学びを深める必要性を感じている。 ・園にいる一人ひとりの子を平等に保育できる、権利をしっかり守っていくためにも、現状だったり、遊びの支援方法を知る必要がある。 ・就学までに、生活面・言語面の自立や理解を進めるために具体的にどういった支援をしていったらいいか。 ・多文化という個性を生かせるよう保育をしていきたいが、どのように上手く取り入れていけばいいのか。
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が不安をかかえることで、更に子どもも不安を感じると考える。 ・保護者との信頼関係を気づいていく為の心構え ・子どもと保育者、子どもと子どもという関わりの中では少しずつ分かってくるものだと思うが、その保護者との関わり方が難しいケースがあるように感じる
他機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化の子どものちょっと気になる子への支援を保護者にどう伝え、サポートしていくか、上手く関係機関につなげていけるか。 ・自治体に他文化についてどのような手立て（ボランティア等）や制度があるのか知る事も大切 ・就学時や就学後どうしているのか、日本学校だけでなく多文化の学校との連携が必要。 ・保育園では保護者や子どもに対して支援できる部分が多いが、就学するとその部分は減ってしまうと思う。
多文化理解・日本文化・生活の	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いの文化や育ちを尊重できる保育内容が今後必要になってくると思う。その共通理解の為の研修をして欲しい。

伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの国の文化があり、習慣があるが、集団生活の中でそれをすべて受け入れることは難しく、日本の文化と上手く融合できるような師団があれば学びたい。 ・園生活を中心に考えてしまうと、多文化の子どもを理解しようとするのが難しい。日本人の考え方を押し付けずに柔軟に対応していく気持ちを持つことが大切。 ・外国の文化について学べる機会があると、日本の子どもたちも外国の文化を知る良いきっかけになると思う。 ・子ども同士で多文化・・・という意識はないが、やはり、文化の違いによる習慣の違いで「なんで」と思う部分もあるので、日本の文化と他国の文化の良い部分を両方取り入れていけるような保育をしたい。
----	---

*回答記述の一部抜粋、原文そのまま記述

保育室において保育者は、多文化の子どもと日本の子ども双方と関わりを持ちながら保育を展開している。そうした日常的な保育活動の中に散りばめられた多様な困り感とそれらをどうにかしたいと思う気持ちが、保育職員が考える多文化保育に関する学びの積み上げの必要性を自由記述から読み取ることができる。

施設長および保育者への自由記述回答を眺めることで、多文化保育の原理を追求するためには、園全体として「受容型」でも「同化型」でもない「共生型」への保育の転換と子どもや保護者と直接的に関わる保育者の多文化保育を担う保育力の向上を目指した多様な研修の積み上げという両輪が不可欠であることが明らかとなった。

2. インタビュー調査

(1) 調査概要

ここでは、全国の8園に協力を得て、実際に調査者が園を訪問し、インタビュー調査を実施した記録を分析する。インタビュー調査は、半構造化インタビューにより進められ、分析にはKJ法を用いた。アンケート調査によって絞り込まれた質問項目「課題と具体的事例」、「保育の工夫」、「配慮」、「子育て支援」、「園の方針・保育者への支援・研修」、「多文化・多文化保育の子どもに関する定義」、「その他（小学校との接続他）」に添ってキーワードを設定し、現場の「困り感」を質的に探った。

具体的には、質問項目ごとの発話内容の逐語記録の「要約」を基に、そこから重要なキーワードを抽出し、抽出されたキーワードの意味を十分に検討した上で、「次元2」カテゴリーに分類、その後さらに「次元1」へと分類し整理した。

(2) 協力園の概要

以下は、協力園のプロフィールの一部である。各園には、それぞれ園名等の情報およびインタビュー内容について報告書等掲載の有無を確認した上で調査を依頼した。園名等の掲載を不可とした園の情報に関しては、地域等が特定できないよう個別の記載に配慮した。

表 4-2-1 インタビュー調査園の状況

園	公立/私立	園の状況
A園	公立	園の所在地は、在留外国人が多く住む団地内にあり、日常的に多文化の地域となっている。アフリカ系の外国人が多くなってきている。定員120名のうち、多文化の子どもの在籍数は、中国、フィリピン、ネパール、スーダン、モンゴル等、21名が外国につながる子どもである。
B園	公立	園の所在地付近に在留外国人が多く住む団地が隣接しており、以前から多文化の子どもの受け入れが多かった。在籍児童の国は、ベトナム、中国、カンボジア、バングラディッシュ、ラオス、パキスタン、ブラジル、ペルー等であり、日本人よりも外国人の在籍の方が多く、81名が外国につながる子どもである。
C園	公立	近年新設された新しい園である。府営住宅に隣接し、自衛隊駐屯地横だが、防音設備が整った環境に位置する。多文化の子どもの在籍数は、ベトナム4名、中国4名、タイ、フィリピン、カメルーン、ガーナ（母日本人）各1名の合計12名である。
D園	私立	1975年創設である。比較的若い世代の外国人が暮らす外国人比率の高い地域にある。多文化の子どもの在籍数は、ベトナム30名、中国5名、ブラジル1名、タイ人（母：日本人）1名、フィリピン人（母：日本人）1名の合計38名である。
E園	私立	愛知県の私立園で、創立して50年以上である。工業団地で働く労働者の呼び寄せ家族が中心で、ブラジル人が圧倒的に多い。フィリピン、ベトナム、中国の子どもを中心に、多文化の子どもの在席数は合計80名である。
F園	私立	5年前に開園し比較的新しい園である。在留外国人の居住率の高い中都市にある。外国籍の児童は、19名で、そのほとんどが中国人おるいは保護者の一方が中国人である。
H園	公立	中国系の人が多く住む地域に隣接し、近年急速に在留餓鬼黒人が増えている地域にある。多文化の子どもの在籍数は、中国、韓国、バングラディッシュ、ウズベキスタンなど、14名である。
I園	私立	創立30年以上の園。博多のベッドタウンに位置し、最寄り駅から続く広大な市営団地の一角にある。63名の多文化の子どもの在籍数は、中国51名、韓国6名、ガザ地区2名、マラウィ1名、オーストラリア2名、エジプト1名の合計63名である。

(3) インタビューの結果

1) 園内で課題となっている事項

各園の課題に関しては、言語に関するものが圧倒的に多く、その中で、既に言語への支援を公的に受けていたり、または園独自で進めている実態も明らかになった。

多文化保育を行う上での課題としては、「言語的コミュニケーション」のほか、「文化・生活習慣の課題」「食事・食文化・食習慣」「子どもの発達」「子ども理解」「子育て支援」「行事」「保育者」「就学」「子どもの関係」等の課題があることが明らかとなった。

①「言語的コミュニケーション」

課題となっている中で多かった要素である。具体的には、保育者と子どもの言葉を通じたコミュニケーションの難しさである「言葉によるコミュニケーションの手段の課題(保育者↔子ども)」や子ども同士の言葉を通じたコミュニケーションの難しさである「言葉によるコミュニケーションの手段の課題(子ども同士)」があげられた。子どもや保護者とその母国語をどのように関わりに生かすかといった「母語でのコミュニケーション」もあげられた。伝えたり伝わったりする中で、「微妙なニュアンスの伝達」や「病気やけがの伝達の課題」など、細かな表現や直接的ではない表現をどのように伝えていくかという課題が大きいことが明らかとなった。そして、それがどのように伝わったのか、あるいは本当に伝わっているのかが分からないという意見もあげられており、「伝わったかどうか伝達結果の課題」等も重要な要素であることが分かった。様々な国籍の方にどのように掲示や文書で伝えたらよいかという「掲示やおたよりなどでの伝え方の課題」などもあげられた。

一方、近年、タブレットや翻訳機が使いやすくなり、多くの保育現場で使用されてきている翻訳機等について、翻訳機の機能は100%正しくない場合があるといった「翻訳機の限界の課題」、そもそも翻訳機がない「翻訳機の配置の課題」、通訳や外国籍の児童に対応する加配保育者がいないという「通訳や加配保育者の配置の課題」「通訳の派遣の費用負担の課題」等があげられた。

②「文化・生活習慣の課題」

次に「文化・生活習慣の課題」の課題であるが、「多文化理解の課題」「生活習慣の違いの課題」があげられた。保育者がその国の文化の理解がなかったり、日本の文化がなかなか理解されなかったり、細かい生活習慣をどのように伝えていくかという面がある一方で、保護者自身も文化の違いに苦しんでいるという側面があり、難しい課題となっていることが明らかとなった。

③「食事・食文化・食習慣の課題」

国によって、食べ物や食習慣、食文化が大きく異なっている中で、昼食やおやつなどの提供がある保育園では、「食文化や食習慣の違いの課題」が大きい。また、宗教によっても特定の食材が食べられないなど「宗教食への対応の課題」もある。

日本の食事に適応していくことが案外難しく、なかには出汁や味付け等への適応が難しいとされる「日本食への適応の課題」があったり、習慣として離乳食がなかったり（「離乳食の理解の課題」）、日本の食材や習慣にどのように適応していくのかといった「食文化への適応の課題」があげられた。

④「子どもの発達」

はたして子どもが、言葉が分からないから伝わっていないのかわかりづらい面があり、発達上の課題か言葉の課題かが分かりにくい面があると指摘する意見もあった（「子どもの発達の課題」）。また、その状況をどのように保護者と共有し、保護者にどう伝えていくのかといった、「保護者の子どもの発達の理解と援助への課題」もあげられた。

⑤「子ども理解」

言葉の壁から、保育者と子ども、子ども同士の関係のなかで、コミュニケーションが取りづらくなる「保育者の子ども理解の課題」があげられた。また、そのために、相手が信頼できなくなったり、保護者と離れて暮らす子どもなどが情緒が安定しなかったりすることから、「子どもの情緒への対応の課題」もあげられた。

⑥「子育て支援」

外国で子育てをする不安や子育てについて相談相手も少ないことから、保護者に対する「子育て支援の課題」があげられた。地域によっては、同じ国の人たちのコミュニティがあり結束がある方も多いが、孤独に子育てをしている方も少なからずいるため「保護者同士の関係性の課題」があげられた。また、保育者になかなか心を開いてくれず、信頼関係の構築が難しいケースもあるようである（「保護者との信頼関係の課題」）。

⑥「行事」

宗教上の理由から、行事を見直したりすることもあるようである。「行事のあり方への課題」があげられた。

⑦「保育者」

保育者は、外国籍の保護者や子どもと、身振り手振りだったり、工夫をしながら関わっていったり、保育や支援を行っている。そうした際に、通訳や外国にルーツのある保育者が信頼されるケースもあるという。実際に雇用している園もあり、「外国籍の保育者の必要性」をあげる園もあった。

⑧「就学」

「就学に向けた課題」は様々な園であげられていた。近隣の小学校も同様に多文化化しているケースもあるため、互いに情報交換を積極的に行っている様子であった。

⑨「子どもの関係」

「他の子どもとの関わり」は、北の中で自然に行われているようだが、同じ国の子どもとしか関われなかったり、なかなか受け入れられなかったりするケースもあるようだった。そのような時に、仲立ちをしたりする子どももおり、子ども同士の活計は多文化保育にとって重要なテーマとなることが明らかとなった。

表 4-2-2 多文化保育の課題

課題	次元1	次元2	要約
言語的コミュニケーション	言葉によるコミュニケーションの手段の課題（保育者⇄子ども）	言葉や伝達の問題	言葉が伝わらないこと、保育士が子どもにどのように伝えていけばいいのか戸惑う。
	言葉によるコミュニケーションの手段の課題（子ども同士）	言葉が通じずにイライラすると問題行動となる	言葉がわからない子どもは、イライラしてしまう、お友達を叩く、保育室から飛び出してしまう。そういう子どもが増えている。 最近はやっと、一年かけて言葉が少しずつわかるようになって、暴れることが少なくなってきた。やはり言葉の壁が大きいのかなと思います
	母語でのコミュニケーション	母語でのコミュニケーションの重要性と課題 カタコト、身振り手振りでのコミュニケーション	日本語が分からない保護者や子どもとのコミュニケーションが課題である。日本語が話せない保護者には、日常的なコミュニケーションは、英語で行っている。母語が英語ではない場合も多く、お互いにカタコトではあるが、身振りや絵などを使って、コミュニケーションを図っている。慣れてくると日本語の理解も進み問題はないが、説明時など通訳を連れてくる方もいる。

微妙なニュアンスの伝達	微妙なニュアンスを伝えるにくい	保護者も子どもも、微妙なニュアンスが伝わらないことが多く、通訳できない微妙なニュアンスが伝えるにくいことが課題である。国によっては微妙なニュアンスをあまり持たないこともある。はっきり伝えないとわかってもらえないこともある。
伝わったかどうか伝達結果の課題	伝わったかどうかわかりづらい	子どもにも保護者にも、伝わったかどうか分かりにくい。その場では伝わったように見えても、本当に伝わったかどうか分からないこともあると言ってくる
	一斉的な伝達の際の伝わり方	一斉メールの内容は保護者はわかっていないと思う。 保護者会に来てくれても話の内容が伝わっていないと思う。
病気やけがの伝達の課題	病気やけがの伝達	直接的には、絵を描いたり、身振り手振りである程度伝えられるが、電話での情報伝達に苦勞することがある。「げり」「けが」など状況を伝えることに困難を感じる。
掲示やおたよりなどでの伝え方の課題	園だよりの伝え方	園だよりに平仮名のルビをふるなど工夫している。
	掲示等の伝え方	登降園システムなど、わかりやすい掲示を心がけている。写真付きで、漫画風にするなど工夫して掲示する必要がある。
翻訳機の限界の課題	翻訳機よりも身振り手振り 通訳と話すと落ち着く	辞書とか、翻訳機とか色々ありますけど、そういうものは上手く通じなく、結局身振り手振りということになります 通訳さんと話す落ち着くんですね、それを見ていると、やっぱり言葉の問題なんだなと。
	翻訳機の誤訳	アプリ活用しているが、限界がある。アプリにも翻訳ミスが発生することは知らなかった。 特に通訳アプリは誤訳もあるため 100%信頼することができない。日本語が理解できる外国人保護者であっても、特に文化的差異の説明については、保護者がどのくらいの理解があるかが問題となる。
翻訳機の配置の課題	通訳の派遣や翻訳機の配付がない	面談時には、保護者がどのくらい日本語の理解があるか、子どもに対しては、様子や会話や挨拶ができるかなどを見るが、行政から通訳の派遣や翻訳機の配付などは行われていないので、あればいいと思う。
	通訳や翻訳機がない	保育園単体として、言語についての行政のバックアップがない（通訳、翻訳機など）。
通訳や加配保育者の配置の課題	通訳や加配がない	公的な通訳などの配置や加配職員などはない。 園に一人（言葉の分かる人が）いてくれたら助かる
	語学力のある職員の移動	連絡帳について、英語表記している子どももいる。しかし、公立園のため、定期的な移動もある。
通訳の派遣の費用負担の課題	通訳の派遣の費用負担	市では、公立園に対しては通訳人の派遣の支援があるが、私立園に対しては通訳人の派遣や通訳人の雇用にかかる人件費の支

			<p>援等は、市からの支援が一切ないので、園の財政において厳しいのが現状である。</p> <p>また、通訳アプリを使った対応等の場あたりの手探りの対応もしている。一方、母だけが外国人である場合は、日本人の父に電話連絡してもらうことで、コミュニケーションをとっている。</p>
文化・生活習慣	多文化理解の課題	多文化理解の問題 日本に来た時の保護者の混乱 ケガや事故などの保護者への報告が困難	<p>また、保護者については、言葉、伝達の問題、文化理解の問題、日本に来た時の本人の混乱などがある。特に、けがや事故など、しっかり状況を伝えなくてはならないときに、通訳などがいない場合、困難を感じる。</p> <p>日本語が理解できる外国人保護者であっても、特に文化的差異の説明については、保護者がどのくらいの理解があるかが問題となる。</p>
		子どもの国の文化が分からない	その国の生活や文化で分からないことが多い。例えば、麦茶をほとんど飲んだことがなかったり、幼児になっても寝る前にフォローアップミルクを飲んでそのまま寝ているために虫歯が多く、過去に手術をしたケースもあった。
		生活習慣の違いの課題	来日してすぐ入所となる子どもの生活
		齲歯罹患の問題	食事に関して理解を促すと、虫歯の罹患率がまだまだ高い
		文化や習慣	<p>パンツをはかない習慣をどう伝えるべきか？迷う→伝えても難しい場合もある。</p> <p>「お風呂は毎日はいりましょう」「下着を替えましょう」の習慣は、日本と諸外国の違いが大きく、どこまで踏み込むべきか難しい。</p> <p>シラミの子どもがいたとき、祖国ではそれほど緊急性がないらしく、対処してくれなかった家族がいた。</p>
	食事・食文化・食習慣	食文化や食習慣の違いの課題	食事の習慣や文化の違い
宗教食への対応の課題		宗教食への対応	<p>食事については、アレルギー児の除去食は対応しているが、宗教食について、特に配慮できていない。豚や牛など、食べられない食材が入っている時には、弁当を持参してもらっている。スープ自体もダメなケースもあり、個別的な対応となる。また離乳食までは該当者がいないので考えられていないが、個別に対応することになる。</p> <p>宗教の理由により、肉やさかな（出汁も含む）を食べられないということで、お弁当を持参してもらっている。</p>

			宗教食については、家庭から持ってきてもらう。また、あらかじめメニューを伝えるようにしている。(市ではアレルギー含め、代替食の提供を行っていない)。
	日本食への適応の課題	食事(日本食)への適応	保育においては、言葉の問題よりも入園後、食事が合わず苦労する子どもがいる。特に日本食の味が合わずに吐いてしまう子どももいる。
		日本食の味付けへの慣れ	日本食の「味付け」が違うことが大きく、日本の食事が苦手な場合がある
	離乳食の理解の課題	離乳食の理解が難しい	離乳食についてイラスト等を用いた説明もしており、理解してもらうように努めている。園では離乳食を進めていても、家庭での離乳食を推奨することは難しい。
	食文化への適応の課題	食材への要望	刺激的な食材を避けてほしいと要望されたことがある。
		弁当などの文化がない国の方への説明	お弁当文化のないベトナム人の保護者に対して、例えばお弁当の写真を見せて説明すると、コンビニで食材を買って詰めてきたことがある。遠足時、お弁当を持って来ない子どもに対して保育者や他の子どもが分けてあげたこともある。
		個人差	食材の問題ではないと思われる。個人差も大きい。
発達・特別な支援	発達上の課題か言葉の課題かが分かりにくい	発達上の課題か言葉の課題かが分かりにくい	子どもの発達上の課題なのか言葉の課題なのか分かりにくい
		加配保育者がつかない	「障害児療育」と認められれば加配教諭がつく。しかし、外国人の子どもにはつかない。(集団活動の際に)担任が必要な子を一番前に座らせて説明するなど精一杯
	子どもの発達の課題	子どもの理解の差が大きい	一人ひとりの子どもの理解のレベルの違いが大きいことは課題
子ども自身の発達の課題		保育者のこれまでの経験では、日本語ができる・できないという問題ではなく、支援が必要であるということ→しかし、ここではさらに特別支援につなげることが困難な現状が多かった。	
保護者の子どもの発達の理解と援助への課題	子どもの発達の課題の保護者への伝達	子どもの状況で、言葉が理解できていないのか、発達の課題があるかわからないケースがあり、保護者への伝え方も含めて、対応が難しい。	
	子どもが困っていることの除去	その子ども自身が困っていることを取り除かなくてはいけない点は、日本の子どもも外国の子どもも同じと考えている。	
子ども理解	保育者の子ども理解の課題	子どもの内面の理解	コミュニケーション、とくに内面の理解に時間がかかる。小さい時からいる子はそうでもないが、年長などになってから日本に来た子どももいるため。
			言葉がわからないのかそれがわかるまでに時間がかかって、受け入れることができないのではないかと考えた。
	子どもの情緒への対応の課題	親と離れて暮らす子どもの情緒	一方の親と離れて日本にいる子どももいる。その情緒を安定させることは難しいことがある。本人が分かってもらいたいのに

		子どもの入所時期による対応の違い	分かってもらえないと思ってしまうこともある。乳児からいる子どもと幼児になってから日本に来た子どもとで、その内面の理解や関わり、援助に違いがある。
子育て支援	子育て支援の課題	保護者の育児力の低下	外国人の親も同じように子育ての力が落ちている。そういった問題を抱えている親子が増えているとも言える。 入浴回数が少ないのか、においが気になる。夏場は園で全員シャワーをするので、その時によく洗ってあげるようにしている。
	保護者同士の関係性の課題	保護者同士のかかわりが少ない	園の中で目に見えての交流というのはあまりない。
	保護者との信頼関係の課題	保護者からの相談が少ない	子育ての相談も特にない。
行事	行事のあり方への課題	行事のあり方	行事の持ち方については、それほどいわれない。むしろ日本人が「これはダメ」「しないでください」という要求はある。
保育者	外国籍の保育者の必要性	外国籍の保育者の活用ができればいい	現状の問題を考えると理想としては通訳人が毎日対応することが望ましい。行政から通訳人の派遣や通訳人の雇用にかかる人件費の支援などがあれば良いと思う。外国人保育士がいれば最も望ましいが、現実的に国家資格が必要なため、数は少ないと思う。
就学	就学に向けた課題	就学に向けた課題	就学のことが心配。学校に行ったら勉強が始まるのでやっていけるのだろうか。
子ども同士の関係	他の子どもとの関わり	他の子どもがからかうことがあった	誕生会の際に名前を言う時ものすごくテンションがあがって叫んでいたのを、年長の子がからかう様子があった。自分のクラスでは、誰でも嬉しい時は大きな声だしてしまったりするよね、という話をしたが、年長クラスでどのような対応をしていたのかは共有できていない。

2) 保育における工夫

言語面での援助には、視覚的な工夫が多く取り入れられていた。写真、絵、漫画、ユニバーサルデザインなどをカードにして活用したり、実物を提示したりするなどである。感情表現にも、感情カードを作成している園もある。コミュニケーションツールとしてのアプリやポケトークが発達している現在であるが、保育においては既成の機器の活用のみでは限界があり、保育者が状況に応じて手作り工夫をしていることがわかる。視覚的な工夫は、障害のある子どもとの関わりにおいてすでに多く用いられていることからヒントを得ていることもうかがえ、障害児保育における工夫の蓄積から学べることは多いといえる。

人的な援助・工夫としては、英語の得意な保育者、家族間の協力、留学生などがあげられており、相互協力の地道な努力がなされている。この背景には公的支援が行き届いていない現実がある。

保育の場における多文化の子どもの母語の取り扱いには、施設間での差異が見られる。保育では日本語を使うことを前提としている施設が複数見られ、小さい時からいる子は日本語を話すため問題ないとする施設がある一方で、保育者が多文化の子どもの母語を学ぼうとしている施設や、母語の挨拶や歌を積極的に保育に取り入れている施設もある。保育の場で多文化の子どもの母語をどのように尊重しているのかについては、より掘り下げて調査する必要があるだろう。

多文化の子どもの個別的配慮も積極的になされている。全体へ話をした後個別に話をする工夫や、その子どもの様子

をよく観察する、表情をわかりやすくするなどの工夫がなされており、集団での生活の中で多文化の子どもを丁寧に捉えて関わろうとする姿が見られる。

子どもたちの気付きを、多様性への理解が深まるきっかけとして取り入れていることは、単なる直接的援助を超えた保育実践へつながるものとして注目できる。肌の色の違いや挨拶の言葉の違いなどの気付きを、子どもの新たな学びにどのよう発展させているのか、より具体的に明らかにすることが求められる。

表4-2-3 保育の工夫

保育の工夫	次元1	次元2	要 約
視覚的な工夫	絵カードの活用（遊びや生活、スケジュール、持ち物、掲示等）	絵カードを活用して生活の手順を説明	子どもに対してはユニバーサルデザインの「絵カード」を使って、日常生活の流れを示すなどしている。障害児への配慮は、健常児にも外国籍の子どもにも活用できる。
		生活場面の絵カード	日本のこどもにも中国のこどもにもわかりやすいように、生活の場면을絵カードにして掲示している。
		絵カードを活用して遊びや行事を説明	子どもにも、視覚的に絵カード活用して伝えるようにしている、生活場面だけでなく、予定や行事、遊びなど。
		翻訳された言葉と絵カードの使用	視覚的な伝達方法；数か国語に翻訳された絵カードをコミュニケーションツールとして活用している（写真参照）。掲示物、連絡帳、離乳食の進め方、ケガの報告用の体の絵、散歩に行った、誕生会をしたなど保育の内容、保育理念や方針などを数か国語で掲示している。毎年増やしているもので、かなりの場面の保育場面や伝達事項の翻訳された絵カードが存在する。
		保育理念や方針の翻訳	4月は日本語が全然できなかった。絵カードを使って物の名前、生活に必要な簡単な日本語を使うことをしている。
			その子ども子どもに必要なものなどを写真に撮ってカードを作ったり、感情カードを作って利用した。
	個別に絵カードで説明する	加配（障害児）の先生がカードを使っているのを見て、外国人の子どもにも使えるのではないかと考えて考えた。	
		まずはクラス全体でお話をして、その後外国人の子どもにも個別にカードを使って話をする。	
		加配児に対する対応を同じように外国人の子どもにもやってみたら、うまく行った。	
		保育中には、生活の場면을絵カードや言語カードで使用しているが、子ども同士が互いに配慮するような雰囲気づくりを心がけている。	
	保護者に分かりやすいようにイラストや写真等の活用（スケジュール、持ち物、掲	写真や絵を使って離乳食の進め方を保護者に説明する 連絡帳や掲示物の翻訳	写真や絵と数か国語の文章で離乳食の進め方の説明を示したり、どのような食事をとったことがあるか、朝何を食べてきたのかななどを翻訳された表を使って聞き取っている。

	示等)		
翻訳	文書や掲示物の翻訳	おたよりの翻訳	お便りや遠足等の準備物については、イラストを用いることや、前日に子どもたちに伝えることで、保護者にも再度伝わるように心がけている。
		文書や掲示物の翻訳	「入園ハンドブック」と「はげんのしおり」を日本語・ベトナム語・中国語に翻訳したものを配布している。また、園の玄関には外国人保護者が翌日の準備物や行事等がわかるように、日本語・ベトナム語・中国語のお知らせを表示している。
平易な日本語の使用	掲示や連絡帳、伝達情報に平易な日本語を使う工夫	職員紹介の翻訳・平仮名表記	職員紹介の氏名は平仮名表記することで、簡単な日本語を読める保護者や子どもにも読むことができる。
		平易な日本語を使う	2語文程度で出来る限り日本語を使うことをしている。 ダメ、というのは手で×をつかって示すと通じやすい
言葉の理解が進む工夫	通訳や言葉の分かる職員の配置	外国にルーツのある職員の配置	4名の加配職員を配置している。職員でカンボジア人が1名、中国人が1名いる。英語が堪能な職員もいる。
		通訳の配置	行政が、通訳の派遣を行っている。派遣された通訳の滞在時間をクラスに掲示して知らせている。通訳ボランティアは、翻訳だけにとどまらず、時に相談に乗ったり、様子を園にも伝えてくれたりするので、非常に心強い。(写真参照) また、個人面談時にも同席してもらっている。園側も教えられることも多い。
		通訳の日常的な滞在	通訳は、日常的に滞在してもらうほか、懇談会などの際の通訳やお便りの翻訳もお願いしている。
			その場では伝わったように見えても、本当に伝わったかどうかわからないこともあると言ってくるので、通訳の人を介してみようなど提案する。
	語学力のある保育士の配置	語学力のある保育士の配置	外国籍の児童の多いクラスには、ある程度英語が得意な保育士を配置するなどしている。
	翻訳機の活用	翻訳機の活用	掲示物など、伝えなくてはいけないことは、スマートフォンのアプリを活用して、翻訳して伝えるようにしている。遠足の持ち物などは、持ち物の実物を見せたり展示したりすることもある。 子どもにとっては日本語がいいと思いますが、保護者と話すときは、通訳やポケットトークがいいと思う。
受容・個別的配慮	信頼関係と個別的な配慮	個別的な配慮	生活については、個別に配慮しながら、ある程度日本の生活に近づけるようにしている。子どもは、他の子どもを観て真似る
		複数の保育者との信頼関係	活動の際は、無理に参加させずに一対一対応をするように心がけているが、一対一の時に1人固定の先生ではなく、ローテーションを組み合わせながら複数の先生と信頼関係を作る努力をする。

	それぞれの国 についての理 解の促進	母国についての話や国 旗、文化の紹介	クラスの中で、その子どもの国についての話をしたり、国旗の絵を描い たり、お母さんが保育参加できた時に名前を書いてくれたりしたことも あった。
	日本における 子育てや保育 の説明	日本の子育てについて の説明 個人面談で伝える	食や子育てに関するその国の文化背景もあるので、否定せず、日本で暮 らしていくならば知っておいてもいいかなというニュアンスで「日本で はこうしています」という伝え方で理解を促している。必要があれば、 通訳を介して、個人面談をして説明することもある。
	子どもの混乱 の受容	混乱していることを受 け止める	日常の子どもの保育については、保育士は困難を感じていると思うが、 その言葉や生活で混乱していることを受け止めることから始まる。その 上で、視覚的に見てわかるような工夫をしている。
工夫の積 み重ね	工夫の積み重 ねを意識する	長い年月の中での工夫 の積み重ね 子ども自身の順応する 力	長い歴史の中で、工夫を重ねてきており、それほど困難さを感じなくな ってきている。子どもは、育つうちに理解してくる。特に4、5歳にな るとだんだんと分かっていく。

Phiên dịch tiếng Việt Nam sẽ có mặt tại nhà trẻ vào ngày tháng và thời gian sau đây. Quý vị nào cần phiên dịch, xin mời đến nhà trẻ theo thời gian sau đây.		请在以下的日期里来咨询吧。 如果这些日期都不方便的话，请直接与班主任商量， 选择自己方便的日期。请多关照。	
1月	ベトナム通訳	1月	中国通訳
10	金 16:30~	6	月 8:30 ~ 17:00
16	木 13:00 ~	8	水 8:30 ~ 17:00
24	金 16:30 ~	15	水 8:30 ~ 17:00
30	木 15:00 ~	17	金 8:30 ~ 17:00
		22	水 8:30 ~ 17:00
		24	金 8:30 ~ 17:00
		30	木 8:30 ~ 17:30
		31	金 8:30 ~ 17:00

図4-2-1 通訳の来園日のお知らせ（各クラスに掲示）

一子どもにも、視覚的に絵カード活用して伝えるようにしている、生活場面だけでなく、予定や行事、遊びなど。



図4-2-2 絵カードによる保育内容の紹介



図4-2-3 園目標などを3カ国語で掲示

3) 保育における配慮（文化的配慮、人権の視点でしていること）

各園での文化的側面に関わる取り組みや配慮の中で、様々な行事に対するきめ細かい対応を行なっている姿が明らかとなった。

具体的には、行事を実施するにあたり保護者への説明を行う、特定の宗教や文化的価値の強い行事は避ける、日本文化の共有を目的とした季節行事への取り組みが挙げられる。各園は、行事を廻り様々な配慮や選択を行う過程において、多文化の保護者のみならず日本の保護者ともコミュニケーションをとりながら進めている。こうした園の構えは、多様な文化的価値を尊重するだけでなく、多数派・少数派に関わらず全ての子どもや保護者の人権に対する配慮を示している。特に人権に対する配慮は、子どもの外見や名前の表記など様々な側面からの理解が求められている。また、生活習慣や食事の側面においても例外ではなく、各子どもや家庭の状況を踏まえた上での対応が展開されている。

表4-2-4 園の配慮

配慮	次元1	次元2	要約
個別性への配慮	日本の習慣を押し付けない	習慣を押し付けるのではなく「日本ではこうしているが、どうですか」と聞く	生活に関する事、「日本ではこうしているが、どうですか」と尋ねている。
	個別性を考慮する	日本にいる年数などを考慮する	国によっては、パンツをはかない習慣の子どももおり、「みんなはいているから履きたいかもね」と促すようにした。どのくらい日本にいるのか、それを考慮しながら勧めたり勧めなかったりしている。
		個別性を考慮する	家族の名前が様々で、中国名のままだったり、通称で日本名のように変えたりなど、把握が難しいので、面談や支援に役立つように、鉛筆で書き、理解しやすいようにしている。
言語的配慮	掲示物の翻訳	数か国語の翻訳した掲示物	数か国語に翻訳された掲示物を掲示する。あわせて簡単な日本語で表記する事も心がけている。
	通訳者の活用	通訳者の雇用（留学生）	当園では、アルバイト通訳人として、中国人留学生1名（週1回出勤）とベトナム人留学生1名（週1回出勤）を雇用しており、保育に関する諸書類の翻訳及び通訳業務をお願いしている。
		懇談会への通訳者の参加	懇談会などにも通訳の方が入る。通訳を交えて話が進む様子が見られた。反対に、日本の保護者がぼんとしてしまったので、次の回には、職員がつくようにした。また、普段、簡単な日本語を使うことが多いので、少し複雑な表現や内容を付け加えて説明するようにした。
		保護者がどう受け取ったか、通訳者に確認する	細かいニュアンスや文化的なこと、保護者がどう受け取ったか、伝え方の良さなど、通訳の方から教えられることが多い。
		電話による言語サポート	言語サポート：書類の翻訳、ネイティブの職員（他の園）に電話で聞く、保護者のどちらかが日本語がわりとわかっている時は家に電話して連絡をとることも多い。結構電話することがある。
	翻訳機の活用	翻訳機を使う	行政が用意したポケットークを使っている。保護者にも子どもにも役立つことがある。

相手の理解への配慮	丁寧な説明	面談等の趣旨を伝える	個人面談についても、こちらは気軽に来てもらおうとするが、通訳さんからのアドバイスで、外国人からすると「呼びつけられた」というネガティブな感覚を持つので、どういう趣旨で来てもらうのか、はじめに伝えるようにしている。
		入園前の見学の際に丁寧に説明する	日本人に対して、園の状況を分かって入ってきている人ばかりではないため、見学時や入園時に丁寧に説明している。あえて引っ越して入園する方もいた。
文化・習慣への配慮	生活習慣など、写真やイラストで説明する	生活習慣など、写真やイラストで説明する	中国でも地域でも違うが、寒い地域で、厚着だったりして、習慣の違いを説明するのに絵を描いて説明する。お弁当がない習慣の方には、写真やイラストで説明する（行事や遠足）。
		子どもの今の状況に寄り添う	外国の子は、お茶を飲まない。お茶に慣れてほしいが、水になる。宗教的なことで言えば豚肉が食べられない子どもがいたので、お弁当を持ってきていた。できる限り子どもの状況に寄り添う努力をしている。小学校に行ったらそういうわけにはいなくなることが多いが、ここでは子どもに寄り添う。
	宗教食の提供	宗教上食べられない食材の代替	食事メニューへの配慮；宗教上の理由で食べられないものを代替している。
	行事の名称や方法の配慮	行事の名称や方法を配慮する	行事については、「〇〇祭り」という名称を使わない、神様をお願いするなどしないなど、名称や内容に配慮している。また、保護者にもその趣旨と内容を説明している。
			クリスマス会やハロウィンはしていない。「宗教行事でなので出席しない」という外国の方がいたことがきっかけ。「日本ではイベントですよ」という感覚では通用しなかったため改善した
	配慮事項を確認する	配慮事項を確認する	除去食の問題があるので、食べられないものがあるか、確認する。そのほか「ご希望はありますか?」「子どもに(子どもさんが)してはいけないことはありますか?」と必ずきく。
入園時は個別に配慮事項を確認している。			
子どもの多文化理解への配慮	子どもが多文化の人を受け入れる	保育者が柔軟に受け入れるモデルとなる	子どもも、いろいろな子どもがいるので、自分とは異なる子どもに対して、柔軟に受け入れる。もとより、保育士が柔軟に一人ひとりに対応しているので、その影響もある。
		あえて先入観を与えないようにする	子どもたちは、日常生活のなかで、地域でいろいろな国の人と行き交っているため、見た目は肌の色などこれまで問題となったことはなく、子どもたちは特に何も感じていないし、保育者も問題として考える事もない。見た目は違うが、みんな同じで、あえて先入観を与えないようにしている。

	多文化理解が進む教材の工夫	多文化理解が進む教材の工夫	保育活動における配慮としては、0歳から世界のあいさつの歌を歌の活動に取り入れている。また、外国語での歌の活動をし、年3回の発表会で歌を発表している。 また、外国語の絵本を用いて、日常保育の中で外国語の絵本に接しながら異文化理解の経験を自然にできるようにしている。 幼い頃から多様な文化に触れることが大切であると考えている。
保護者理解への配慮	子どもや保護者に積極的に関わる	園長自ら子どもや保護者に積極的に関わる	保護者にも子どもにも、園長が中心となって、積極的に話しかけたり関わる。
	保護者が自己表現できるような雰囲気をつくる	保護者が自然に自己表現できるようにする 相手の気持ちを理解しようとする雰囲気をつくる	保育者は保護者にも、子どもにも、積極的に話しかけたり関わろうとしたり、特に顔の表情等で、気持ちが伝わるように工夫している。 保護者が自己表現を自然にできるように関わったり、相手の気持ちを理解しようとする雰囲気づくりを心掛けている。
母国語への配慮	母国語を大切ににする	母国語を大切ににする	理解はしているが、母国語だけをしゃべりたい子もいる。もちろん日本でこれから育つ場合に日本語の獲得は必要であると思う。しかし、園で大事にしているのはまずは家族とのかかわり。これが一番重要。家族の関係作りが小さいときには大事。
			小さい時から母国語を大事にしてほしいと懇談会でも伝えている。 日本語は保育園で覚えていくから、家では母国語を大事にしてほしいと保育士から伝えている。

4) 子育て支援

保護者への対応は、前述している保育における工夫においても多く見られた言語面での支援がもっとも多いことがわかった。もちろん、それは保護者とのコミュニケーションをするために欠かせないものであるからであろう。

行政からの通訳者派遣の援助がない園では、他の保護者で日本語が上手な方が助けてくれたり、場合によっては、園で日本語ができるようになった子どもが通訳をしてくれる場合もある等の園の手探りの対応が多いことが明らかになった。

また、園の「保育理念」、「保育方針」、「保育生活」等について保護者の母語（外国語）翻訳した園の案内冊子を配布したり、園の中に掲示したりしている。園の掲示板を利用して、イラストや写真等を用いて園の保育に関する理解や情報提供をする等の支援を行っている園が見られた。

また、言語面の支援においては、近年取り入れられている「通訳ソフト」を活用している園が多いことである。しかし、そこで不安に残るものは、その通訳ソフトの外国語翻訳が正確に通訳しているかどうかを検証できていない点、ただの言語通訳の機能にとどまっており、生活習慣の背景となる文化の説明の難しさや、気持ちや状況等のニュアンスの伝達が難しいというコミュニケーションの限界性に直面していることが明らかになった。

日本人の保護者と外国人保護者との交流については、外国人保護者が孤立していたり、保護者会での葛藤が生じていたりするケースが今回のインタビューの中で見られた。園側からの保護者同士が交流できる機会を積極的に取り入れている園はほとんど見られず、保護者別のグループライン等が存在している可能性がある程度の認識でとどまっていた。この点は今後の保護者支援として取り組むべき課題の一つであると言える。

外国人保護者からの相談は、主に子どものことについての内容であったが、その内容のなかで注目されるのは、子どもに必要な書類、例えば、年長児で学童保育の申請書等の書き方などに関する相談では、翻訳された申請書等の書類が必要であることである。

公・私立園にかかわらず、外国人保護者に対しての言語面の支援において、通訳者の派遣や必要書類の翻訳支援の体系的な支援が必要であることと、多様な文化を背景にもつ保護者対応に必要な保育者の多文化理解と知識を学べる現職研修が必要である。

表 4-2-5 子育て支援

子育て支援	次元1	次元2	要約	
保護者への連絡・情報伝達の支援	保護者が掲示物等を読めるような支援	「園目標」「保育理念」「子ども像」「保育方針」を3か国語で表記して掲示	園の入口に掲示している「園目標」「保育理念」「子ども像」「保育方針」を日本語、中国語、英語の3か国語で表記している。中国語は、日本語の分かる中国人の保護者に訳してもらった。また、職員紹介の氏名欄を日本語と英語で表記している。	
		保護者が読みやすいような支援	保育者の紹介・掲示物の英語表記	保育者の紹介・掲示物のひらがな表記
			連絡等の工夫（母国語の使用、平易な日本語の使用、絵や写真の使用、口頭での説明）	連絡等の際に母国語の使用
	連絡等の際に平易な日本語の使用、絵や写真の使用、口頭での説明	連絡等の際に平易な日本語の使用	また、難しい漢字などを使うかどうか意識したりしている。	
		連絡等の際に翻訳機などの使用	翻訳が必要な時には、自身のスマートフォンを使っている。	
		連絡等の際に絵カードや翻訳カードの使用	保護者への連絡などは、絵カードや翻訳されたボード、体の部位が示されたカードなどを使って説明すると共に、丁寧に説明している。	
	気持ちや状況など細かなニュアンスの伝達の工夫	おたより等の配布に加え、口頭での説明をする	行事前の持ち物や時間の確認は、おたよりの発行の他、口頭で直接説明している。また、写真や実物を見せて触れるようにするなどして、	
		気持ちや状況など細かなニュアンスの伝達の工夫	気持ちや状況など細かなニュアンスの伝達の工夫	保護者への対応については、互いに伝わったかどうかという点で課題が多い。気持ちや状況などニュアンスの伝達が特に難しい。ケガやけんかなど、状況を伝え、理解されることが難しい。
	曖昧な表現やニュアンスの伝達	曖昧な表現やニュアンスの伝達	保護者対応などで、あいまいな表現や微妙なニュアンスは通じないが、意外とわかっている人が多い印象。両親のうちどちらかが日本で学生だったり、生活していたりしていたためかと思う。	
		申請書等の書き方支援	申請書の書き方のアドバイス	申請書の書き方のアドバイス
申請書の書き方や保険、商品券などの使い方の説明	申請書の書き方や保険、商品券などの使い方の説明		保護者からの相談は、子どものことはもちろんだが、園や行政からの書類の意味や申請書などの書き方、お金や保険などのことも多い（プレミアム商品券が分からなかったり）。	
子どもの理解・子育ての理解の啓発・情報	日本の子育て方法の啓発・伝達	民間療法や古典的な育児法の改善	民間療法やその国に古くからある伝統的な育児法について、子どもの身体に影響が出るようなものについては、その都度、「日本ではこうしている」という伝え方をして、徐々に改善してもらうようにしている。同じ国のコミュニティの中でも、情報交換をしている模様。	
		日本の子育てで行われて	日本では当たり前に行われていることも、その国に習慣がなかったりする	

提供		いることの啓発	ことも多い。例えば、体温を測る習慣がない国の保護者には、絵カードを使って説明するとともに、小学校に行ってから必要だという見通しも示して理解を促している。
	保護者の子どもの状況の伝達・理解	保護者の子どもの状況の伝達・理解	最近の外国人の親は、子育ての力が落ちている。言葉の問題と障害等の子どもが増え、それぞれの支援が必要になる。 障害が加わると、療育に力を入れている園を紹介する。過去には、そういう小規模の園に移動した子どももいる、ただ、保護者が直ちに(子どもの状況を)理解できるかというところではなく、放り出されたというような被害者意識を持つ保護者もいる。根気よく話をする必要がある。
	家庭での子育てに関する啓発や情報提供の必要性	家庭での子育てに関する啓発や情報提供の必要性	家で寝をしていないと感じることも多い。例えば、家ではテーブルに乗っても OK というルール、歩いて食べないとか、外ではトイレでおしっこするか。園ではできるという子どもも多い。家庭にもよるのかわからない。園としてどう伝えていくべきか迷う 下着の付け方など、日本のことを知ってもらう意味も込めて伝える。日本の習慣にあわせて伝えても、必要性が伝わらないこともある。
	子どもや子育ての理解を促すための、翻訳された公的情報誌の活用	子どもや子育ての理解を促すための、翻訳された公的情報誌の活用	ベトナム語と中国語に翻訳して配布している「ほけんのしおり」の内容をまとめると、「育ちと保健・健康管理」：大切な日常生活習慣、「保健の主な年間活動予定」：生育記録の提出、登園時のお願い、体調不良の対応、感染症の対応、教育・保育時間中のけが、病気の対応、薬の取り扱い、午睡用の布団の持ち帰り、排泄物についての処理、プール・水遊び、環境への配慮、アタマジラミの予防・早期駆除について、予防接種、SIDS についてのイラストを交えて説明している。また必要書類や参考資料として子どもの病状を見るポイントと家庭での対応とケアに関する資料を添付している。
保護者の孤立予防・つながり支援	保護者の孤立の予防	保護者の孤立の予防	保護者同士の交流はあまりなく孤立してしまう。互いに馴染むような機会も少ない。送迎時に話をして仲良くなるのがたまにあるくらい。
	外国籍の保護者同士の交流	外国籍の保護者同士の交流	ほかの中国人の保護者で日本語が上手な方が助けてくれることも多い。こちらから、積極的に話しかけることで、心を開いてくれる。 同じ国の親同士はたぶんコミュニケーションを取り合っていると思う。
	日本人の保護者と外国人の保護者の交流	日本人の保護者と外国人の保護者の交流	日本人の保護者と外国人の保護者の交わりについては、保護者会などでの役などは公平に分担している。一方で、日本人の保護者のみ参加するグループラインなども存在していたり、保護者会での不満を伝えてきたりするので、完全には交流できないのではないかが懸念される。 しかし、逆に「謝りたいので連絡先を教えてください」といわれ、日本人の保護者に確認すると断られることもある。
	SNS 等での交流や	SNS 等での交流やつなが	中国人の保護者同士のコミュニケーションはとられているようだ。ラ

	つながり	り	インのグループがあつたりする。省や地方ごとにまとまる傾向もある。卒園間近になると、クラスのグループLINEができるようだ。 保護者同士の何らかのコミュニケーション・ツール（ラインのグループ等）があると推測されるので、園からの大切な知らせ等がある時は、そのグループのリーダー的な保護者に伝え、他の保護者にも伝わるようにしている。
	保護者のトラブルの解決（通訳者の活用含）	保護者のトラブルの解決（通訳者の活用）	通訳がないので、親同士の仲立ちやトラブルの解決などが困難である。要請すれば派遣も可能ではあるが、これまで活用したことはない。 子どものけんかなどの際に、相手の子どもに直接怒ってしまう方もいる。園が間に入って調整する必要がある。
		子ども同士のトラブルの際の仲介・仲裁	子ども同士のけんかなどでできた傷について、相手の保護者の対応が気になる保護者もある。その際には園の責任を説明し、時には仲裁し、お互い理解できるような説明をする。込み入った内容になれば、通訳を介して説明をしていく。
園の保育の理解・相談の支援	園と保護者との信頼関係・連携	毎日の言葉かけやあいさつ	言葉は理解できなくても、毎日声をかけ、コミュニケーションを怠らないように心がけている。たとえすべて通じていなくてもそれが大切だと考えている。
		園と保護者との信頼関係・連携	定住する親子が多く、経済的にも本当にかんがっている。一方で、小学校では見えにくい家庭での課題が、保育園だからこそ見えることもある。連携は重要である
園の保育の理解の取り組み	保護者の保育参加		保育参加の機会を設けているので、外国籍の子どもの保護者もエプロンをつけて「保育士」のように保育参加する。
	園の保育の理解		園で園側や保育者などが困っていることをしっかり話すようにしている。ただ、どこまで理解しているかはわからないし、保護者は子どもを預かって欲しいので、色々言ってくる。
食事の支援	献立を事前配布し食べたことがあるかを口頭で確認する		離乳食については、家庭と共に進めるが、実際はわからないので、入園前にしおりを配布し説明するとともに、献立表を早めに渡し、食べたことがあるかどうかを口頭で確認している。また、宗教食が必要な場合も、アレルギーの除去食と同様に配慮している。
長期間の欠席や突然の欠席に際しての配慮	長期間の欠席や突然の欠席に際しての配慮		簡単に休む（連絡なしに休むことがある）。無断で一週間休むと家庭訪問などをして働きかける。 休み癖をつけないように、支援をするが、保護者が休むことに罪悪感がないのか、すぐ休む。
園への苦情や要望への対応	園への苦情や要望		園で（転んだり、怪我をしたりすると）のことは、文句を言ってくる。
	園への要望		園で取り組んでいる有料の稽古事の参加率は、80%以上が中国出身者の参加。反対に「子のことは、保育園がしてくれる」「しつけは園に任せる」という感覚
子どもや保育に関する相談	子どもや保育に関する相談		保護者の個人相談の内容は、主に子どものことや保育のことである。生活に関する内容はほとんどない。

公的機関とのつながり支援	国際交流ラウンジ、他機関との連携・接続	国際交流ラウンジの活用・情報提供	区には、地域に国際交流ラウンジがあり、機能している。
		他機関との連携	発達支援センターに相談すると「1000人待ちです」などと言われてしまう現状。日本語で思い切って相談しても、次は3か月後にといわれると、気持ちがめげる様子。
		行政との連携・行政からの支援	言葉に関しては、時間の流れと市役所からの支援（通訳）になる
様々な情報提供	マナーやルールーの啓発	マナーやルールーの啓発	保育者として、保護者とその行動について話しをしたい場面がある
			保護者のマナーについては支援が難しい。園やデイサービスなど施設が多く各施設の駐車場は限られているため、交通ルールが守れないとお互いに困る。並べない、駐車場におしっこ、空いているところに駐車、路駐など。プリントでお知らせしたりして、少しずつ改善している
			日本で仕事をしているので日常生活では困らない程度には日本語が書けて読めるんじゃないかとは思う。とすると、やはりルールの認識については、「違い」として容認していくべきなのか疑問

5) 園の取組み、保育者支援、研修

園の取組みとしての多文化保育における保育者支援としては、「相談支援」や「行政のサポート」と「研修」の3つの側面が浮かび上がった。相談支援においては、「悩みや困難の共有」が主眼に置かれており、「子どもや保護者について悩んでいる保育士には、長くいる職員がそれとなく気にして、相談に乗っている」、「保育の内容についても、みんなで話し、共有するようにしている」など、担当クラスの加地とせず、園全体で取り組んでいこうとする意見があった。また、園長自ら、外国籍の児童の多さに驚きながらも、「前向きにそれをとらえ」、「受け入れる」ことで、モデルになろうとする意見もあった。行政のサポートについては、研修を行うという側面と、通訳者の派遣や翻訳機器の配置の必要性だが、これについては実現している地域とそうでない地域があった。

研修についてインタビューから明らかになったことを整理すると、「多文化保育に関する研修ニーズ」があることは自明であるが、その内容が、「多文化に関する知識と、応用して保育活動に取り入れる参考資料」となるようなものを現場が欲しているという点、「いろいろな文化があって、日常的に当たり前に行っている保育に役立ち、再確認できるような研修」のニーズを持っている点である。また、「多様な子どもの支援方法や保育方法」など、具体的な保育のあり方を求めているような意見もあった。さらには、「子どものルーツの子育て文化を知る機会」、「子どもの人権がテーマの外国籍の子どもに関する研修」、「保育の基本と関連付ける学び」、「先進事例等についての学びの研修ニーズ」等、多文化保育に関する概論から、保育の方法、子どもの人権、文化、海外の子育て等、幅広い研修ニーズがあることが明らかとなった。先進的な取組みをしている園の事例から具体的に学びたいという意見もあった。

そして、目の前の子どもの状況により、その方向性を検討できうる園内研修へのニーズが高くあることも明らかとなった。たとえば、「園全体で共有できるような園内研修」、「園の課題に添った議論・研究・発表・共有」、「多文化保育の話を聞く機会」などである。多文化保育といっても、その規模や外国籍の児童の占める割合、保育者等の経験など、様々な違いがある中で、その園特有の課題を検討しながら学び合っていくスタイルが求められているようだった。

表4-2-6 保育者への支援・研修

保育者への支援・研修	次元1	次元2	要 約
多文化保育の研修・研究ニーズ	多文化保育に関する研修ニーズ	多文化保育に関する研修ニーズ	外部研修などで多文化の保育に関する研修がない。多文化保育の研修は絶対に必要だと思う。保育団体の研修会でのアンケートにいつも多文化の研修の要望を書いている。 年1回は市の多文化についての研修があるといい
	多文化に関する知識の獲得と、応用して保育活動に取り入れる方法	多文化に関する知識の獲得と、それを応用して保育活動に取り入れる方法	多文化保育研修があれば、ぜひ参加したい。また、保育者は異文化に関する知識があると、それを応用して保育活動に取り入れるので、それに関する参考資料があればありがたい。
	日常的に行う保育に役立ち、再確認できるような研修	日本の文化について、その意味や背景などを意識できるような研修	これからますます外国人が増えてくるので、日本の文化について、その意味や背景などを職員が特に意識する必要がある。
		日常的に当たり前に行っている保育に役立ち、再確認できるような研修	研修については、これまで聞いたことがないため、全く参加したことがない。もしあれば、いろいろな文化があつて、日常的に当たり前に行っている保育に役立ち、再確認できるような研修を。
		文化の違い、様々な違いを受け入れ理解する大切さ	いろいろな違いがあるので、それを受け入れなくても受け止めることが大切。文化の違いについて、なぜそうなのかと考えると、どうしたらいいのか迷う。しかし、違いが理解できなくて当然だということを自分の中で理解できると、力が抜けて、保育が楽しくなった。これは、障害児関係の研修などで大切だとされていたことと近いかもしれない。
		文化を意識した保育、国による違い、言語的な対応、多文化の保育の意義、文化に触れる機会、保育の中で先進事例	いろいろな文化があること、文化を意識した楽しい保育、国ごとによる違い、言語的な対応（子ども・保護者）、多文化の保育の意義、世界の本物の文化に触れる機会、保育の中で先進事例などあればいい。
	多様な子どもの支援方法や	多様な子どもの支援方法や保育方法	乳幼児期からの LGBT の問題などと絡めた、多様な子どもの支援方法や保育方法について学びたい。
	保育方法	保育のヒント・教材など	保育のヒント集（教材など）もあるといい。
	園全体で共有できるような園内研修	園全体で共有できるような園内研修	園内研修は（多文化）できていない。
			もし研修があれば、園内研修をやりたい。外部でやるとなると、数人しか派遣できず、園全体で共有できない。

園の課題に添った議論・研究・発表・共有	園の課題に添った議論・研究・発表・共有	多文化保育に関する研修はない。園内研修とは言えないが、園独自のものとして、新任保育者に対して、園の「課題運営委員会」を設け、課題グループ（環境委員会等）を運営している。委員会では各グループが取り上げた課題について議論・研究し発表の場を設けて共有している。そのため、自然に子どもの発達に関することや、多文化保育に関する課題も挙がっており、先輩保育者との議論の中で、話し合い・学び合う場となっていると思う。
多文化保育の話を知る機会	多文化保育の話を知る機会	内部研修では、多文化の保育に詳しい方の話を聞きたい。
子どものルーツの子育て文化を知る機会	子どものルーツの子育て文化を知る機会	子どもの国の文化を学ぶ機会があるとさらにいいと思う。中国の子どもや中国の子育て。 保育参加の際に、中国での話を子どもにしてもらったことがある。
	子どもの出身国調べ	内部研修でそれぞれの子どもの国調べをした。また、保護者にインタビューなどをして、その国の文化や子育てについて取材したりした。
子どもの人権がテーマの外国籍の子どもに関する研修	子どもの人権がテーマの外国籍の子どもに関する研修	多文化や外国籍ということではないが、保育の中の子どもの人権というテーマで、研修をやっている（区内の合同主任研修；外部講師を呼んで）。その中で、外国籍の子ども、保護者のない子を含んでいる。また、主任は、受けた研修と同じテーマで、保育士や非常勤に研修をしている。
保育の基本と関連付ける学び	保育の基本と関連付ける学び	この園に来て、みんな違って、それぞれの子どもや保護者が必要としていることを提供していくことこそが、保育の基本だと改めて感じた。きっとどの園でも、みんなそうやっていて、特にここは外国にルーツのある子どもが多いのだと。
先進事例等についての学び	これまでの蓄積や研究、ノウハウの他園への伝達・報告	これまでの積み重ねや大変な時期があった。だからこそ、通訳が付いたり、宗教食対応ができ、保護者ニーズにも対応できて来た。そういう歴史があるので、これから始まるであろう園に、簡単にできますとは言えない。これから外国にルーツのある子どもは確実に増える。その園がおかれている状況によって、課題は違っている。少しでもこの実践が参考になればうれしい。
	先進事例等についての学び	多文化保育の場では、様々な対応が必要となる場面があり、特に経験が少ない保育者は戸惑いや困り感を感じる場面があるのが事実である。そのため、対応のための事例集が必要である。
		「肌の色が違う」と泣いた子どもがいた。私たち保育者がどのように受け止め、サポートしていくべきなのか、理解できるような研修なら受けたい。
		対応事例集、QandAなどあれば助かる。使いたい。 特に、事例を通した保護者への対応や何気ない日常の保育についての話、先進事例などの研修が必要。

悩みや困難の共有	担当保育者の悩みや困難を分かち合う仕組み	担当保育者の悩みや困難を分かち合う	子どもや保護者について悩んでいる保育士には、長くいる職員がそれとなく気にして、相談に乗っている。また、保育の内容についても、みんなで話し、共有するようにしている。
		外国籍の児童の多さを前向きにそれをとらえ受け入れる	園長自ら、外国籍の児童の多さに驚いたが、前向きにそれをとらえ、受け入れることで、周囲にも影響しているのかもしれない。
行政のサポート	行政によるサポート(研修・通訳等)	行政によるサポート(研修)	研修に関しては、なかなか難しい。市主導の研修もないですね。
		行政によるサポート(通訳派遣や翻訳機)	英語が話せる職員がたまにいれば、職員が対応している。行政による通訳の派遣や翻訳機の配布などがあればいい。

6) 多文化保育の定義、小学校への就学他

多文化保育の定義に関する事、その他の要素で伺ったところ、様々な側面からの意見があがった。

まず第1に、「違いがあることが当たり前前の社会であることの経験(インクルーシブの感覚・障害児保育との共通性)」という要素である。その子どもをあるがままに受け入れ、個別に対応し、違いを認めて対応するように、障害のある子どもの保育と同じような対応が取られている園があることが明らかとなった。これらは、食事の面でのアレルギー対応と宗教食等との近似性もあるところから、近接分野の対応等との比較検討なども有効になると思われる。

また、「小学校との接続・連携の大切さ」という側面では、接続する小学校にもすでに多文化の子どもが多くおり、継続的な連携があたり前のようにになっている現状がある中で、「学習に必要な言語の獲得」であるとか「困っていることを表現できる態度」などが大切であるという意見があがった。そうした中で、卒園児がどのように成長していくのか、また、どのような困難を抱えていくのかを直接情報交換できる機会を持っていることは、大きな強みであろう。当然ながらその地域には、在留外国人が多く住む地域があり、地域社会がそもそも多文化であるというなかの「地域の関係機関の連携」が重要であることはいうまでもないことである。

であるから、多文化保育というのは、在留外国人の子どもや外国にルーツのある子どもを一括りにして、配慮すればいいというものではなく。その生活や文化、一人一人が、その家族がどのように生きていくのか、そうしたことを踏まえて個の人間として考え対応していくことであるということ、そして、元来保育には、そうした子どもの最善の利益の保証であるとか、一人一人に寄り添い受け入れていく、いろいろな人がいて、いろいろな文化があって、その中で子どもの権利が守られる側面があるため、本来的な保育をすることこそが、多文化保育につながっていくということが多かった。

表 4-2-7 多文化保育の定義、その他

多文化保育の定義ほか	次元1	次元2	要 約
他分野との関連性	違いがあることが当たり前前の社会であることの経験 (インクルーシブの感覚・障害児保育との共通性)	障害児保育との共通性	子どもは、成長と共に言葉の理解も進む。一方、言葉の理解ができていないのか、障害があるのかわからないケースもある。その対応が難しい。
		違いがあることが当たり前前の社会であることの経験	これから、いろいろな人がいろいろな所で活躍できる社会になると思う。「なんでもある」「人と違っていい」など、保育園の生活で、小さな時から、その感覚を持てるようになっていくといい。違いがあることが当たり前前の社
		インクルーシブの感覚	

			会を小さな時に経験できることがいい。これは、障害児のインクルーシブの感覚と同じようだと考える。
小学校への就学・接続・連携	小学校との接続・連携の大切さ	小学校との接続の大切さ	小学校との連携は、就学先が主に2つの小学校なので、日常的な関わりが多い。また、就学先の小学校にも中国人の子どもの数が多い。したがって、就学前に小学校の教員が園の様子を見に来る。
		就学先にも外国籍の児童が多い	地域の小学校には、外国にルーツのある児童がたくさんいる学校もある。連携は、小学校の教員が見に来たり、日本人の子どもと同じように引き継ぐ。障害のある子どもと同様に引き継ぐ。子ども自身も、小学校就学時には、園生活を経て、日本の習慣や言葉も理解できているので、就学して問題となることは少ない。
		就学先にも外国籍の児童が多い	近隣の小学校でも、半数は外国籍の児童であるため、通訳が常駐している。就学時の説明や懇談会への出席など、小学校との連携もしっかりしている。
		学修に必要な言語獲得の必要性	逆に日本人が少ないので、学校に就学してから等、子ども同士のコミュニケーションに必要な簡単な言葉を使うので、学習に必要な言語の獲得が難しいといわれている。
		困っていることの意味表明ができることの大切さ	身近に通訳がいるので、わからない、困っているということが表明できれば、学校生活に支障はない。
		就学先にも外国籍の児童が多い	児童の多くが隣接する小学校に就学するが、小学校との連携については、子どもの交流や小学校の方からの聞き取りがある。就学する小学校も外国籍の児童が多い。インターナショナルスクールに就学する子どももいる。
		就学に必要な生活習慣や言語	就学前には就学に必要な生活習慣や言語を理解していく。
		小学校から卒園児の様子を聞く	小学校に分園があるので、小学校の先生とお話をする機会も多く、卒園生の様子を知ることできる。
言葉	言葉の特性やニーズ	母国語を使いたいニーズ	「中国語を使いたい!」「英語を使いたい」という欲求。そういう「こだわり」が多くの場合にみられる。マラウイの子は、英語を使いたい。2歳頃の、言葉の発達が大きい時期に、その傾向は大きく出る。
		相手に合わせた言葉の使い分けをする	ある年齢を過ぎると途端に少し日本語をしゃべり出す。3歳過ぎて4歳の誕生日を迎えるときには、多くの子どもは言語の切り換えが完了する。多言語環境の場合、子どもは予想以上に無意識に言語を使う。「ママとしゃべることば」「先生としゃべる言葉」として単純に認識する様子がわかる。
		同じ国でも言語が共通ではない	同じ中国でも、公用語(北京語)が分からない場合もあるので、小学校で北京語で通訳された時にわからないこと

			があるので、ちゃんと話した方がいいと伝える。
	保護者や子ども同士、知人による通訳	保護者や子ども同士の通訳	アルバイト通訳人が不在の際に通訳の必要な事が生じると、同じ国籍の日本語が話せる保護者や、場合によっては外国籍の子どもが通訳をすることがある。
		保護者の知人の通訳	保護者の勤務先の人で英語ができる人がいるのでサポートしてくれるケースもある。
		通訳を個人的に頼む保護者もいる	個人的に日本語ができる通訳を連れて登園したり、協力しあったりする家族もいる
	書類の翻訳業務	書類の翻訳業務	書類などは他の園勤務のベトナム人・中国人スタッフに翻訳を依頼している。
配慮	個別的配慮の必要性	個別的配慮の必要性	保育の基本である“一人ひとり違うこと”は、こういう園でも同じ。それぞれの課題を解消する。
		長期的な帰国による課題	長期的に、帰国してしまうと、日本に戻った時に子どもがどうしていいのか分からなくなる。元の生活に戻るのに時間がかかる。
地域との連携	地域の関係機関との情報交換	地域の関係機関との情報交換	外国人居住者が多い学区(中学)では、近隣の保育所・小学校・青少年クラブの関係者が年3回集まる会がある。1回目の会では、小学校入学園児に関する情報交換等が行われる。
		外国人コミュニティの存在	団地ごとに、管理者が色々な情報をよく把握している。例)何号棟に、誰がいる。一人暮らしなのか家族なのか等の情報が把握できている
		すでに多文化化している地域	市はすでに多文化だと思っているので違和感はない。
食事	食事への配慮	食事への配慮	園のすべての子どもに、1歳からは主食を持参してもらっている。必要ならば、一緒におかずを持参してもよいと伝えている。中には持ってくる子どももいる。
日本文化	日本的な行事を楽しむ家庭も多い	日本的な行事を楽しむ家庭も多い	実は、多文化の子どもは、個々に七五三で着物を着たり、各家庭でクリスマス・ツリーを飾ったりしている。日本的なイベントを楽しんでいることも多い。
	日本の文化の再認識の必要性	日本の文化の再認識の必要性	これからますます外国人が増えてくるので、日本の文化について、その意味や背景などを職員が特に意識する必要がある。
多文化理解	子どもの多文化理解	乳幼児期に多文化に触れる機会は重要	いろいろな国があり、いろいろな人がいることを、乳幼児期に理解する事は、この先とても大切なことだと思う。
		小さなころから多文化に触れることによって、あたり前になる	すでに違うことが当たり前となっているので、わざわざ配慮しなくても済むことが多い。子ども同士で、その人その人のことを理解しようとしている。ほかの園とは子どもの割合を含めて前提が違っている。小さい段階から、いろいろな国、文化に触れる機会がある。

		子どもは違いをそもそも気にしない	髪の色、国籍、日本人の中でも姿が違う場合もあり、子どももそんなに違いを感じることは少ない。
		実践の中で、保育者がはっとさせられることがある	プールの季節に、毎年「プールで泳ごう123. ぼくたちまっくろけになっちゃった」という歌を歌っていた。ある時、担任保育者がこの歌詞で歌ってよかったのかを悩んで、相談された事があった。「子どもがどういう反応するか、見てみて考えたら」とアドバイスした。すると、コートジボアールの子が「僕はもうまっくろだよ。一番だね」といった。カンボジアの子は「2番だよ」。子どもたちにゆだねて、助けられたような気がした。
大人の多文化理解		文化的葛藤はそれほど懸念事項ではない	いろいろな国の文化的な葛藤、今でいえばウィルスなどの問題があり、それが懸念ではあるが、それほどでもない。半年など長期で母国に帰国する場合、慣れるまでに時間がかかるが、それもしばらくすれば問題がなくなる。
		同化教育への葛藤	自分自身と置き換えたときに、知らない国で慣れない生活を送ることは大変だと思う。しかし、一方で、日本の保育園だからこちらに合わせてほしいという思いもあり、それがジレンマである。
		外国人とくくることへの疑問	国籍は違っていても、子どもは子ども、保護者は保護者であり、括ってしまうのはどうかと思う。保育士もはじめは構えるが、みんな同じだと感じるようだ。保育の基本は変わらない。
		保育者が多文化を知ること	いろんな人がいることをまず知ることから始める。
多文化による保育の変化	多文化による保育の変化	外国籍の児童の人数によって、保育を変える必要がある	また、園に1人2人であれば、日本の保育に合わせていけるが、20名もいると、やり方を考えていなくては成り立たない。
		外国籍の子ども同士の仲を取り持つような関係性	外国籍の子どもたち同士で、固まることもあるし、また外国籍の子どもが通訳になる場合もある。間を取り持つてもらうこともある。コミュニケーションの取り方で子どもたちに活躍してもらう。
		これ以上増えると園での対応が難しい	市の流れとして、外国人労働者を増やす流れである。外国人の子どもたちも増えていく。受け入れざるを得ない状況は理解するが、これ以上増えると園での対応が難しくなる。ポルトガル語の補助員などがいないと難しい。
多文化の定義	一括りにしてはいけない「多文化の子どもと保護者」	文化の異なる外国人、国際結婚による家庭の子ども、在日2世・4世の外国人など様々	多文化の子どもの定義については、これまでの長い保育実践の経験から、文化の異なる外国人、または国際結婚による家庭の子ども、また、在日2世・3世の外国人、即ち日本語ができて異なる文化を持つ子ども等というように考えている。

		その国の人として括ることができない。	国籍は違っても、子どもは子ども、保護者は保護者であり、括ってしまうのはどうかと思う。保育士もはじめは構えるが、みんな同じだと感じるようだ。保育の基本は変わらない。
	日本の生活への同化と母国の文化の尊重と葛藤	日本の生活への同化と母国の文化の尊重と葛藤	外国籍の子どもが日本での生活や保育に適応・慣れることを主にしつつ、母国の文化を保育の中に取り入れようと実践をすることが必要だと思う。
子どもの日本語能力	子どもの日本語能力	子どもは家庭で使う言語と保育園での言語を使い分けている	園は日本語で対応しているため、子どもは家庭で使う言語と保育園での言語を使い分けている。多くの子どもが日本語を理解し聞くことができる
		子どもの日本語能力に頼る	子どもや親の日本語能力の個人差が大きい。子どもの中には、3歳くらいで「おばあちゃんに伝えて」という「通訳」の役割が可能な子もいる

保育者が日常的に多文化の子どもや家族と生活している中で得られた、貴重な生の声を聴けたことは、重要な手掛かりになるであろう。そこには、保育者の日頃の工夫や努力の成果があふれており、プロとして新しい課題に取り組む底力を感じた。同時に、保育者養成段階でできること、そして今後の研修や研究を共に進めることで、新しい解決や模索の可能性が広がることも明らかになった。

そのためには、何よりも継続的なこのような研究の機会をもつことが必須であり、今回多忙な中で我々の課題を真摯に受け止め協力を厭わなかった各園に心から感謝したい。

V. 多文化保育に関する研修の必要性と内容

1. 多文化保育における研修について

(1) 研修についての概論

1) 保育所保育指針

保育所保育指針では、第5章「職員の資質向上」「3職員の研修等」において、次のように示されている。仮に、多文化の子どもが増えてきて、従来通りの保育が難しくなってきた場合、「多文化保育」という「保育の課題」への共通理解や協同性を組織内で高め、保育の質の向上を図る必要が出てくる。たとえば、そもそも受入れの体制はどのようにするか、担当者は誰か、日本語が話せない場合にどのような手段があるのか、どこの機関と連携を持つのか、食事への配慮は...等、多くの課題に直面することになる。

こうした際、園内での研修を行いながら課題の解決を行ったり、研究テーマを立てて研究を行ったり、近隣の園などと協力しながら検討したりすることが求められる。さらに、新たな情報を外部研修などから得てくることで、園の保育に応用したり、外部講師を招聘して、保育に助言をもらったりすることも考えられる。

しかし、そもそも多文化保育に関する研修がなかったり、多文化の保育を進めるための手段が手探りであったりする場合、それは困難になってしまうだろう。

本節では、本調査で明らかとなった知見から、研修に必要な要素を取り出し、そのモデルを検討していきたいと考える。

表5-1 保育所保育指針における研修の根拠（下線は筆者）

(1) 職場における研修
職員が日々の保育実践を通じて、 <u>必要な知識及び技術の修得、維持及び向上を図るとともに、保育の課題等への共通理解や協同性を高め、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、職場内での研修の充実が図られなければならない</u>

2) 近接領域の研修

「違いがあることが当たり前前の社会を小さな時に経験できることがいい。これは、障害児のインクルーシブの感覚と同じようだと考える」、「絵カードの使用」など、インタビュー調査やアンケートの自由記述にもその近似性があげられていた、障害児保育に関する研修例をとりあげ、多文化保育に関する研修に参照する。

①日本保育協会による障害児保育研修（令和元年度）

要素としては、①障害の理解、②子育て支援、③計画・記録・評価、④援助、⑤環境構成及び他機関との連携が吹くあれている。

表 5-2 日本保育協会による障害児保育研修のプラン（2日半の日程、各3時間、計15時間）

数	項目	内容	多文化保育での応用要素
1	障害の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある子どもの理解 ・ 医療的ケア児の理解 ・ 合理的配慮に関する理解 ・ 障害児保育に関する現状と課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○対象の理解 ・ 対象児の背景や理解 ・ 制度や社会的な情勢 ・ 多文化保育の現状と課題 ほか
2	家庭・保護者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者や家庭に対する理解と支援 	○子育て支援

		・保護者や家庭との連携	・多文化の保護者や家庭に対する理解と支援、連携
3	障害児保育の指導計画・記録と評価	・全体的な計画に基づく指導計画の作成 ・個別支援及び指導計画作成の留意点 ・障害児保育の評価 ・小学校及び地域の専門機関との連携	○多文化保育の指導計画・記録と評価 ・全体的な計画に基づく指導計画の作成 ・個別支援及び指導計画作成の留意点 ・評価 ・小学校及び地域の専門機関との連携
4	障害児の発達の援助	・障害のある子どもの発達と援助 ・障害のある子どもと保育者の関わり ・障害のある子どもと他の子どもとの関わり	○発達の援助 ・多文化の子どもの発達と援助 ・多文化の子どもと保育者の関わり ・多文化の子ども同士の関わり
5	障害児保育の環境	・障害児保育における個々の発達を促す環境 ・多職種との連携	○環境 ・生活しやすくなるために必要な環境的配慮 ・多職種との連携

② 保育士キャリアアップ研修テキスト¹⁰⁷より

保育現場におけるリーダー的職員の育成に関する「保育士等キャリアアップ研修」のガイドラインに準拠したテキストである。障害のある子どもへの理解を深め、適切な保育を計画し、発達の状態に応じた保育を行う力を養い、他の保育士等に適切な助言・指導をする能力を身に付ける事を目的として行われる研修用のテキストの項目は以下のように、①子どもの理解、②援助、③環境、④計画・記録・評価、⑤子育て支援と関係機関との連携の5つの柱で構成されている。

表 5-3 中央法規出版 第3巻『保育士等キャリアアップ研修テキスト3 障害児保育』の章立て

第1章 障害のある子どもの理解
第2章 障害児の発達の援助
第3章 障害児保育の環境
第4章 障害児保育の指導計画、記録および評価
第5章 家庭および関係機関との連携

(2) アンケート調査からの考察

1) 施設長・保育者へのアンケート調査から

①研修のニーズ

アンケート調査では、研修ニーズがある一方で、現実にはそうした研修が行われていないことが明らかとなった。(研修の実施について、「行っている」と回答した園は、6.2%、「行っていない」と回答した園は63.8%、「やりたいができていない」9.9%「必要を感じない」15.1%を含めると、88.8%が行っていない状況であった。)しかも、10人以上在籍するの園では11.2%とやや高く、9人以下の園では6.2%、受け入れなしの園では2.9%と非常に低かった。

無償の園内研修を希望するかどうかという問いには、77.4%が「必ず申し込む」「時間があれば申し込む」と回答していたが、「必ず申し込む」と回答した園は、全体で8.3%であり、目の前に課題として必要性がなければ、そのニーズは高ま

らないことがうかがえる。

したがって、多文化保育の研修については、現在、「A 多くの子どもが在籍する園」「B 数名の子どもが在籍する園」「C 在籍しない園」で、研修の科目と時間を変えていく必要があると思われる。

②研修の内容

研修に求められる内容としては、「多文化の子どもに関する生活の援助と内容」が施設長 57.6%、保育者 58.3%と最も高く、次いで「多文化の子どもの現状と課題の理解」施設長 58.1%、保育者 48.3%だった。また、3番目に高かったのは「多文化の子どもに関する子育て支援」施設長 45.4%、保育者 47.3%と続いた。これらは、子どもの生活や保護者への援助といった、困難な課題とも重なっており、この3つの要素は必ず盛り込むべき内容である。

一方で、「遊びに関する援助」(施設長 20.8%、保育者 33.2%)や「環境構成」(施設長 22.2%、保育者 26.4%)、「計画、記録、評価」(施設長 9.1%、保育者 11.3%)といった内容はいずれもそれほど高くはなかった。しかしながら、多文化の子どもがいる中で、どのような環境を構成し、どのように遊びを通して保育を行っていくのか、といった日常の保育と関連するような内容、また、個別支援計画やアセスメントなど、その子どもや家庭を含んで支援していく為の計画、要録や育ちの評価、保護者への成長プロセスの提示など、いかにしていくかといったことは、保育の中で、最も大切なアプローチであり、盛り込むべき内容と考える。また、人権に関する研修意欲はあまり高くなかった(施設長 16.6%、保育者 12.8%)が、この要素も大切である。

(3) インタビュー調査からの考察

インタビュー調査では、在籍する多文化の子どもが多い園への調査であったが、そもそも多文化保育に関する研修ニーズがあり、「多文化に関する知識と、応用して保育活動に取り入れる参考資料」としての知見が求められていた。

「いろいろな文化があって、日常的に当たり前に行っている保育に役立ち、再確認できるような研修」については、保育が多文化化していく意味や背景の理解や文化や様々な違いをどのように理解するのかといった、多文化保育の前提になる要素が求められていた。

また、園全体で共有できるような園内研修へのニーズもあった。園の課題に添った議論・研究・発表・共有、多文化保育の話聞く機会、さらに、「担当保育者の悩みや困難を分かち合う」ような取り組み、園でどのように受け入れていくのか、どうすれば前向きにとらえられるのかなど、という意識でベルの課題から、関係機関との連携や行政によるサポート等についても学び合う機会があると良いと思われる。

表5-4 インタビューから見られた研修のニーズの要素(次元1)

次元1	次元2
①いろいろな文化があって、日常的に当たり前に行っている保育に役立ち、再確認できるような研修	外国人が増えてくるので、日本の文化について、その意味や背景などを意識できるような研修 いろいろな文化があって、日常的に当たり前に行っている保育に役立ち、再確認できるような研修 文化の違い、様々な違いを受け入れ理解する大切さ 文化を意識した楽しい保育、国ごとによる違い、言語的な対応(子ども・保護者)、多文化の保育の意義、世界の本物の文化に触れる機会、保育の中で先進事例
②多様な子どもの支援方法や保育方法	多様な子どもの支援方法や保育方法 保育のヒント・教材など

③子どものルーツの子育て文化を知る機会	子どものルーツの子育て文化を知る機会 子どもの出身国調べ
④子どもの人権がテーマの外国籍の子どもに関する研修	子どもの人権がテーマの外国籍の子どもに関する研修
⑤保育の基本と関連付ける学び	保育の基本と関連付ける学び
⑥先進事例等についての学びの研修ニーズ	これまでの蓄積や研究、ノウハウの他園への伝達・報告 先進事例等についての学びの研修ニーズ

2. 求められる研修の内容（外部研修、内部研修）

（1）外部研修

1) 外部研修の要素

本調査から導き出された研修の体系として考えられることは、外部研修では、以下の点である。そして、これらを、講義や演習、ワークショップまたはディスカッション等といった学ぶ側も自身の園の実践から考えられるような手法が求められる。また、先進事例の紹介や他園の事例から学ぶ機会も重要である。そのため、研究や公開保育などといった要素も考えられる。

表 5-5 外部研修の要素

①	多文化保育の目的と概要
②	多文化保育の方法と内容（環境構成及び保育者の援助）
③	子育て支援（在園児の保護者及び地域の保護者）及び関係機関との連携
④	多文化保育における評価及び計画
⑤	実践の振り返り（事例検討・報告等）

2) 多文化保育研修の柱（案）

上記の5つの要素について、検討のたたき台のモデルとして、以下に10時間のプランを示す。

表 5-6 外部研修の要素（1コマ 各90～120分（10時間） 演習もしくは講義）

	要素	内容	講義／演習	目安の時間
1	多文化保育の理解	・多文化の子どもの理解 ・多文化保育に関する現状と課題 ・人権への配慮	講義 +演習	90分
2	多文化保育の環境構成 生活や遊びを通じた保育と配慮	・個々の発達を促す環境構成 ・多文化保育の教材研究 ・園内外の多職種との連携（人的環境） ・多文化の子どもの発達と援助 ・多文化の子どもと保育者の関わり ・外国籍の子どもと他の子どもとの関わり	演習	120分
3	生活の援助	・園での生活（言葉・食事・生活）	演習	90分
4	事例からの学び	・先進事例の紹介等	演習	120分

5	子育て支援 地域や関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や家庭に対する理解と支援 ・保護者や地域、家庭との連携 ・小学校との接続及び地域の専門機関との連携 	演習	90分
6	計画・記録・評価 個別援助	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づく指導計画の作成 ・個別支援及び指導計画作成の留意点 ・多文化保育における評価 	講義 +演習	90分

*上記の5つの要素について、検討のたたき台のモデルとした10時間のプラン（講義+演習）

(2) 内部研修

内部研修では、その内容によっていくつかのパターンが考えられる。まず第1に、その園に関係するような多文化保育に関するレクチャー、第2に、特定の子どもに焦点を当てたケースカンファレンス、第3に、園の保育の中で「その子どもらしく生活でき遊んでいるか」といったことを視点に持って保育全般を観ながら多文化保育を全体的に考えていくような振り返り型の研修、第4に、研究課題を設定し、実践の中で研究を行い、公開保育等を含むタイプの4つである。

表5-7 内部研修の要素

園内研修の種類	内容例（あくまで考えられる要素）	必要となる資料等
レクチャー／園内でのワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・該当するの国や文化 ・その園に関係するような多文化保育に関するレクチャー ・国調べ 	
ケースカンファレンス	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化の子どもについて、定期的にその育ちや保育についてのケース検討を行う ・特定の子どもに焦点を当てたケースカンファレンス 	ケース記録 エピソード等のその子どもを追った記録 写真
保育を振り返る研修	<ul style="list-style-type: none"> ・園の保育の中で「その子どもらしく生活でき遊んでいるか」といったことを視点に持って保育全般を観ながら多文化保育を全体的に考えていくような研修 ・外部講師等 	写真 ビデオ映像 記録
研究保育	<ul style="list-style-type: none"> ・研究課題を設定し、実践の中で研究を行う ・研究テーマに沿ったアクションリサーチ ・公開保育 	研究計画・研究方法 研究結果

VI.まとめと考察

1. 現代の多文化保育の現状と課題について

現在、多くの園で、多文化の子どもの利用があり、確実に多文化化が進んでいることが明らかとなった。多い園では、10人を超える多文化の児童が在園する状況も珍しくなく、アンケート回答園の中には、は50名を超える園があった。また、在園の子どもや保護者が多文化である園には、その園がある地域がすでに多文化化している状況もあり、その状況は地域や園によっても様々であるようだった。

園に数名の多文化の子どもがいる状態ならば、多数いる日本人の子どもやその習慣、言葉、食事や生活、遊び等に「合わせていく」ような保育が可能であったと思われるが、その数が増えていけば、次第にそれまでの方法が通用しなくなってくる。そこに、困り感が生まれ、保育の中での課題となっていくまでも残るようなことになってくる。

そういった状況の中で、今回、多くの園（施設長 908・保育者 864）から回答を得たことは最大の成果といえる。これらは、日本保育協会の行った調査の回答数に匹敵しており、組織的な基盤のない研究グループの行った量的調査としての回収数としては異例の数であろう。これは、アンケートを配付した地域の保育所が、まさに多文化保育の最前線におり、日々、困難を抱えながらも、子どもや保護者とのように関わればよいかを実践の中で検討している、そんな関心の高さが回収数に結びついたのではないかと考えられる。

アンケート調査からは、多文化保育の現状として、多文化保育が難しいと感じる保育者が70%を超えていた。そして、その相談相手は、園長や主任が90.0%、保育者が78.1%と、ほぼ自園の中で解決せざるを得ない状況にあることが明らかとなった。特に、多文化の子どもを受け入れるための計画やノウハウ、サポート体制がまだまだ進んでいない状況が明らかとなった。特に、アセスメントが必要であると84.9%の施設長が認識しているにもかかわらず、実際に配慮としてそれを行っている園は2.2%に留まっていた。また、多文化の子どもや保護者への言語的なアプローチとして、特に行っていない園が45.5%あり、行っている園でも通訳機器の導入やその言語を理解する他の保護者の力を借りるケースくらいであった。

また、保護者からの相談については、施設長、保育者ともに60%以上が「ある」と回答し、相談を受けた保育者は、5年未満の経験の保育者（46.4%）と15年以上の経験の保育者（65.9%）とで違いがあることが明らかとなった。これは、主任等、経験のある保育者が多文化の保護者の相談を受け、コミュニケーションをとっているからであることがうかがえる。相談の内容は、「書類の読み方や書き方について」や「園の持ち物や道具について」「園の行事について」が多く、「子どもの発達」や「習慣やしつけについて」「病気やけがなど健康について」の相談も多いようである。それらについて、園では、絵カードや翻訳カードを独自に作成して使ったり、通訳者等が翻訳したり、平易な日本語を使ったり、あるいは口頭で再度確認したり、実物を見せたりしながら、対応していることが明らかとなった。

保護者同士の交流については、交流する機会を設けている園は40.2%あったが、必ずしもうまくいっているわけではなく、保護者同士のトラブルの仲裁に入ったり、日本人の保護者の理解を促す必要があったりするケースもあるようだった。また、近年SNSや無料通信アプリ等を使った交流もあり、園としてどこまで関与することが必要か、またどのような交流を進めていくのが妥当か、困惑している現場もあるようだった。

多文化保育についての学習の機会は、養成校での教育では79.4%が「なかった」としている。しかし、15年以上の経験年数の保育者は12.1%であり、5年未満の保育者は35.1%だったことから、近年その機会が増えていることが分かる。しかしながら、現任研修においても同様であり、72.0%の保育者が現任研修で多文化保育についての学びの経験がなかったとしている。したがって、こうした点からも研修の必要性があると言える。上記の課題に際して、その園が単独で対処していく事は非常に難しく、労力のいることである。多文化保育を円滑にすすめていくためには、いくつかの対応の方法がある。その一つが研修による保育の実践力の組織的強化であろう。

2. 多文化保育における困り感について

多文化化した保育については、先行研究で示した通り、90年代頃から、保育団体や研究者等が明らかにしてきた。しかしながら、その成果からは、課題が明らかとなるのみであった。近年の保育所の増加や認可外保育施設の認可移行事業などと併せて考えると、保育所数の増加や職員の定着率の低下、園長主任の若年化など、経験知や実践知の積み重ねが必ずしもうまくいっていない現場が少なからずあることは紛れもない事実であろう。こうした現場では、特に保育経験の浅い保育者や多文化への理解に乏しい保育者が、目の前の子どもや保護者に手探りで何とか向き合おうと日々努力している。「遊びの中で関われるような環境作り」62.5%、「みんなで遊べるような保育者の仲立ち」69.6%、子どもが好きな遊びが十分できるような環境構成」57.5%、「保育者との信頼関係作り」78.2%等、保育の中で、信頼関係を作り生活や遊びを通してその成長に資するような活動に結びつけようとしていることがうかがえる。

一方で、多文化保育の難しさの中身を詳細にうかがったインタビュー調査からは、「言語的コミュニケーション」や「文化・生活習慣の課題」、「食事・食文化・食習慣の課題」、「子どもの発達」、「子ども理解」、「子育て支援」、「行事」、「保育者」、「就学」、「子どもの関係」という、9つのカテゴリが見出された。保育者の困り感は、その経験にも依るところが大きいと思われるが、今回のように経験のある保育者や主任保育士などが多く回答した調査においてもその70.9%が「難しい」と回答するということから、必ずしもこれまでの経験で測れないような課題があることがうかがえた。これらの課題は、これまでの調査や研究等と同じような方向性でもあるが、それらの課題は、子どもが日本語を修得し、言葉を使ったコミュニケーションがスムーズになれば薄れていくように、長い園生活の中で次第に何となく解消されていくものがほとんどであった。

こうした様々な困り感は、翻訳機があれば解消するようなものではなく、通訳者が派遣されたら解決する事でもなく、ケースカンファレンスを行えば直ちにうまくいくようなものではない。しかし、通訳者はただ通訳するだけでなく、時にその保護者の話を聴いたり、時に相談を受けたりすることもある。同じ言葉が話せる他の保護者が通訳をしたり、時に子どもがその内容を親に伝えたりすることもある。

さらに、多文化の様々な子どもが、園生活で過ごしやすくなるために、環境構成や保育者の援助を工夫すると、子どもの動きが変わってくることがある。子どもが多文化に関する関心や疑問を持つこと、それを保育の中でどのように多文化理解につなげていくのかという点については必ずしも正解がなく、ケースによっても異なってくるため、その意味を問うスタイルの園内研修や日々の保育を振り返る園内研修は効果的であると考えられる。

さらに、その前提としての『海外における生活や文化の基本知識』や『人権』意識の乏しさやそこに関する経験の浅さが、日本の多文化保育の推進を阻害する要因であるとするならば、研修によって保育者の持つ意識や価値観を振り返り、揺さぶることも十分可能ではないだろうか。日本における「これまでの普通」が唯一の方法だと思いつく保育者の先入観に基づく保育は、今後の多文化保育の現場を質の向上から遠ざける可能性がある。

繰り返し述べた通り、本研究で明らかとなった保育現場や保育者の困り感は、これまでのいくつかの研究や調査とさほどの解離はないが、それを最新の現状に当てはめて考察したことで、そこについてさらに詳細なる考察を加えられたことが新奇であったといえる。

3. 多文化保育に求められる研修について

今回、多文化保育に関する課題が明らかとなり、それに対しては、組織的な実践力の向上と最前線である保育現場をバックアップする体制が重要であると先に述べた。そのためには研修体制の構築及び確実な実施が求められる。そして、なにより、多文化保育に関する研修ニーズが保育現場の中で高くあることは、本調査におけるアンケート調査の傾向及び自由記述の傾向、インタビュー調査結果から一目瞭然である。

研修については、保育所保育指針に鑑み、内部研修と外部研修の2つの方向性を本研究では示した。まず第1に、内部の研修では、組織全体の課題として認識するとともに、研究テーマとしたり、共通の研修テーマとしたりすることによって、協同してその方法論の構築に向けた研鑽を積むことが重要である。保育の研究の最前線は、保育現場にある。保育現場から出た問いを現場でのアクションリサーチによって解決・緩和を図るための方策を得ることは、まさに保育現場に求められている研鑽のサイクルであろう。また、その際、映像や写真といった画像を使用しながら、多文化の子どものみを観ていくだけでなく、保育全体を振り返っていきながら、多文化の子どもがいかに生活し遊びながら学んでいるのかを自己評価につなげるような取り組みも必要となるといえる。

そして、第2に外部の研修によって、最新の知見と他の実践例の獲得をすることで、そこで得られた知見を園の保育に応用することが求められる。話を聞く、学修することで終わらず、園に持ち帰り、一つずつ自身の手で広げていくような研修後の実践がポイントとなることは言うまでもない。

なお、本研究では一応の研修の柱を立てることができた。今後の研究においては、これに添って具体的なプログラムを立て、研修を実践し、その効果を測っていくことが求められる。それについては、今後の研究の課題となる。

4. 今後の保育における多文化化について

今後、保育の多文化化はさらに進むと思われる。そうした時に、日本人の子どもや日本の保育の型に多文化の子どもを当てはめて同化させていくだけではなく、「もともと多文化である」事が自然であるという状況となるかもしれない。そうなった時に、まず、いろいろな文化を理解するとともに、それをその国をステレオタイプ化するのではなく、その子どもや保護者自身を観て、そこにどのような課題があるのか、また、どのような支援が可能なか一人一人の状況をアセスメントし、それに応じた保育が展開されるような保育が期待される。そして、多文化保育を通して、子どもも保護者も、そして保育者自身も成長でき、育ちあえるようになっていけばよいのではないだろうか。

多文化の保育の中で、子どもの育ちはどうなのか、保護者の支援はどのようにあるべきか、環境を通した保育（教育）は、生活や遊びを通した総合的保育（遊びを通しての総合的指導）のあり方はどうなのか、教材研究はどうか、地域の関係機関の連携など、これまでの保育の中で考えられてきた絵図とは異なったものが生まれるのではないだろうか。そうであれば、多文化保育をベースにして、多文化の子どもを含む保育の方法論、多文化の子どもの援助論、多文化の子どもを含めた遊びや生活の在り方の検討、多文化の保護者への子育て支援など、研究を行うべき素地は確実に広がっているといえよう。

謝辞

本調査研究のアンケート調査及びインタビュー調査にご協力くださった保育所（園）並びに認定こども園の施設長及び保育者の皆様に感謝いたします。また、本調査研究にご協力賜りました行政の担当部署の皆様にご心より御礼申し上げます。

*インタビュー調査にご協力いただいた園

(公立保育所)

塩浜保育園 千葉県市川市

北上飯田保育園 神奈川県横浜市

井土ヶ谷保育園 神奈川県横浜市

志紀おおぞらこども園 大阪府八尾市

(私立保育所)

J園 岐阜県

けやきの森保育園・蕨園 埼玉県蕨市

ゆう安中東こども園 大阪府八尾市

K園 福岡県

VII. 資料

1. 施設長用質問紙

アンケート回答者及び園の状況について

問1. アンケートの回答者についてうかがいます。

①役職	①所長・園長 ②副所長・副園長 ③その他（ ）
②性別	①女性 ②男性 ③回答しない
③年代	①20代 ②30代 ③40代 ④50代 ⑤60代 ⑥70代以上

問2. 園の運営主体についてうかがいます。（○は1つ）

①園の種別	①保育所 ②地域型保育事業 ③企業主導型保育 ④認定こども園（ 幼保連携型 保育所型 幼稚園型 地方裁量型）	
②形態	① 公設公営 ②公設民営 ③私立	
③運営法人	①地方自治体 ②社会福祉法人 ②株式会社 ③学校法人 ④ 特定非営利活動法人(NPO) ⑤ 合同会社 ⑥ その他 （ ）	
④所在地	都道府県名	都 ・ 道 ・ 府 ・ 県
	市区町村名	市 ・ 区 ・ 町 ・ 村

問3. 園の在籍児童及び外国籍児童（保護者の一方が外国籍の家庭を含む）の在籍状況についてうかがいます。

	全体	令和1年7月1日時点 の状況（数字をご記入ください）					
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
園の定員	人	人	人	人	人	人	人
園の在籍児童	人	人	人	人	人	人	人
外国籍の児童	人	人	人	人	人	人	人

I. 多文化の子どもの保育について

Q1. 多文化の子どもの「言語」に関する工夫や配慮を、園として行っていますか。あてはまるものをお選びください。
(いくつでも)

1. 外国語が話せる保育者の配当	5. 園児の家族等によるボランティアや通訳の依頼
2. 外国語が話せる人材を保育者とは別に雇用	6. 特にしていない
3. 通訳アプリや通訳機器の使用	7. その他 ()
4. 自治体やNPO等からのボランティア等の受け入れ	

Q2. 多文化の子どもの受け入れる際に、受け入れ準備や検討（アセスメント）について必要だと考えますか。

- 1 必要だと考える 2 特に必要ない 3 わからない

Q3. 現在は、どのような工夫や配慮をしていますか (いくつでも)

1. 入園の案内等の外国語表記	7. 行政や国際交流団体等との連携
2. 面接時の通訳等の人材の活用	8. ボランティアや通訳、行政補助などの活用の検討
3. 受け入れる子どもの文化等の学習	9. 配慮等の職員会議などでの検討
4. 他の子どもや保護者への取り組み	10. 特に行わず、入園後その都度検討する
5. 外国語会話資料（通訳カード）等の準備	11. その他 ()
6. アセスメントシート等の記載と活用	

Q4. 多文化の子どもの保育に関して、保育者が困難さを感じた時に気軽に相談できる体制を作っていますか。あてはまるものをお選びください。(いくつでも)

1. 園長や主任等に気軽に相談できるようにしている	4. 外部の専門家に気軽に相談できるようにしている
2. クラス担任同士で気軽に相談できるようにしている	5. 気軽に相談できる体制はない
3. 法人内の他の部署で気軽に相談できるようにしている	6. その他 ()

Q5. 多文化の子どもの受け入れる園には、どのような援助が必要だと思いますか。(いくつでも)

1. 多文化の子どもの保育をするための参考資料の配布	6. パンフレット等の外国語訳のための費用の補助
2. 多文化の子どもの保育のための研修の実施	7. 加配保育士の人件費の補助
3. 外国語の会話等の勉強の機会	8. 通訳などの人件費の補助
4. 園が連携できる機関の紹介やあっせんの充実	9. 翻訳機などの購入の補助
5. 保育者が相談できる機関の紹介やあっせんの充実	10. 必要ない
	11. その他 ()

Q12. 多文化の子どもの保護者に、保育者から情報提供やアドバイスを求めることがありますか。

- 1 頻繁にある 2 時々ある 3 ない

→ *1 または2と答えた方

sq12-1 それはどのような内容ですか。()

Q13. 多文化の子どもや保護者について、日本人保護者から質問や意見がありますか。

- 1 頻繁にある 2 時々ある 3 ない

→ *1 または2と答えた方

sq13-1 それはどのような内容ですか。()

Q14. 小学校就学に向けた支援について、多文化の子どもに特別にしていることはありますか。(いくつかつでも)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1. 就学に向けた保護者面談 | 4. 入学手続きに関する個別サポート |
| 2. 教育委員会との連携 | 5. 入学準備物に関する個別サポート |
| 3. 保護者対象の小学校の見学 | 6. その他 () |

Ⅲ. 研修など

Q15. 貴園では、多文化の子どもの保育を行うための園内研修を行っていますか。

- 1 行っている 2 行っていない 3 やりたいができない 4 必要を感じない

Q16. 多文化の子どもの保育に関する園内研修が無償で提供される場合に申し込みますか。

- 1 必ず申し込む 2 時間があれば申し込む 3 必要を感じない

Q17. 多文化の子どもの保育に関する研修で受けたい具体的な内容として興味があるものをお選びください。(いくつかつでも)

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| 1. 多文化の子どもの現状と課題の理解 | 6. 多文化の子どもに関する園生活の援助と内容 |
| 2. 多文化の子どもに関する関連法や指針 | 7. 外国人の人権擁護 |
| 3. 多文化の子どもに関する計画や記録、評価 | 8. 多文化の子どもの環境構成の工夫 |
| 4. 多文化の子どもに関する子育て支援 | 9. 多文化の子どもと保育に関する関係機関との連携 |
| 5. 多文化の子どもに関する遊びの援助と内容 | 10. その他 () |

Q18. 多文化の子どもの保育に関する研修の必要性や課題についてご意見をおきかせください。

--

Q19. 貴園では、多文化の子どもの保育について課題をお持ちですか。

--

Q20. 多文化の親子が保育園に通うことは他の児童や保護者にとってどのような影響があるとお考えですか。

--

Q21. 今後、貴園において、多文化の子どもが増えることで、どのような課題があるとお考えですか。

--

インタビュー調査ご協力のお願

アンケート調査の結果をもとに、全国のいくつかの園で個別にインタビュー調査を実施させていただく予定です。インタビューは、多文化共生時代を担う子どもの豊かな保育のために重要です。ご協力いただきました園には、園内研修などご希望のテーマでお手伝いさせていただくことも可能です。また、僅かばかりですが謝礼をお渡しいたします。可能な場合、以下にご記入をお願いいたします。園名等については勝手に公表することはございません。また、ご記入いただいたすべての園に依頼するわけではありませんのでご了承ください。

園名	
ご担当者様	
ご連絡先	

ご協力ありがとうございました

2. 保育者用質問紙

I. 多文化の子どもの保育について

Q1. 多文化の子どもの周囲の子どもとかかわれるような工夫や配慮をしていますか。あてはまるものをお選びください。(いくつでも○)

1. 遊びの中で、関われるような環境作り	5. 異年齢での遊びや関わりの工夫
2. みんなで遊べるような、保育者の仲立ち	6. 保育者との信頼関係作り
3. 子どもが好きな遊びが十分できるような環境構成	7. 特にしていない
4. グループなどを作る際の工夫	8. その他()

Q2. 多文化の子どもの保育にあたって、個別計画を作成していますか。

- 1 作成している 2 作成していない

Q3. 多文化の子どもの保育に関して難しいと感じることはありますか。

- 1 ある 2 ない

→ s q 3-1 ある場合は、それはどのような場面ですか。

--

Q4. 多文化の子どもの保育に関して、気軽に相談できる人がいますか。あてはまるものをお選びください。(いくつでも○)

1. 園長や主任等	5. 保育者の友人や家族(保育の勉強をした人)
2. クラス担任同士	6. 保育者の友人や家族(保育の勉強をした人以外)
3. 法人内の他の部署の人	7. 気軽に相談できる相手はいない
4. 外部の専門家	8. その他()

II. 多文化の子どもの保護者との関わりについて

Q5. 多文化の子どもの保護者が、どのような背景で日本に滞在しているかご存知ですか。

- 1 よく知っている 2 少し知っている 3 ほとんど知らない

Q6. 多文化の子どもの保護者とかがわる際の「言語」に関する工夫や配慮をしていますか。あてはまるものをお選びください。(いくつでも○)

1. 外国語が話せる保育者の配当	5. 園児の家族等によるボランティアや通訳の依頼
2. 外国語が話せる人材を保育者とは別に雇用	6. 特にしていない
3. 通訳アプリや通訳機器の使用	7. その他()
4. 自治体や NPO 等からのボランティア等の受け入れ	

Q7. 多文化の子どもの保護者から個別相談などを受けたことがありますか。

- 1 ある 2 ない

→ s q 7-1 それはどのような相談ですか。(いくつでも○)

1. 各種書類の読み方や書き方について	7. 日本語の理解について
2. 子どもの発達について	8. 保育の制度について
3. 園の行事について	9. 仕事や職場のこと
4. 習慣やしつけについて	10. 日本での暮らしや日常生活について
5. 園の持ち物や道具について	11. その他()
6. 病気やけがなど健康について	

Q8. 入園後、多文化の子どもの保護者の個別相談の機会をもうけていますか。

- 1 希望に応じてもうけている 2 定期的にもうけている 3 もうけていない

Q9. 多文化の子どもの保護者に保育者側から情報提供やアドバイスをすることがありますか

- 1 頻繁にある 2 時々ある 3 ない

→ *1 または2と答えた方

s q 9-1 それはどのような内容ですか

()

Q10. 多文化の子どもの保護者に、保育者から情報提供やアドバイスを求めることがありますか。

- 1 頻繁にある 2 時々ある 3 ない

→ *1 または2と答えた方

s q 10-1 それはどのような内容ですか。()

Q11. 多文化の子どもや保護者について、日本人保護者から質問や意見がありますか。

- 1 頻繁にある 2 時々ある 3 ない

→ *1 または2と答えた方

sq11-1 それはどのような内容ですか。()

Ⅲ. 研修など

Q12. あなたは養成校などで、多文化の子どもの保育に関する科目または関連講義を受けたことがありますか。

- 1 ある 2 ない

Q13. あなたは、多文化の子どもの保育を行うための研修を受けたことがありますか。

- 1 外部研修 2 内部研修 3 両方ある 4 受けたことがない

Q14. 多文化の子どもの保育について、これまで学んだ内容があればお選びください。(いくつでも○)

1. 多文化の子どもの現状と課題の理解	6. 多文化の子どもに関する園生活の援助と内容
2. 多文化の子どもに関する関連法や指針	7. 外国人の人権擁護
3. 多文化の子どもに関する計画や記録、評価	8. 多文化の子どもの環境構成の工夫
4. 多文化の子どもに関する子育て支援	9. 多文化の子どもと保育に関する関係機関との連携
5. 多文化の子どもに関する遊びの援助と内容	10. その他 ()

Q15. あなたは、多文化の子どもの保育を行うために、どのような研修を受けたいですか。具体的な内容として、あてはまるものをお選びください。(いくつでも○)

1. 多文化の子どもの現状と課題の理解	6. 多文化の子どもに関する園生活の援助と内容
2. 多文化の子どもに関する関連法や指針	7. 外国人の人権擁護
3. 多文化の子どもに関する計画や記録、評価	8. 多文化の子どもの環境構成の工夫
4. 多文化の子どもに関する子育て支援	9. 多文化の子どもと保育に関する関係機関との連携
5. 多文化の子どもに関する遊びの援助と内容	10. その他 ()

Q16. 多文化の子どもの保育に関する研修の必要性や課題についてご意見をおきかせください。

(様式2-2)

Q17. 多文化の子どもの保育で日頃お考えになることなどがあれば自由にお書きください。

--

Q18. そのほか、何かご意見やご質問や希望などありましたら自由にお書きください。

--

(最後にあなた自身のことについてお尋ねします)

職 種	① 主任 ②保育者 ③その他 ()
雇用形態	① 正規雇用の保育者 ②非正規雇用の保育者
性 別	① 女性 ②男性 ③回答しない
年 代	① 20代 ②30代 ③40代 ④50代 ⑤60代以上
保育歴	①3年未満 ②3年以上5年未満 ③5年以上10年未満 ④10年以上15年未満 ⑤15年以上20年未満 ⑥20年以上30年未満 ⑦30年以上
担当クラス	① 0歳児 ② 1歳児 ③ 2歳児 ④ 3歳児 ⑤ 4歳児 ⑥ 5歳児 ⑦ フリー ⑧ その他 ()
取得資格	①保育士資格 ②幼稚園教諭一種免許 ③ 幼稚園教諭二種免許 ④小学校教諭一種免許 ⑤小学校教諭二種免許 ⑥社会福祉士 ⑦看護師 ⑧栄養士 ⑨調理師 ⑩その他 ()
資格取得方法	①2年制養成校(短期大学・専門学校) ② 4年制養成校(大学) ③ 保育士試験
これまでの「多文化の子ども」とのかかわり	

ご協力ありがとうございました

3. インタビュー調査の内容

お聞きしたい内容

(1)課題と具体的事例

・多文化の保育において、どんなことに課題があるのか(困っているのか)具体的なエピソードや状況について、お聞かせください。

(2)保育の工夫

・困っている(もしくは困っていない)中で、どうしたらうまくいったかの工夫をお聞かせください。また、子ども同士がつながるための環境構成や援助(遊び・生活)の工夫、人の配置、保育の方法の試み等)があれば教えていただきたいです。

→見せていただける資料や、環境の工夫であれば写真など、可能な範囲でお願いしたいです。

(3)配慮

・文化的配慮、人権的配慮の視点で、園として何か配慮をしていることについて、お聞かせいただきたいです。

(4)子育て支援

・子育て支援(保護者への支援)での課題について、お聞かせいただきたいです。いかにして保護者との信頼関係を築くかなど、工夫についてもお聞かせください。

(5)園の方針・保育者への支援・研修

・園としてのこれからの理想、やりたいこと、希望、課題など、様々な国籍や背景のある子どもや保護者がいることを前提にお聞かせください。

・また、園内外含め、すでに行っている研修、今後必要ではないかと思われる研修について、お聞かせください。

(6)多文化・多文化の子どもに関する定義

・多文化の子どもの定義をどのように捉えているかについて、お聞かせください。

(7)その他

・小学校との接続、上記の質問以外に多文化の保育や様々な文化的背景のある子どもやその保護者への保育や支援について、お考えをお聞かせください。

VIII. 引用文献

- 1 林悠子,韓在熙,松山有美,三井真紀「韓国・オーストラリア・米国・フィンランドの多文化保育の現状と課題」社会福祉学部論集 = Journal of the Faculty of Social Welfare (15), 71-92, 2019-03,佛教大学社会福祉学部
- 2 三井真紀,韓在熙,林悠子,松山有美「保育現場にみられる多文化共生と環境構成の原理(1)A 幼稚園の事例から『九州ルーテル学院大学』VISIONo.48,p15-20,2018年
- 3 三井真紀,韓在熙,林悠子,松山有美「日本における多文化保育の政策・実践・研究の動向と課題」『九州ルーテル学院大学』VISIONo.47,p31-41,2017年
- 4 法務省 HP「令和元年6月末現在における在留外国人数について(速報値)」
http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00083.html(最終閲覧日 2020年3月10日)
- 5 法務省 HP「在留外国人数の推移(総数) <http://www.moj.go.jp/content/001308162.pdf>(最終閲覧日 2020年3月10日)
- 6 法務省 HP「在留外国時の構成比(在留資格別)2029年6月末」
<http://www.moj.go.jp/content/001308162.pdf>(最終閲覧日 2020年3月10日)
- 7法務省 HP「在留外国人の構成比(都道府県別,2019年6月末)」
<http://www.moj.go.jp/content/001308162.pdf>(最終閲覧日 2020年3月10日)
- 8 e-stat 政府統計の総合窓口「法務省在留外国人統計」https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00250012&tstat=000001018034&cycle=1&year=20190&month=12040606&tclass1=000001060399&stat_infid=000031886382&result_back=1(最終閲覧日 2020年3月10日)
- 9 厚生労働省HP <https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/gaikokujin16/>(最終閲覧日 2020年3月10日)
- 10 (株)富士通総研(2019)我が国に生活・滞在する外国人の現状と外国人が生活・滞在上での課題
https://www.soumu.go.jp/main_content/000601286.pdf(最終閲覧日 2020年3月10日)
- 11 横浜市「平成25年度横浜市外国人意識調査」
<http://archive.city.yokohama.lg.jp/kokusai/multiculture/chosa/h25report.pdf>(最終閲覧日 2020年3月10日)
- 12 保科寧子「在日外国人の生活課題の検討ーある NPO 法人の相談援助記録からー」『厚生指標』第61巻第2号 p15-21,2014年
- 13 一般社団法人自治体国際化協会多文化共生ポータルサイト
http://www.clair.or.jp/tabunka/portal/local/live_live.html(最終閲覧日 2020年3月10日)
- 14 文部科学省「外国人の子供の就学状況等調査結果」2019年,
https://www.mext.go.jp/content/1421568_001.pdf。(最終閲覧日 2020年3月10日)
- 15 文部科学省新しい時代の初等中等教育の在り方 論点取りまとめ(案)2019年,
<https://www.mext.go.jp/kaigisiryu/content/000021387.pdf>(最終閲覧日 2020年3月10日)
- 16 横浜市「平成25年度横浜市外国人意識調査」
<http://archive.city.yokohama.lg.jp/kokusai/multiculture/chosa/h25report.pdf>(最終閲覧日 2020年3月10日)
- 17 日本保育協会(2008)「保育の国際化に関する調査研究報告書ー平成20年度ー」
<https://www.nippo.or.jp/Portals/0/images/research/kenkyu/h20international.pdf>(最終閲覧日 2020年3月10日)
- 18 「多文化共生ポータルサイト」
http://www.clair.or.jp/tabunka/portal/grow/kindergarden_multi_parent.html#hdg-02(最終閲覧日 2020年3月10日)
- 19 日本保育協会 HP <https://www.nippo.or.jp/learn/>(最終閲覧日 2020年3月10日)
- 20 全国保育協議会 HP <http://www.zenhokyo.gr.jp/kensyu/kensyu.htm#4>(最終閲覧日 2020年3月10日)

- 21 株ポピンズ HP <https://www.poppins.co.jp/training/global/> (最終閲覧日 2020 年 3 月 10 日)
- 22 厚生労働省「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会(第4回)資料1-2平成30年8月2日「保育所等における保育の質の確保・向上について」2018/08/02;全国私立保育園連盟・保育の質の確保・向上 P「全私保連の取り組み(研修・研究・調査)」平成元年から平成30年まで」<https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000343325.pdf> (最終閲覧日 2020 年 3 月 10 日)
- 23 文部科学省(2019)「外国人の子供の就学状況等調査結果」
https://www.mext.go.jp/content/1421568_001.pdf (最終閲覧日 2020 年 3 月 10 日)
- 24 佐藤陽子,新沢誠治,勅使千鶴,中村悦子,畠中徳子「外国人の子どもと家庭と園との相互支援」『保育学研究第32巻』p42-49,1994年
- 25 大戸美也子「幼児の多文化教育(総論)」『保育学研究』第37巻第1号 p8-12,日本保育学会,1999年
- 26 森真理「米国の多文化教育者養成に学ぶ—保育者養成における多文化教育の可能性を求めて—」『保育学研究』第37巻第1号 p13-20,日本保育学会,1999年
- 27 宮内洋「多文化保育・教育とクラス編成」『保育学研究』第37巻第1号 p35-42,日本保育学会,1999年
- 28 丸山愛子,丸山恭司「多文化教育の実践が保育者に問いかけるもの—アメリカの事例から—」『保育学研究』第37巻第1号 p21-27,日本保育学会,1999年
- 29 大藤素子「アメリカの多文化教育の実情と問題点」『保育学研究』第37巻第1号 p28-34,日本保育学会,1999年
- 30 上野葉子,石川由香里,井石令子,田淵久美子,西原真弓,政次カレン,宮崎聖乃「長崎市における多文化保育の現状と展望」『保育学研究』第46巻2号,p277-288,日本保育学会,2008年
- 31 品川ひろみ「多文化保育における通訳の意義と課題—日系ブラジル人の児童を中心として—」『保育学研究』第49巻2号,p224-235,日本保育学会,2011年
- 32 佐々木由美子,関口吉運,林恵,岡本拓子「ドイツ NRW 州における就学前教育改革と多文化共生保育実践」『保育学研究』第55巻2号 p6-17,日本保育学会,2017年
- 33 柴山真琴「ある中国人5歳児の保育園スク립ト獲得過程—事例研究から見えてきたもの—」『乳幼児教育学研究』第4号,p47-55,日本乳幼児教育学会,1995年
- 34 柴山真琴「幼児の異文化適応過程に関する一考察—中国人5歳児の保育園への参加過程の関係論的分析—」『乳幼児教育学研究』第11号,p69-80,日本乳幼児教育学会,2002年
- 35 菅田貴子「幼稚園教諭のもつ外国籍幼児への期待に関する研究—中国人女児の事例から見えてきた課題—」『乳幼児教育研究』第15号,p25-33,日本乳幼児教育学会,2006年
- 36 日浦直美「幼児期の多文化・多様性教育に関する一考察—幼児の全偏見的言動に対する「相互的方法」の民族誌的分析—」『乳幼児教育研究』第15号,p65-83,日本乳幼児教育学会,2006年
- 37 卜田真一郎,平野知見,戸田有一,臼井智美「多文化状況の相違による多文化共生保育実践の多様性の M-GTA による検討」『乳幼児教育研究』第24号,p21-37,日本乳幼児教育学会,2015年
- 38 名倉一美,二井紀美子「外国にルーツをもつ発達の気になる幼児の就園状況と支援体制の実態調査—愛知県東部・静岡県西部を対象に—」『乳幼児教育研究』第27号,日本乳幼児教育学会,2018年
- 39 佐藤陽子,新沢誠治,勅使千鶴,中村悦子,畠中徳子「外国人の子どもと家庭と園との相互作用」『保育学研究』第32巻,1994年
- 40 二見素雅子「大阪府の就学前施設に在籍の日本語を母国語としない親をもつ子どもの保育・生活実態調査」、『大阪キリスト教短期大学紀要第42集』,p89-106,大阪基督教短期大学,2002年
- 41 日本保育協会 HP「調査研究の整理」(<https://www.nippo.or.jp/research/organize.html>) (最終閲覧日 2020 年 3 月 10 日)
- 42 日名子太郎,網野武博,細井マサ子,三橋勝男,芝山洋子「平成11年度保育の国際化に関する調査研究」日本保育協会,1999年
- 43 巷野悟郎,山野則子,前田正子,テリースザーン,松浦芳文,福山奈緒子「平成20年度保育の国際化に関する調査研究」日本保育協会,2008年
- 44 韓在熙「多文化保育実践における保育者の認識についての研究—八尾市の事例から—」、『四天王寺大学紀要』第65号,p435-451,四天王寺大学,2017年

- 45 箕浦康子「子供の異文化体験」,思索社,1991年
- 46 植田都「幼児の異文化理解及びその教育に関する研究」風間書房,2000年
- 47 玉置哲淳,大倉美代子「ななめからみない保育」解放出版社,1994年
- 48 ボニー・ノイゲバウエル著,谷口正子・斉藤法子訳「幼児のための多文化理解教育」,明石書店,1997年
- 49 J ゴンザレス・メーナ著,植田都・日浦直美訳「多文化共生社会の保育者—ぶつかってもだいじょうぶ」,北大路書房,2004年
- 50 大場幸夫,中田カヨ子,民秋言,久富陽子「外国人の子どもの保育—親たちの要望と保育者の対応の実態」萌文書林,1998年
- 51 小内透「在日ブラジル人の教育と保育」明石書店,2003年
- 52 川上郁雄「「移動する子どもたち」と日本語教育—日本語を母語としない子どもへのことばの教育を考える」明石書店,2006年
- 53 山田千明「多文化に生きる子どもたち—乳幼児期からの異文化間教育—」明石書店,2006年
- 54 山岡テイ「多文化子育て」東京印書館,2007年
- 55 佐藤郡衛「異文化間教育—文化間移動と子どもの教育」明石書店,2010年
- 56 佐藤郡衛「多文化社会に生きる子どもの教育—外国人の子ども、海外で学ぶ子どもの現状と課題」明石書店,2019年
- 57 清水睦美「ニューカマーの子どもたち」勁草書房,2006年
- 58 萩原元昭「多文化保育論」学文社,2008年
- 59 咲間まり子編「多文化保育・教育論」みらい,2014年
- 60 川村千鶴子「多民族化する保育園の現状と多文化社会(特集外国人の社会保障--ニューカマーを中心として)」都市問題 87(2),p49-62,1996年
- 61 網野武博「子ども・家庭・地域 外国人保育の課題と展望--わが国における行政の対応状況と保育所での受け入れ」月刊福祉 84(5),p88-91,2001年
- 62 勝浦美智恵「多文化共生社会に移行しつつある日本の現状と課題: 外国人居住者の地域日本語教育の実態を通して」保育・教育・福祉研究 = Journal of child care, education and welfare (10),p69-85,2012年
- 63 山本理絵,神田直子,中川美子「国際化社会にふさわしい保育のあり方と課題--愛知県内の保育所における外国人児童の親,及び保育者等からの聞き取り調査より」児童教育学科論集 (31),p101-112,1997年
- 64 中川美子「外国人の子どもの保育--愛知県の X 保育園の観察を中心として」社会福祉研究 1(2), p27-50,2000年
- 65 中川美子「外国人の子どもの保育に関する調査--東海地方におけるブラジル人の多い保育園を中心として」愛知県立大学文学部論集 社会福祉学科編 (52),p45-81,2003年
- 66 山田千明「保育機関における外国人幼児受け入れの実態とその課題:茨城県つくば市における調査から」比較・国際教育 6,p145-156,1998年
- 67 板橋洋一「今、保育所が変わる(2)川崎市の保育状況と今後の外国人の子ども施策について」はらっぱ (188),p56-59,1999年
- 68 塩野谷斉「浜松市における多文化保育--保育所における外国人児童受け入れの現状と保育現場の工夫を中心として」浜松学院大学・浜松学院大学短期大学部研究論集 ([1]),p153-172,2004年
- 69 品川ひろみ,野崎剛毅「大泉町における外国人保育の実態」「調査と社会理論」・研究報告書 (23), p67-137, 2007年
- 70 坂井礼子「保育 心と心の架け橋は言葉(在日外国人の福祉・保健・医療--地域住民とは誰なのか<特集>)」月刊福祉 78(1),p20-23,1995年
- 71 鈴木祥子「複数言語環境で育つ子どもの日本語習得と保育: 滋賀県外国人集住地域認可保育所所在籍児の実状(シンポジウム 未来につなごう多文化子育て)」乳幼児医学・心理学研究= Japanese journal of medical and psychological study of infants 24(1),p33-45,2015年
- 72 二井紀美子,緩利誠「在日外国人児童の語彙習得の実態: 異なる教育環境間の比較分析を通して」愛知教育大学教育創造開発機構紀要 The journal of the Organization for the Creation and Development of Education (5), p123-131, 2015 年

- 73 田中共子「保育園における異文化接触の現状と異文化間教育ショート・プログラムの試み」<実践報告>『広島大学留学生センター紀要 (5)』, p65-92, 1995年
- 74 新倉涼子「外国人児童の保育への負担度および保育士の異文化理解の姿勢に影響を及ぼす要因の検討」保育学研究 39(2), p176-184, 2001年
- 75 新倉涼子「外国人子女の保育--日本人の多文化理解と共存の観点から」千葉大学教育実践研究 (8), p225-234, 2001年
- 76 西村浩子「保育者養成機関における ICT を活用した 異文化理解の取り組み-海外の日本語学習者との交流体験の効果-」松山東雲女子大学人文科学部紀要 (25), p171-181, 2017年
- 77 橋本みゆき, 猿田佳恵子, 田房由起子, 坪谷美欧子「外国人の子どもの保育における「平等」の意味: 保育所入所に関する東京都内三区の比較調査より (特集 国境、国籍、アイデンティティ)」移民研究年報 = The annual review of migration studies (7), p87-99, 2001年
- 78 佐藤千瀬「幼児の外国人園児に対する差異化のプロセス--A 幼稚園の5歳児クラスの事例より」学校教育学研究論集 (11), p39-51, 2005年
- 79 三浦正子「外国人労働者の子育てに関する一考察--東海地区の保育所における多文化共生保育を中心に」現代教育学部紀要 (2), p89-103, 2010年
- 80 清水嘉子, 増田末雄「在日ブラジル人の母親の育児ストレス」『母性衛生 = Maternal health 42(2)』, p473-480, 2001年
- 81 清水嘉子「在日韓国・中国・ブラジル人の母親の育児ストレス: 日本の母親との比較から」母性衛生 = Maternal health 43(4), p530-540, 2002年
- 82 上野直子「在日外国人幼児へのコミュニケーション支援: 家族への援助の視点から」コミュニケーション障害学 20(1), p34-39, 2003年
- 83 星順子「多文化時代に必要な保育者の配慮: 外国人の保護者へのインタビューを通して」新渡戸文化短期大学学術雑誌 = Journal of Nitobe Bunka College 8, p23-32, 2018年
- 84 金田拓「外国人住民の子育て支援通訳における相談頻度調査: コミュニティ通訳者養成教材のための研究」帝京科学大学教育・教職研究 Journal of educational research and teacher development 3(2), p1-12, 2018年
- 85 中川美子「保育園児の家庭における生活--朝食の摂取等における日本人と外国人の比較を中心に」社会福祉研究 3(2), p9-24, 2002年
- 86 久富陽子「外国人の子どもと保育者とのコミュニケーションに関する一考察」保育学研究 42(1), p19-28, 2004年
- 87 韓在熙「多文化保育実践における保育者の認識についての研究: 八尾市の事例から」四天王寺大学紀要 (65), p435-451, 2017年
- 88 二井紀美子, 名倉一美「保育者は発達の気になる外国人幼児の何に困っているのか: 一愛知県東部・静岡県西部の園調査を通して」日本教育学会大会研究発表要項 76(0), p166-167, 2017年
- 89 磯野富美子, 鈴木みゆき, 牛島廣治「保育所に通う外国籍幼児における予防接種の状況とその養育者の予防接種および育児に関する認識」小児保健研究 63(5), p563-569, 2004年
- 90 津久井智, 根岸好男, 佐藤由美, 柏瀬万里子, 川島佐枝子, 福田敬宏「群馬県東部地域の在日外国人児童生徒の予防接種状況と保護者の意識」日本公衆衛生雑誌 56(1), p35-42, 2009年
- 91 田中宏「保育所・幼稚園・こども園での対応の実際 (特集 外国人の子どもたちを診る・守る: 多文化共生時代の小児保健)」チャイルドヘルス 21(1), p39-45, 2018年
- 92 中川美子「外国人の子どもの保育に関する調査」愛知県立大学文学部論集 社会福祉学科編 (54), p55-75, 2005年
- 93 山本菜穂子「外国人幼児の保育園生活における発達過程--どのような契機で適応は進むか」ククロス (4), p81-95, 2007年
- 94 森真理「Benefits of the "free play room (Yuugi-shitsu)" for foreign children in kindergarten: toward the development for multicultural early childhood care and education in Japan」東洋英和大学院紀要 (5), 19-27, 2009年
- 95 二井紀美子「外国人の子どもたちの就学前教育--愛知県の事例から」桜花学園大学保育学部研究紀要 (8), p53-67, 2010年

- 96 佐々木由美子,関口吉運,林恵,岡本拓子「ドイツ NRW 州における就学前教育改革と多文化共生保育実践」保育学研究 55(2), p6-17, 2017 年
- 97 佐々木由美子,関口吉運,林恵,岡本拓子「ドイツ NRW 州における就学前教育改革と多文化共生保育実践」保育学研究 55(2), p110-121, 2017 年
- 98 日本保育協会「外国人保育の手引」英語版,社会福祉法人日本保育協会,平成 9 年
- 99 全国私立保育園連盟ホームページ「あおむし通信 保育園での異文化体験エピソード紹介」
<http://www.zenshihoren.or.jp/about/diagram/int/ibunka.html> (最終閲覧日 2020 年 3 月 10 日)
- 100 東京学芸大学国際教育センター, <http://crie.u-gakugei.ac.jp/> (最終閲覧日 2020 年 3 月 10 日)
- 101 愛知教育大学外国人児童生徒支援リソースルーム, http://www.aichi-edu.ac.jp/pickup/2016/10/27_006057.html (最終閲覧日 2020 年 3 月 10 日).
- 102 東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター, <http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/> (最終閲覧日 2020 年 3 月 10 日).
- 103 多文化子育てネットワーク, 2012, <http://www.tabunkakosodate.net/> (最終閲覧日 2020 年 3 月 10 日)
- 104 三井真紀,韓在熙,林悠子,松山有美「日本における多文化保育の政策・実践・研究の動向と課題」『九州ルーテル学院大学』VISIO, No.47, 2017 年
- 105 大泉町多文化共生コミュニティセンター, <http://www.oizumi-tabunka.jp/> (最終閲覧日 2020 年 3 月 10 日)
- 106 NPO 法人 多文化共生センター東京, <http://tabunka.or.jp/> (最終閲覧日 2020 年 3 月 10 日)
- 107 松井剛太編『保育士等キャリアアップ研修テキスト3 障害児保育』2018 年 4 月発行,中央法規出版